不登校・いじめ対策等の効果的な活用の推進に向けた調査研究

ヒアリング調査報告書

令和７年３月

三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング株式会社

目 次

1. 調査概要 1
1－1. 調査の目的 1
1－2. 調査対象 1
1－3. 調査時期･方法 4
1－4. 調査上の留意点 4
1－5. 調査項目 5
1－6. 調査結果の要旨 7
⑴ 教育委員会における、不登校児童生徒数等のアウトカムの状況に関する認識について 7
⑵ 教育委員会における、不登校対策等の取組内容について 7
⑶ 教育委員会における、取組状況に関する課題意識について 8
⑷ 学校における、不登校児童生徒数等のアウトカムの状況に関する認識について 8
⑸ 学校における、不登校対策等の取組内容と、取組状況に関する課題意識について 9
⑹ 学校を拠点とする取組に関する、教育委員会と学校の認識 9
2. 先進的な取組事例についてのヒアリング調査結果の概要 10
2－1. 先進的な取組事例についてのヒアリング結果まとめ ⑴教育委員会⑵ 10
(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況 10
(2) 低発生持続型･低発生移行型であることの認識について 10
(3) 効果実感の高い取組と効果の詳細 10
(4) 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組等 13
(5) 対象ごと ⑴学校、学区等⑵ の効果のずれ 13
(6) 取組に際しての工夫、取組が定着できている理由等 13
(7) 今後の課題、展望 13
2－2. 先進的な取組事例についてのヒアリング結果まとめ ⑴学校⑵ 15
(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況 15
(2) 低発生持続型･低発生移行型であることの認識について 15
(3) 効果実感の高い取組と効果の詳細 15
(4) 取組に際しての工夫、取組が定着できている理由等 18
(5) 今後の展望、その他 19
2－3. ヒアリング結果のまとめ ⑴一覧表⑵ 19
3. 定量調査を踏まえた検証のヒアリング調査結果の概要 20
(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況 20
(2) 高発生移行型であることの認識について 20
(3) 直近の傾向に対する課題認識について 20
(4) 高発生であることで想定される主な要因について 21
(5) 対象ごと ⑴学校、学区等⑵ の効果のずれ 22
(6) 課題感を踏まえて取り組んでいること 23

(7) 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組 26
(8) 今後の課題・展望 27
4. 先進的な取組事例についてのヒアリング調査結果の詳細 29
【教育委員会（プレヒアリング調査】 31
【教育委員会（本ヒアリング調査】 45
【学校】 101

1. 調査概要

1－1. 調査の目的

本調査研究では、ヒアリング調査の目的を、「①定量調査を踏まえた検証」「②先進的な取組の収集」の大きく 2 点設定した。具体的には、①は新型コロナウイルス感染症（以降、コロナと記載）の流行拡大以降、不登校児童生徒数等の増加や高止まりが見られる教育委員会を対象とし、不登校増加の背景・課題感等を把握することを目的とした。また、②は不登校児童生徒数等が全国平均よりも低い教育委員会及び学校を対象として、不登校対策に効果があると見られる取組や定着のための工夫等を把握し、全国の教育委員会や学校が今後取組を推進する際に参考となる事例集を作成することを目的とした。

1－2. 調査対象

本調査研究ではアウトカム指標となる不登校の発生状況によりヒアリング対象先を 4 つの型に分類し、それぞれの型に該当する団体から調査対象を設定した。

選定に際して着目したアウトカム指標は、長期欠席者数、不登校児童生徒数、不登校新規発生数（不登校児童生徒数－前年度継続数）（※1）の 3 指標である。

【調査対象選定に際して着目したアウトカム指標】

アウトカム指標	概要
長期欠席者数	30 日間以上欠席した者の数（欠席が連続である必要はない）
不登校児童生徒数	長期欠席者のうち、病気や経済的理由以外の何かしらの理由で登校しない（できない）ことにより長期欠席した者の数
不登校新規発生数	不登校児童生徒数－前年度継続数

※3 つの指標とも、文部科学省「令和 4 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」のデータを使用。
※学校規模による影響を排除するため、いずれも児童・生徒数 1,000 人当たりの人数に換算した。なお、1,000 人当たりの換算で生じうる、児童・生徒数規模の小さい学校の影響を除外するため、児童・生徒数下位 2.5%の団体は対象から除外している。

3 つの指標について、平成 30 年度（2018 年度）～令和 4 年度（2022 年）の 5 年間における各団体の経年推移状況を確認し、次ページに示すとおり、「低発生移行型」「低発生持続型」「高発生移行型」「高発生持続型」の 4 つの型に分類を行った。

その上で、「①定量調査を踏まえた検証」では「高発生移行型」又は「高発生持続型」に該当し、アンケート等においても積極的な取組が見られた 9 つの教育委員会をヒアリング対象として選定した。

また、「②先進的な取組の収集」では「低発生移行型」又は「低発生持続型」に該当し、アンケート等においても積極的な取組が見られた教育委員会・学校に、文部科学省との協議を踏まえて、14 教育委員会・24 校（11 小学校・13 中学校）をヒアリング対象として選定した。なお、学校については、アンケート調査の回答対象となっている学校の中から選定している。

また、①、②共に、人口規模や学校規模、地域分布のバランスも考慮し、特定の規模・地域等に偏りがないよう選定を行った。

【アウトカム指標に基づくタイプ分け（4 区分）】

1	低発生持続型 5 年間一貫して、毎年平均より低い状態（-が継続）である教育委員会・学校
2	低発生移行型 5 年間の中で平均より高い状態から、平均より低い状態にトレンドが変化した（+から-に変化）教育委員会・学校
3	高発生移行型 5 年間の中で平均より低い状態から、平均より高い状態にトレンドが変化した（-から+に変化）教育委員会・学校
4	高発生持続型 5 年間一貫して、毎年平均より高い状態（+が継続）である教育委員会・学校

※平成 30 年度（2018 年度）～令和 4 年度（2022 年）の 5 年間の経年推移状況に基づいてタイプ分けしている。

調査対象となった教育委員会・学校の一覧及び団体概要は、次のとおりである。

なお、「②先進的な取組の収集」のうち、3 教育委員会はヒアリング調査設計を検討する目的で、プレヒアリング調査として、他の団体に先行してヒアリングを行った。

【ヒアリング調査対象先一覧／①定量調査を踏まえた検証】

	人口規模・地域
高発生持続型（3 教育委員会）	人口約 1 万人～約 40 万人まで、様々な規模を調査対象として選定した。また、地域についても特定の地域への偏りがないよう、バランス良く選定を行った。
高発生移行型（6 教育委員会）	

【ヒアリング調査対象先一覧／②先進的な取組の収集（教育委員会）】

	教育委員会	都道府県	人口規模
プレヒアリング調査（3 教育委員会）	養老町教育委員会	岐阜県	26,882
	吹田市教育委員会	大阪府	385,567
	総社市教育委員会	岡山県	69,030
本ヒアリング調査（11 教育委員会）	青森市教育委員会	青森県	275,192
	湯沢市教育委員会	秋田県	42,091
	太田市教育委員会	群馬県	223,014
	深谷市教育委員会	埼玉県	141,268
	文京区教育委員会	東京都	240,069
	川崎市教育委員会	神奈川県	1,538,262
	大和市教育委員会	神奈川県	239,169
	志摩市教育委員会	三重県	46,057
	城陽市教育委員会	京都府	74,607
	佐伯市教育委員会	大分県	66,851

	A 教育委員会	―	20,000程度

※1：人口規模は総務省「国勢調査」（令和 2 年）
※2：プレヒアリング調査（養老町教育委員会、吹田市教育委員会、総社市教育委員会の 3 団体）と、本ヒアリング調査（プレ以外の 11 団体）では、ヒアリング項目等が一部異なっている。

【ヒアリング調査対象先一覧／②先進的な取組の収集（学校）】

	教育委員会	都道府県	児童生徒数
小学校（11 校）	酒田市立亀ケ崎小学校	山形県	456
	品川区立御殿山小学校	東京都	647
	稲城市立南山小学校	東京都	436
	富山市立奥田小学校	富山県	474
	静岡市立由比小学校	静岡県	244
	岸和田市立山直南小学校	大阪府	183
	真庭市立北房小学校	岡山県	214
	小城市立桜岡小学校	佐賀県	470
	A 小学校	―	500 程度
	B 小学校	―	300 程度
	C 小学校	―	300 程度
中学校（13 校）	天童市立第四中学校	山形県	419
	郡山市立日和田中学校	福島県	255
	越谷市立大相模中学校	埼玉県	826
	深谷市立南中学校	埼玉県	479
	美濃市立昭和中学校	岐阜県	103
	栗東市立栗東西中学校	滋賀県	981
	野洲市立野洲北中学校	滋賀県	532
	田辺市立衣笠中学校	和歌山県	226
	高松市立玉藻中学校	香川県	523
	八幡浜市立保内中学校	愛媛県	279
	行橋市立今元中学校	福岡県	137
	龍郷町立龍南中学校	鹿児島県	116
	D 中学校	―	400 程度

※1：児童・生徒数は文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（令和 4 年度）に基づく。

1－3. 調査時期･方法

ヒアリング項目を含めた調査設計全体のブラッシュアップを図ることを目的として、令和 6 年7月～8 月にかけてプレヒアリング調査を行った。（文部科学省と協議の上、3 教育委員会を選定。）

その後、令和 6 年 9 月～11 月にかけて本ヒアリング調査（20 教育委員会、24 学校）を実施した。

調査依頼に際しては、アンケート調査の回答内容を基に、教育委員会には直接依頼をし、学校には教育委員会へ事前に調査趣旨を伝達した上で依頼を行っている。また、正確な調査を遂行すべく、回答内容の公表･非公表を選択できるよう、事前･事後に配慮を行った。

調査方法は Web 会議ツールを用いたオンラインヒアリングである。

1－4. 調査上の留意点

ヒアリング調査の対象について、学校は定量調査の分析対象となった 2,400 校程度の全国の小中学校の中から選定をしている（定量調査の結果を加味して事例を把握する）ため、必ずしも当該地域において最も積極的に取組を行っている学校を指す趣旨ではない。また、教育委員会･学校ともにあくまで、令和 4 年度までの不登校児童生徒数等のアウトカムの状況や、令和 4 年度の取組状況のアンケート回答結果等を基に対象を選定している点に留意が必要である。

また過去の取組経緯などについても調査項目として設定したが、人事異動等により回答が得られない項目があり、調査時点で回答可能な内容にのみ限定されている。

ヒアリング調査の分析結果を総括するに当たって、「低発生持続型･移行型」に分類される地域（教育委員会）と「高発生持続型･移行型」に分類される地域を比較している部分があるが、それぞれの調査対象数やヒアリング調査項目が異なることに留意が必要となる。また、ヒアリング調査項目はプレヒアリング調査の結果に加え、定量調査の分析結果を基に作成をしている。つまり、定量調査で特徴があった部分に特に焦点が当たったヒアリング調査となっているため、定量調査の分析結果と重ねた示唆を読む際には、この点にも留意が必要である。

1－5. 調査項目

ヒアリング調査の主な項目は、以下のとおりである。

「①定量調査を踏まえた検証」では、不登校児童生徒数等について高発生への移行若しくは高発生が持続している背景・課題感等を把握することを目的として、取組状況の実感の他、現在にかけて実践する不登校支援の取組等の把握を行った。

また、「②先進的な取組の収集」については、アンケート調査だけでは把握が難しい、具体的な取組内容や特に効果につながったと考える取組・工夫や、取組を定着できている理由等を中心に把握を行った。

【ヒアリング調査項目／①定量調査を踏まえた検証】

（1）不登校対策等に係るアウトカム等の推移について

- 不登校等のアウトカムの経年推移状況（アウトカムの解釈・評価について、ベースとなる取組の体制）
- 取組項目の平均との差異への受け止め、取組状況の実感
- 経年変動の要因として思い当たる事象

（2）取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

- 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組
- 効果実感を得ている取組について
  - ✓ 取組の背景・経緯（なぜその対策に着目したのか、いつ頃からどのように実施してきたのか）
  - ✓ 取組の狙いと内容（全ての児童生徒を対象にする生徒指導、対象を絞った生徒指導　等）
  - ✓ 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）
- 対象ごと（学校、学区等）の取組のずれの可能性
- 対象ごと（学校、学区等）の効果（不登校発生の抑制、早期支援による状況改善等）のずれの可能性

（3）今後の展望、その他

- 今後の課題・展望
- 事例集に期待する内容

【ヒアリング調査項目／②先進的な取組の収集（教育委員会）】

（1）不登校対策等に係る取組状況及び効果について

- 不登校等のアウトカムの経年推移状況（アウトカムの解釈・評価について、ベースとなる取組の体制）
- SC ,SSW の勤務実態・勤務環境の詳細
- 効果実感の高い取組と、その詳細
  - ✓ 取組の背景・経緯（なぜその対策に着目したのか、いつ頃からどのように実施してきたのか）
  - ✓ 取組の狙いと内容（全ての児童生徒を対象にする生徒指導、対象を絞った生徒指導　等）
  - ✓ 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）
- 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組
- 対象ごと（学校、学区等）の効果（不登校発生の抑制、早期支援による状況改善等）のずれ

（2）取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

- 特に効果につながったと考える点（取組全体に共通して意識していること、複数の取組を組み合わせることでより効果を得られること　等）
- 取組を実施・定着できている理由（校長から教員への働きかけ、取組の体制、職員への研修、地域・学区の特性等）

- 上記の他追加で共有したい取組等

（3）今後の展望、その他

- 今後の課題･展望
- 事例集に期待する内容

【ヒアリング調査項目／②先進的な取組の収集（学校）】

（1）不登校対策等に係る取組状況及び効果について

- 不登校等のアウトカムの経年推移状況（アウトカムの解釈･評価について、ベースとなる取組の体制）
- 取組の基本情報（アンケート調査で回答があった部分を中心に）
  - ✓ SC の職務内容
  - ✓ 生徒指導上の諸課題への対応の充実に向けた追加教員配置
  - ✓ 生徒指導研修の受講割合、実施頻度
  - ✓ ケース会議の参加状況（SC、SSW）
  - ✓ 個に応じた教育（学年担任制、ティームティーチング、習熟度別指導、少人数指導）
  - ✓ いじめアンケートの活用
  - ✓ 心の健康観察
  - ✓ 校内教育支援センター、学校内の居場所
- 効果実感の高い取組と、その詳細
  - ✓ 取組の背景･経緯（なぜその対策に着目したのか、いつ頃からどのように実施してきたのか）
  - ✓ 取組の狙いと内容（全ての児童生徒を対象にする生徒指導、対象を絞った生徒指導　等）
  - ✓ 取組を実施･改善するために行った工夫（途中で見直したこと）
  - ✓ その他 PTA 活動や保護者の学校活動への関与と、不登校対策との関係について
- 効果（不登校発生の抑制、早期支援による状況改善等）を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組

（2）取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

- 特に効果につながったと考える点（取組全体に共通して意識していること、複数の取組を組み合わせることでより効果を得られること　等）
- 取組を実施･定着できている理由
- 上記の他追加で共有したい取組等

（3）今後の展望、その他

- 今後の課題･展望
- 事例集に期待する内容

1－6. 調査結果の要旨

ヒアリング調査結果の要旨は以下のとおり。

(1) 教育委員会における、不登校児童生徒数等のアウトカムの状況に関する認識について

教育委員会については、高発生持続型・移行型と低発生持続型・移行型との間に共通した不登校児童生徒数等のアウトカムの状況に対する認識について 3 点挙げる。①新型コロナウイルス感染症の影響の実感が学校現場でやや弱まった令和 3 年度以降に長期欠席者数や不登校児童生徒数などが増加していたり、低年齢化が進行していたりすることについて課題認識をより強く持つようになっていること、②新型コロナウイルス感染症による休校の影響等を受け、児童生徒だけでなく休むことも一つの選択肢と考える家庭が増えたことや、③コロナ禍においては児童生徒同士の関わりや体験の機会が少なくなり学校という場の魅力を再考する必要があることが挙げられた。定量調査では、学校へ行くことの価値意識の変化等に特化した設問はなく（全国学力・学習状況調査データの中に、学校に行くことの楽しさを問う設問があるが、当該データは調査日に学校に出席している児童生徒のデータとなっている）、このような価値意識の変化と不登校児童生徒数等のアウトカムの変化は継続的に把握していくことが期待されるだろう。

高発生持続型・移行型の教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活リズムの乱れがあることや、学校に行く以外の選択肢（別室やオンライン上の居場所など）が多様化していることが不登校児童生徒数等の数値が高いことに影響している可能性についての言及が多くあり、この点は低発生持続型・移行型との差異ともいえる。ただし、ヒアリング調査対象のサンプルサイズに限りがある点に留意が必要である。

また、学区ごとの地域性の違い（市街地／農村地域、家庭の経済状況、祖父母との 3 世代同居や保護者の孤立感、学校への保護者や地域の協力状況等）が多く挙げられ、定量調査の結果とおおむね整合的だったといえる。

(2) 教育委員会における、不登校対策等の取組内容について

続いて、取組内容について、高発生持続型・移行型の教育委員会では、まずは足元の不登校児童生徒に対応し、不登校からの学校復帰や学校内外のつながり先の確保に向け、学校での困難課題対応への支援や教育支援センターの充実など、教育委員会としての支援力強化の取組を行っているところが多かった。定量調査の分析では、高発生持続型・移行型と、低発生持続型・移行型とでは、困難課題対応への取組と不登校児童生徒数等のアウトカムとの間の関係性が異なっていたが、上記を踏まえると、高発生持続型・移行型の教育委員会ではアンケート調査データ等では測りきれなかった取組の充実度合いが高かった可能性も考えられる。

低発生持続型・移行型の教育委員会では、SC、SSW の配置に加え、それらの専門職の人材育成や質向上を図ることが必要という認識から SV が配置されていることや、不登校対応等に関わるスタッフの配置について、各学校の教員の負担軽減や専門的な知見の活用だけでなく、児童生徒にとってつながりを持つことのできる大人が多様であることが重要ということにも言及があった点は特徴的だといえる。この点、SV 配置は定量調査の分析結果とも整合的といえるが、スタッフ配置に期待される効果についてはアンケート調査結果等では測ることができなかった部分だといえる。

また、高発生持続型・移行型と低発生持続型・移行型との間に共通して言及のあった取組として、教育支援センターの機能強化や、教育支援センター内の既存の居場所以外にもつながり先を増やす取組が挙げられた。

(3) 教育委員会における、取組状況に関する課題意識について

続いて、不登校支援対策等の取組状況に関する課題意識は、高発生持続型・移行型と低発生持続型・移行型との間に共通した部分が多かった。専門職との連携（SSW の活用、連携先の不足）、校内教育支援センターの利用、小中連携等が挙げられた。

詳しく見ると、低発生持続型・移行型においても、不登校支援に係る人員（SSW、校内教育支援センターの人員等）の確保や年度途中の欠員補充など体制面の課題が多く確認できた。これは予算制約の課題に加え、年度途中の速やかな人材確保が困難な状況もあった。これらの人員不足も影響して、校内の居場所の環境整備、家庭へのアウトリーチ支援が手薄になっているという課題が確認された。

また、不登校支援担当を全校に配置し校務分掌として位置付けているものの、規模の小さい学校や不登校が少ない学校において、不登校支援担当ではなく学級に不登校の児童生徒がいる担任が学校としての担当になっている、との話も聞かれた。本来、全体コーディネーター役として経験・スキルが求められる不登校支援担当が機能せず、教育委員会が目指すチームでの支援になっていないという課題感が挙げられた。

これらを踏まえれば、SSW 等の配置や専門職の活用・連携、校内教育支援センターの活用、各学校での不登校支援担当の機能充実等、課題認識は明確に持ちつつも、低発生持続型・移行型でも課題解決が容易ではなく、マンパワー不足の状況が顕著であるといえる。

高発生持続型・移行型の教育委員会の中には、発達特性のある児童生徒への対応も含め、個別対応が必要な児童生徒の数に対し教員が不足しており、人材不足ゆえに対応が後手になるといった負のループのような状況を感じ、学校の力が弱まっているような印象を持つ教育委員会もあった。この点、低発生持続型・移行型の教育委員会の中からも、発達支持的生徒指導や課題未然防止教育は効果が発現するまで一定時間を要するものであるため、目の前の課題への対応に追われてじっくりと取り組むことが難しいという言及もあったため、高発生持続型・移行型特有の課題であると一概にいうことはできない。ただし、あえて定量調査の分析結果と重ねて論じるのであれば、低発生持続型・移行型において、目の前の不登校児童生徒等の増加に対して迅速に取り組めるのに対し、高発生持続型・移行型では取組が間に合わないといった考え方と一部整合する。

(4) 学校における、不登校児童生徒数等のアウトカムの状況に関する認識について

学校の結果（学校は低発生持続型・移行型が主な対象のため、以降は主に低発生持続型・移行型の結果となっている。）について記載する。

まず、不登校児童生徒数等のアウトカムの状況の認識について教育委員会で挙げた項目と同様に、①不登校児童生徒の低年齢化の進行、②休むことへの価値意識の変化や、③関わる機会の減少が挙げられた。また、教育委員会の地域性の違いで挙げた項目と類似の内容が長期欠席者数や不登校児童生徒数が少ない背景として挙げられた。具体的には、学校の教育活動に積極的に関与する保護者が多かったり、家庭との情報共有が盛んであったりすること、地域の関わりが多いことが挙げられ、定量調査の分析結果とも整合的であったといえる。

一部の学校では、教育委員会の取組の影響で、長期欠席の「病気欠席」や「その他」の区分と、「不登校」の区分との見直しを行っていることが確認でき、カウントする基準に対する課題認識や取組については一部の教育委員会でも確認できた。

(5) 学校における、不登校対策等の取組内容と、取組状況に関する課題意識について

学校の取組内容について、SC が不登校に関するケースの情報共有等を行う、学校での協議の場に出席している学校が多く見られ、SC のケース会議への参加が不登校対応等に重要な役割を果たす可能性が示唆され、定量調査の分析結果とも整合的だった。他にも、SC が年度当初等に全員面談をする学校や、SC が休み時間に校内を回る取組をしている学校、児童生徒向けに心理教育（SOS の出し方教育、ストレスマネジメント等）を行うだけでなく、保護者向けの講習や教職員向けの研修を行うことへの言及もあり、SC の職務内容の多様さも不登校対応等におけるポイントと考えられる。この点も定量調査の分析結果と整合的である。

同様に SSW について、家庭への支援は教員だけでは難しいものの、SSW が間に入ることでコミュニケーションが円滑になり、適切な支援につながりやすくなっている学校が多く確認できた。

他方で SC や SSW について、勤務日が限定されており、教員との情報共有の時間が捻出しにくいことや、SSW は希望申請を出さないと派遣されないため利用開始がされないこと等、配置時間が十分ではない状況も確認できた。この配置時間が十分ではないことが背景にあるために、専門職を効果的に活用したくてもできないという点は、教育委員会の結果とも整合的である。また、定量調査の分析結果でも、特に SSW の学校への未配置の状況が顕著であった点とも合致する。

人材確保に関しては、SC や SSW に限らず、登校支援員や校内教育支援センターや教室外の居場所で対応する職員について、配置されている学校では効果を感じているものの、配置されていない学校でも、管理職等がなんとか対応体制を工面している様子がうかがえた。また、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育加配が充実している学校では、これらのスタッフの役割も大きいとの意見があり、定量調査の分析結果（通級指導担当の職員が不登校対応等におけるポイントと考えられる可能性）とも類似した状況といえる。

また、個に応じた教育（習熟度別指導やティームティーチング、学年担任制等）が不登校の未然防止において重要と捉えている旨の発言もあった。学力向上だけでなく、児童生徒にとっては、関わりのある大人が増えることから（担任とうまくいかない場合でも）登校のモチベーションが高まることの効果や、教員にとっては、問題を一人で抱え込まずチームで対応することができることの効果などが言及されていた。未然防止・早期対応の取組が全ての児童生徒向けの教育活動と関連している点は定量調査の分析結果でも確認されており、個に応じた教育活動が不登校対応等のポイントの一つになる可能性が考えられる。

(6) 学校を拠点とする取組に関する、教育委員会と学校の認識

学校を拠点とする取組について、学校へのヒアリング調査と教育委員会のヒアリング調査を重ねて分析する。

まず、校内教育支援センターを設けている教育委員会では、居場所があることで登校できたり、教室復帰につながったりするといった効果が一定実感されていた。設置数の拡充や、専任職員の配置を行いたいが予算制約から厳しいという声も聞かれた。この点、学校でも同様だが、（学校の他の取組と比較して）顕著に効果実感が言及された取組だといえる。

次に、心の健康観察を積極的に活用している教育委員会においては、データの見方・活用方法について全校を対象とした研修を実施し、データ取得後はすぐ活用するよう伝えるなど、活用方法についての教員の理解や、実施後のスピード感のある対応を重視していた。また、導入によって児童生徒の変化に気づきやすくなった等の効果実感を持つ学校が確認できた一方で、特に端末のタブレット導入時に操作に慣れるまでの負担感を持つ学校も確認できた。

2. 先進的な取組事例についてのヒアリング調査結果の概要

2－1. 先進的な取組事例についてのヒアリング結果まとめ（教育委員会）

ここでは、低発生移行型・低発生持続型に該当する教育委員会について、ヒアリング調査から見えてきた共通・類似するポイントについて、ヒアリング項目に沿って取りまとめを行った。

（1）不登校等のアウトカムの経年推移状況

ヒアリング調査対象として協力が得られたのは、計 11 教育委員会となった。うち、平成 30 年度～令和 2 年度における①長期欠席者数、②不登校児童生徒数、③不登校児童の新規発生数が全国平均に比べて一貫して低い水準にある学校（低発生持続型）が 3 教育委員会、①～③が平成 30 年度時点では全国平均と同程度若しくは上回っていたところ、令和 2 年度までに全国平均を下回る水準となった学校（低発生移行型）が 5 教育委員会、①～③のいずれかが低発生持続型でいずれかが低発生移行型又は高発生移行型の学校（混合型）が 3 教育委員会となっている。

（2）低発生持続型・低発生移行型であることの認識について

どの教育委員会でも、平成 30 年度～令和 2 年度の状況がおおむね認識されていた。ただし、低発生移行型の教育委員会において、直近 3 年程度の状況は確認していたが、それ以前は全国平均を上回っていたことを認識していなかったケースも一部あった。

また、令和 3 年度以降に長期欠席者数の増加や、以前は少なかった小学校の不登校数の増加などを受けて危機感や課題意識を有しているという教育委員会も複数見られた。

長期欠席や不登校が少ない背景として認識されていたことは、コロナ以前からの積極的な不登校対策（個に応じたプログラム作成、人間関係づくり、教育相談体制の充実等）により新規発生を一定抑制できていること、小中一貫教育の取組により域内の中 1 ギャップの解消につながっていること、学校における早期対応やきめ細かないじめ対策（早期の認知）が登校渋りや不登校の長期化の防止に効果を上げていることなどが挙げられていた。

他方で、コロナ禍を経て休むことも 1 つの選択肢と考える家庭が増えたことや、コロナ期間中に児童生徒同士の関わりや体験の機会が少なくなったことの影響などから、不登校や長期欠席、登校渋りの児童生徒が年々増えていると認識している教育委員会が多く見られた。また、小学校での不登校の増加といった低年齢化を認識の上で、不登校対策を強化している教育委員会が多く見られた。

（3）効果実感の高い取組と効果の詳細

①SC、SSW や独自スタッフの配置

都道府県から派遣される SC、SSW に加えて、市区町村の独自予算で SC、SSW の加配を行っている教育委員会が複数見られた。配置方法の工夫としては、SC、SSW ともに、中学校区にある小学校は同じ SC、SSW が担当するようにしている教育委員会や、SC を要請派遣から定期派遣に変更したことで相談件数が大幅に増加したという教育委員会もあった。

都道府県の職員配置に加え、市区町の不登校支援の独自スタッフとして、家庭から学校への登校を支援するスタッフや、校内教育支援センターや教室外の居場所で対応するスタッフ、教育相談のスタッフなどが配置されている。この他、養護教諭が不登校支援において重要な役割を果たしているという教育委員会もあった。

これらのスタッフの配置は、各学校の教員の負担軽減だけでなく、専門的な知見に基づく支援の重要性や、児童生徒にとってつながりを持つことのできる大人が多様であることの重要性も認識されている様子が確認できた。

【ヒアリング対象から紹介のあった独自スタッフ（例）】

・支援教育コーディネーター：校長から推薦のあった教員が専任（基本的には授業を持たない）として、不登校を含む教育相談、特別支援教育コーディネーター、児童生徒指導の 3 つの役割を担当。

・教育支援隊：教員免許保有を条件とし、不登校支援担当と特別支援教育担当の2つの役割を担当。不登校支援担当の場合、別室での児童生徒の見守りなどを行う。

・学校総合支援員：教員免許保有を条件とし、校内教育支援センターに勤務。登校渋りのある児童生徒の登下校支援も行う。

・登校支援員：学校に行きにくい児童生徒を自宅まで迎えに行ったり、校内教育支援センターでの学習支援を担当。

・地域児童生徒支援コーディネーター：登校支援員（上述）の業務に加えて、域内の小中学校全体の不登校抑制の啓発を実施。

・放課後学習支援のスタッフ：学習につまずきのある小学校 4 年生を対象に、週 1 回放課後に希望制で実施している学習支援を担当。

・教育相談員：臨床心理士、又は社会福祉士資格を有する相談員。青少年相談室に勤務し、学校への心理関係のアドバイス等を行う。

②専門職の質向上に向けた研修やスーパーバイザー（SV）配置

都道府県又は市区町から SC、SSW の SV が配置されている教育委員会では、日々の業務の中で SC、SSW からの相談に SV が対応したり、大きな事案が生じた場合に県に派遣を要請したりするなどの支援が見られた。SV を設置している背景として、SC、SSW の中にはキャリアが浅い職員もおり、人材育成や質向上を図ることが必要という声も聞かれた。

また、SC、SSW、独自スタッフを対象とした研修講座や、SC・SSW・スタッフ同士が定期的に集まりケース共有や情報交換を行っている教育委員会もある。毎日異なる学校で勤務する専門職も多い中で、個人に点在する支援ノウハウや外部とのネットワーク等を共有し、質の向上を図っている様子が確認できた。

その他、SV ではないが、大学教授や医師、スクールロイヤー等の専門家と連携して研修や学校巡回を行い、専門家の視点から児童生徒との関わり方に関する助言を行ったり、SV 的な形で少人数でのケース検討を行ったりといった取組を通じて、専門職の質向上を図っている教育委員会も見られた。

③校内教育支援センターや心の健康観察

校内教育支援センターや心の健康観察といった、当該名称での施策の歴史は比較的浅い取組について確認を行った。

まず、校内教育支援センターを設けている教育委員会では、居場所があることで登校できたり、教室復帰につながったりするといった効果が一定実感されていた。

また、SC が校内教育支援センターに足を運び、児童生徒に声掛けをし、そこからカウンセリングにつなげているケースや、別室での登校支援、学習支援だけにとどまらず、様々な背景・不登校要因を持つ児童生徒に個別に教育プログラムを提供し対応する取組を行っているケースもあり、それぞれ有用性が言及されていた。

一方で、設置状況（全校に校内教育支援センターを配置している教育委員会もあれば、大規模校など一部の学

校にのみ設置している教育委員会もある）や人員体制（専任者を配置している教育委員会もあれば、教員や養護教諭等が交代で別室対応に当たっている教育委員会もある）は様々であり、設置数の拡充や、専任職員の配置を行いたいが予算制約から厳しいという声も聞かれた。

心の健康観察については、タブレット端末のアプリケーションを活用している教育委員会が複数に見られた。また、心の健康観察は実施していないが、児童生徒の困り感や学級での状況を把握する学校生活に関するアンケートを実施しているという教育委員会もあった。実施頻度については毎日、月 1 回程度、年 3 回程度など様々であり、実施そのものについて学校の任意としている教育委員会もあった。

心の健康観察を積極的に活用している教育委員会においては、データの見方・活用方法について全校を対象とした研修を実施し、データ取得後はすぐ活用するよう伝えていたり、気になる内容の記載があった児童生徒に対して実施当日にフィードバックを行ったりと、活用方法についての教員の理解や、実施後のスピード感のある対応を重視していた。

④その他独自の取組

例えば以下のような取組が挙げられていた。多くの教育委員会では、教育支援センターの機能強化や、教育支援センター内の既存の居場所以外にもつながり先を増やす取組を行っていた。

また、学校での不登校支援の対応力（発達支持的生徒指導から、困難課題対応的生徒指導まで）を強化することで、域内の学校全体の取組水準を引き上げようとしている様子が確認できた。

■学校での体制づくりの支援
・学校の不登校対策重点の作成
・支援教育コーディネーターの配置と研修
・人間関係づくりプログラム
・「よさ見つけ」等のポジティブ行動支援類似の取組
・幼少連携に特化したスタッフ配置、居場所サポーター
・誰もが行きたくなる学校づくり

■学校での課題早期発見対応の支援
・専門家（大学教授、医師等）によるスクリーニング
・学級風土等を確認するツールの活用
・学校生活等に関する意識調査

■学校での困難課題対応の支援
・SSW の SV や学校での定着の取組
・個別プログラムづくり

■教育委員会内の支援力強化の取組
・教育支援センターにおける取組（家庭訪問、大学生ボランティア等）
・フリースペースの開室
・3D 教育メタバース等オンラインの居場所づくり

・学びの多様化学校の開設
・不登校児童生徒の早期発見に向けた保護者啓発
・教育委員会の体制見直しに向けた 6 つの提言

(4) 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組等

取組を実施しているが、効果を得るのに時間を要すると思われるものや、十分活用がなされていないものとして、専門職との連携（SSW の活用、連携先の不足）、校内教育支援センターの利用、小中連携等が挙げられた。

また、発達支持的生徒指導や課題未然防止教育は効果が発現するまで一定時間を要するものであるため、目の前の課題への対応に追われてじっくりと取り組むことが難しいという教育委員会も複数あった。

その他、学校による児童生徒への日頃の接し方や不登校児童生徒への声掛けや関わりなど、教員の資質向上のための取組が不十分という教育委員会も見られた。

(5) 対象ごと（学校、学区等）の効果のずれ

学校、学区等により、不登校の新規発生の抑制や早期支援による状況改善等の効果のずれが見られる要因として、学区ごとの地域性の違い（市街地／農村地域、家庭の経済状況、祖父母との 3 世代同居、外国ルーツの児童生徒の多寡、学校への保護者や地域の協力状況等）が多く挙げられた。

また、不登校支援に係る人員体制（生徒指導加配がない小学校でのマンパワーの制約、規模に対して支援員等が不足）が挙げられた。他方で、学校の規模による違いについては、大規模校の方が不登校児童生徒数は多いものの、小規模校だから少ないとは一概にいえない、との意見も聞かれた。

(6) 取組に際しての工夫、取組が定着できている理由等

発達支持的生徒指導から困難課題対応的生徒指導まで、幅広い取組について効果実感の声が確認できた。不登校の兆しについて 30 日よりも早く、早期発見・早期対応をする取組（毎月 7 日以上欠席した児童生徒、登校渋りのある児童生徒についての学校からの報告）、校内教育支援センターの円滑な運用に向け、場を設けるだけでなく、校内の居場所における室内環境や支援方針の策定や専任者の配置をする取組が挙げられている。

また様々なスタッフの配置だけでなく、研修等による資質向上（加配されている人員への配置前研修、教員のアセスメント力の育成）の取組も挙げられた。

さらに、グループ学習を通じた児童生徒の関係性づくりや SEL 等の教育活動を行うことが不登校の未然防止につながっていると感じる意見もあった。

また、不登校支援の取組が定着できている理由として、教育長をはじめとした粘り強い働きかけ等教育委員会が一丸となって取り組むことや、教育委員会・学校間の風通しの良い関係性などを指摘する声もあった。日頃の関係性づくりの重要性やトップも含めた教育委員会の取組姿勢の重要性もうかがえた。

(7) 今後の課題、展望

不登校支援に係る人員（SSW、校内教育支援センターの人員等）の確保や年度途中の欠員補充など体制面の課題が多く確認できた。これは予算制約の課題に加え、年度途中の速やかな人材確保が困難な状況もあった。

これらの人員不足も影響して、校内の居場所の環境整備、家庭へのアウトリーチ支援が手薄になっているという課題が確認された。

また、不登校支援担当を全校に配置し校務分掌として位置付けているものの、規模の小さい学校や不登校が少ない学校において、不登校支援担当ではなく学級に不登校の児童生徒がいる担任が学校としての担当になっている、との話も聞かれた。本来、全体コーディネーター役として経験・スキルが求められる不登校支援担当が機能せず、教育委員会が目指すチームでの支援になっていないという課題感が挙げられた。

この他、幼保小連携やフリースクール・医療機関等との連携不足、教育部門と福祉部門など行政内の縦割りの解消等の連携やネットワークに関する課題も挙げられた。

今後力を入れていきたい取組として、上記の課題解決の他、発達支持的生徒指導の充実（人間関係づくり、人権教育を土壌にした集団づくりなど）、校内居場所づくりの全校への拡充、不登校の要因分析のための実態調査の他、不登校のまま卒業し引きこもりとなった若者の就職支援など学校卒業後も含めた支援を挙げる教育委員会もあった。

２－２. 先進的な取組事例についてのヒアリング結果まとめ（学校）

（1）不登校等のアウトカムの経年推移状況

ヒアリング調査対象は、小学校 11 校、中学校 13 校の計 24 校。うち、平成 30 年度～令和 2 年度における①長期欠席者数、②不登校児童生徒数、③不登校児童の新規発生数が全国平均に比べて一貫して低い水準にある学校（低発生持続型）が 15 校、①～③が平成 30 年度時点では全国平均と同程度若しくは上回っていたところ、令和 2 年度までに全国平均を下回る水準となった学校（低発生移行型）が 5 校、①～③のいずれかが低発生持続型でいずれかが低発生持移行型又は高発生移行型の学校（混合型）が 4 校となっている。

（2）低発生持続型・低発生移行型であることの認識について

どの学校でも、平成 30 年度～令和 2 年度の状況がおおむね認識されていた。（ただし、量的なデータとして認識している学校もあれば、日常の活動の体感として認識している学校もあった。）

長期欠席や不登校が少ない背景として認識されていたことは、生徒主体の行事・部活動の推進等により学校が楽しく、魅力のある場となっていること、学校の教育活動に積極的に関与する保護者が多かったり、家庭との情報共有が盛んであったりすること、地域の関わりが多いこと、（中学校の場合）校区内の小学校の状況が影響していることなどが挙げられていた。

他方で、コロナ禍を経て休むことも 1 つの選択肢と考える家庭が増えたことや、コロナ期間中に児童生徒同士の関わりや体験の機会が少なくなったことの影響などから、不登校や長期欠席、登校渋りの児童生徒が年々増えていると認識している学校が多く見られた。また、小中ともに不登校の開始年齢が若年化していることを認識の上で、不登校対策を強化している学校が多く見られた。

また、不登校になる要因が非常に多様であることもあり、不登校児童生徒数の増減の理由を特定することが難しい様子も確認できた。

（3）効果実感の高い取組と効果の詳細

①SC の職務内容

児童生徒・保護者だけでなく、教員への面談を実施している学校が複数あった。

SC が不登校に関するケースの情報共有等を行う、学校での協議の場に出席している学校が多く見られた。SC の勤務曜日にあわせて、生徒指導委員会など、不登校ケースの情報共有を行う会議を設定している学校や、教員同士が職員室で個別ケースの相談を行う際に SC も参加している学校などがあった。（不登校対策に課題意識を持つ学校では、ケース会議では児童生徒間のトラブル等の議題が多く、不登校について協議する定期的な機会自体を設けにくいとの意見もあった。）

児童生徒からの相談のハードルを下げることも目的として、SC が年度当初等に全員面談をする学校や、SC が休み時間に校内を回る取組をしている学校や、全児童生徒向けの授業の中で SC との顔合わせの機会を設けている学校もあった。

SC が児童生徒向けに心理教育（SOS の出し方教育、ストレスマネジメント等）を行うだけでなく、保護者向けの講習や教職員向けの研修を行うこともあり、SC 自身からの提案で開始している学校もあった。

また、SC が校内教育支援センターを利用する児童生徒へ定期的にフォローを行ったり、医療機関と継続的に情報連携をしたりする学校もあった。

他方で、SC の勤務日が限定されているため、勤務時間の多くが面談対応に割かれ、教員との情報共有や、研修や心理教育が難しい点に課題意識を持つ学校もあった。

②SSW の配置･職務内容

SSW が不登校支援で、特に重要な役割を果たしている学校が複数に見られた。これらの学校では、SSW が学校での不登校に関する協議の場に参加しているケース、登校支援や家庭訪問を行っているケース、児童生徒や家庭への関わり方について教員へのアドバイスを行っているケースなどがあった。特に、家庭への支援は教員だけでは難しいものの、SSW が間に入ることでコミュニケーションが円滑になり、適切な支援につながりやすくなっているケースが多かった。

他方で、SSW の活用実績があまりない学校も見られ、学校の希望に応じて派遣される学校も多いため、不登校児童生徒数の少ない学校ではそもそも希望申請を頻繁に出さないケースもあった。また、SSW の活用が少なかった学校の中には、SSW が学校に定期的に訪問するように調整を行い、顔の見える関係性を構築することで、利用が促進する変化を経験しているケースもあった。

③職員体制

都道府県の職員配置に加え、市区町の不登校支援の独自スタッフとして、登校支援員や、校内教育支援センターや教室外の居場所で対応する職員が配置されている学校では、これらのスタッフが不登校や登校渋りのある児童生徒の学校復帰･教室復帰において重要な役割を果たしていた。他方で、追加の人員配置がない状態だが、不登校や登校渋りのある児童生徒のニーズに応じ空き教室や保健室、教育相談室、図書室を児童生徒の居場所にしている学校も多く、職員室からアクセスの良い部屋や、養護教諭等が支援しやすい部屋で対応体制を工面している様子も確認できた。

また、養護教諭は多くの学校で、児童生徒の悩みや SOS などの情報を早期に把握して教員に共有しているなど、不登校支援において重要な存在と認識されていた。（学校での不登校支援の協議の場に参加する学校も多く確認できた。）また、登校渋りや不登校の児童生徒への支援や、SC や SSW 等の専門家との間の調整を担う学校もあった。

特別支援教育コーディネーターや特別支援教育加配が充実している学校では、これらのスタッフの役割も大きいとのことであった。

不登校児童生徒の対応は、一度に対応すべき人数も含め、日々変化があるため、管理職含め級外の職員が担わざるを得ない学校もあった。

④生徒指導に関する研修の実施／参加状況

教育委員会主催の研修の他に、学校独自の校内研修を実施している学校が複数あった。中には、研修主事を選任している学校や、SC や SSW による研修を実施している学校もあった。また、教員だけでなく、保護者向けの研修を実施している学校もあった。研修で扱うテーマについて、教員だけでなく、養護教諭や SC の知見を基にする学校もあった。

その他、生徒指導の判断基準をそろえるため、職員会議での生徒指導のポイントを共有したり、問題行動対応のマニュアル作成をしたりする事例もあった。また学級風土等を確認するツール等が形骸化しないために、ツールの活用研修などを行っている学校もあった。

⑤個に応じた教育

習熟度別指導やティームティーチング、学年担任制又はそれに近い体制を取っている学校では、こうした指導方法が不登校の未然防止に重要と捉えられていた。習熟度別指導では、学力に起因する登校渋りを防ぎ、全ての児童生徒が達成感を得られるように取り組んでいる様子があった。

またティームティーチングや学年担任制では、担任だけでなく学年の教員全体で児童生徒と関わる機会を持つことができ、児童生徒にとっては、関わりのある大人が増えることから（担任とうまくいかない場合でも）登校のモチベーションが高まっていた。同時に、教員にとっては、問題を一人で抱え込まずチームで対応することができることや、若手教員にとってはベテランの対応方法を学ぶ機会が増えるといった意見があった。

⑥いじめアンケートの活用、心の健康観察

いじめアンケートは、実施方法・実施時期・結果の活用方法について様々な工夫が見られた。特に結果の活用については、気になる回答があった児童生徒を対象に面談を実施しているという学校が多かったが、中には、回答内容にかかわらず、アンケート実施後に全ての児童生徒と面談を行っている学校も複数あった。アンケート回答内容の確認に当たっては、回答を修正した跡があった場合や、（保護者向けアンケートで）「わからない」という回答だった場合なども含め、丁寧に確認しているケースがあった。

アンケートの実施方法や実施時期の工夫としては、児童生徒が自宅に持ち帰っていじめアンケートを記入し、封筒に入れて提出する等の配慮をしたり、市町のアンケート用紙に追加で学校独自の質問（心のもやもや等を確認するもの）を追加したりする学校があった。実施時期についても、長期休暇の時期を踏まえて実施したり、学級風土の検査の実施時期も勘案してなるべく高頻度で児童生徒の変化に気づけるような工夫がされたりしていた。

心の健康観察については、タブレット端末のアプリケーションを用いて毎日実施している学校や、月 1 回「今頑張っていること」などを尋ねるアンケートを実施している学校もあった。特に端末のタブレット導入時に操作に慣れるまでの負担感を持つ学校や、導入によって児童生徒の変化に気づきやすくなった等の効果実感を持つ学校が確認できた。

⑦校内教育支援センター、学校内の居場所

学校内の居場所（校内教育支援センター含む）を設けている学校の多くでは、居場所があることで登校できたり、教室復帰につながったりするといった効果を実感していた。これは他の取組よりも顕著に効果の声が多く、目に見えて変化を感じやすい取組といえるだろう。

居場所が複数ある学校では、部屋によって目的（個別学習用の部屋、集団で使用する部屋など）を分けているが、1 部屋しかない学校では、パーティションで空間を分けるなどの工夫をしていた。不登校児童生徒のための部屋として設置しているケースでは、学校の昇降口からの導線への配慮や、リラックスできる環境づくり（ソファーを置く等）が行われていた。

校内教育支援センターは、学習の機会確保として、週 1 回各教科の授業を実施したり、配置スタッフが学習支援を実施したり、オンラインでの授業参加の場としたりする取組が確認できた。また、自己決定・自己実現の機会を設ける観点から、当日のやるべきことを児童生徒自身が決める取組も行われていた。他の学校では、児童生徒の休息の重要性も意識し、ゆっくり過ごすことを大切にする学校もあった。

また、不登校児童の学びや休息の場だけでなく、登校渋りも含めた全ての児童生徒の相談対応やクールダウンの場所として活用されていた。

⑧その他独自の取組

例えば以下のような取組が挙げられていた。

■生徒指導における基盤･体制づくり

･級外の生徒指導主任の配置、不登校対応も行う特別指導補助員の配置

･時間割に組み込んだ、不登校児童に関する学校協議の場

■全ての児童生徒への教育活動

･隙間時間や学活の時間を活用したピアサポートの取組

･生徒会を中心とした校則･学校生活のルールづくり、生徒･教員有志のチームによる校則の見直し

･特別支援学級と通常学級の交流学習

･PBS に関する共通理解を図る研修の実施

■課題早期発見対応

･中学 1 年生全員を対象とした事前アンケートと SC によるアセスメント

･ロイロノートを活用した教員との悩みのやりとり

■困難課題対応

･複数名の教員による家庭訪問

･児童精神科医と連携した教育相談（家庭からの相談について、医師と教員がオンラインで情報共有）

（4）取組に際しての工夫、取組が定着できている理由等

生徒指導における基盤･体制づくりについて、複数の学校において、教員や専門職がチームとして不登校に対応する体制づくりが重視されていた。管理職が生徒指導会議に参加し、何かあれば「学校として」速やかに対応できるようにしているケースや、職員室の雰囲気を良くするなど教員同士で相談がしやすい環境を作っているケース、不登校の校内会議に全教員が参加し、担任一人で抱え込まないよう工夫しているケースなどがあった。不登校児童生徒の不登校の期間が長期化しないように、30 日以上欠席になるよりも早い段階で情報共有を速やかに行い、誰がどのように対応するか、具体的な指示･方針のもと、早期対応が取られている学校も多く確認できた。中には、「不登校児童生徒数が少ないため、長時間労働にならずに対応できている」との意見もあり、好循環を維持できている学校がある様子もあった。

また、SC･SSW などの専門職との関係づくりを重視している学校もあり、教員と SC･SSW が職員室で一緒に給食を食べるなど、日頃の距離感が近いケースや、面談後は必ず管理職や担任、養護教諭にフィードバックをするなど情報共有を密にしているケースもあった。SC･SSW と連携することや情報共有すること自体が、児童生徒や保護者への関わり方など、教員にとって新たな学びになるとの意見も多く聞かれた。

特に効果実感の高かった取組である、校内教育支援センターについては、授業についていけないことも不登校の一因となることから、学習指導のできるスタッフを配置している学校が複数あった。また、配置スタッフの勤務時間に制約があるため、利用する児童生徒の登校時間にあわせて勤務時間を調整している学校があった。

その他、複数の学校から、児童が何らかの形で学校とつながり続けるためには、担任だけでなく他の教員、更に教員以外にも別室対応のスタッフなど、複数の人材が支援に関わることが効果的であるとの意見があった。

(5) 今後の展望、その他

教員や専門職がチームとして支援を行っていく上で、また、個別対応や家庭訪問を充実させていく上で、SC や SSW の配置が十分ではない、又は（現在の配置状況が継続するか不透明なため）今後が不安であるという声が多かった。

校内教育支援センターについては、現在は管理職が対応しているが、専任スタッフを配置したいという声や、既に専任スタッフを配置しているものの、特に同時に複数人の利用がある場合は人員が足りないといった声があった。

2－3. ヒアリング結果のまとめ（一覧表）

「① 先進的な取組の収集」について、教育委員会及び学校のヒアリング調査結果一覧を別表にとりまとめた。

3. 定量調査を踏まえた検証のヒアリング調査結果の概要

ここでは、高発生移行型・高発生持続型に該当する教育委員会について、ヒアリング調査から見えてきた共通・類似するポイントについて、ヒアリング項目に沿って取りまとめを行った。

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

ヒアリング調査対象の 9 教育委員会のうち、平成 30 年度～令和 2 年度における①長期欠席者数、②不登校児童生徒数、③不登校児童の新規発生数が全国平均に比べて一貫して高い水準にある教育委員会（高発生持続型）が 3 教育委員会、平成 30 年度時点では全国平均と同程度もしくは下回っていたところ、令和 2 年度までに全国平均を上回る水準となった教育委員会（高発生移行型）が 6 教育委員会となっている。

(2) 高発生移行型であることの認識について

高発生持続型、高発生移行型いずれにおいても、平成 30 年度～令和 2 年度の状況はおおむね認識されており、そうした状況を背景として、不登校対策に課題感を持って取り組んでいる教育委員会が多く見られる。

ただし、教育委員会内の人事異動等により、新任担当者などでは直近の状況は把握していたものの、経年での比較は十分でなかったという声も聞かれた。

【ヒアリング結果より一部抜粋】

・長期欠席者数、不登校児童生徒数等が全国平均と比べて高い水準で推移していることについては認識していた。不登校児童生徒数の増加を受けて、不登校に対する取組を積極的に行っている。（高発生持続型）

・コロナ前より長期欠席者数が右肩上がりの傾向があり、議会でも指摘されていた中で主に中学校を中心に学校独自の対策が練られてきた。（高発生移行型）

・都道府県の平均率と市の平均率とを見比べたり、学校にもフィードバックをする等データは確認したりしていたが、人事異動もあり、経年での状況比較は十分できていなかった。（高発生持続型）

(3) 直近の傾向に対する課題認識について

直近の傾向として、特別支援のニーズや発達に特性がある児童生徒の増加などを感じている教育委員会が複数に見られた。また、（4）で詳述するとおり、コロナ期間を経て、対人関係を作ることの難しさや、学校へ行くことの意義づけについて、現在も課題認識を持つ教育委員会も複数に見られた。

新規発生数が抑えられている教育委員会の中には、その一因として、校内教育支援センターや校内の別室ができたことで教室には入れずとも登校しやすくなった児童生徒がいるとなったことを挙げている。

高発生移行型ではコロナ前後での不登校児童数等の急増を受けて、不登校対策を強化している教育委員会が多く見られた。

【ヒアリング結果より一部抜粋】

■特別支援ニーズ、発達に特性がある児童生徒、無気力傾向にある児童生徒の増加

・令和 4 年度あたりからは、徐々に本人の特別支援のニーズや発達特性、無気力傾向なども不登校児童生徒数の増加に関連しているように感じている。(高発生移行型)

・発達に特性がある児童生徒が多い印象はあり、特別支援学級を希望する児童生徒数は増えてきている。(高発生移行型)

■校内教育支援センターの設置

・令和 3 年度に中学校内に教育支援センターをつくった。令和 4 年度の新規発生数が少ないのは、この別室に通い登校できたことが影響しているのではないか。(高発生移行型)

■コロナによる影響

・令和 4 年度にかけてコロナが原因で新規不登校者数が増えた印象があるが、直近では新規発生は抑制できつつある。むしろ令和 4 年度以降も不登校児童生徒数が減らないのは、コロナ期間に不登校になった児童生徒がなかなか復帰できない状況にあると思う。(高発生移行型)

■不登校に特化した取組の強化

・不登校数が急増している実態を踏まえ、これまでの取組とあわせて、不登校に特化した取組を昨年度から強化している。(高発生移行型)

■不登校となった児童生徒への対応の強化

・新規発生数を抑えることも重要だが、まずは実際に不登校になった児童生徒への対応を重点的に取り組んでいる。(高発生持続型)

(4) 高発生であることで想定される主な要因について

不登校に関する各種アウトカムが高い水準にあることについて、想定される要因として一概にはいえないとしつつ、教員と児童生徒の関係性や、生活リズムの乱れ、対人不安、発達特性により学校になじめない、といった点が複数指摘された。これらの要因については、コロナによる影響とも重ねて語られる教育委員会もあった。

コロナの影響については、コロナを事由とした欠席が増え休むことに対する抵抗感が減少したことや保護者の価値観が多様化した(無理をしてでも学校に通わせる必要はない等)こと、更にコロナによる行事等の縮小化により児童生徒にとって学校が楽しい場でなくなったこと、コロナ期間後に対人関係での不安が高まっていることなど、様々挙げられている。ただし、具体的な影響については判断が難しいという教育委員会や、現時点では十分な分析ができていないという教育委員会も一部見られた。

また、コロナ期間の学校休業の時期に、SNS やオンラインゲーム等を通じて、学校に行かなくても友達と関われることを経験していることや、GIGA スクール構想で導入されたタブレット端末で家にいても学習することができるという経験があることも、学校に登校することの意義づけの観点で難しさがある旨の意見が確認できた。さらに、各自治体において不登校対策として別室・保健室登校、教育支援センター、オンライン上の居場所(仮想空間)の活用など様々な取組が進展していることで、学級に行く以外の選択肢が多様化していることも背景にあるのではないかという指摘が聞かれた。

その他、不登校要因についての学校での把握不足を感じているとの声も聞かれた。

【ヒアリング結果より一部抜粋】

■生活リズムの乱れ、対人不安、発達特性

・不登校の要因は一概にはいえないが、生活リズムの乱れや、学校に対する不安感（特に対人不安）、発達特性などにより学校になじめないことなどが挙げられる。（高発生移行型）

■コロナによる影響

・コロナで「行けない」ではなく「行かなくてよい」となり、（学校に行かずとも）学校の友達と SNS やオンラインゲームなどである程度関われるということや、GIGA 端末を用いて自宅で学習できるということを経験した。（高発生持続型）

・コロナ禍での学校行事の縮小化の影響もある。行事等楽しい活動が一気に減り、学校が楽しい場所ではなかった。（高発生移行型）

・コロナの影響については判断が難しい。（高発生移行型）

■教員と児童生徒の関係性

・教員と児童生徒との関係や、学校での一律の指導に適応できないといったケースがある。（高発生移行型）

■学校の規模による違い

・児童生徒数の減少により、小学校では単級の学校が増えている。小規模の小学校で過ごしてきた児童が大規模な中学校に進学することにより不登校につながっている部分もあるのではないか。（高発生持続型）

■多様な選択肢の広がり

・近年、別室・保健室登校、教育支援センター、オンライン（仮想空間）対応などに取り組んでいる中で、児童生徒にとって「逃げ場」が増えてきたことも関係しているかもしれない。（高発生移行型）

■要因の把握困難

・学校では急増の要因を把握し切れていない。（高発生移行型）

（5）対象ごと（学校、学区等）の効果のずれ

学校、学区等により、不登校発生の抑制や早期支援による状況改善等の効果のずれが見られる要因として、学校の立地条件（学校区が広く登校に時間がかかる、市の外れの場合不登校支援のボランティア等の人材が確保しにくい等）、自治体外からの転入者が多い地域での保護者の孤立感の高まりが挙げられた。家庭の経済状況の違いに関する言及もあった。

また、学校種による違いを認識する教育委員会は多く、中学校への進学時に不登校になる等の中 1 ギャップ（進学後の人間関係のトラブル、環境の変化になじめない）などが挙げられた。

学校の規模による違いについては、大規模校の方が不登校児童生徒数は多いものの、小規模校だから少ないとは一概にいえない、との意見も聞かれた。また、学校の不登校に関する取組意識、管理職の役割発揮等の課題感を挙げる自治体も一部見られた。

【ヒアリング結果より一部抜粋】

■学校の立地条件

・特に山手の地域は登校時間がかかるため、一度休みになると復帰しにくいと聞く。（高発生持続型）

・市の中心部であればボランティアも通いやすいが、市の外れの場合はアクセスしづらいので対応できる人材が見つかりにくい。（高発生持続型）

■転入者の多さ
・地区の特徴としては新しい団地がある小学校では、地域のつながりが必ずしも強くなく、保護者の孤立感があるようである。（高発生移行型）
・小学校の大規模校は転入者の多い地区に所在しており、離婚や仕事などがきっかけで U ターンするケースも多い。（高発生移行型）
■中 1 ギャップ
・小学校時点では不登校は少ないが、中学生になって一気に増える印象がある。小中学校間で、児童生徒の様子（情報）の引継ぎを行っているが、中学 1 年生が、夏休みを過ぎて不登校になるケースが多い、という傾向はあるかもしれない。（高発生移行型）
・4 つの小学校から 1 つの中学校に上がる学区などでは人間関係のトラブルを抱えやすいという印象がある。（高発生持続型）
■学校の規模による違い
・規模が大きな学校の方が不登校児童生徒数は多いが、小規模校だから少ないともいえない。（高発生移行型）
・小規模校に通っていた児童が、中学校進学時に不登校になるというケースは少ない（規模のギャップにより不登校が起きているわけではない）。（高発生移行型）
■家庭の状況
・家庭の経済的な厳しさや、不登校について家庭が課題認識を持っていないケースなどもあるだろう。（高発生持続型）
■学校の不登校対策に関する意識
・学校の不登校対策に関する意識によって取組の進み具合に違いはある。（高発生持続型）
・不登校数の少ない学校は、4 月の最初の段階で全員に教育相談をしているケースがある。中 1 も含め子供の不安を 4 月段階でキャッチしており、実施前に職員会議で共通の支援方針の理解を取っている。年度初めに実施する、というタイミングが新規発生・不登校抑制につながっているのかもしれない。（高発生持続型）
■管理職の役割発揮等
・主幹教諭等が機能しておらず、校内の連絡体制や対応の不十分さが指摘されている。管理職が本来の役割を果たせるよう、研修等を通じて自身の役割を振り返ってもらうことが必要である。（高発生移行型）

（6）課題感を踏まえて取り組んでいること

今回のヒアリング対象は、アンケートにおいて積極的な取組が見られる教育委員会を選定していることから、高発生持続型、高発生移行型であっても、様々な取組を行っている教育委員会が見られた。

課題感を踏まえて取り組んでいることについて、「①教育委員会としての支援力強化の取組」「②学校での支援体制づくりへの支援」「③学校での課題早期発見対応への支援」「④学校での困難課題対応への支援」の 4 区分で見ると、まずは足元の不登校児童に対応し、不登校からの学校復帰や学校内外のつながり先の確保に向け、「①教育委員会としての支援力強化の取組」や「④学校での困難課題対応への支援」を行っているところも多く、今年度に改善の見込みがある教育委員会の中には、今後の取組として、発達支持的生徒指導等の取組にも注力していきたい等との展望が聞かれた。

また、④の取組だけでなく、「②学校での支援体制づくりへの支援」や「③学校での課題早期発見対応への支援」へも力点を移すような傾向も見られた。

① 教育委員会としての支援力強化の取組

教育支援センターの機能強化、オンライン居場所支援、有志による発達支持的生徒指導の普及の取組など、高発生移行型・高発生持続型であることを踏まえて様々な取組を行っている様子がうかがえた。教育委員会として以前から持つ教育支援センターの機能を強化するだけでなく、新規の取組として ICT も活用する教育委員会もある。また、保護者会や、給食提供に向けた柔軟な調整など、保護者の課題意識に対応するケースも見られた。

【ヒアリング結果より一部抜粋】

■教育支援センターの機能強化

・令和 5 年度からは開室時間を午前中だけだったところを、15 時まで空けるなどをしている。また教育支援センターの施設長について、学校教育課長が兼務していたが、新規で専任として配置し、教職経験者（退職校長。常駐）が担当している。（高発生移行型）

・令和 3 年度に、特に不登校が多かった中学校内に教育支援センターを設置した。（高発生移行型）

■オンライン上での居場所づくり、訪問型支援

・外に出られない児童生徒をどこかにつなぐ目的で、市内全校の小学 5 年生から中学 3 年生を対象に、教育委員会の支援員がオンラインで授業や交流を行っている。また、市内の大学 2 か所の大学生が不登校児童生徒の家庭に訪問して、学習支援やふれあいを行っている。（高発生移行型）

・メタバース空間を活用した不登校支援を実施。（高発生持続型）

■不登校児童生徒がいる保護者向けの保護者会

・不登校要因等も勘案すると保護者も含めた支援が非常に重要と考え、教育支援センターが保護者会を開催している。不登校児童生徒の保護者が集まる機会で、これにより学校・SC・SSW と関係が切れていた保護者との関係が戻り、子供の登校状況も改善し、教育支援センターに通うようになったケースもある。（高発生移行型）

■学校での発達支持的生徒指導の推進

・今年度から、教育委員会内に発達支持的生徒指導の PT（有志のワーキングチーム）を立ち上げた。不登校支援には、授業が基本で魅力ある学校づくりが重要であることを普及したいと思っている。（高発生持続型）

■相談教室と給食提供に向けた柔軟な調整

・相談教室に通う児童生徒にも食育の観点から給食を提供することを重視し、他校の児童生徒への提供について柔軟に対応をしている。（高発生持続型）

② 学校での支援体制づくりへの支援

SV による助言・研修により相談員の資質・スキルアップ向上を目指す取組や、不登校支援取組に関するデータバンクの整備、学校での発達支持的生徒指導を評価・推進する取組などが見られた。

【ヒアリング結果より一部抜粋】

■SV による助言・研修

・相談員が行う支援に対する助言の他、スキルアップを目指した研修を行う役割として、SV を 2 名配置している。SV は臨床心理士の資格を保有しており、相談員に対して主に心理面のサポートを担当している。SV による相談員向け研修は、年 3 回集合研修、年 2 回少人数形式の小グループ研修、年 3 回 SC・相談員向けのブロック研修会の計 8 回実施している。（高発生持続型）

■不登校支援取組に関するデータバンク

・教職員だけが見られる庁内 LAN で、不登校支援の取組情報や、不登校初期の対応方法、ICT を活用した支援方法などを掲載している。（高発生移行型）

■学校での発達支持的生徒指導の推進（再掲）

・今年度から、教育委員会内に発達支持的生徒指導の PT（有志のワーキングチーム）を立ち上げた。不登校支援には、授業が基本で魅力ある学校づくりが重要であるということを普及したいと思っている。（高発生持続型）

③ 学校での課題早期発見対応への支援

複数のツールを活用して児童生徒の状況を確認する取組が挙げられたが、高発生移行型・高発生持続型では不登校の要因把握やアセスメントに課題を感じていたり、（7）で詳述のとおりツールの活用に課題を抱える教育委員会もあり、具体的な取組を挙げた教育委員会は少ない傾向であった。

【ヒアリング結果より一部抜粋】

■3 つのツールでの児童生徒の状況確認

・生徒がタブレット端末で回答するアンケートのアプリケーション（毎日帰りの会で 3 分使って、10 項目の質問に自由記述で回答）、保護者が回答するツール、QU の 3 種類を実施している。オンラインのアンケートでは対面でいえないことを書けるため、生徒の悩みを教員がキャッチしやすくなり、アプローチもしやすくなったと聞いている。（高発生移行型）

④ 学校での困難課題対応への支援

校内研修、校内の居場所づくりなど各学校での困難課題対応への支援を行う取組の他、教育委員会が SSW を派遣する調整を行い、SSW が家庭訪問を行っていた。校内の居場所づくりについては、場の確保とあわせて、人員体制の強化・拡充に取り組んでいるケースも見られた。

【ヒアリング結果より一部抜粋】

■校内研修実施に向けた支援

・不登校に関する課題は様々あるが、課題を構成する要因を分解していくと、不登校になる児童生徒の気持ちの理解や、保護者理解などが必要だとわかってくる。各教員がこうした課題を分解するノウハウを身に着け、適切な対応策が検討できるよう、校内研修を行うことを提案している。教育委員会の実施する研修に参加している教員向けに、各自の学校で「こうした研修を行うとしたら、具体的にどのように進めればよいか」等をその場で考えてもらっている。（高発生移行型）

■校内の居場所づくり

・相談室を充実させ、利用生徒も増えている。朝からの登校が難しい生徒や、教室で長く過ごすことが難しい生徒については有用と感じている。1 部屋をパーティションで 3 つに区切り、個室でじっくり学ぶ場、皆で学びあいのできる場、教員と関わりのできる場として機能を分けている。午前・午後で各 2 名、4 名体制を組んでおり、1 学期に比べて人員体制を強化しており、人配も工夫している。（高発生移行型）

・校内では相談室にて不登校児童生徒を受け入れていたが、個別相談用の部屋の確保の観点からも、市として学習支援を行うための「ステップアップルーム」を別途設置し、学校内の居場所の選択肢を広げた。元々個別の学校の取組として始まったが、令和 6 年度からは中学校に広げた。（高発生移行型）

■SSW による家庭訪問
・学校からの要請を受け、SSW が家庭訪問を行うことの調整をしている。保護者の思いを聞いたり、玄関先で児童生徒の安否確認等を行っている。（高発生移行型）

（7）効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組

取組を実施しているが、効果を得るのに時間を要すると思われるものや、十分活用がなされていないものとして、研修（参加者が限定されている、多忙による開催の難しさ）、学級風土等を確認するアセスメントツール（形骸化）、校内教育支援センター（スペースの不足や人材育成の課題）、小中連携のためのツール（情報共有シート等のツールの活用不足）、教育支援センターや専門職との連携（SSW の活用、連携先の不足）等が挙げられた。

また、発達特性のある児童生徒への対応も含め、個別対応が必要な児童生徒の数に対し教員が不足しており、人材不足ゆえに対応が後手になるといった負のループのような状況を感じ、学校の力が弱まっているような印象を持つ教育委員会もあった。

【ヒアリング結果より一部抜粋】
■研修について
・生徒指導提要等の理解が教員の間で浸透しておらず、いじめに対する理解も不足している。不登校についても、学校に来なければならないという古い考え方が根強く、教員の不登校対策の考え方のアップデートに課題がある。研修に参加する管理職の幅を広げることも検討している。（高発生移行型）
・教育委員会の研修参加者には校内研修の意義を認識してもらっているが、実際に所属の学校で研修を実施するとなると、多忙ゆえに実践に移せないこともある。（高発生移行型）
■学級風土等を確認するアセスメントツール
・QU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）が形骸化しており、アセスメント不足が課題である。毎年教員の入れ替わりがある中、意義が薄れてきていると感じる。（高発生移行型）
・QU を年 2 回実施しており、意識の高い学校は結果を踏まえ研修や改善を図っているものの、学校間で取組の差がある。（高発生移行型）
■校内教育支援センターとセンターに配置される不登校支援のためのスタッフ
・小学校では校内教育支援センターの導入から日が浅いことに加え、固定の部屋がなく、小学校では利用が進んでいない。空き教室を融通しているため図書室から図工室などと移動する必要があったり、そもそも空き教室がない時間もある。さらに、不登校支援協力員自身が、「どのような支援をすればよいかわからない」という声も聴く。（高発生持続型）
■小中連携のためのツール
・小学校から課題のある子供についての情報を引き継ぐための「児童生徒の理解シート」を教育委員会から提供しているが、活用が十分ではない。（高発生移行型）
■教育支援センターの連携
・教育支援センターで受けた相談内容について、学校訪問をしてフィードバックしているが、学校訪問のための交通費が出ず継続性が課題になっている。（高発生移行型）
■専門職・関係機関等との連携
・SSW をうまく活用できていない学校も多い。定期的に研修を開催し「SSW はすぐ答えを出してくれる、解決してくれる人」ではなく、いろいろ話をしながら進めている協働者であると共有している。学期に 1 回しか

来ない場合だと何をしてもらえるかわからない、というのがあるのだろう。（高発生持続型）
・SC は質の差は感じにくいが、SSW は経験によってかなり差があると感じる。市には SV もいたり経験年数が増えた SSW がリーダー的な役割を担っており、解消を期待したい。（高発生持続型）
・SSW による家庭訪問によって保護者との関係がうまくいっていると思うところもあるが、必ずしも学校に復帰できるというわけではなく、成果も見えにくい。（高発生移行型）
・長期欠席に関して、精神医療に関する知見を持つ相談先やフリースクール等の連携先が少ない。（高発生移行型）
■フリースクール連携
・フリースクールとの連携では、フリースクール・学校それぞれで連携への考え方にばらつきがあるように思う。（高発生移行型）
■学校でのマンパワー不足
・教室内で動き回る児童生徒がいると、行動が予測できず、疲弊されているような印象がある。人材不足で負のループのようになっており、学校の力が弱まっているような印象がある。（高発生移行型）

（8）今後の課題・展望

今後の課題としては、これまでの課題認識と同様に、不登校に対する教員の理解やアセスメントスキルの不足、専門職との協働や保護者対応の難しさ、幼保小中連携等、様々な意見が聞かれた。また教育委員会自身の人員体制が十分でなく、不登校支援に特化した取組を行いにくい様子もあった。

また、今後充実を図りたい取組としては、校内教育支援センターについての環境整備や、登下校が厳しい生徒の送迎支援等が挙げられた。

【ヒアリング結果より一部抜粋】
■不登校に対する教員の理解不足
・教員によって不登校支援の対応に差がある。対児童生徒に加え、対教員の人間関係について課題感を持っている。多様な児童生徒がいる中で、具体的な対応の仕方を教員が学ぶ機会が少なく、個々の考え方に左右されてしまうところがある。不登校に対する教員の理解を深めることが必要である。（高発生持続型）
■アセスメントスキルの不足
・不登校が増加している要因の把握のため、研修でもアセスメントの重要性を伝えているが、現場では実際どうすればよいのか悩んでいる。今後、QU の活用方法について研修を行い、アセスメントにつなげたいと考えている。（高発生移行型）
■専門職との協働の難しさ（再掲）
・SSW をうまく活用できていない学校も多い。定期的に研修を開催し「SSW はすぐ答えを出してくれる、解決してくれる人」ではなく、いろいろ話をしながら進めていく協働者であると共有している。学期に 1 回しか来ない場合だと何をしてもらえるかわからない、というのがあるのだろう。（高発生持続型）
・SC は質の差は感じにくいが、SSW は経験によってかなり差があると感じる。市には SV もいたり経験年数が増えた SSW がリーダー的な役割を担っており、解消を期待したい。（高発生持続型）
■保護者対応の難しさ
・保護者対応の難しさを感じる。学校が話し合おうとしても、保護者が否定的に捉えてしまうケースが増えている。（高発生移行型）

■幼保小中連携

・小学校から中学校への進学時や学年進級時の引継ぎがうまくいっておらず、不登校のきっかけに関する情報が途切れてしまっている。（高発生持続型）

・幼保小中連携に関し、保育園については公立もあれば私立や無認可もあり、足並みが揃わない印象もある。（高発生移行型）

■教育委員会の人員体制に係る課題

・教育委員会としても職員が足りていない。学校教育関係の事務全般を、学校教育係の少数で担当している。（高発生移行型）

■校内の居場所についての環境整備

・学校の教室に通うことが難しい児童生徒への対応として、校内の居場所づくりやその環境整備に向けて、学校と模索したい。校内の教育支援センターが広がると良い。（高発生持続型）

・校内教育支援センターの配置人員のマンパワーが課題になっている。教員免許を有するスタッフが常駐できればより学習面の支援ができると考えている。（高発生移行型）

■送迎支援

・学校区が広い場合で、登下校が厳しい生徒について、スクールバスは難しくとも、極力学校に来られるように送迎の支援ができれば良いと思う。

4. 先進的な取組事例についてのヒアリング調査結果の詳細

以下では、低発生移行型・低発生持続型に該当する教育委員会・学校について、ヒアリング調査の議事概要を掲載している。掲載団体の概要は、以下のとおりである（再掲）。

【ヒアリング調査対象先一覧／②先進的な取組の収集（教育委員会）】

	教育委員会	都道府県	人口規模
プレヒアリング調査（3 教育委員会）	養老町教育委員会	岐阜県	26,882
	吹田市教育委員会	大阪府	385,567
	総社市教育委員会	岡山県	69,030
本ヒアリング調査（11 教育委員会）	青森市教育委員会	青森県	275,192
	湯沢市教育委員会	秋田県	42,091
	太田市教育委員会	群馬県	223,014
	深谷市教育委員会	埼玉県	141,268
	文京区教育委員会	東京都	240,069
	川崎市教育委員会	神奈川県	1,538,262
	大和市教育委員会	神奈川県	239,169
	志摩市教育委員会	三重県	46,057
	城陽市教育委員会	京都府	74,607
	佐伯市教育委員会	大分県	66,851
	A 教育委員会	―	20,000程度

※1：人口規模は総務省「国勢調査」（令和 2 年）
※2：プレヒアリング調査（養老町教育委員会、吹田市教育委員会、総社市教育委員会の 3 団体）と、本ヒアリング調査（プレ以外の 11 団体）では、ヒアリング項目等が一部異なっている。

【ヒアリング調査対象先一覧／②先進的な取組の収集（学校）】

	教育委員会	都道府県	児童生徒数
小学校（11 校）	酒田市立亀ケ崎小学校	山形県	456
	品川区立御殿山小学校	東京都	647
	稲城市立南山小学校	東京都	436
	富山市立奥田小学校	富山県	474
	静岡市立由比小学校	静岡県	244
	岸和田市立山直南小学校	大阪府	183
	真庭市立北房小学校	岡山県	214
	小城市立桜岡小学校	佐賀県	470
	A 小学校	―	500 程度

	B 小学校	―	300 程度
	C 小学校	―	300 程度
中学校（13 校）	天童市立第四中学校	山形県	419
	郡山市立日和田中学校	福島県	255
	越谷市立大相模中学校	埼玉県	826
	深谷市立南中学校	埼玉県	479
	美濃市立昭和中学校	岐阜県	103
	栗東市立栗東西中学校	滋賀県	981
	野洲市立野洲北中学校	滋賀県	532
	田辺市立衣笠中学校	和歌山県	226
	高松市立玉藻中学校	香川県	523
	八幡浜市立保内中学校	愛媛県	279
	行橋市立今元中学校	福岡県	137
	龍郷町立龍南中学校	鹿児島県	116
	D 中学校	―	400 程度

※1：児童・生徒数は文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（令和 4 年度）に基づく。

【先進的な取組事例についてのヒアリング結果：

教育委員会（プレヒアリング調査）】

養老町教育委員会　ヒアリング【その他型】

2024/7/24（水）10:00-11:00

1.　不登校・いじめ対策に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校・いじめのアウトカムの経年推移状況

- 長期欠席者数は、令和 2 年度は全国平均をやや上回ったが、令和 3 年度以降は全国平均より低い水準となっている。また、不登校児童生徒数、不登校の新規発生数は共に、平成 30 年度以降ほぼ一貫して全国平均よりも低い水準となっている。
- 不登校等の各種アウトカムの経年推移について、事前認識との齟齬は特になし。

(2) 効果実感の高い取組と、効果の詳細

① 日常の教育活動：「よさ見つけ」

- 全小中学校でほぼ毎日、「よさ見つけ」の取組を行っている。帰りの会や給食の時間を活用して、児童生徒が 1 日を振り返って書く時間を作っているため、授業時程には影響しない。「よさ見つけ」のポイントは必ず言葉にして、児童生徒の自己肯定感を高めるということ。最近は保育園・こども園でも実施しており、保護者や教員が気づいた児童生徒や園児の良さを、園内に掲示したり教員が読み上げたりしている。
- また、小中学校では、学校から「保護者もやってみませんか」と働きかけをし、1 週間くらい期間を区切って保護者が自宅等で書いたものを集める取組を、年に何回か行っている。自分の子供だけでなく、登下校時の児童生徒らの良い姿などが出てくることもある。自分の子供が認められると保護者も嬉しい気持ちになり、自分の子供が地域で大事にされているという安心感につながる取組であると考えている。

② 地域連携

- 小学校 7 校、中学校 2 校、いずれもコミュニティ・スクールであり、人口減少が進む中、地域とともにある学校を目指して取り組んでいる。地域住民の学校への協力、見守りなど、児童生徒をより多くの目で見ることができている。
- 登下校の見守り隊は、児童生徒の良さを見つけて地域で表彰する取組を行っている。「挨拶賞」（挨拶をよくしている児童生徒）と「協働賞」（地域や社会のために活動している児童生徒）があり、地域から推薦された児童生徒を、年度末に表彰している。
- 見守り隊は高齢者が多く、ほとんどがボランティアである。地域コミュニティで安全部会を立ち上げているところが多く、その部会が中心になっていれば、地域ぐるみで住民が見守りに参加している。そうでない場合は、学校に協力するボランティアとして登下校時の見守りを登録してもらっている。
- 協働賞は、地域のために貢献したことを認めるもので、例えば町民運動会で活躍した中学生に贈られることもある。運動会の種目を児童生徒ら自身が考え、中学生の活躍の場として企画に盛り込むことを行っている。

③ 心のアンケートと当日のフィードバック

- 心のアンケートは全小中学校で実施し、実施した日のうちに何らかフィードバックを行う。全児童生徒を対象に実施するため月 1 回、若しくは 2 か月に 1 回の学校もある。当日中のフィードバックの負担は非常に大きく、月 1 回よりも高い頻度で行うことは難しいと考えている。
- 児童生徒が回答したアンケートは、時間に融通が利きやすい校長・教頭が午前中のうちに全件確認する。400 人くらいの学校もあるが、全員のアンケート結果を確認して、心配なこと、気になることが書かれている児童生徒について、校長・教頭が付箋をつけて学年主任に連携する。何か書かれていた場合、必ずその日のうちに本人に一言声を掛けるようにしている。心のアンケートで教員に言っても何もしてもらえなかった、とならないためにはスピード感が大事である。翌日から安心して登校できるよう、回答をそのままにしないということを大事にしている。
- 児童生徒へのフィードバックは、誰がどのように話をするかも大きなポイント。担任から声を掛けた方が良い場合もあるため、中学校では日中の空き時間に教員間で打合せをしておき、給食後の昼休みや放課後の時間帯にその児童生徒と話す時間を見つける。根本的に話し合わないといけない内容は、その日は時間が取れないため、保護者との連絡も含めて日を改めて放課後に話し合うこともある。心のアンケートには友達が困っているかもしれないという項目も盛り込まれており、いじめがあると思われる場合は、学級で話合いをする時間を作る必要も出てくる。
- 小学校は専科の教員がいないため、時間の確保はより難しい。また、特定の児童生徒にだけ声を掛けづらい場合もあることから、クラスの全児童と担任が面談する時間を事前に授業時程として確保しておき、担任が全員と少しずつ話をすることもある。
- 当初、心のアンケートは紙で実施していたが、最近はタブレットを活用して早く把握し、対応する学校も増えたと聞いている。項目数はそこまで多くなく、学校に来ることについて悩みがあるか、悩みがある場合は具体的にどういうことに悩んでいるかといった質問に選択式で回答する。また、一番下に大きな枠が設けられており、何でも書き込めるようになっている。この枠がポイントで、特に悩みがなくても日頃思っていることなどを自由に書くことができる。その内容から、深刻度を把握することもある。

④ 専門家による巡回と各学校への助言

- 地元の大学教授、支援センター、専門医などをはじめ、3 名の専門家が町内の全こども園、保育園、小学校、中学校を巡回訪問している。
- 専門家による支援開始のきっかけは特別支援教育だが、長い間継続的に作りあげた関係性である。園や学校全体を観察し、巡回訪問後、学校の管理職と教育相談の担当者などの関係者が参加して、教員が気づいていないこと、児童生徒の思い、声掛けの改善点などについて話し合う場を設けている。1 学校につき基本は年 1 回だが、必要に応じて実施しており、教員から希望があれば年に何度か行うことも可能である。町として SV は置かれていないが、3 名の専門家が学校を巡回することで、児童生徒との関わり方について助言を得ることができ、現場にとって、貴重な学びの機会となっている。
  また、（後述の）学校支援員を対象として資質向上研修の講師をこの専門家に担当してもらうこともある。

⑤ そよかぜ教室（小１ギャップの解消に向けて）

- 保育園・こども園に通っていて、集団の中で支援が必要な子供や、保健センターの健診で発達や成長に心配が見られる子供が通っている。小学校に入ったとき、学習や人間関係でつまずく子供が多いため、支援者と１対１の関係で、友達とどういうふうに関われば良いか分からない子供に、「このシチュエーションでは何と言えばいいか」、「どんな行動をとると友達と遊べるか」などの観点で支援者が子供に働きかけている。
- 園でトラブルを起こして、先生に注意されてしまうということが大きな集団では起きてしまう。小さな成功体験を積み重ねて、集団の中で友達とうまく遊べるという経験につながるとよい。
- 学習面でも、見る、書くことが苦手な子供こどももいるが、遊びを通して見る力、書く力を養い、学校生活が充実していくとよいという気持ちで関わっている。
- 就学予定の小学校に保護者の方と一緒に伺い、支援学級や通級教室の様子を知ってもらう見学機会を設けている。子供がどのような支援を受けて小学校に就学するとより困り感がなくなるか、それによって学校に行きたくないという状況が少しでもなくなるようにしている。学校の教員にも、どんな子供が入学してくるか事前に知ってもらい、入学後の受入れについて考えてもらう場になっている。
- そよかぜ教室の職員は、いずれの小学校の教員とも、話しやすい関係ができており、むしろ学校からはどんどん学校に見に来てほしいと言われる。就学後、「幼児期はどうだった？」と質問がきたり、そよかぜ教室主催の勉強会に小学校の教員が参加したりすることもある。
- そよかぜ教室での受入れは幼児期のみで、小学校就学以降の支援は途切れてしまうが、そよかぜ教室の教員は教育委員会の巡回訪問メンバーのため、学校訪問の休み時間に支援していた児童の教室に、会いに行く機会を大事にしている。また、小学校入学後、保護者と児童が一緒にそよかぜ教室に挨拶に来てくれることもある。入学後に児童と会える機会を大事にして、成長を見守っている。

⑥ 園小連携

- 保育園・こども園の先生が主催する勉強会に小学校の教員が参加する等して、園と学校の先生がお互いに学び合う場となっている。また、教育委員会は私立と公立の全園を訪問し、園長の話を聞いたり、子供たちの様子を見学したりしている。

(3) 効果実感の得にくい取組

- 園、小学校、中学校、いずれも一生懸命取り組んでいるが、不登校がなくならない背景として家庭での様々な困難があり、家庭の状況によって効果が出る部分、出ない部分、改善されない部分などがある。学校からのサポートが難しい場合や、取組を行っても状況が変わらないこともある。あきらめず、児童生徒と粘り強く関わっていくために日々苦労している。
- 「あきらめない」姿勢の一例として、夏期休暇中には学校から全家庭へ訪問を行うが、その際に児童生徒をイベント等に誘ったりもしている。

(4) 対象ごと（学校、学区等）の効果のずれ

- 一部の学校では、困難を抱えている児童生徒・家庭が多く、不登校から脱却しにくい状況がある。静的リスクに対して、外部からの働きかけは難しいが、そうした中でも関係機関との連携が効果につながっている部分もあると考えている。

2.　取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 特に効果につながったと考える点、取組を実施・改善するために行った工夫

- 「あきらめない指導」を行っている。中学校であれば、教科担任制のため、担任だけでなく、学年主任、教科の教員、前年度の担任など様々な職員が児童生徒に関わるようにしている。
- 児童生徒によって担任との相性がある。児童生徒に寄り添うことが必要と分かっていても、担任がどのような関わり方が良いか分からない、うまくできないというときもある。小学校なら教頭、中学校なら教科の教員など、担任と児童生徒との間にワンクッション挟むことでお互い人間関係にゆとりが持てるよう、学校内の関係性を複層的にするという観点で取り組んでいる。
- ただ、児童生徒は誰との関係性で一番安心するかと言うと、やはり居場所である学級だと思う。学級の誰かが自分を分かってくれる、認めてくれることが大事。
- タイミングという意味では、単元によって内容が変わるため、単元の変わり目で児童生徒に声掛けをしたり、空き時間に一部の授業に参加しようと誘ったりし、皆と同じことができたのを喜ぶ児童生徒もいる。
- 朝起きられない児童生徒に対しては、保護者が仕事で先に家を出ている場合、教員が迎えに行くこともある。それでも起きられないこともあるが、迎えに行くことで児童生徒との関係性には影響がある。ただ、担任が朝起こしに行くというのは、よほど複雑化していてそれをしないとどうにもならないという場合の特別な例である。通常は担任ではなく、管理職やほほえみ相談員、主幹教諭など、学校全体で児童生徒との関係性構築に取り組んでいる。
- 保護者の中には、積極的な関わりを望む場合や、そうでない場合、両方があると思われる。学校に行かなくてよい、という保護者も、本心ではないこともある。関わりが不要と言われた場合、それ以上のことはしないが、例えば児童生徒に「何時なら来られるか」など、保護者の負担にならない範囲で児童生徒と小さな約束をして、積み重ねていく。そうした関わりを積み重ねていくとふと保護者と目線があった、と感じられることがあるため、保護者の様子を見ながら声掛けや児童生徒と関わるようにしている。
- 保護者も交えたケース会議については、全員に対して実施できるわけではなく、長期化している、保護者との関係性が積み上げられてきているなど、ケースに応じて柔軟に行っている。

(2) 取組を実施・定着できている理由

- 各学校に、学校支援員が約 30 名配置されている。学校支援員は、教室内でうまく集団に溶け込めない児童生徒の支援を目的としており、特に低学年の段階で困り感を解消していく手立てを児童生徒に見せるための支援になっている。教員免許を有しない場合もあり、児童生徒の理解や児童生徒との関わり方についての研修を年に数回行っている。
- この他にも、ほほえみ相談員、スクール相談員、スクールカウンセラー等が配置されており、不登校傾向児童生徒や保護者との面談・相談に当たっている。前述の学校内の関係性を複層的にすることにもつながっている。
- 年度初めや夏に不登校や特別支援に関する研修を行う他、前述の専門家から紹介された独自の研修等がある。4 月以外の研修については、希望制となっている。

3.　今後の展望、その他

- 小・中学校に多くの専門職が入ることで、教員が「これは教員の仕事／それ以外の仕事」と線引きしてしまう状況が起きやすくなる。
- 教員は、学びを支えるという視点と学びの専門性向上との双方を高めることが重要で、人権教育はその基礎にある。教員として児童生徒の成長に関わることができる喜びに気づいてもらえるよう、教育委員会、校長をはじめとして連携して進めたい。
- いじめも不登校も、様々な新たな取組が始まっている。岐阜県内でも学びの多様化学校、学校以外の場に相談室や教室を設けるなどしているが、人口 2.6 万人の養老町で常設の教室を設けることは難しい。不登校対策について、自市区町村内にとどまらず、もう少し広域で取り組めることがあると良い。

以上

吹田市教育委員会　ヒアリング【その他型】

2024/8/6（火）16:30-17:40

1.　不登校・いじめ対策に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校・いじめのアウトカムの経年推移状況

・ 令和 5～6 年度も不登校児童数は増えている。

(2) 効果実感の高い取組と、効果の詳細

① 教員向け研修

・ 市の教育センターが中心となり、全市的に、いじめ・不登校に関する教員向け研修を実施している。大学の教員や、いじめ事案を取り扱う弁護士を招聘している。いじめ対策の研修は、全教員向けに実施している。不登校対策は、全職員が対象だが、課題別に選択して参加する仕組みになっている。

・ 研修により、学校が児童生徒とつながりを持つことを大事にするよう浸透させてきたが、その成果として、学校は児童生徒につながって終わりではなく、個別の状況に応じた対応を心掛けるようになっており、それが一定数の児童が登校復帰することにつながっていると思う。学校がつながりを持つことを大事にするよう、日々の研修を含め浸透させてきたことが効いていると思う。

- いじめについては、教員の間でいじめの定義の浸透が進んでいると感じる。いじめのない学校づくりを目指しつつ、いじめを見逃さず早期把握することを推進しているのだが、その成果として、元々はいじめ認知件数の学校間格差が大きかったのが、近年は小さくなってきている。

② すいた GRE・EN スクールプロジェクト

・ いじめの重大事態が生起したことを機に、いじめを見逃さない生徒指導を推進するため、「すいた GRE・EN スクールプロジェクト」を始めた。その取組の 1 つとして、各校にいじめ予防リーダーを配置し、いじめの定義や児童生徒らがいじめにどう対処するかなどについて、研修やテキストを用いた授業（文部科学省の「令和 3 年度いじめ対策・不登校支援等推進事業」の委託により吹田市が公益社団法人子どもの発達科学研究所と共同で開発）を実施している。

③ 専門家の拡充と、不登校・いじめ・虐待の対策の連携体制

・ 学校の教員に対し、専門家（SSW、SC、スクールロイヤー、指導主事等）が一体的に支援できるよう、学校支援チームを組織しており、いじめ・不登校の両方について良い成果につながっている。

・ スクールロイヤーにいつでも相談できる体制を構築している。スクールロイヤーには、月 1 回のいじめ不登校虐待防止対策委員会（SSW・SC の SV なども参加）に必ず参加してもらう他、その部会にあるいじめ検討部会にも、オブザーバーとして参加してもらっている。

・ SSW の配置について、中学校ブロックごとに、週 10 時間から 20 時間に拡充した。教員とのミニケース会議を行うなど、未然防止のための介入が行いやすくなったという点で、大きな効果を感じている。

・ SSW・SC、スクールロイヤー等の配置により、福祉的な観点での関係機関へのつなぎ、教員の経験則だけでは対応できない事案の適切なアセスメントができるようになってきている。

④ 学校問題解決支援員の配置

・ 学校問題解決支援員を 7 名配置している。学校訪問や指導主事との情報共有をする中で、自身の経験を基に助言を行っている。保護者対応や校内教育支援教室の活用方法、フリースクールとの連携などについて、週 1 回の生徒指導会議等で必要に応じて助言を行う。学校の相談役のような役割である。
・ 元々は学校問題解決支援員 1 名、いじめ対応支援員 6 名（校長 OB、生徒指導に長けた教員の OB）を配置していたが、令和 5 年度よりいじめのみならず様々な学校問題への支援が必要であることから、いじめ対応支援員も学校問題解決支援員に含むこととし、計 7 名体制とした。

⑤ 小学校スタートアップ支援者（スターター）の配置

・ 小学校低学年を対象に、各学校 1～2 名のスターターを配置している。教員免許を有することを条件に採用募集している。週 4 日計 16 時間、午前中勤務する体制であり、学習面・生活面の補助、低学年で陥りやすい問題への支援、いじめや虐待の早期発見などに対応している。元々は 1 年生だけを対象に実施していたが、平成 30 年度に配置を拡充した。
・ 低学年のうちから児童を見守る目が増えたことで、将来発生する問題を防げている。また、小学校になじみにくい児童をケアすることで、小 1 ギャップの抑制にもつながっており虐待等の早期発見にもつながっている。
・ 全国的には、いじめ認知件数は学年が上がるにつれ減っていく傾向があると思うが、本市では逆に、小学校低学年ほどいじめ認知件数が少ない。スターター配置により抑制されているという見方と、認知がされていないという見方があるが、市として両面があると考えている。

⑥ 校内教育支援教室の活用、居場所サポーターの配置

・ 校内教育支援教室の活用を学校に促している。令和 5 年度、府の不登校等対策支援事業で、小学校 1 校の校内教育支援教室に週 14 時間、支援員を配置した。その結果、小学校 2 年生から完全不登校だった児童に、学校が校内教育支援教室を紹介したところ、小学校 6 年生から登校できるようになったというケースがあった。
・ 上記を好事例として、令和 6 年度、市費で居場所サポーター（教員免許を保有）を 5 名配置した。対象としたのは、市として課題校に設定した学校（生徒指導主事・児童生徒支援コーディネーター等の加配がついていない学校、中規模で教員に余裕のない学校、全国の不登校千人率より高い学校）である。
・ 居場所サポーターは登校支援も行っている。スターターと同様、朝 8 時半から 4 時間勤務としており、教員免許保有者を採用基準にしている。
・ 学校から様々な成果を聞いている。登校をしぶり気味の児童生徒にとっては、学習支援等も大事だが、同じ教員がサポートしてくれるという安心感が大きいようだ。登校支援の結果、校内教育支援教室につながり不登校にならなかったケースや、休んだタイミングで授業についていけなくなったが、校内教育支援教室で学習支援を受けたことで、再び教室に戻れたケースなどがある。
・ 教員が本来業務に専念する時間が増えたと聞く。また、不登校の児童生徒について、来られないから仕方ないと済ませるのではなく、学校の組織体制としてどう不登校に取り組むか改めて考えるなど、教員の意識が変わってきたと聞いている。

2.　取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 特に効果につながったと考える点、取組を実施・改善するために行った工夫

・　居場所サポーター等について、不登校対応では、専門的知識が必要な上、児童生徒への繊細な対応が必要となるなど、高い資質・能力が求められるが、そうした人材のマッチングはなかなか難しい部分もある。資質向上に向けては、居場所サポーターなどの取組が先進的な他自治体を視察したり、市の専門的研修を受けてもらったりしている。

(2) 取組を実施・定着できている理由

① 教育委員会からの粘り強いインプット

・　研修等を 1 度すれば何かが変わるわけではなく、積み重ねが大事だと考えている。教員の意識変革も重要だが、そのためには繰り返しインプットしていく必要がある。

・　月 1 回、いじめ不登校虐待防止対策委員会を実施しており、SSW、SC、スクールロイヤーも含めかなりの人数が参加している。

・　認知件数を高めて学校間格差をなくすことを目指し、各担当者（SSW や学校問題解決支援員）を束ねる指導主事が、担当者との意思疎通を図りつつ、教育委員会の知見を現場に浸透させるようにしている。

・　学校問題解決支援員の配置後は、校内のいじめ事案が発生した学校では、学校問題解決支援員が学校と一緒に課題対応について助言したり、過去の事例の考察・分析を行ったりしている。

② 人件費等予算の必要性の整理

・　SSW やスターター、学校問題解決支援員などの配置に力を入れている背景としては、いじめ重大事態の発生などがある。会計年度任用職員の人数が既にかなり多いこともあり、配置を更に増やすに当たっては、必要性の説明はしっかり行わなければならない。単に人員増を要求するだけではなく、まずは学校の組織体制をどう作っていくかに重点を当て、その上で必要な人件費を整理している。

・　居場所サポーターについても、人を配置する前提として、学校がどう教室を運営していくかが重要と考えている。

(3) 上記のほか追加で共有したい取組等

・　教育センターの新しい庁舎（令和 6 年 4 月に移転）に市の教育支援教室を作った。その際、学校と教育センターで連携して不登校対応の支援員を募集し、更に集まった人に対して、居場所サポーターの仕事も紹介した。教育支援教室の研修なども、学校と教育センターで連携しながら実施している。

3.　今後の展望、その他

・　教員は多忙であり、授業の準備等に時間を割かねばならない中、あまり生徒指導に時間をかける余裕がないのだろうと感じることがある。誰しも、自分事にならないと真剣に取り組むのは難しいと思う。日々の取組が重大事案を抑制しているということは、重大事案が起きて初めて実感するという現状もある。

・　健康観察アプリの全校実施を開始したが、学校により取組に差があることが課題と認識している。作業に慣れるまで負担感があると思われ、学校から消極的な反応がある場合もあり、最大限活用できてはいない。

・　生徒指導の定着と浸透をしていくことは、単発の研修だけでなく日々の積み重ねが重要であり、時間が

かかる。

・　現在、市の教育ビジョンを見直しているところだが、その中で、児童生徒の最善の利益のため市教育委員会として目指す方向性について示していきたい。

以上

総社市教育委員会　ヒアリング【その他型】

2024/7/25（木）10:00-11:20

1.　不登校・いじめ対策に係る取組状況及び効果について

(1) 効果実感の高い取組と、効果の詳細

① 登校支援員・別室支援員

- 登校支援員・別室支援員については、中学校（4 校）のうち 3 校に県費での配置、4 校に市費での配置をしている。小学校（16 校）は大規模校（1 学年 4 クラス）もあれば小規模校もあり、登校支援員・別室支援員を全校に配置しているわけではない。各校長が必要と判断した場合に、その学校の分について県に申請を行っている。
- ある小学校（中規模校）では、登校支援員・別室支援員を 1 人ずつ配置しているだけではなく、教員が児童・家庭への働きかけを熱心に行ってくれており、不登校児童数が少ない。同小学校も含め、登校支援員・別室支援員を配置している 6 校いずれも、支援員のマニュアルを作成し、学校全体として取組に力を入れている。マニュアルは、生徒指導提要や県の通知「長期欠席・不登校対策のススメ」を参考に、各校で工夫して作成している。
- 中学校については、大規模校が 2 つある。生徒数が多い分、欠席者数も多く、家庭の事情が背景にあるなど複雑なケースが多いが、学校は個々の児童生徒・家庭への対応を丁寧にしてくれている。別室支援員の働きも大きく、別室に少しだけ登校できた生徒や、学校行事に出られるようになった生徒なども増えてきている。
- 基本的には教室に登校することを優先しており、入学後すぐ別室を利用するよう勧めることはあまりない。別室なら少しだけ来られる児童生徒について、状況を確認しながら受け入れるようにしている。別室を利用していた児童生徒が教室に行けるようになった後も、少しつらくなったら別室に休憩に来てもよいということにしている。教室と別室の両方に来ている児童生徒もいるし、勉強する場所は本人に決めさせている。

② SC・SSW との連携、SV の仕組み

- SC・SSW との連携について、特に小学校では丁寧に連携している印象がある。ケース会議に SC・SSW の両方に参加してもらうケースもある。中学校は相談件数が多いので、SC・SSW は相談業務に集中していると思う。
- どの学校にもスクールカウンセリングチーフ（SCC）を置いており（校務分掌にも位置づけ）、SCC が教育支援センターや福祉部門、SC・SSW 等につなぐ役割を専属で担っている。
- SCC は校長が各学校の実情に応じて教員を任命している。小学校では養護教諭が担当することが多い。保健室登校の児童生徒も多いので、養護教諭が関わるメリットは大きい。その他では、生徒指導担当等が SCC の担当をしている場合もある。
- 中・義務教育学校 4 校では、授業を受け持っている教員が SCC を担当している場合、市費講師の加配によって受け持つ授業数は減らしている。うち中学校の SCC は小学校と兼務をしており、小中接続に向けて小学校を回り、児童生徒の様子を見たり、中学校入学に向けてどんな準備をしておくとよいかなどのアドバイスをしたりしている。

・　相談者の情報集約、関係機関との連携など、窓口を SCC に一本化することで、教員が対応を迷わずに済むと思っている。学校としての対応方針も統一されやすい。この意味で SCC の役割は大きい。

③ だれもが行きたくなる学校づくり（「だれいき」）

・　「だれいき」の取組の 1 つであるピア・サポートについて、一部の児童生徒だけでなく、全ての児童生徒がサポートをする・される経験ができるよう、各学校で取り組んでいる。いろいろな行事に取り組みながら人と関わり、できるだけ多くコミュニケーションの経験を積むことを重視している。
・　ピア・サポートの頻度は特に決まっていない。校内の学年を超えたピア・サポート（例：学年横断の掃除班、学習のアドバイス、宿泊行事前の持ち物のアドバイス、体育祭で同じ種目に取り組む中でのコツの伝授など）をしていく中で、同じクラス内、学年内でも、自然とピア・サポートが生まれるのではないかと期待している。
・　異校種間（幼稚園、こども園、小学校、中学校・義務教育学校）の連携も行っており、小学生が幼稚園に行く、幼稚園児が小学校に来る、中学生が小学校に授業をしに行く（中学校がどんな所かを教える）等の取組もしている。

④ 心の健康観察

・　心の健康観察について、アプリは導入していないものの、Web アンケートフォームを使って、自宅からでも SOS を出せるシステムを作っている。ただ、誰かが毎日フォームを確認する必要があるため、現在、児童生徒からの送信があれば学校の代表メールに通知が届く仕組みを構築中である。
・　長期休暇中なども、家で不安になることがあれば発信できる。メールであれば相談できる児童生徒が必要時に SOS を出せるよう、令和 5 年度末に、全ての小中学校で導入した。実態としては、中学校の方がよく活用されている。
・　このシステムは元々令和 5 年度に、大規模中学校の 1 つで教頭（当時）がシステムを構築し、同校内で実施した。その後、取組を市内に広めることとなった。
・　市教育委員会からの文書で、休日などは教員が不在のため対応が遅れる場合がある旨、家庭に伝えた上で、取組をスタートした。そのため、今のところは、即時対応ができないことなどに関する困りごとは、学校から聞いていない。
・　中学校と比べると、小学校の場合は担任制のため、アンケート回答をした児童生徒にこっそり声を掛けるのはハードルがやや高いようだ。

⑤ ふれあいフレンド（学生ボランティア）

・　教育支援センターは、県内の福祉系の学科がある大学と連携し、大学生（ふれあいフレンド）が不登校の児童生徒の家や学校等に行って勉強や遊びなどを通して児童生徒の自立への支援を行っている。大学生側の登録が必要なのだが、令和 5 年度は登録が 1 名しかなかった。良い取組だが、マンパワーが足りないことが課題である。
・　登録が少なかった原因として、広報活動が弱かったことがある。掲示板で張り紙をして募集をしていたのだが、大学生も忙しいので掲示板を見ない可能性もある。令和 6 年度はセンター長が大学生に直接募集をしに行く等の取組をした結果、9 名の登録があった。センターでは大学の実習生を受け入れるなど、大学と相互に協力していく方向である。いろいろな方法を探ることが必要だと思う。

(2) 効果実感の得にくい取組

- 各家庭の課題が多様化しており、学校だけの力ではアプローチが難しい。保護者に支援を提案しても、断られたらそれ以上踏み込めない。SSW すら家庭に入るのを断られることもある。
- 教育委員会と同じフロアに保健福祉部こども課があるので、連携がしやすく、福祉ニーズのある家庭については福祉部門につなげやすい。何かあればこども課の児童相談員とすぐ共有し、対応を考えている。

(3) 対象ごと（学校、学区等）の効果のずれ

- 教育支援センターは中心部に立地しているが、遠方にある地域からは通いにくい。総社市はそれほど大きな自治体ではないが、場所によっては送迎の時間などがかかる。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 特に効果につながったと考える点、取組を実施・改善するために行った工夫

- 2 つの中学校で別室を 2 部屋用意しており、一時利用と常時利用で使い分けをすることで、利用が必要な生徒の増加にうまく対応している。

(2) 取組を実施・定着できている理由

- 「だれいき」を継続していくために、各校・園で推進委員・シニアリーダーを決めている。推進委員・シニアリーダーは校内の「だれいき」に加え、市全体としての取組を推進する役割を担っており、新しく来た教員に対しても「だれいき」の理念を伝え、研修を行っている。「だれいき」には 4 つの部会があり、教員はいずれかの部会に所属する。
- 推進委員・シニアリーダーは、各校長が推薦し、市教育委員会が任命する。ベテラン層で、後輩に「だれいき」の取組を適切に伝えられるような教員を選定してもらっている。SCC と兼務しているケースは少ない。
- 「だれいき」の研修では、幼稚園、小学校、中学校・義務教育学校が毎年順番に授業公開を行っている。幼稚園・保育園の先生が小学校・中学校を見学したり、逆に小学校・中学校の教員も幼稚園・保育園を見学したりできる。中学校の教員は通常、幼児期の教育内容を知らないことが多いが、幼稚園・保育園で何を学んで小学校に上がるのかなどを知れば、役に立つ部分もある。また、見学に行くことで連携ができるようになる。
- 夏の「だれいき」研修は、各部会の推進委員・シニアリーダーが実施しており、幼児期の活動を理解するための研修もある。

3. 今後の展望、その他

- コロナ禍で不登校児童数が増え、コロナ明け以降も高止まりしている背景の 1 つに、児童生徒や保護者の意識の変化があると思う。少しつらいときに無理してでも学校に行く、という考え方がなくなり、休むことへのハードルが下がっている印象がある。
- そのため、魅力ある学校づくりが必要だと考えている。学校に来れば友達に会える、友達と話したい、というようなモチベーションが重要になる。だからこそ、15 年目を迎える「だれいき」を今後どのよ

うに継続していくか、改めて考える時期に来ていると思う。

・　総社市は不登校・いじめを抑制するためのベースの取組はできていると思うが、コロナ禍によってそのベースの取組ができなくなっていた。コミュニケーションを取らない生活が長かったため、今も不安を感じ、マスクを外せない子も多い。コロナ禍を乗り越えた児童生徒を、どのようにフォローし、コミュニケーションを取っていくかが課題だと思う。

以上

【先進的な取組事例についてのヒアリング結果：

教育委員会（本ヒアリング調査）】

青森市教育委員会　ヒアリング【その他型】

2024/11/8（金）10:30-12:00

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- コロナ明けから不登校児童生徒数の増加傾向が強くなっていると認識している。新規発生の児童生徒が増えているため、継続者数と合わせ総数が増えているものと分析している。
- コロナ期間中には部活動や行事の活動が縮小しており、それにより登校意欲が下がっていた部分があるのではと考えている。当時の保護者の考えとしても、無理に登校をさせないという方針を持っている方もいたように思われる。現場目線としては、全体的にコロナ期間中を経て、学校を休むことへの抵抗感が小さくなっているように感じる。また、人間関係づくりが苦手である児童生徒や、SNS、オンラインゲームから抜け出せない児童生徒がいるように感じる。
- 不登校児童生徒数は令和 5 年度までは増加傾向が見られたが、令和 6 年度は前年比で数が抑えられている。新規発生者数が減っており、継続者数は同程度で推移している。それまでの積極的な取組がなければ、令和 6 年度も増加傾向となっていたのではと考えている。
- 安心して学校生活を送れるように、令和 6 年度から全ての小・中学校に校内教育支援センターを設置している。学校と連携して取組を進め早期対応をしていることから、令和 6 年度は例年よりも新規発生数が少ない状況にある。また、継続者については、個別のプログラムの活用により、欠席日数が抑えられている。
- 指導の結果登校できるようになった児童生徒の割合（復帰率）に着目して取組を進めてきた。令和 4 年度、5 年度においては、70%程度の復帰の報告を受けている（個に応じたプログラム作成の実施前は 20%～40%程度で推移していた）。具体的に、復帰率は以下の通り。

  （令和 4 年度：小学校 62.4%、中学校 72.6%、小・中学校 69.3%）

  （令和 5 年度：小学校 70.2%、中学校 70.5%、小・中学校 70.4%）

  他方で 30%程度の児童生徒については年間で登校がほぼ難しく、長期化している状況にあり、関係機関と連携を図る必要があると認識している。
- いじめ認知に向けての取組としては、教員研修によりいじめの定義を確認し積極的な認知に努めている。いじめは不登校の要因の 1 つであると考えており、本人が抱える悩みや不安を解消していくことによって不登校も減少していくのではないかという考えの下、取組を進めている。

(2) SC,SSW や独自スタッフの配置や研修

- SC は青森県から 18 名配置があり、全学校で勤務している。配置時間数は不登校の発生状況等に応じて学校により変えており、形態としては年間 120 時間（月に 4 回程度）、60 時間（月に 2 回程度）、36 時間（月に 1 回程度）の 3 種類がある。
- SC への不登校に関する相談件数は増えている状況にあり、令和 4 年度は 88 件、令和 5 年度は 147 件であった。このように不登校に関する相談件数が増加していることを受け、本市の不登校対策の取組を共有し、各学校と SC の連携強化を図ることを目的として、スクールカウンセラー研修講座を開催している。研修後は、不登校児童生徒と SC の結び付きが増加傾向にある。

- SC としては、児童生徒が元気を取り戻せるような取組を行うことが重要だと考えている。「楽しい学校」がキーワードになっているが、どうすれば楽しい学校になるかという点については、校内教育支援センターを通じて検討を深めることもできるのではないか。
- SSW は市で 1 名任用しており、週 29 時間 10 分の勤務時間を超えない範囲の勤務となっている。基本的には市内の浪岡地区の学校を巡回しており（小学校 5 校、中学校 1 校、計 6 校に対し、月 9 回派遣）、その他学校からの要望に応じて訪問対応する、巡回方式と派遣方式の併用となっている。

(3) 校内教育支援センターの取組の実施状況

- これまでも各学校では不登校児童生徒向けに別室を開放していた。令和 6 年度より、不登校児童生徒のいない学校も含め、市内の全ての小中学校で校内教育支援センターを設置しスタートを切った。センターを拠点に学年職員だけではなく、管理職、生徒指導主事、SC とともにチームでの支援を進めている。単なる別室での対応というだけでなく、様々な背景・不登校要因を持つ児童生徒に個別に教育プログラムを作成し、対応する取組との組合せは有効と感じている。
- 現状では不登校児童生徒がいない学校もあるが、今後発生するかもしれないという可能性や、学校に行きたくなくなったときに校内で安心できる居場所を確保しておきたいという意図があり、全校での導入とした。
- 遅れて登校する児童生徒の中には、他の児童生徒からの目が気になるとの意見もあった。これまでは市内の適応指導教室にはなかなか行けない児童生徒もいたが、校内教育支援センターが各学校に設置されたことにより、校内教育支援センターが自宅と教室の間の存在で行ったり来たりできる場になっており、児童生徒の居場所の 1 つになっていると感じる。
- 個別のプログラムを活用しながら校内教育支援センターにおいて、全校体制による支援を行っており、当該児童生徒の支援を担任任せにせず、多くの教員が関わることができるようになっている。校内教育支援センターには、空き時間のある様々な教員が足を運び児童生徒への対応を行っている。
- 校内教育支援センターを校内に説明する際には「誰でも利用できる」という位置づけでメッセージを打ち出した。

(4) 心の健康観察の実施状況

- 現在は対面観察が主になっている。新たな不登校を生み出さないために、心身の健康観察を実施している。各学校では児童生徒の体調について毎日確認（出欠確認程度）をしており、これに加え、いじめなどの悩みを抱えている可能性も踏まえて表情観察などもしている。
- 1 人 1 台端末で、児童生徒がいつでも相談できる相談システムを構築している。また、SC によるカウンセリングも実施している。校内教育支援センターに SC も足を運び、利用児童生徒に声掛けをし、そこからカウンセリングにつながっている児童生徒がいる。各学校では、年間計画の中に、児童生徒全員を対象とした面談機会を設けているが、各児童生徒の実態に沿った随時の教育相談も適宜実施している。

(5) 効果実感の高い取組と、その詳細

① 個別プログラムの作成による不登校児童生徒への支援

1) 取組の背景・経緯

- 市では、令和 3 年度から不登校児童生徒数の増加の度合いが大きくなり、年度末時点で小・中学校、共に過去 10 年間の中で最も多い児童生徒数を記録した。こうした背景には、いじめや発達障害、虐待、貧困等が見られるが、不登校対策を進めていくことによって、それぞれが抱えている困難な状況も解消されていくものと考え、不登校対策の取組を推進している。
- 不登校児童生徒を一人一人救うためには、保護者との連携、教職員間での連携、関係機関が連携した支援が重要であると考え、それぞれが支援内容を共有するためのシートとして、個別のプログラムを作成し、活用しながら実態に応じた支援が必要であった。
- また、不登校支援という意味での保護者支援にも取り組んでいる。不登校児童生徒への支援を考える上で、保護者を救うという観点は非常に重要であると認識している。

2) 取組の狙いと内容

- 取組は大別すると次の 3 点：①保護者との面談により、保護者と児童生徒の思いや考えを踏まえた支援を検討、②教職員によるケース会議で状況を共有し、誰がいつどのような支援をするのかを明確化、③個別のプログラムを完成させ、それにより自己決定と自己実現を繰り返し経験。
- 令和 4 年から、個々の児童生徒に合わせたプログラムの作成を、全小・中学校で様式を共通化し運用している。この個別プログラムの内容を基に、ケース会議で校内共有がなされ、更に教育委員会の指導主事とも情報共有が図られている。様式を共通化していることにより、人事異動があっても市内全地域で共通の対応が可能となっている。
- 個別プログラムの作成、活用は前年度 30 日以上登校していない児童生徒が対象となる。基本的に保護者と連携を密にし、ICT の活用なども適切に組み合わせた個別プログラムを作成している。その上で、「前年度 30 日以上 89 日以下登校していない児童生徒（A）」「前年度 90 日以上 149 日以下登校していない児童生徒（B）」「前年度 150 日以上 209 日以下登校していない児童生徒（C）」のように児童生徒の状況により支援の重点を変えており、(A)(B)の児童生徒は、学級、校内教育支援センター等を居場所としながら、関係機関の活用も適切に組み合わせた個別のプログラムを、(C)の児童生徒は、関係機関との連携を重視した個別プログラムを作成するといった対応を行っている。
- 教育相談会を実施しており、不登校児童生徒の保護者や登校状態が不安定な保護者向けに、相談会という形態で開催している。保護者からの反響はとても大きい。児童生徒を日常的に支えている方を支えられるように努めている。

  ※令和 4 年度教育相談会実施回数 1 回、参加人数　48 名

  ※令和 5 年度教育相談会実施回数 5 回、参加人数 107 名

  ※令和 6 年度教育相談会実施回数 3 回、参加人数　51 名

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- プログラム作成に当たっては、教員が時間割を作るのではなく、対象となる児童生徒の気持ちに添えるよう、本人と保護者の意見をよく聞き、プログラムを決めていくように運用している。児童生徒の自己決定力の向上、自己実現を狙いとしており、本人らが決定したことをスモールステップで実現し、

自己決定・自己実現を繰り返すことで自信をつけさせる過程を支援したいという意図がある。

② 新たな不登校を生み出さないための取組

1) 取組の背景・経緯

- ①と同様。

2) 取組の狙いと内容

- 新たな不登校児童生徒を生み出さないための取組として、次の 3 点を複合的に実施している。①各学校と連携した心身の健康観察、②夢や志を持たせる授業や教育活動（日常の授業、学校行事の中で、児童生徒の良さを見いだし、伸ばしていく。また、学級の仲間同士や学年の中で、一人一人の良さを認めていく）、③教育相談の充実（些細な変化を見逃さず、早期に話を聞く場を設ける。校内教育支援センターに SC も足を運び、カウンセリングにつなげていく）
- 長欠報告の対象になりそうな児童生徒の家庭へはこまめに連絡するよう努めている。一部学校の好事例では、体調不良等で欠席した児童の家庭へすぐに電話連絡し、保護者とやりとりした上で、「子どもを語る会」で校内に共有している例や、2 日連続欠席生徒への電話連絡及び家庭訪問を行っている例、欠席している生徒の名前を職員室の黒板に書いて、教職員間で共有し、適切な対応に努めている例などがある。いずれも、欠席理由が頭痛等の体調不良の生徒であっても、休みが続かないように対応している。
- また全校への学校訪問も実施しており、年度始めに市の課題や取組（令和 6 年度は校内教育支援センター）を共有した上で、5 月に取組状況を把握し困っている部分を聞き取った。これとは別に 10 日以上 29 日未満の児童生徒が増加傾向にある学校について訪問している。研修講座と学校訪問を通じて、全学校共通の方針で取り組めるようにしている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 児童生徒が欠席した日の対応、日常的なコミュニケーション、校内教育支援センターの活用等に努め、早期の支援につなげることを意識している。
- こうした早期の支援に係る対応の足並みをそろえるため、指導課が実施した研修だけでも、校長研修講座、教頭研修講座、子どもの多様化への対応研修講座、スクールカウンセラー研修講座、初任者研修（学級経営基礎講座）、初任者研修（生徒指導基礎講座）、不登校対策研修講座、中堅教諭等資質向上研修（後期）学級・学年経営充実研修講座など多岐にわたる。加えて、令和 6 年度は、家庭や地域との連携の強化を図ることをねらいとして、文化学習活動推進課による学校・家庭・地域が一体となった教育力向上研修講座（いじめ・不登校等）も実施した。

(6) 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組

- 校内教育支援センターについて、「不登校児童生徒が使う部屋」という認識はまだあり、誰でも使える部屋にしていく上での課題が見られる。実際に別室登校をしている生徒からは、校内教育支援センターに対して、「〜〜ルーム」などの名前をつけなければいいのではないか、という提案（名前をつけなければ「ただの部屋」になる）があった。この点については、利用している児童生徒や保護者から「どうしたら誰でも利用しやすくなるか」と尋ねながら対応している。

・　学校でのケース会議の持ち方、児童生徒への接し方や面談支援なども学校により差が見られる。SC から教員に研修を行うなどの後方支援を通して認識共有を図っていきたい。

2.　取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複合的な取組を実施することで効果につながったと考える点

・　(5)と同様。

(2) 取組を実施・定着できている理由

・　年度初めに、市が抱えている課題である不登校について、全小・中学校（61 校）の校長、教頭、生徒指導主任、生徒指導主事、SC と対策や手立てについて共通理解を図り、その後においても校長会議や校長研修講座を開催するなどして、月ごとに情報提供を行っている。
・　毎月状況調査を実施しており、欠席日数が 10 日以上 19 日以下の児童生徒数、同 20 日以上 29 日以下の児童生徒数、同 30 日以上の児童生徒数、指導の結果登校できるようになった児童生徒数、校内教育支援センター利用児童生徒数、教室復帰した児童生徒数の把握を行っている。また、その調査結果に加え、効果的な取組や留意点等を含め、リーフレットとして学校に共有している。

3.　今後の展望、その他

(1) 今後の課題・展望

・　指導の結果登校できるようになった児童生徒の割合が、70%程度であるが、残りの 30%の児童生徒への対応が必要となっている。
・　欠席が長期化している児童生徒（前年度の欠席日数が 200 日前後）への支援については、関係機関との連携を密にして取組を進めていく必要があると考えている。
・　小学校における校内教育支援センターでの支援を充実させるための人員確保が課題である。

(2) 事例集に期待する内容

・　欠席が長期化している児童生徒（前年度の欠席日数が 200 日前後）への支援について。

以上

湯沢市教育委員会　ヒアリング【低発生持続型】

2024/10/28（月）13:00-14:30

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 長期欠席者が増加傾向にあると感じており、教育支援センターの指導員配置を 2 名から 1 名増員して 3 名にするなどの対応をしている。各学校から事例ごとの要因を聞き取っているが、原因は様々である。他方、いじめが原因のケースは少ないように感じている。
- 不登校の児童生徒数・新規発生数が少ないことについて、「湯沢市いじめ防止等のための基本方針」の下、きめ細かにいじめ対策をしていることが効果として表れているのかもしれない。
- 不登校の児童生徒について、不登校の定義に基づき対応しているが、小学校では、保護者の意向に沿って長期欠席（病気）として扱うことも多いため、小学校で長期欠席者としてカウントされていた児童生徒が、中学校に進学すると不登校にカウントされているケースが見られる。

(2) SC,SSW や独自スタッフの配置や研修

- 市内 6 中学校のうち 3 中学校に生徒指導加配（授業時数週 10 時間程度以下）がある。加配教員は、家庭訪問、別室対応としての個別学習支援、ケース会議開催準備などのコーディネートを担当している。
- この生徒指導加配があるために、学級担任が授業に集中できている。
- 市内 6 中学校に 3 名の SC を配置（県による配置）している。令和 6 年度は、2 校に 105 時間、2 校に 70 時間、2 校に 35 時間配置している。
- また、県の SC 配置時間数が少ない中学校（小規模校）については、平成 23 年度から市が心の教室相談員を 1 名配置している（平成 23 年度は県の事業で開始、平成 30 年度から市の単費）。
- 小学校には SC 配置がないが、学校からの要請に応じて、エリアカウンセラー（中学校の SC と兼務）を派遣しており、活用実績も多い。エリアカウンセラーは、不登校・問題行動等の未然防止に向けた講演会や授業、教職員向け研修を実施している。
- SSW については、県内の各教育事務所に社会福祉士及び教職経験者が配置されており、学校の要請に応じて派遣される。不登校で家庭との橋渡しが必要なケース、問題行動の背景に家庭環境・貧困等があるケース、困窮状態にあり家庭や関係機関への働きかけが必要なケースなどに派遣された実績がある。
- SV は配置していない。

(3) 校内教育支援センターの取組の実施状況

- 市内 12 校のうち 1 校ではステップルームという別室を設け、生徒指導加配教員が対応している。それ以外の学校では、別室登校の児童生徒に対応するのは、養護教諭や学級担任等であり、人員が足りないと感じている。
- スペースとしては、各学校 1 部屋は空き教室があり、保健室の中にある相談室や会議室を活用している。

(4) 適応指導教室

- そよ風教室（適応指導教室）について、令和 4 年度までは相談員は 2 名であったが、令和 5 年度から相談員を 3 名とし、常時 2 名配置できる体制としている。
- そよ風教室は場所を市の中心部に移転し、個別の学習スペースも以前の場所より増やしている。利用者も増えており、令和 4 年度は小学生 1 名、中学生 2 名だったのが、令和 5 年度には小学生 3 名、中学生 5 名、令和 6 年度は小学生 2 名、中学生 7 名となった。
- そよ風教室での学習支援については、タブレットにデジタルドリルを配備して、学習している。オンライン授業も検討したが、一斉指導に苦手感がある児童生徒が多いことを踏まえ、個別学習できる形にした。
- そよ風教室のスタッフとしては、元校長の方が 2 名、元養護教諭が 1 名おり、児童生徒や保護者のニーズに応じて対応している。

(5) 心の健康観察の実施状況

- 市の取組として、「学校生活意識調査」、各学校の取組として、「心と体の健康チェック」の 2 種類を実施している。

(6) 効果実感の高い取組と、その詳細

① 学校生活意識調査、心と体の健康チェック

1) 取組の背景・経緯

- 平成 26 年 7 月に湯沢市いじめ基本方針策定がされた。生徒指導上の 4 つの視点を生かし、各校校長会や教頭会、生徒指導主事研修会などを市独自で推進するなど、いじめの未然防止に取り組んできた。
- 「学校生活意識調査」は市が主催し、7 月と 12 月の年 2 回実施している。また、各学校においては、月 1 回、「心と体の健康チェック」を実施している。
- いじめの認知件数の調査を月 1 回実施し、市の教育委員会に報告を求めている。いじめ認知ゼロではなく、いじめ未解決ゼロ、を目指している。

2) 取組の狙いと内容

- 「学校生活意識調査」の聞き取り項目は 8 つある。「学校が楽しい」「みんなで何かするのは楽しい」「授業に主体的に取り組んでいる」「授業がよく分かる」、「たたいたり蹴ったり強く押したりした」「暴力ではないが意地悪をしたり嫌な思いをさせた」「たたかれたり蹴られたり強く押されたりした」「暴力ではないが意地悪をされたり嫌な思いをさせられた」。
- 小・中学校を比較すると、中学校になると、「授業に主体的に取り組んでいる」、「授業がよく分かる」等の割合が低くなる。本市では、小学校より中学校の方が不登校の出現率が高い傾向にあるが、この回答がそれらの要因の 1 つなのかもしれない。
- 「たたいたり蹴ったり強く押したりした」「暴力ではないが意地悪をしたり嫌な思いをさせた」「たたかれたり蹴られたり強く押されたりした」「暴力ではないが意地悪をされたり嫌な思いをさせられた」についての設問においては、加害者意識よりも被害者意識の方が高い割合であることから、加害者・被害者のずれがあると考えられる。生徒指導では「自分ではそのつもりがなくても、相手にとっては嫌な場合がある」ということを実感させる取組・指導をしている。

- 9 割は「学校が楽しい」と回答しており、いじめ防止対策の効果だと考えているが、他方で、1 割は学校が楽しくないと回答している。「学校生活意識調査」の結果は、教員が Web アンケートフォームから閲覧できるため、気掛かりな回答をしている児童生徒については、教員が様子を注視したり、声掛けや面談をしたりしている（対応方針のルールは特にない）。また、各学校で調査結果の分析を行い、その結果を受けた生徒指導対策を市に報告することとしている。
- 専門的知識を有する外部人材を委員とする、「いじめ問題対策連絡協議会」を年 2 回（10 月、2 月）実施しており、そこで「学校生活意識調査」の分析結果やいじめ事案の報告を基に、助言を得ている。
- 「心と体の健康チェック」は各学校の任意で月 1 回実施しているが、ほぼ全学校で Web アンケートフォームにより実施している。「学校生活意識調査」よりも質問内容がより細かいので、素早く悩みを把握可能と考えている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 「学校生活意識調査」は平成 26 年にいじめ防止基本方針を作ったときから実施しており、経年変化を把握する目的で、設問は変えていない。

② 不登校についての保護者向け啓発

1) 取組の背景・経緯

- 小学校の不登校児童について、以前は保護者から病欠と説明があれば長期欠席として扱っており、早期から登校支援につなぐのが難しい状況であった。そこで 2 年前、保護者向けに、児童生徒に登校渋りがあったときに参照してもらえる「パンフレット」を作成した。

2) 取組の狙いと内容

- 「パンフレット」には、児童生徒に登校渋りがある場合の相談先を掲載している。保護者が不登校として認知できるようになったことで、小学校の不登校児童生徒数は増加したが、早期に適切な支援につながるようになったと感じている。

③ 自殺対策

1) 取組の背景・経緯

- 市の健康対策課と協働で、「SOS の出し方講座」を毎年実施している。これまで中学校が対象だったが、今後は小学校にも拡大していく方針であり、令和 6 年度は一部の小学校（6 校中 2 校）の 6 年生にも実施した。
- 自殺対策に力を入れており、令和 6 年度から長期休業中の児童生徒の見守りのため、小学校 3 年生以上の児童生徒については、教育委員会において、長期休業中でも悩みがあれば緊急で相談できる仕組みを Web アンケートフォームで用意している。

2) 取組の狙いと内容

- 講演と質疑応答の後、Web アンケートフォームに悩みを記載してもらい、健康対策課で取りまとめる。結果は市の保健師や SC に共有され、保健師・SC から面談や手紙などの対応をしている。
- 長期休業中の相談用 Web アンケートフォームでは、悩みに対してどのような対応を希望するか、選択

式で回答できるようになっている（話を聞いてほしいなど)。学校の教員だけでなく、市の相談員に話を聞いてもらうことも可能である。令和 6 年度は大きな悩みの相談はなかったが、何かあれば教育委員会から学校に連絡し、各学校で対応してもらうこととしている。

④ 専門家・関係機関との連携（力水の会など）

1) 取組の背景・経緯

- 不登校の様々な要因について教職員だけでなく、多様な専門家・関係機関が連携して取り組めるようにしている。
- 「力水の会」（教育研究所運営委員会）を年間 3 回実施し、教育課題について教育委員会と学校現場の連携を行っている。2 年前から「力水の会」に「生徒指導推進部会」を設置し、年間 3 回、不登校の対応について協議を進めている。

2) 取組の狙いと内容

- 市の子ども未来課（こども家庭センター）と密に情報共有をしており、何かあれば学校から家庭相談員にスムーズに相談できるよう、子ども未来課と連携している。ケース会議も頻繁に実施している。家庭環境が難しいケースがあれば三者が集まって情報共有し、状況が悪化しないよう、また悪化したときにどのような対応を取るか、確認している。必要に応じて SC、SSW や、警察などの機関、兄弟がいる場合は高校の教職員なども参加することがある。
- 「力水の会生徒指導部会」では、不登校の対応を行う職員として、生徒指導主事、養護教諭（特に不登校の多い学校)、生徒指導加配の職員、市のそよ風教室（適応指導教室）が参加し、年間 3 回実施している。不登校に関して、「必ず誰かとつながろう」（誰一人取り残さない不登校対策）をテーマに実施しており、市としてのメッセージを伝える重要な場となっている。小学校についても、長期欠席の児童生徒について学校側に不登校の認識を持ってもらうため、積極的に参加してもらっている。

(7) 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組

- 効果を得るのに時間を要する取組は、特に思い当たらない。
- 学校が家庭とつながることができないケースでは、十分な対応ができないという難しさがある。
- SSW について、学校が気軽に活用するという点では課題がある。深刻化して初めて派遣要請が行われることが多い。

(8) 対象ごと（学校、学区等）の効果のずれ

- 小学校には生徒指導加配はないので、家庭訪問や別室対応などをきめ細やかに行うのが難しい。現状は、生徒指導主事や管理職が担っている。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複合的な取組を実施することで効果につながったと考える点

- 全ての取組がお互いに関連しているからこそ、成果が出ていると実感している。
- いじめ事案や問題行動に対して、各学校に細かい聞き取りをした上で、市教委の指導主事から学校に助言し、指導の一助としていただいている。

(2) 取組を実施・定着できている理由

- 「学校生活意識調査」について、紙で実施していたときは集計作業も大変だったが、3 年前に Web アンケートフォームに切り替えてから集計しやすくなった。市教委と学校を結ぶ共有フォルダを作っているので、学校からの閲覧も可能である。学校独自の設問を加えている学校もある。
- 市内全ての中学校で、1 年生の段階から児童生徒と SC の顔をつなぐ目的で、お試しカウンセリングを実施している。悩みがある生徒もない生徒も、一度は必ず SC と話す取組である。

3. 今後の展望、その他

- 各学校において、課題未然防止教育の一環として、ケース会議やコンサルテーションにおける SC や SSW の活用が更に進むとよいのではないか。

以上

太田市教育委員会　ヒアリング【その他型】

2024/11/12（火）13:30-15:00

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- アウトカムの全体的な状況について、太田市と全国とで大きな違いがあるということはないと認識している。
- 地域全体として、コロナ禍から上昇傾向にあると考えている。
- 一方、令和 5 年度は 6 年ぶりに不登校数が減少した。90 日や 100 日以上欠席している不登校の児童生徒はなかなか復帰は難しいが、30 日前後の児童生徒に関しては、学校の努力により、それ以上の長期化を防ぐことができている。早期的な対応が功を奏していると考えている。
- 学校側の見立てによると、不登校の要因としては、本人が登校する意欲を持てなかったり、又は家庭での不和で登校が難しかったりといったことが多い。

(2) SC,SSW や独自スタッフの配置や研修

① SV 配置

- SV は太田市としての配置はないが、県の配置がある。大きな事案（いじめ関連、心のケアが重要な事案）が生じた際に、市から県に要請して派遣してもらう。
- SC も県の配置がある（大規模校は週 1 回、小規模校は月 1 回）が、それ以外に市としても独自で SC を 2 名配置しており、各学校の要請に応じて派遣している。

② おおたん教育支援隊

- 市の独自スタッフである「おおたん教育支援員」について、市内の小中義務教育学校 41 校全校に 42 名を配置（基本的に各校 1 名、義務教育学校のみ 2 名配置）している。
- 資格要件として、教員免許を必須としている。元々教員志望だったが別の仕事をしていた方や、教員を退職した方などが多い。
- 主な業務は不登校支援担当と特別支援教育担当の 2 つがあり、各学校の課題に応じて選んでいる。現在は不登校担当が 15 名、特別支援担当が 27 名となっている。
- 20 数年前からの取組であり、以前は太田市教育活動支援隊といった名前で活動していた。元々は学習支援としての歴史が長く、ティームティーチングや少人数クラスを受け持っていた。
- 近年、不登校支援や特別支援のニーズが高まり、令和 5 年度から、おおたん教育支援隊についても、別室で不登校児童生徒を支援したり、特別支援の補助を行ったりする業務に従事することとなった。
- 学習支援がメインだった頃は勤務日も毎日ではなかったが、近年は週 5 勤務としている。
- 不登校支援担当の場合、相談室等で不登校児童生徒の対応をしたり、対象となる児童生徒が登校していない場合には、各教室に入って通常の授業の支援を行ったりしている。

③ 教育相談員

- 教育相談員は、不登校児童生徒数が特に多い 12 校に 1 名ずつ常勤配置されている。

- 資格要件は特になく、児童生徒とのコミュニケーション支援が主な業務である。募集に対し、教員免許保有者が応募してきた場合は、おおたん教育支援隊を勧めることもある。
- 元々、図書室補助員という職種が全校に配置されており、特に不登校児童生徒が多い学校についてはその職種を教育相談員に置き換えたという経緯がある。そのため、教育相談員は不登校児童生徒への対応だけでなく、図書室補助の業務にも対応している。
- 一方、教育相談員の配置がない学校では、図書室補助員が不登校児童生徒に対応することもある。

④ 校内連携、研修等

- おおたん教育支援隊、教育相談員ともに、学校の生徒指導部会や教育相談部会で不登校について話し合う場合には参加するように、令和 5 年度から学校に呼び掛けている。実際に不登校児童生徒に対応している立場としての意見を言ったり、支援方針についての共通理解を図ったりすることにより、より深く関わるようにすることが重要だと考えている。
- 学校の管理職からは、不登校支援において欠かせない戦力であるとの声がある。担任の手が足りないところで、児童生徒や保護者への対応をチームとして支援することができている。特に課題感はなく、有り難いといった声が多い。
- 保護者対応については、例えば遅めの時間に登校したり、あいさつ登校（学校に入らない）したりする児童生徒がいた際など、タイミング的に担任が対応できないときに対応してもらっている。
- 研修について、おおたん教育支援隊は年 3 回、教育相談員は年 2 回の研修を実施している。内容としては、県の SC の SV による不登校や発達障害に関する講義や、それぞれの学校でどのような取組をしているのかの共有などである。
- また、各学校の生徒指導担当の教員から不登校支援の取組について報告してもらい、おおたん教育支援隊・教育相談員との意見交換を行うという取組も年 1〜2 回行っている。

(3) 教員向けの研修の実施状況

- 生徒指導担当の教員が集まり、各校の不登校対策について紹介し合うという研修を実施している。また、外部講師や教育支援センターの職員を招いた研修も行っている。
- 市教委として非行対策委員会を設置しており、生徒指導担当の中でも特にリーダー的な教員 7 名を、生徒指導支援担当として任命している。その教員がリーダーとなって、不登校対策会議において実践発表を行い、また、学校間での取組の情報交換において指導・助言を行っている。

(4) 効果実感の高い取組と、その詳細

① 各学校における不登校対策重点の作成

1) 取組の背景・経緯

- 2 年前、教育長が市の最大の教育課題の 1 つとして不登校を掲げたことをきっかけに、各学校における不登校対策を強化する方策の 1 つとして、「不登校対策重点」を作成することとなった。
- 担任や教育相談員任せにするのではなく、校長が責任を持って、学校全体でチームとして対応するという意識を高めるため、校長中心に数値目標と具体的な対応を検討するようにした。

2) 取組の狙いと内容

- 不登校に関する数値目標とともに、不登校の各段階（行き渋りが見られる児童生徒、少し休み始めた児童生徒、長期欠席者など）及び段階ごとの対応策を各学校で検討している。
- 作成した重点については、作って終わりにならないよう、年 2 回見直しを行い、適宜改訂することとしている。また、改訂の都度、教育委員会に提出するようにしている。
- 教育委員会からは、生徒指導担当や教育相談主任の研修会において具体的な支援の例を共有したり、不登校の段階の例や記載のフォーマットを示したりする支援を行っている。
- 市が示した例では、不登校の段階について ABCD の 4 段階を設定していたが、学校によっては独自に 10 段階まで細分化しているところもある。
- 重点の内容について特に教育委員会からフィードバックを行うということはないが、各校の月例報告を通じて、不登校児童生徒数の変化が見られた学校については、重点の取組と併せて状況を確認している。増加傾向にある学校には、今後必要と考えられる取組について、また減少傾向にある学校には、効果があったと思う取組について聞き取り、好事例については校長会で共有している。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 基本的にどの学校も積極的に取り組んでいるが、不登校児童生徒が少ない学校（小規模校が多い）の中には、あまり取組が進んでいないケースが見られる。
- 不登校児童生徒が多い学校ほど、積極的に取り組んでいるように見受けられる。何かあれば短時間でもすぐにケース会議を行ったり、保護者への電話連絡を素早く行うことを徹底していたりと、特に未然防止・早期対応に力を入れている様子が見受けられる。
- ある中学校では、令和 5 年度に 1 年生における不登校数が増えた反省から、令和 6 年度は年度初めに三者面談を実施し、保護者とのコミュニケーションを丁寧に行い、不安を吸い上げておくことで、不登校数の増加を抑制できたというところもあった。
- ただ、令和 5 年度は不登校数が多いにもかかわらず取組が進んでいない学校も一部見受けられた。そうした学校については、中学校ブロックで集まり、複数校で不登校対策について協議を行うことで、取組に対する意識が高まるような働きかけを行った。

② 教育支援センター

1) 取組の狙いと内容

- 太田市には 2 つの教育支援センターがあり、それぞれが各学校と密接に連携しながら取り組んでいる。
- 例えば、教育支援センターに通ってきている児童生徒が、学校に行けるかもしれないという状態になったとき、センターから学校に連絡した上で、「学校からも給食を食べに来てほしいって言っているよ」などと児童生徒に声を掛けている。これを「給食作戦」と呼んでいる。まずは給食から始め、徐々に学校に行ける時間を増やしていく。
- 学校が教育支援センターの近くに位置している場合、教員がセンターを訪問し、児童生徒と関わることもある。
- 児童生徒にとって、学校だけでなくいろいろな場所でいろいろな大人と関わることも重要だが、同時に、学校から見捨てられた、という感覚を持たないようにすることも大切である。その意味で、学校とのつながりを切らさずに児童生徒を見守る、ということを重視している。

③ 保護者の集い

1) 取組の背景・経緯

- 問題行動調査において、家庭での学校に押し出す力が弱いことや家庭環境の変化によって不登校が起きているといった分析がなされていた。これに対し、太田市として保護者支援の取組が弱いと感じたことから、令和 5 年度より不登校や登校渋りのある児童生徒の保護者同士による「保護者の集い」を開始した。

2) 取組の狙いと内容

- 令和 5 年度は年 2 回開催。毎回 12 名程度の保護者の参加があった。令和 6 年度も年 3 回実施予定である。
- 会場は教育支援センターを活用している。
- 内容としては、前半部分で SC から不登校児童生徒への対応に関する専門的な講義をしてもらい、後半部分で保護者同士の悩みの共有の場を設けている。
- 令和 5 年度は、不登校経験者で現在は通信制高校に行っている生徒とその保護者に来てもらい、体験談や高校に上がってからの状況などを話してもらうという取組も行った。
- 保護者からは、特に交流に関しての評判が良く、「こうした話をする機会がなく孤独だった、悩みを共有できてよかった」という声が多く聞かれた。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 教育支援センターを会場とし、会の中でもセンターの機能について紹介することで、それまでセンターの存在を知らなかったという保護者への周知にもつながっている。実際に、この会への参加をきっかけとして、センターへの通室につながったという児童生徒も 5 人以上おり、効果を感じている。
- 交流の時間は 40～50 分程度設けているが、それでは短いのでもっと延ばしてほしいという声もあり、改善の余地があると感じている。

(5) 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組

- いずれの取組も、効果がすぐに現れるというものではないが、各学校でそれぞれ積極的に取り組んでいる。十分に活用されていない取組というものは特にない。

(6) 対象ごと（学校、学区等）の効果のずれ

- 不登校が増えている学校は、継続して増加している傾向にある。ただ、そうした学校では積極的に取組を進めており、不登校の人数だけでの評価は難しい。
- 地域の特性も異なり、繁華街の近くにある学校もあれば、郊外で祖父母と暮らしているような家庭が多い地域の学校もある。そうした特性が、不登校の増減にも多少なりとも影響している可能性がある。
- 太田市では外国にルーツを持つ児童生徒も多いが、必ずしもそうした児童生徒において不登校の割合が高いというわけではない。学業不振の影響で学校に行きづらいといった生徒児童もいると思うが、外国にルーツを持つ児童生徒の多い学校では、個別の学習支援などの取組も進んでおり、そうしたことが不登校対策につながっているのではないか。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複合的な取組を実施することで効果につながったと考える点

- 不登校対策重点によって、教員一人一人の意識が高まったことで、研修など他の取組の効果を高めることにつながっている。
- 市教委として不登校の児童生徒を対象とした体験活動を実施している。以前は、教育支援センターに通っている児童生徒の参加率はとても高かったが、そうでない児童生徒の参加率は低かった。現在はセンターに通っていない児童生徒の参加も増えてきており、学校現場からの働きかけが高まっている成果だと感じている。

(2) 取組を実施・定着できている理由

- 教育長をはじめ、市教委から各学校に対する粘り強い働きかけが重要である。校長会や教頭会など、様々な機会において、ことあるごとにチーム支援の重要性を訴えてきたことが、成果につながっている。

3. 今後の展望、その他

(1) 今後の課題・展望

- 小学校 1 年生の不登校数が増加傾向にある。その要因として、学校が楽しくないという理由が多く、そうした児童への対応が不十分と考えている。令和 5 年度は、担任の先生が大きな声を出して怖いので学校に行きたくないという児童がいたが、令和 6 年度に関しては、担任とは良い関係を築けているけれども学校は楽しくない、という児童も増えている。
- 市として、保幼小の連携はまだあまり進んでいないため、これから取り組んでいく必要があると考えている。
- また、不登校のまま進路が決まらず学校を卒業し、引きこもりになってしまった若者への支援として、令和 5 年度からは生涯学習課で「夢応援相談」という事業を行っており、就職につなげる支援も開始している。
- 今後は、学校の中だけでなく、入り口・出口の支援についても強化していく必要がある。

(2) 事例集に期待する内容

- 様々な内容の事例があると有り難い。

以上

深谷市教育委員会　ヒアリング【低発生持続型】

2024/11/18（月）14:00-15:30

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 長期欠席や不登校児童生徒数が急増傾向にあることは認識している。
- 令和 4 年度までは、家庭から連絡があり、体調不良による病気欠席多数あった。しかしその中には、不登校傾向があり、支援が必要なケースが含まれている可能性もある。そこで、適切な支援を実施するためにも、令和 5 年度から、本人や保護者から体調不良による欠席という連絡があったケースについては、不登校によるものという可能性も考えられることから、家庭における本人の状況や通院状況等を踏まえた上で見直しを図ることとした。
- 各学校で精査した結果、令和 5 年度の不登校児童生徒数は 203 人（小学校 38、中学校 165 人）に増え、更に令和 6 年度は現時点で 203 名を超えている。
- 中学校になると不登校が増加する傾向がある一方、小学校も低学年も含め増えてきている印象。他方、中学 2 年生の不登校生徒の増加率には鈍化傾向もうかがえ、アプローチルーム（後述）の設置と関係があるかもしれないと考えている。
- コロナ禍も増加のきっかけとなった印象がある。
- 欠席 30 日程度の児童生徒は登校復帰率も高いが、欠席の長い児童生徒の場合は復帰が難しい。新規の不登校発生を抑えるため、発達支持的な層への支援が必要だと感じている。
- 安否確認がしにくい児童生徒もおり、因果関係は分析できていないものの、家庭が課題を抱えているケースも増えている印象がある。
- 市内に小学校 19 校・中学校 10 校ある。

(2) SC,SSW や独自スタッフの配置や研修

① SC

- SC は令和 5 年度は 8 名、令和 6 年度は 7 名配置。単独配置の中学校が 1 校あるが、隔週や 4 週に 1 度の配置、2 か月に 1 度の配置などの場合もある。
- 児童生徒と保護者へのカウンセリングが主要な業務である。担任とは空き時間に情報交換をしている。
- また SC とは別に教育相談員も配置しているため、SC と教育相談員が情報交換もすることがある。ケース会議には、必要に応じて参加している。
- 埼玉県が SC の SV を配置しているが、これまで深谷市での活用実績はない。

② SSW

- SSW は県から 2 名配置しており、10 中学校区を 5 校ずつ分担している。各校への勤務日をあらかじめ割り振っているが、保護者からの求めに応じて勤務日程を調整している。
- 学校だけでは対応が難しい、家庭との連携が取りにくいケースにアウトリーチしており、福祉部門（こども青少年課、障害福祉課など）と連携しながら支援を行っている。多くの学校ではケース会議に参加しているようである。

・ 全 29 校に対して 2 名では足りないとも感じており、充実されるとよい。

③ 学校総合支援員

・ 市の独自スタッフとして、アプローチルーム（校内教育支援センター）で対応する学校総合支援員を配置している。令和 4 年度は 19 名、令和 5 年度は 26 名、令和 6 年度には 29 名（全校配置）と段階的に配置人数を増やしてきた。
・ 学校総合支援員は、単独で学習指導ができるように教員免許を条件としており、児童生徒に対する指導の経験が豊富な人が多い。
・ 週 4 日、1 日 5 時間勤務であり、学校によって登校渋りのある児童生徒の登下校時間に合わせた時間帯に勤務している。

④ その他

・ 小学校 4 年生向けの放課後学習を実施しており、放課後週 1 回、学習につまずきがある児童に対し、希望制で学習支援をしている。スタッフとして会計年度任用職員や大学生等の有償ボランティアを配置しているので、児童にとっては、学校の教員でない大人とつながり、教員には話しにくいことも言える機会となっているようだ。学校の授業では達成感を得にくい児童が活躍できる場を作ることを目指している。
・ インクルーシブ支援員（通常学級に在籍する個別に配慮が必要な児童生徒の支援）、特別支援教育支援員（特別支援学級に在籍している児童生徒の支援）も配置している。

(3) 校内教育支援センターの取組の実施状況

・ 令和 4 年度に全小中学校にアプローチルームを設置した。

(4) 心の健康観察の実施状況

・ 10 数年にわたり、学校適応感を把握するツールを活用している。適応感の低下を把握するには優れたツールと認識しており、ツールの活用方法について全校を対象とした研修を実施している。データの見方・活用を重視しており、データを取得したらすぐに確認するよう周知している。

(5) 効果実感の高い取組と、その詳細

① アプローチルームと学校総合支援員

1) 取組の背景・経緯

・ 近年不登校児童生徒が増えてきたことを背景に、令和 4 年度に設置した。
・ 学校にもよるが、複数の児童が一度に利用することが多く、空きがある状況は少ない。

2) 取組の狙いと内容

- 学校内の安心できる居場所として機能している。令和 4 年度は 215 人が利用し、アプローチルーム活用により、教室へ復帰できた人数が 41 人、学校へ登校できた人数が 34 人であった。その後も利用人数や、教室復帰・学校復帰ができた人数が増えている。
- アプローチルームの児童生徒に Web 会議システムで教室の様子を見せることもあるし、自宅とアプローチルームを Web 会議システムでつないで学習支援をすることもある。
- 上述の通り、学校総合支援員が主に対応しているが、学校総合支援員が不在の日時は、他の教員が来たり、養護教諭が保健室で対応したりしている。教育相談員が対応することもある。
- 中学校では、教育相談員と学校総合支援員が勤務時間を 1 時間ずらして相互に連携しているケースもある。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 市として、室内の環境や支援方針の大枠を決めている。例えば、畳やマットを敷く、共同作業ができるように大きなテーブルを配置する、個別学習用にパーティションで空間を仕切る、自分の学年・学級の情報が分かるようおたよりを掲示する、といったことである。
- アプローチルームの設置場所としては、他の児童生徒に見られにくい場所や、教育相談室との距離が近いところなどにしている学校もある。図書室の近くに設置して、司書と関われるように工夫している場合もある。

② フリースペース「えがお」、保護者交流会

1) 取組の背景・経緯

- 教育研究所内に、市の教育支援センターとして「いきいきスクール」（日中開室）、「いきいきナイトスクール」（夜間開室）を設置している他、令和 6 年度 8 月にフリースペース「えがお」を開設した。
- 教育支援センターに不登校支援アドバイザー（学校心理士、上級カウンセラー）を配置しており、学校総合支援員の統括もしている。
- 令和 5 年度 8 月から年間 5 回、不登校児童生徒の保護者交流会を実施している。参加者は家から出られないなど、不登校の中でも長期化しているケースが多い。

2) 取組の狙いと内容

- 「えがお」は将来の社会的自立を目指した居場所であり、毎週金曜日午後に開室している。現在 25 名程度が登録しており、8～10 月は毎回 5～10 名の参加があった。初めは個々の対応を行っており、保護者と一緒に活動に参加する形が多いが、次第に数人でのグループの活動などを行い、児童生徒同士の関わりも生まれてきている。漫画が好きな児童生徒同士が一緒に絵を描いたり、パステルアートという心理学に基づいた活動の中で、中学生が小学生に教えたりもしている。
- 保護者同士の交流会は、保護者の深い悩みを吐露する場となっている。保護者の感情がほぐれることで、長年不登校だった児童生徒が「えがお」に参加できるようになったり、保護者が我が子の本音を聞けるようになったりするなど、良い変化も見られる。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 周知方法としては、29 校のアプローチルームを訪問し、「えがお」のチラシを配布した。課題意識が高く、全校生徒に配布した学校もある。
- 学校との関係が薄い保護者のケースでは、保護者から教育支援センターに直接電話が来るので、そこから「えがお」につないでいる。

(6) 対象ごと（学校、学区等）の効果のずれ

- 大きなずれは感じていない。強いて言えば、学校の規模により支援が必要な児童生徒の人数も変わるので、それに応じて学校総合支援員やインクルーシブ支援員等の人数を配置した方がよいと感じている。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

- 市では、全校に学校総合支援員を配置したり、学校総合支援員に対する研修を実施したり、不登校支援アドバイザーが各校のアプローチルームを訪問して助言するなど、支援の質の確保に力を入れてきた。
- 学校総合支援員への研修は年間 5 回実施している。年度当初は、学校総合支援員の職務について講義をした後、グループ討議を行った。第 2 回は、不適応があった際の傾聴の仕方、第 3 回（夏休み）は、今回は安否確認をしにくい家庭への組織的な支援をテーマに、事例研究をした。次回研修で扱ってほしいテーマをアンケートし、それも踏まえてテーマを決めた。第 4 回は学校総合支援員の実践・好事例について議論を行った。そのときそのときで、必要な内容を見極めている。

3. 今後の展望、その他

- 学校総合支援員は、アプローチルームの利用者がいないときは、家庭訪問などのアウトリーチを行っていく想定をしている。ただ、現状として常に利用者がいるため、アウトリーチまで行き届いていない状況も見られる。
- 今後も発達支持的生徒指導を入れ、全ての児童生徒が学校に来る楽しさや学校生活の充実感を味わえるよう「魅力ある学校づくり」に取り組んでいきたい。

以上

文京区教育委員会　ヒアリング【低発生移行型】

2024/10/29（木）10:30-12:00

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 当区が低発生移行型という認識はあまりなかった。近年の当区の傾向としては、小学生の不登校児童数が横ばい、中学生の不登校生徒数は依然として多い状況である。1,000 人当たり不登校児童生徒数で見ても、中学生は東京都や国よりも多く、なかなか施策の成果が出ないという実感を持っていた。
- 低発生に移行している令和 2 年度頃はコロナが要因で不登校等のアウトカムが鈍化したのではないかと予想している。
- 文京区の特性として、小学生は私立中学校へ進学する者も多い。母数が半分になり、不登校傾向の児童の多くは公立中学校に進学している場合が多いという状況もあるのではないかと感じる。
- 起立性調節障害の方は長期欠席なのか不登校なのか、カウントが難しい。診断がついていれば長期欠席に、はっきりしない場合は不登校でカウントしている。
- 年に 3 回、不登校の状況を学校から教育委員会に報告してもらっている。1、2 学期の報告を受けた後は、学校訪問をして、不登校の状態について個別の聞き取りを行っている。長期欠席の場合「病気だから」と対応が遅れるケースがあるので、長期欠席でも何らかの対応を行うように指導している。

(2) SC,SSW や独自スタッフの配置や研修

- 東京都の SC は原則週 1 日の配置である。ただし、小学校 2 校、中学校 1 校については週 2 日配置されている。他小学校 18 校、中学校 9 校は週 1 日（1 名）の配置である。
- 文京区で採用している SC は 16 名おり、会計年度任用職員で週 4 日勤務となっている。小学校 20 校、中学校 10 校、教育支援センターのいずれかに週 2 日ずつ派遣され、1 日当たり 7 時間 45 分の勤務となっている。SC によって派遣先が小学校＋中学校になったり、小学校＋小学校、小学校＋教育支援センター、中学校＋教育支援センターとなったりする。
- SC は月に一度連絡会という情報共有の場がある。
- SSW（こちらも会計年度任用職員）については、令和 6 年度から全ての小中学校に週 1 日（1 日 7 時間 45 分）配置という体制を整えた。火曜日のみ SSW は教育センターに集まるようにしており、その他の週 3 日で小学校 2 校・中学校 1 校を分担している。教育センターに集まる際には、研修や会議を行っている。
- SSW は文京区の福祉的資源を知らないと活躍しにくいため、SC よりも頻度高く研修を実施している。それぞれのケースを紹介しながら、つながった福祉資源等について情報共有している。SSW は経験年数が多い方ばかりというわけにもいかず、全体的に人材不足（それぞれの区でベテランの争奪戦のような傾向も見られる）になっている。そのため、新規 SSW の育成という観点もある。
- SSW の研修では、専門の大学教員等を隔月で 2 名（したがって月 1 回）招いている。いじめをテーマとしたり、福祉の法律を学んだり、困難なケースについてのケース検討会議を実施している。
- 福祉部局との連携では、社会福祉協議会や主任児童委員などとは定期的に相談・連携をしている。地域の状況を把握したり、個別のケース対応を地域と協力して行ったりすることにつながっている。

- アンケートで回答した「学習指導員」とは、教育センターと別に教育指導課が配置したものであり、不登校に特化した人材ではない。
- SSW については、勤務時間内であればできるだけ積極的に研修等の機会に参加するよう声掛けをしている一方で、SC は児童生徒との面談等が入っていることでふだんは参加が難しい。そのため、夏休みなどの長期期間を利用して研修等を受けるよう案内している。
- 当区では、1 学期中に SC が対象学年の全児童生徒と面接を行うよう予定組みをしている。小学校 5 年生、中学校 1 年生との面談を行うことをベースとして、学校によって他学年も臨機応変に対応している。

(3) いじめ・不登校の特化研修

- 教育指導課が生活指導担当の教職員を対象にした研修を毎月実施しており、その際に不登校やいじめに特化した内容や、生徒指導提要の読み解きなどを行っている。
- 教育指導課は養護教諭を対象にした連絡会も開催しており、情報共有の場を持っている。

(4) 校内居場所（別室）の取組

- 校内居場所（別室）対応指導員として、教員免許の保有は必須としていないスタッフ（会計年度任用職員）を週 29 時間（1 日当たり 5～6 時間）モデル校に配置している。令和 5 年度より開始し、令和 6 年 11 月から 14 校に拡大した。校内に別室を設けて、登校支援や学習支援を行っている。
- 応募条件としては、教員免許や保育士資格などを持っていることが望ましいとしつつも、資格は必須条件ではなく、意欲がある人を募集している。教員免許保有者や保育士資格があったり、免許はなくとも児童館で働いた経験があったりする方が活躍されている。社会福祉士の資格を持っており SSW としても働けるが、勤務条件から校内居場所（別室）のスタッフを選んで働く人もいる（SSW は週 4 日で 1 日当たりの勤務時間も長いため）。
- これとは別に、文京区ではかなり前から「家庭と子供の支援員」という人材が配置されている。活動内容は校内居場所（別室）対応指導員と似ているが、「家庭と子供の支援員」は時間当たりの謝礼（時給 1,270 円）で交通費も出ないため、ほぼボランティアに近いと言える。
- 「家庭と子供の支援員」は東京都の施策で元来不登校特化のものではないが、文京区では以前から不登校に特化した活用を続けてきた。この取組の中で別室対応の必要性を感じ校内居場所（別室）対応指導員の配置につながった。
- 別室という学校の中で安心して過ごすことのできる環境があることから、登校できる日数の増加、教室に入ることのできる日数の増加などが見受けられた。
- 家庭と子供の支援員と校内居場所（別室）対応指導員の両者がいる学校では、校内居場所（別室）対応指導員は別室に常駐し、家庭と子供の支援員は家から登校してくる子供の付添いを行う、家庭訪問を行うといったアウトリーチ的な役割を担い、役割分担をしている。
- なお、家庭と子供の支援員は、ボランティア的位置づけであることもあり、安定雇用の点で課題感があった。校内居場所（別室）対応指導員が今後も確保できれば、軸足を校内居場所（別室）対応指導員に置きつつ、配置校のニーズや状況を踏まえつつ併用できると考えている。家庭と子供の支援員を担いたいというニーズのある方と、学校とのマッチングを教育委員会で行っている。このマッチングの際になるべく校内居場所（別室）対応指導員が配置されていない学校に、家庭と子供の支援員が配置されるようにしている。

(5) 心の健康観察

- 令和元年度から学級満足度を確認するアンケートツールを年 2 回分全学校に導入済み。それより以前から、個別学校単位で取り入れられていたが、ぜひ教育センターで予算化して入れてほしいという声があり、不登校の早期発見の取組として効果的だと考え、予算化した。
- 担任の間では導入の効果実感にはばらつきがあると聞くが、管理職が高い意識を持って活用することが重要である。
- 活用支援として、一緒にケース検討を行う研修講師の予算も併せて取っており、夏休み等に結果に基づいた学級経営方針を学ぶ機会を設けている学校が多い。

(6) 効果実感の高い取組と、その詳細

① SC や SSW の拡大

1) 取組の背景・経緯

- 平成 22 年度から SC の配置は徐々に拡大してきていた。
- 議会で不登校がよく取り上げられているようになった令和 2 年頃以降、文京区として不登校支援に関する注目度が上がっている。

2) 取組の狙いと内容

- 令和 6 年度から SSW が全校配置となったが、各校で SSW が定着することと、未然防止や早期対応できることを狙っている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 一気に全校配置せず、段階的に各小中学校に配置していった。

② 様々な居場所づくり

1) 取組の背景・経緯

- これまでの不登校に関する調査の中から、学校に行かずに教育支援センターへ通う子もいれば、学校の中で別室であれば通える子、オンラインであればつながれる子など、児童生徒の状況は様々であることが見えてきていた。
- 1 つ目は校内居場所（別室）を作ることで、一部の児童生徒にとっては学校と切れずに過ごすことのできる良い環境になるのではと考えた。2 つ目はオンラインによる居場所を作ることで、これまでつながれていなかった児童生徒にリーチできるかもしれないという想いがあった。

2) 取組の狙いと内容

- 1 つ目は前述の校内居場所（別室）の通り。
- 2 つ目は、認定 NPO 法人カタリバと連携し、令和 5 年度からオンラインプラットフォーム上での居場所づくりを開始した。カタリバは教育センターの中で b-lab（文京区青少年プラザ）という区内の中高生向けの居場所を運営しており、区とも信頼関係ができていたことから、不登校児童生徒へのオンライン居場所についても連携が密にできると考えた。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

・ 令和 4 年度から令和 5 年度にかけての不登校児童生徒数の伸び率は東京都平均より低く、校内居場所（別室）やオンラインシステム（カタリバ）などの成果が出ているのかと感じている。

(7) 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組

・ SSW はまだ取り組み始めた段階で、SSW が不登校の発生抑制に一定の効果があるという実感にまではつながっていない。不登校支援について SSW を更に活用する余地があると考えている。学校の中での SSW についての周知・理解が進めば、不登校の未然防止や早期支援で活躍できるのではと期待している。

・ SSW は家庭を福祉資源につなぐことが重要な役割ゆえ、つなぐ先が十分になければ（あるいは十分に知らないと）効果が発揮されにくい。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複合的な取組を実施することで効果につながったと考える点

・ 不登校支援の取組のほぼ全ては東京都の予算事業が関係しており、事務的な面は大変だが、活用している。

・ 校内居場所（別室）対応指導員は家庭と子供の支援員の取組を経て新たに始まった取組だが、家庭と子供の支援員がいたことで、学校の中に個別的な関わりをするスタッフとして活躍するような土壌ができていたように思う。

(2) 取組を実施・定着できている理由

・ 文京区では、予算面でも質的な面でも人材を確保・配置し、学校現場における専門人材との協働を推進できている。

・ 予算を確保するだけではなく、教育センターで簡単な研修をした上で人材を配置する、ということが協働を促す環境づくりとしても重要だろう。校内居場所（別室）対応指導員については、学校組織についての研修や、不登校の児童生徒の心理や発達障害についての研修を行った上で配置している。また、既に配置されている人が現在取り組んでいる業務内容についても紹介し、イメージを持てるようにしている。不安を抱えるスタッフもいるため、指導員同士でグループワークをして横のつながりを作ったり、悩みがあれば教育センターに相談できることなどを共有したりした上で、送り出している。こういった研修は入職前の他、長期休暇中などを活用して定期的に実施している。

・ 基本的には同じ学校に配置され年度更新されるように配慮している。

(3) 上記のほか追加で共有したい取組等

・ PTA や地域協働の取組は積極的であり、コミュニティ・スクールも進めている。担当課が教育指導課ゆえ正確には言えないが、不登校にも良い影響があるような肌感覚はある。

・ 学校に関わっている地域の方が多い、というのはよく聞いており、クラスの様子が落ち着かないときに、保護者の方が助けに入ってくださったり、PTA の方がコロナ期間でも学校に入ってくれたりしており、一緒に学校を作っていく土壌がある。

・　ふれあい教室（教育支援センター）実習生として大学院生・大学生がいる。文京区は近隣区含め大学が多いため、実習生の受入れ要請が多いことが背景にある。人的な資源が豊富にあることが区の特徴と言えるだろう。年齢の多様性（児童生徒に近い年齢の支援スタッフがいること）という意味では実習生の存在が重要だと実感している。

3.　今後の展望、その他

・　校内居場所（別室）は学校からもニーズが高いため、引き続き拡充していく。

以上

川崎市教育委員会　ヒアリング【低発生移行型】

2024/10/25（金）14:00-15:30

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 経年の推移は市でも確認済みで、全国平均より低く移行しているものの、やはり増加していることには変わりはないため課題意識は引き続き持っている。規模の大きな自治体でもあり、新規発生数の実数を見ると、一人一人としっかり向き合い、新規発生を減らしていく必要があると考えている。
- 特に新規発生数を抑えたいということと、長期の不登校者をどこかにつなげたいと考えている。
- 不登校の数は減っても、無理して学校にいる児童生徒がいる可能性なども考えると一概に児童生徒の課題が減っているとは言えず、支援が後手にならないように、と思っている。
- 長期欠席と不登校の対応の差について、不登校でない長期欠席であっても、欠席することで困ることには変わりがないため、長期欠席の児童生徒全体を支援していこうとなっている。

◆不登校要因と対応

- 全国同様に要因の多様化が進んでいると思っている。学校に登校しないことに対して、抵抗感が薄くなっているように感じており、課題意識を持っている（不登校の状況に対して、本人も保護者も強い困り感を持っていない）。教育支援センターの中でも発達に課題がある児童生徒の他、学校に行かなくてもよいという考えの方や、ゆうゆう広場にも行かなくてもよいと、といった考えの方が増えてきている。学びの機会の確保・保障を脇に置いて、学校に行かなくてよいという考え方だけが先行している可能性もある。
- また、不登校になった児童生徒の理由について、誰も把握できていないケースも出始めている。
- コロナの影響については、小学校低学年では入学して間もなく、上手にコミュニケーションが取れず緊張している児童が増えたり、家庭で保護者（父親）が在宅するようになり学校に行きしぶるようになったりといった環境の変化はあったと思うが、それらが不登校になる直接の要因とまでは言えない。

(2) SC,SSW や独自スタッフの配置や研修

- SC については、中学校はかねてより週 1 回、専属で定期派遣をしている。令和 4 年度から小学校は（これまでの要請を受けての派遣ではなく）月 2 回の定期派遣に変更した。この背景には、支援効果としても心理の視点が重要であると認識していることに加え、国のコロナ期間中の特別予算事業も影響している。実際、小学校は要請派遣では相談件数も少なかったが、定期派遣になり相談延人数が 10 倍に増えた。また、相談対応だけでなく、ここ数年で未然防止や児童生徒理解の取組も行うことができている。
- SC の採用条件については、小学校の SC は要請派遣時の形を維持しており、公認心理士や臨床心理士の資格保有者（取得見込み者も可）としている。
- SSW は 6 区に 2 名配置完了しており、来年度には 7 区全てに 2 名配置ができる。いずれも学校からの要請派遣としている。
- 後述の通り、SC については SV を 4 名配置しており、SSW については SV ではないが年間 7 回の研修

において大学の有識者から講義の他、ケース検討、緊急性の高いケースについては個別に SV をしていただいている。本市では各区に教育担当がおり課長が各学校の管理職と常日頃連絡を取っている。この教育担当が、SSW との調整窓口を担っており、保護者や学校からの要請に応じて派遣をしている。SSW の活動頻度は学校によってまちまちである。

- 養護教諭の活用については、支援教育コーディネーターの存在も影響しているのか、全国平均と比較して相談・指導を受けた割合が低いということをデータでも確認している。養護教諭向けの研修は行っていないものの、令和 6 年度は、養護教諭部会等において、生徒指導提要などの生物学的要因なども踏まえた BPS モデルなどについても共有をして研さんを図っている。
- 市独自に支援教育コーディネーターという役職を置いており、校長から推薦のあった教員を、小学校は専任化、その他の校種は担当する教員の授業等の業務負担を軽減して配置、不登校を含めた教育相談、特別支援教育の役割に加え、小学校は児童指導の役割を担っている。

(3) 校内教育支援センターの取組の実施状況

- 令和 6 年度から別室対応を強化しており、モデル実施を開始している。小学校 4 校では 1 日 5 時間の人員配置をしている（運営形態はボランティア 2 校と委託業者 2 校）。一方、中学校 4 校では 1 日 3 時間の配置をしている（運営形態はボランティア 2 校と非常勤講師 2 校）。2 年間のモデル実施で効果があれば拡大したい。
- 別室指導は一定効果も感じており拡充したいが、人材及び予算の確保が課題であると感じている。
- これまでも各学校では市の取組よりも先んじて、上述の支援教育コーディネーターがかなり関わっており、その分、本来期待していた役割である未然防止の方に手が足りなくなるところがあった。今後、別室には支援教育コーディネーター以外の別の人材を配置していきたいと考えている。

(4) 心の健康観察の実施状況

- 毎日観察をしているものはなく、検討しているところである。
- 児童生徒がつらい思いを表に出せるように、相談できる教員、仲間がいるんだよ、ということを伝える取組に力を入れている。SOS の出し方教育というものを令和 4 年度から全校で取り組むようにしている。開始の背景には、相談につながっていない児童生徒の存在に加え、大人側の取組として、自ら児童生徒の状況を感知しやすい姿勢を構築すべき、という思いがある。アンテナを張って感知する、というもの（待っていて気づく）のではなく、「ソナーで探知」するといった姿勢で積極的に情報を取りに行くような意識づくりをしている。
- SOS 教育を行うことと併せて、児童生徒にはいつでも言えるという状況を作りたいと考えている。
- このプログラムは髙橋 聡美先生に指導いただきながら、教育委員会が教材を作成し実際の授業は教員が担っている。

(5) 効果実感の高い取組と、その詳細

① SC の SV 配置

1) 取組の背景・経緯

- 小学校の定期派遣として、令和 4 年度は 15 名で 114 校をカバーしており、個々の SC の業務負担が大きい。また、中学校は専属だが、小学校は毎日違う学校に派遣されるため、SC に特化した SV を拡充

するようにした。開始時期は小学校の定期派遣を開始した令和 4 年度からとなっている。

- SC について SV を配置している背景には、学校現場において心理的な視点が入ることが特に重要だという意識や業務負担に加え、雇用形態の関係（小学校は週 4 日の会計年度任用職員、中学校は週 1 日の時給単価の職員）もあり、小学校の SC にはキャリアが浅い方もいるためキャリア形成が必要だという認識もある。
- 要請派遣ではセンターで SC 同士がピアサポートでの指導や情報交換を実施することができたが、定期派遣となったため、交流が難しくなったことへの対応とも言える。

2) 取組の狙いと内容

- SV からは SC の基本的な内容や緊急対応の際のポイントなどをお伝えすることもあるが、ベースとしては SC からの日々の相談を受けるというのが主な業務になっている。また研修企画の際に、教育委員会の相談役を担っている。
- 中学校の SC の方が SV を兼務しており、スーパーバイズは、必要に応じて、週に 1 回から、2 か月に 1 回程度の頻度となっている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

SC の人材確保は難しい。また財政的にも SC について 3 分の 1 を国に補助していただいているが、引き続き、支援体制の一層の充実に向けて適切な配置を進めていきたいと考えている。

② 支援教育コーディネーター

1) 取組の背景・経緯

- 支援教育コーディネーターの制度開始前は、児童支援コーディネーターという名称で市独自の取組として実施していた。
- 小学校では、児童が抱える様々な課題に担任だけで対応するのは困難という問題意識がかねてからあり、市独自の取組として平成 24 年度から教育相談・特別支援教育・児童指導の 3 つの機能を持つ「児童支援コーディネーター」の配置を開始した。
- その後、全ての児童生徒の教育的ニーズに対応する「支援教育の推進」という観点で、名称を「支援教育コーディネーター」に統一して全市立学校に拡充、令和 4 年度に全校配置を完了した。中学校の支援教育コーディネーターは、生徒指導担当と連携しながら支援に当たっている。

2) 取組の狙いと内容

- 校長から推薦のあった教員を、「支援教育コーディネーター」として配置、コーディネーターの機能の充実を図るため、小学校は専任化、その他の校種は担当する教員の授業等の業務負担を軽減するなど、不登校の未然防止や早期対応を含めて、校内支援体制の構築に向けた取組を行っている。
- 支援教育コーディネーターは、各教員が孤立しないように調整するチームリーダーのような役割があり、校内支援体制を充実させる中核となっている。
- 配置の効果としては、若い教員にとっては特に担任 1 人では対応できないところや、保護者や児童生徒への初期対応についてサポートしてもらえるので安心感がある、との声も聴いている。また、保護者や児童生徒からしても担任に相談しづらいことでも、支援教育コーディネーターに相談できるなど、

相談窓口が増え、広がることで相談しやすくなっている。

- 更に専門職や外部機関との窓口となり、専門機関とつなぐ役割もある。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 開始当初は何をするのか、という業務内容の周知が難しく、何でも任せるという場面もあり、業務負担が大きかったりと、なかなか定着しにくかった。現在は支援教育コーディネーターの人数も増え、管理職の理解も進んだことで、不登校を含め、児童生徒指導の組織としての対応に重要な役割を果たす、という認識を得られている。実際にケースに対して動くのは学年職員や担任が中心になるが、支援教育コーディネーターがリーダー的な立場で関わることで、チームとしての支援を充実させる体制になっている。
- 校長が選任しているため、スキルのばらつがあまりないところが特徴だろう。任期による決まりはないが、1 年では関係の維持が難しいので、中堅からベテランの総括教諭が担うことが多く、リーダーシップが取れる方ということで配置している。
- 支援教育コーディネーターに指定された方向けに実施する年間 7 回の研修の他、年 4 回の支援教育コーディネーターの情報共有の会議（一部オンライン）があり、市の政策の方向などを伝達する機会にもなっている。
- 上記の研修や情報共有の会議とは別に、教員のアセスメント力の育成に関する研修として、全市立学校から支援教育コーディネーターや生徒指導担当が集まる児童生徒指導の連絡会議を年 8 回程度実施している。このような知見を基に学校において支援教育コーディネーターが若い教員に助言を行ったりしている。

③ ゆうゆう広場（教育支援センター）

1) 取組の背景・経緯

- 校内教育支援センター同様、モデル事業として現在実施している。
- 教育支援センターではこれまでも周知活動を行っていたものの、情報が保護者に伝わらない、児童生徒らの心理的な安心面を考慮して、活動内容をあまり外に出さないよう壁を作っていたためにどのようなことをしているかが外から見えないという課題感があった。利用拡大に向け、積極的に周知を行うようにした。

2) 取組の狙いと内容

- 現在は、どういった施設なのかをきちんと理解してもらうこと、何をしているのか、将来的にどうなっていくのかを丁寧に説明しているところである。教育支援センターについてはその子の学びの接続の過程の 1 つなので、学校や校長会、支援教育コーディネーターなどに対して丁寧に説明を行い、「ゆうゆう広場とつながることで、学校とはつながりにくくなる。」といった不安を解消するようにしている。
- ウェブサイトも見やすいものに変える取組もしており、情報をオープンにして活用が広がった。
- 6 か所あるゆうゆう広場に 4 名ずつ相談員が配置されているが、ゆうゆう広場を変化させていく（外にも積極的にオープンにしていく）、ということも含め、認識を共有している。相談員は月 1 回研修を行っており、全員が集まって支援方針の統一を図っている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 利用者アンケートを採ると学習についてもう少し力を入れてほしい等のニーズもあった。現在は、コミュニケーション能力向上に向けて、かわさき共生＊共育プログラムを展開しているが、実際に来ている児童生徒のニーズに合っているか、観察・分析しているところである。小 1 から中 3 まで同じ教室の中で一緒に活動に取り組んでいるため、異年齢で良い部分もあれば、難しい部分もあると感じている。
- 小学校は特に不登校増加で利用ニーズがどんどん高まり、登録人数や利用者の裾野も拡大できているという手ごたえがある。
- 中学生に関しては、GIGA 端末などを使って自分なりに学びが完結している生徒もいる。活動が小学生と同じで、中学生がつまらない思いをしないように工夫をしている。

④ かわさき共生＊共育プログラム

1) 取組の背景・経緯

- 支援が後手にならないように（予防）していることの 1 つとして、社会性を育成する目的で平成 22 年からかわさき共生＊共育プログラムを実施している。

2) 取組の狙いと内容

- 小 1 から中 3 まで年間 7 時間（過去は 6 時間）、社会性や豊かな人間関係を育むことを目的とした「エクササイズ」を実施しており、「効果測定」として年 3 回アンケートを実施している。
- このアンケートは児童生徒の困り感や学級での状況を教員らが把握する一助としている。学校文化として根付いているように思う。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 継続実施のコツとして、全校にプログラム推進に関する校務分掌があり、年 2 回全市担当者会を実施している。併せて、学校によっては自分のクラスの測定結果だけでなく、学年全体で測定結果を確認する研修の場を設定したり、毎年夏の校内研修として実施したりしている。

⑤ 庁内全体での支援体制づくり

1) 取組の狙いと内容

- 7 つの区役所に教育担当と指導主事がおり、福祉部門の職員と同じ職場で勤務しており、関係構築や連携ができている。実際、区役所では教育担当の隣に地域ケアや地域支援の課長がいて、日頃から関係づくりができている。
- 住民票があるのに、学校に来ている様子がない児童生徒など、区役所全体で情報共有ができている。また、福祉部門の方から家庭訪問をしてもらう等、外部連携もできている。
- 市全体で見ても、令和 5 年度からは、不登校に係る庁内検討会議（課長級が参加）において、情報共有や今後の取組等について議論している。また、福祉部局との協働の機会が増えており、令和 6 年度もこども未来局と綿密に打合せをして施策のすり合わせをしている段階である。

2.　取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 取組を実施・定着できている理由

- 教育プランにおいて、10 年単位の目標を掲げている。担当課が今やるべきこと、将来やるべきことの目標が定まっている。不登校については教育長の思いがあり日々共有いただいている。
- また令和 5 年度から「不登校対策の充実に向けた指針」の策定に向けた検討過程は、市の職員が一斉に不登校対策を考える 1 つの契機となった。
- 一人一人大事にしていく、という意味では、今学校に来られていない、見えていない児童生徒に支援が届いていない可能性を意識しながら取り組みをしている。
- 国の取組推進も後押しになっている。

(2) 上記のほか追加で共有したい取組等

- 生徒指導提要を踏まえ、本市の状況に合わせて、生徒指導ハンドブックを作成したところである。

3.　今後の展望、その他

- 支援につながらない不登校児童生徒が増えている状況等があるため、実態把握に努めるとともに、指針に基づき、総合的な不登校対策を推進していきたい。

以上

大和市教育委員会　ヒアリング【低発生移行型】

2024/10/23（水）9:00-10:00

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 中学校の不登校生徒数等は横ばいとの印象があったが、少し増加傾向にあるというのはショックだった。小学校の不登校児童数等は今後増えてくるだろうという認識をしている。
- 不登校対策はすぐに効果が出るものではない。特に中学校に関しては不登校児童生徒支援員の配置が重要であり、配置だけでなく、スキルや定着率の向上を図っている。小学校で配置しているのは現状で 10 校のみであるが、不登校の出現率を見ながら配置するようにしている。令和 6 年度から不登校児童生徒支援員のスキル向上のために、SV（スーパーバイザー）の意見や関わりを深めることで、支援を強化している。

(2) SC,SSW の勤務実態・勤務環境の詳細

◆青少年心理カウンセラー及び SSW について

- 青少年相談室では、県費の SC の他に、青少年心理カウンセラー（臨床心理士に加え、学校勤務の実績 2 年以上）4 名と、SSW3 名が常駐しており、要請に応じて対応している（いずれも市の単費。）。

◆教育相談員（SC、SSW 類似の役割）について

- SC や SSW という言い方はしておらず、小学校については「教育相談員」という名称で 10 名を配置しており（市の単費）、臨床心理士又は社会福祉士のどちらかを条件としている。週 3 日で 2 校を回り、週 1 日は青少年相談室勤務となっており、合計週 4 日勤務である。青少年相談室勤務の際は、当室の青少年心理カウンセラーと SSW との間でケース確認をしている。
- 保護者からの相談の件数・割合が、児童生徒の性格や行動上の問題、不登校など、環境調整に関する内容よりも、児童生徒の発達心理的なことに関する内容の方が多くなっている。
- 教育相談員は、ワーカー系も含めて熱心で前向きに取り組んでいる。

◆不登校児童生徒支援員について

- 不登校児童生徒支援員は、市の単費で中学校 9 名、小学校 5 名を配置しており、別室での学習支援、相談活動、家庭訪問が業務内容となっている。教員免許の所持者のみを資格にしている。

◆教育相談アドバイザーについて

- 2 名の教育相談アドバイザー（教育相談員の SV）を配置し、相談の質の向上を図っている。

◆研修について

- これまでは、市教育委員会として SV のみで研修を行っていなかったが、令和 6 年度から青少年相談室の研修を行っている。教育相談員はとても熱心であり、研修にも前向きで質の向上につながっている。相談員は自己研さんをしているため、外部研修の受講を推奨している。
- 教育相談員の視点から、様々なケースに対してどのように臨んでいるか、といった研修を実施している。令和 6 年度も講義形式でコロナが児童生徒に与えた影響に関する研修や、相談会を実施予定である。研修は心理系（年 2 回）、福祉系（年 2 回）の年 4 回実施している。
- 不登校児童生徒支援員に対しても、教育相談アドバイザーがスーパービジョンを行っている。これま

での会議で聞かれた学校の問題意識を踏まえて、令和 6 年度から開始したもので、ケース相談をベースとして、SV 的な形で少人数での会議を行った。なお、この 2 名の有識者には年間合わせて 30 回以上研修等をお願いしている。

◆課題感について

- 教育相談員は、実際の児童生徒の行動を観察して判断することが求められるが、児童生徒対応に関する経験や知識が少ないため、教育相談が十分にできておらず、教育相談員自身も自信を持ちにくい様子が見られた。そこでスポット的に青少年相談室の心理士が同行したり、研修やアドバイスをしたりしてフォローする中で、少しずつ変わってきている。心理士からは発達障害も含めて児童のアセスメントと対応についての助言を得られるため、教育相談員にとって有り難い存在となっている（青少年心理カウンセラーの仕事内容として教育相談員に対する助言が含まれている。）。
- 学校ともうまく連携して、信頼関係を構築できていて、活発に相談活動が行われている印象である。
- 養護教諭については、コーディネーターを担当していることが多いが、所管課が異なるため、うまく連携できていない。今後は連携していきたい。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

① 学びの多様化学校（不登校特例分教室）

1) 取組の背景・経緯

- 他県での動きや不登校が長期・固定化した児童生徒の割合が高い現状を踏まえ、不登校特例校分教室を設置したいという機運が高まり、令和 4 年度に設置となった。

2) 取組の狙いと内容

- 分教室の設置を起点として、教育委員会における不登校に関する意識を再構築している。
- また、分教室の設置に併せて「不登校に関する連絡協議会」も立ち上げ、その中で意識の共有化を図っている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 教育委員会には今でも縦割りの部分があり、教育委員会全体で関わる意識が低い。
- 不登校を経験した児童生徒との話合いで印象に残っていることは、「学校は必要か」と問うたときに「必要」と答えたところである。「勉強はあまり必要ではないが、友達とのつながりは大事、ただし今の学校には絶対行かない」とも言っていた。では、どんな学校であれば行くのか聞いたところ、「自分で選べる学校」とのことだった。実際の分教室を見て、児童生徒の生の声を聴いて、非常に腹落ちしたところがあった。
- また、教員としてよかれと思って実施したことであっても、逆に児童生徒を苦しめている場合があると分かった。その際、なぜ教員に訴えのないのか聞いたところ、「先生たちが頑張ってくれていることを認識しており、だからこそ言えない」との答えだった。

② 不登校に関する連絡協議会

1) 取組の背景・経緯

- 分教室の立ち上げとともに登校支援センター的機能として設置した。

2) 取組の狙いと内容

- 各校から 1 名不登校担当（教職員）が連絡協議会に出席し、情報共有を行っている。
- 各学期 1 回、年 3 回実施している。学校ごとに取組状況や温度感に差があったり、小中でも異なる部分があったりするため、目線合わせを行っている。
- 主には分教室や教育支援センターから情報提供をしたり、学校間の情報連携をグループワーク形式で行い実情を共有したり、良い取組を共有したりしている。
- 会議テーマについては、令和 5 年度は校則見直しなど学校の在り方を、令和 6 年度は校内教育支援センターの在り方を検討することとしている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 分教室の実践を踏まえて、学校現場が変わっていくべき点を見いだし共有している。
- 令和 6 年度から教員と不登校児童生徒支援員との連携を強める意味で、研修と連絡協議会を同時開催することとした。また、市の関わりがもっと必要と考え、手引きの作成や教員へのヒアリング調査を実施することとしている。

③ 不登校児童生徒支援員

1) 取組の背景・経緯

- 平成 24 年に中学校、平成 29 年に小学校で不登校児童生徒支援員を設置しているが、教員経験のある方もいれば、ない方もおり、支援員の経験に差がみられる。
- 学校によって別室の扱いや位置づけが異なっていたり、管理職の意識が異なったりしていることもあり、不登校児童生徒支援員に任せきりの学校もあれば、教員と連携が図れている学校もあり、不登校児童生徒支援員の活動状況にばらつきがある。特に不登校児童生徒支援員と教員の思いをそろえる必要がある。

2) 取組の狙いと内容

- 上述の通り、教員と不登校児童生徒支援員との連携を強める意味で、研修と連絡協議会と同時開催するように変更した。令和 6 年度から研修には各校 2 名参加（教員と不登校児童生徒支援員）となっている。
- また、令和 5 年度から教育委員会が実際に学校を訪問し、不登校児童生徒支援員の勤務状況について詳細に確認している。

④ 教育支援教室（まほろば教室）

1) 取組の背景・経緯

- 教室（適応指導教室）の設置自体は平成 9 年度であるが、近年学習支援の面が強く、個別対応指導のイメージが強かった。現在は不登校対策に広げて、学習支援中心の場から、児童生徒の居場所的な役割の場への転換を意識している。

2) 取組の狙いと内容

- これまでは児童生徒に対して学級の疑似体験をさせるような指導をしていたが、勤続年数が 10 年以上の指導員もいる中で、指導員の意識改革に取り組んでいる。まずはまほろば教室に来るだけで認め（存在承認）、児童生徒の選択肢を増やして遊びも受け入れるようにし、のびのびと過ごせるようにしている。
- 指導員の意識改革のため、県内の教育支援センターにおいて、学びから少し離れた実践をしている様子や受入れまでの体制など好事例を見学する機会を設けたところ、指導員には刺激があったようだ。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 指導経験の長い方もおり、教育委員会からは目指したい方向や思いは伝えるが、細かな実践にはあまり口出しせず、できるだけ指導員に任せるようにしている。
- まほろば教室の利用人数は令和 5 年から倍増しており、早期対応により、早い段階でまほろば教室に来て、早期に学校に戻る、というケースも増えている。
- 居場所的な役割の場への運営方針の転換については、連絡協議会などで共有し、教育相談員とも共有している。また、専任教諭で元々問題意識を持っていた方がおり、その方を中心に意識の転換が進んでいった面もある。

⑤ 心の健康観察の実施状況

- 心の健康観察は実施していないが、学期ごとに生活アンケートを実施している。

(4) 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組

- 学校では不登校になった児童生徒への支援は拡充してきたが、未然防止の部分が十分でない。広い意味で学校づくりが変わっていかなければならないが、そこまで手が入っていないのが実情である。
- 令和 6 年 10 月に教育長が変わり、新しい学級づくりを打ち出しており、未然防止に力を入れていくことに関心を持っている。

(5) 対象ごと（学校、学区等）の効果のずれ

- 市域が南北に長く、進学希望も含め違いがある地域によっては不登校に関する個別対応に限界がある面もある。
  外国籍の児童生徒が各学校で 5 名以上の場合、国際教室が開室され、教科や日本語の個別指導を行っている。
- 週何回かの取り出し教育として実施している。また、教育委員会では、来日間もない児童生徒向けにプレスクールとして数週間にわたって日本語指導を行うようにしている。

2. 今後の展望、その他

- 学びの多様化学校（分教室）には 4 名の職員が配置できているが、分教室だけに長く勤務するのではなく、他校に異動・配置することで分教室の実践で得た知見を学校に展開できるようにしたいと考えている。
- フリースクールや医療機関との連携は十分ではないと感じている。県内にはいくつかフリースクール

があり情報交換は行っているが、市内のフリースクールとの連携については課題意識を持っている。

以上

志摩市教育委員会　ヒアリング【その他型】

2024/10/28（月）16:00-17:30

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 不登校対策がうまくいっているとはあまり思っていない。
- 新規発生は、小学校低学年の不登校が増えており、低年齢化している。また中学校に入ってからの新規発生も出ている。新規の不登校の抑制については各校の事例も紹介しながら、研修も進めているが、抑制し切れていない。
- 学校生活に苦戦している児童生徒については発達に課題のあるケースが多い。いじめ不登校対策連携会議には特別支援教員も参加しているので、背景も踏まえ支援方針を考えている。発達につまずきがあるケースは近年非常に増えている傾向がある。
- 長期欠席者について、体調が悪い児童生徒と不登校は紙一重であると感じているが、体調が悪いと言われてしまうと、それ以上強く言えないところもあり、支援が難しいと感じている。

(2) SC,SSW や独自スタッフの配置や研修

- SC,SSW ともに常駐ではなく派遣型での配置となっている。
- 昨年からケース会議が増えており、SC、SSW とも必要に応じて参加している。
- SC が相談だけでなく、別室にいる児童生徒への関わりや、児童生徒が教室へ行く付添いをする等、別室登校の児童生徒への支援も行っている。
- SSW は県からの配置で、志摩市に年間 105 時間と 1 つの中学校区だけに 322 時間の配置があり、必要性の高い校区に配置している。SSW には一緒に家庭訪問をしてもらい、必要な支援の相談に乗ってもらうなど、学校の実情にあった関係機関連携ができている。
- 学習支援員は市からの市費で配置であり、学校の実情に応じて配置しているが、不登校要因の学習支援だけに特化しているとは言い切れない。
- 不登校支援担当を全校校務分掌として位置づけている。国の児童生徒理解・支援シートをやや簡易版にした記録シート（欠席日数や休み始めたきっかけ、本人の思い、訪問記録をはじめとした担任や養護教諭の支援の記録）を独自に作成している。不登校支援担当は、記録シートの内容の取りまとめ、教育支援センターへつなぐ連絡調整等を担っている。志摩市では、養護教諭が不登校支援担当を担っているケースが多い。
- 不登校支援担当の研修会を実施しており、その中で不登校支援や児童生徒の理解について意見交流をしている。養護教諭が不登校支援を担っていることが多いため、養護教諭の参加率が高い。
- 養護教諭部会もあり、教育相談の研修を自主的に行う等、実質的に学び直しの機会としている。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

① 教育委員会の体制見直し・欠席調査の活用

1) 取組の背景・経緯

- 背景となっているのは、令和元年度に不登校の重大事案が生じたことである。この事案を受け、市と

して不登校支援を再構築した。

・ 現在、教育支援センター在籍の職員が令和元年度から令和 3 年度に市の生徒指導主事として、特別支援教育の担当として関わっており、事案発生後の支援の再構築を中心となって進めた。

2) 取組の狙いと内容

◆教育委員会の体制見直し

・ 不登校の児童生徒について、会うことができない、どこにもつながっていない児童生徒をゼロにする、ということを一番大事にしている。教育支援センターや福祉部門、医療機関等へつなぐことを学校と確認しながら行っている。

・ 重大事案が生じた後で、体制の再構築をする際に、学校と教育委員会との確認事として、以下の 6 つの提言を作成した。

・ ①各校において不登校児童生徒への支援体制の構築
  - 情報一元化のもと、チーム支援体制を作る
  - ケース会議を積極的に行う
  - 児童生徒の健やかな成長を目的とし、児童生徒の実態に応じて支援をする
  - 児童生徒にとっての居心地の良い環境を整え、児童生徒の視点から心配事を理解し、今できることを一緒に考える
  - 教育委員会はいじめ不登校対策連携会議を定例化、学校への助言、関係機関との連携を行う

・ ②不登校児童生徒、保護者に対する進学支援や進路指導の充実
  - 社会的自立の視点からの進路相談、教育相談の充実
  - 志摩ふれあい教室による訪問型支援の実施

・ ③不登校で悩む保護者の相談窓口の周知
  - 広く相談窓口を情報発信
  - 教育相談に当たる相談員のカウンセリング力の向上

・ ④教育支援センター（志摩ふれあい教室）へのアクセスの充実
  - タクシー送迎なども含む（現在やむを得ない場合のタクシー利用の予算がついている）
  - 総合教育センターの相談員が学校の別室にも出向く

・ ⑤不登校支援担当を全校校務分掌に位置づけ
  - 不登校、不登校傾向児童の個別の支援記録を市共通の様式を作成し、それを用いて記録する。そして記録をもとに校内支援委員会等を開催し、確認をする

・ ⑥管理職研修、一般教員向けの研修の充実
  - 管理職へのリーダーシップ、危機管理の研修
  - 不登校支援担当や生徒指導担当への事例検討会、ワークショップの実施
  - 市教委によるレジリエンスプログラムの展開

・ 不登校の初期段階の対応としては学校や教育委員会、教育支援センターの 3 者でのケース会議を頻繁に行っている。福祉部門にも入ってもらい、児童生徒や保護者が関係機関に迅速につながっていく体制が取れている。

◆欠席調査の活用

・ 市内の小中学校に毎月、欠席調査を行い、30 日以上の欠席だけでなく、遅刻や登校渋り、保健室登校

が多い児童生徒についても報告を受けている。教育委員会では、生徒指導担当、特別支援教育担当の指導主事、教育支援センターの指導員が参加するいじめ不登校対策連携会議を毎月実施しており、ここで、欠席調査と教育委員会が調査している毎月のいじめ報告とを照らし合わせ、会うことができない、どこにもつながっていない不登校児童生徒を確認するとともに、いじめと不登校の因果関係がないか、現在の支援に介入すべき点はないか、ケース会議の必要性はないかを確認している。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 教育委員会や教育支援センターと学校の関係が良好で、風通しが良い。不登校への考え方として、不登校でも居場所があって、健やかに成長できているならばよいといった考えがある。児童生徒一人一人が元気に過ごしているということを大事に、不登校の数にこだわらないという認識の下、支援が構築できているのは良い点である。
- 教育行政としては、関係機関になるべくつないでいきながら、今できることは何かを検討することが重要と考えている。そうした視点でのケース会議が増えつつあると感じており、そのことが新規発生の抑制にもつながるとよい。

② 教育支援センター（志摩ふれあい教室）の取組

1) 取組の背景・経緯

- ①の令和元年度の重大事案を受けた支援体制の再構築が背景となっている。

2) 取組の狙いと内容

- 教育支援センターで、児童生徒の状態に応じて学習サポートなどをしており、センターで学校のリモート授業を受けたり、受験のサポートなどをしたりもしている。
- 教育支援センターには指導員の他、教育相談員という退職校長や退職幼稚園長等が担っている職務があり、常にペアで家庭訪問をしている。ケース会議や教育支援センターにつながっている児童生徒で、なかなか家から出られないという場合には、週に 1 回といった頻度で訪問している。
- 家に引きこもりがちな児童生徒において、教員と会うことには抵抗感がある児童生徒も、教育支援センターの訪問支援では会ってくれるというケースもあり、こまめに様子を見に行き、コミュニケーションをとっている。
- 志摩ふれあい教室では、6 枠のカウンセリング（火曜 3 枠、木曜 3 枠）があり、2 名の臨床心理士が置かれている。保護者が子供に関する相談をしたり、学校での不登校対応で悩ましい部分があったりした場合に教員から相談があるケースもある。教員と養護教諭が一緒に来訪し、支援について相談するケースもある。教員からの相談については、市教育委員会の指導主事と連携している。
- 学校に派遣される SC もいるが、そちらがうまく機能しない場合に、教育支援センターの SC にも相談できる。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 教育支援センターができる前はカウンセリングが 3 枠しかなかったが、センターができて 4 枠になった。しかし、臨床心理士 1 名の対応では追いつかず、臨床心理士を増員し、カウンセリングを 6 枠に増やしたことで、ある程度対応可能な業務量となっている。

・ 当初から勤めている臨床心理士は、SC だけでなく SV や、病院等でのカウンセリング、市の発達相談なども担当しているため、発達検査をした児童生徒にも具体的な助言ができるなど、良い連携ができている。もう 1 名は県の様々なところでカウンセリングをしている方である。

③ 多様な居場所づくり（別室登校、コミュニティ・スクールを活用した学校外の居場所）

1) 取組の背景・経緯

・ 6 つの提言の中に、居場所の充実を位置づけたことが発端である。市内小中学校で、別室登校への理解が深まっており、別室での支援体制の充実に向けた機運が高まっている。
・ 別室登校となると、教員がつかず、別室で自習という形になることも多く、児童生徒にとって良い環境になるか、と感じていた部分もあり、別室登校とは別に、児童生徒が元気になれる居場所ができないかと検討していた際、ある校区の校長先生が当該校区のコミュニティ・スクールでやろうとリーダーシップを発揮し積極的に動いてくださり、学校外の居場所として、サポート教室「ほっとるーむ」が始まった。

2) 取組の狙いと内容

◆別室登校

・ 別室で、在籍する学級の授業をリモートで受けられる体制を作ったり、個人で学習に取り組める環境を提供したりしている。

◆サポート教室「ほっとるーむ」

・ 現在、3 つの校区でコミュニティ・スクールを活用したほっとるーむがあり、退職教員や民生委員など地域の方がほぼボランティアで関わっている。
・ 「ほっとるーむ」は、学校の近くの公共施設で開設しており、午前中は「ほっとるーむ」で過ごし、午後は学校に出向くという児童生徒もいる。
・ 校区により進展度合いには差があり、ある校区では週 3 回月水金で実施しており、他校区では週 1 回程度となっている。積極的な校区の特徴としては規模が大きいため、人を確保しやすいというのがある。
・ 児童生徒にとって、学校には行けないけれど、学校外でほっとできる居場所となっている。一日中家にいるというよりは少しでも外に出したいというのが 1 つの目的である。現在、学校と意見交換しながら、様々なアプローチを探りながら進めている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

・ 志摩ふれあい教室は、市が実施する、指導員が派遣される公式な場であり、学習支援の要素も強いが、「ほっとるーむ」は、居場所の要素が強い。学校ではない居場所であるが、学校に近く、教員も訪れやすい、ほどよい距離感となっている。
・ 関わってくれる地域の方について、当初はボランティアで無償であったが、現在は少ないものの予算をつけ、少額の謝金のみ支払っている。

(4) 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組

・ 教育支援センターに来ている児童生徒も学校生活に関心や憧れを持っている者もいる。仲間づくり、居場所づくりといった点でレジリエンスプログラムや、居心地の良い学校、学級づくりが重要だと思っている。一方で、レジリエンスプログラムなどは即効性がないため、じっくり浸透させる必要がある。現状、目の前の課題への対応に追われ、未然防止を目的とした取組に時間をかけて一定の熱量を保ち実施していくことに難しさを痛感している。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複合的な取組を実施することで効果につながったと考える点

・ 頻繁に実施している学校・教育委員会・教育支援センター3 者によるケース会議や、毎月のいじめ不登校対策連携会議等により、不登校の児童生徒の把握を正確に早い段階で対応していることが最初の支援のきっかけになっている。

・ 6 つの提言に基づき、教育委員会と学校との間で様々な不登校支援の方針や認識が共有できている。

(2) 取組を実施・定着できている理由

・ 「児童生徒のために」という視点を関係者間で大事にしている。重大事案が発端となっていることから、関係者の理解も得られている。欠席調査の記録については教員の負担感はあり、記録シートの見直しなども毎年行っている。

・ 指導主事が頻繁に学校に行くために、学校との関係が良く、この方に頼まれるからやろう、という現場の意識も強い。学校、教育委員会において風通しの良い関係は重要である。

(3) 上記のほか追加で共有したい取組等

・ 市で実施しているレジリエンスプログラムについては、大学教授に来ていただき、児童生徒向けに実施している。三重県教育委員会が実施している事業ともタイアップしながら、全市での実施を目指している。

・ 特別支援教育の指導主事が幼稚園や保育所にもよく訪問をしており、小学校入学に当たり、発達の面で引継ぎが必要な児童生徒について、いじめ不登校連携会議などで共有するなど情報共有ができる体制づくりをしている。以前から福祉部局と連携が強く、要対協のケースについても追跡している。

3. 今後の展望、その他

・ 規模の小さい学校や不登校が少ない学校においては、学級に不登校の児童生徒がいる担任が、学校としての不登校支援担当になっているケースがあり、その場合は、市で目指すチーム支援となっておらず、課題感がある。不登校支援担当は、全体を見てコーディネーターしていく必要があり、経験もスキルも求められる。

・ 「ほっとるーむ」を拡大していきたいが、拡大に向けては人件費確保といった資金面が課題となっている。

・ 教育支援センターへの相談や臨床心理士によるカウンセリングについて、相談したい教員が学校からセンターに出向いて相談を受けた後に、また学校に戻って仕事をしている現状があり、移動時間や業

務効率性向上の観点から、学校からの相談については、今後オンラインで行う方法も検討していけるとよい。

以上

城陽市教育委員会　ヒアリング【低発生移行型】

2024/11/12（火）15:30-17:00

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 不登校児童生徒数や長期欠席者数について、小学校は以前は全国と同水準若しくは高い水準であったが、令和元年度、令和 2 年度をピークに、それ以降は減少傾向にある。近年でも低い水準で推移している。
- 中学校では、令和 4～5 年度で 2 名増加しているが全体的には減少傾向にある。
- 全国より低い水準ではあるが、本市としては不登校対策を重要な課題と位置づけて取り組んでいる。
- 令和 2 年度に人的な配置を拡充し、令和 6 年度は不登校対策等を担う教育充実補助員を全小中学校に配置（市費、中学校で週 10～30 時間程度、5 校で 10 名の利用）、また、SC の人員体制も拡充した（全小中学校配置できるように市独自で追加予算を投入）。
- また、心の居場所サポーター（府費）も全小中学校に配置している。1 名配置の学校が多いが、中には 2 名配置となっている学校もある。
- 校内の別室対応や校外に適応指導教室（ふれあい教室）の設置などにも取り組んでいる。
- 不登校の要因については、コロナ期間を経て、休むことへのハードルが下がったこと、保護者の価値観の多様化などが挙げられる。
- また、コロナ期間中に人間関係が希薄になり、人とつながる力が弱まっていると感じている。コロナが明けて以前のような学校生活が戻ってくるに従って、人間関係のトラブルが増加し、不登校につながったものと予想している（ただし、不登校などが増えることは予想していたところがあり、先行して対策を実施していた）。
- 登校渋りについて、そうした傾向のある児童生徒数を正確に把握しているわけではないが、肌感覚としては増加傾向である。
- 長期欠席について、休んでいる児童生徒の状況は多岐にわたり、体調面や家庭の事情など要因も複雑化しているため、担任 1 人だけで対応することは難しい。学年の担任団や教育相談担当の教員、SC などチームでサポートしている。

(2) SC,SSW や独自スタッフの配置や研修

- SC は 7 名で、基本的には全中学校に配置している。小学校では、単独で配置しているところも 2 校あるが、各校に 1 名配置されているわけではなく、曜日を決めて各校に勤務する形である。
- SC に対して市として特段研修などは行っていない。府の研修には参加している。本市の取組としては、令和 6 年度の 4 月に SC 同士の交流の場を設け、各校の状況などの情報共有を行った。これまでそうした場がなかったため、各校での活動の様子が分からないという声を受けて実施した。多くの SC は日頃、1 つの校区を担当しているため、各自が受け持っている校区の特徴を共有できて、他区との違いが見えて良かったとの声があった。また、令和 6 年度から SC の配置替えがあった校区では、新任 SC への引継ぎの場ともなった。
- SC は児童生徒とのカウンセリング後、教職員とも面談等の場を持ち、カウンセリングをした児童生徒

の担任や教育相談担当の教員を交えて、コンサルティングや専門的な知見からアドバイスを行っている。

- SC による教職員向けの校内研修として、ソーシャルスキル、アンガーマネジメントなどの研修を行っている。令和 6 年度は夏期に 1 回、管理職や教員が参加し、不登校に限らずいじめも含めた生徒への対応についての内容で研修を実施した。
- 養護教諭の存在も大きく、児童生徒の様子などについて最初の気づきが大きな役割を担っている。不登校だけでなく虐待や不安定な様子が見られる児童生徒に対して、丁寧に担任に情報共有してもらっている。毎週開催される教育相談の部会にも参加し、生徒指導、特別支援、教育相談の 3 つにおいて欠かせない存在となっている。
- また、SC 以外の担任や不登校対応教育充実補助員は、学年団の一員としてチームとして不登校対応の取組を行ってもらっている。
- SSW（まなび・生活アドバイザー）は 3 名配置しており、拠点校方式で全小中学校に派遣（小学校 1 校、中学校 2 校を拠点校としている）されている。
- SSW の SV は市としては配置していないが、府から設置されている。学校から要請があれば、派遣する形である。
- SC や SSW は、できればもっと増員したいと考えている。

(3) 校内教育支援センターの取組の実施状況

- 令和 6 年度から新たに全中学校に校内適応指導教室（サポートルーム）を設置している。
- サポートルームの対応は、市教委としては教育充実補助員を想定していたが、別室のために設置した職員ではない（別室設置以前から配置されている）ため、各学校の実情に応じて対応してもらっている。

(4) ふれあい教室の取組

- ふれあい教室（適応指導教室）を市内に 1 か所設置している。人とのつながりを保ってほしいという思いで周知している。利用対象は小学 3 年生～中学 3 年生であるが、利用者は少なく、小学生と中学生が半々くらいである。調理実習や学習、社会見学などを行っている。
- ふれあい教室には、相談員 2 名と児童生徒の指導に当たる指導員 2 名の計 4 名の非常勤職員（元教職員、教員免許所持者など）を配置している。職員 4 名の勤務時間をずらして夜 20 時まで電話による相談を受け付けている他、メールによる相談も受け付けており、令和 6 年度はメール相談が数件入っている。
- ふれあい教室に定期的に通う児童生徒もおり、日によってふれあい教室、学校の別室、フリースクールなど自分でスケジュールを決めて、通ってくる生徒児童もいる。令和 5 年度の事例では、ふれあい教室に通っていた児童生徒の中で学校に完全復帰した児童生徒も複数名見られた。
- なお、別室の整備において企業版ふるさと納税を活用している。
- 文部科学省から COCOLO プランが示され、多様な学びの確保や、誰一人取り残さない学びの支援を進める過程で、ふれあい教室における「3D 教育メタバース」の活用など、企業（NTT 西日本）と連携した新しい試みも行っている。メタバースは不登校児童生徒向けの新たなコミュニケーションの場の 1 つと考え、令和 6 年度、試験的運用として、夏休み期間中に毎週 1 時間程度開設し、小学生 2 名、

中学生 2 名が参加した。

- 参加する児童生徒の年齢が様々であるため、共通の話題には苦労したが、毎週メタバース上で学習やクイズを実施した。

(5) 教育相談の実施状況

- 中学校では、教育相談週間を設け、全学年で 6 月と 2 学期の後半の 2 回に 2 者面談を実施している。
- 生徒への事前アンケートは、学校によってタブレットや紙など違いがあるが、質問項目が多いため、タブレット活用の方は集計処理が早く、教員の業務負担の軽減につながっている。

(6) 効果実感の高い取組と、その詳細

◆組織的にチームとして支援に当たったこと

1) 取組の背景・経緯

- 担任だけでは抱え切れない負担を学校の全教職員が関わり、共通認識の基に支援を行っていくことを目指している。

2) 取組の狙いと内容

- 教育相談の部会（月 1 回程度）や職員会議の場で、児童生徒の状況を共有している。なお、SC は勤務日が合えば参加するが、実際はカウンセリングの予約が入り参加できないことが多い。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- SC や SSW は勤務日が少ないが、職員室に座席を設置しており、出勤時に他の教員と話したり、教員が SC に相談をしたり、職員室の中で日常的に交流がある。教職員との人間関係は時間による積み上げもあり、SC や SSW がスポットで不登校支援に入っても難しい面もあるため、交流ができる場は重要である。
- また、職員室内で教員同士の会話が多いことも特徴である。放課後、一日の様子を話す中で児童生徒のことにも会話が広がり、自然と共有がなされている。教員が楽しく働けるということは、児童生徒にも良い影響があると考える。

(7) 対象ごと（学校、学区等）の効果のずれ

- 市自体はそれほど大きくないが、地域性の特徴はある。市街地や農村地区などの違い、学校に対する信頼感、協力的な姿勢など、教育熱心な地域など各学校で風土の違いはある。ただ、不登校数は学校によっても差があり、大規模校での数が多いが小規模校においても不登校が見られるなど、一概には言えない。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複合的な取組を実施することで効果につながったと考える点

- 不登校支援に特化したものではないが、学力向上を目的として、小中学校では 10 年近く前から学び合い学習（グループ学習）に取り組んでいる。児童生徒同士が課題に協働的に取り組み、互いの関係性構築や集団づくりの強化につながっている。

・　学び合い学習には互いの関係性構築が必要であり、思うように進まなかったり間違えたりしても許される安心感が求められ、学力向上だけではない効果があると感じている。日常的にコの字に机を配置して、児童生徒の会話を促している学校もある。

(2) 取組を実施・定着できている理由

・　教育長を含め市教委では生成 AI の活用やドローンなど新しい取組をしていこうといった風潮があり、不登校支援だけに限らず様々な施策の導入を検討している。

3.　今後の展望、その他

・　不登校に関しては、誰に起こっても不思議ではなく、全ての児童生徒に対して丁寧に学びの場を確保していくことが重要と捉え、取組を進めている。

・　不登校支援の効果は見えにくいものであるが、これまでの取組を継続的に行っていくこと、新規発生を抑えるために魅力ある学校づくりや人権教育を土壌にした集団づくりが必要であると考えている。

以上

佐伯市教育委員会　ヒアリング【低発生移行型】

2024/11/7（木）13:30-15:00

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 令和 3 年度にかけての不登校児童生徒数の増加はコロナ禍が影響していると思われる。
- コロナ以前から大分県全体として、後述の教育相談コーディネーターを各校 1 名配置し、SC、SSW へのつなぎを強化するなど、教育相談体制の強化に注力しており、市でも取り組んできた。
- 後述の人間関係づくりプログラムや教育相談体制の取組の結果が令和 4 年度あたりから出てきているように思う。令和 5 年度は更に不登校児童生徒数は減少している。
- 大規模校の小学校から大規模の中学校に進学する際に不登校数が急増する中で、大規模校の小学校で校内教育支援センターを設置できたことで、不登校を水際で止めることができている。
- 新規発生数の増減についてはあまり分析していないが、小学 6 年生から中学 1 年生の不登校の急増の経緯をたどっていくと、令和 3 年度までは小学 6 年生から中学 1 年生にかけて 2 倍以上になっていたが、令和 4、5 年度は中学 1 年生段階での急増は少なく横ばいとなっている。この中 1 ギャップの解消については、小中一貫教育の取組として、中学校から連携校である近隣の小学校への乗り入れ授業や、施設一体型の小中一貫校などの効果もあると考えている。こうした取組により、中学校の教員が入学前から生徒を知っている、という状況がある。
- また、コミュニティ・スクールを中学校単位で実施していることもあり、日常的な情報共有もできている。
- 小学校低学年の不登校児童数は増加傾向にある。令和 4 年度は、1 年生 4 名、2 年生 4 名計 8 名の不登校児童がいたが、令和元年度では 2 名であった。
- 保護者の価値観においても、必ずしも学校に行かなくてよい、という雰囲気が増しているのを感じる。コロナによる長期休校の期間に、保護者と一緒にいる時間が長かったこともあり、母子分離が難しくなっている低学年の児童もおり、低学年の不登校出現率の高まりにも影響があると思われる。
- 休校期間の影響で 1 日の生活リズムの乱れが増えている。SNS やオンラインゲームなどを夜中までしており、朝起きられないケースも多い。保護者も生活が乱れているケースもあり、保護者も起床できず、子供を休ませるようなケースもある。
- 集団になじめない児童生徒も増えている印象がある。コロナ期間中、幼稚園や保育所など就学前施設で集団生活・集団行動になじめる機会がないままに、小学校に入学し大きなギャップが生まれているのではないか、という指摘もある。小学校側も本来入学前にできていることができていない児童に大きなギャップを感じるような場合もある。

(2) SC,SSW や独自スタッフの配置や研修

- SC は、全中学校 12 校と小学校 1 校には週 1 回常駐しており、他の小学校 17 校には月 1～2 回の派遣に加えて、必要に応じて派遣している。
- SC、SSW どちらも SV を配置している。SSW の SV は市の配置だが、SC の SV は県からの配置である。

- SSW の SV は SSW 全体への指導をしており、市で SSW を配置し始めた初期から関与している（開始年度は不明）。SSW について、当初は週 1 日 1 名体制で始まり、現在の SV は週 2 日体制になった頃から SSW として活動をしている。（SSW の SV については、(4)②で詳述）
- 中 1 ギャップを減らすという観点で、中学校区にある小学校を必ず同じ SSW が担当する。SC についても SSW 同様、中学校区内の小学校も同じ SC が対応しており、小中連携に努めている。
- SC、SSW について、小学校への派遣頻度は日数としては月に 1 回など少ないが、小学校での支援内容は手厚い。小中学校の管理職同士でも連携があり、本来は中学校への訪問の日だが小学校へ派遣する、などの調整をしている。SV からも、小学校へは要請がなくても頻度を上げていくように伝えている。
- SC、SSW とは別に、市、県の費用負担で登校支援員 2 名を配置している。登校支援員は、教員免許保持者で、退職教員が担っている。学校に行きにくい児童生徒を家まで迎えに行ったり、校内教育支援センターで学習支援などを行ったりもしている。週 4 日程度の勤務となっている。
- 地域児童生徒支援コーディネーターは県から 2 名配置があり、このコーディネーターは小学校、中学校の大規模校に各 1 名配置されている。地域児童生徒支援コーディネーターがどのような役割を担うかは、各自治体で決めることができ、本市の地域児童生徒支援コーディネーターは、登校支援員のような業務に加え、域内の小中学校全体の不登校抑制に向けた啓発なども担っている。また、地域児童生徒支援コーディネーターは、行政の担当職員とともに、配置校以外の学校も訪問し、学校の相談対応なども行っている。
- その他、各学校に教育相談コーディネーターを配置しており（大分県としての取組）、校務分掌として教員が担っている。担任が個別の相談やアンケートからいじめや不登校の兆候を感じた際に、教育相談コーディネーター、並びに管理職に共有し、教育相談コーディネーターが SC、SSW へつなぐという一連の流れが構築されている。このように、教育相談コーディネーターは、SC や SSW、外部機関との連携調整など、校内での相談の第一義的な窓口を担当している。本市では、半数程度の学校は、養護教諭が担っている。教育相談コーディネーターは、県実施の不登校に関する研修や市主催の研修を受講している。

(3) 校内教育支援センター及びその他居場所づくりの取組の実施状況

◆校内教育支援センター

- 校内教育支援センターについて令和 6 年度は 7 校に設置しており、このうち 2 校に地域児童生徒支援コーディネーターが配置、それ以外で特に不登校児童生徒数が多い 2 校には、上述の登校支援員を配置している。残り 3 校について、2 校は県からの加配がついているが、1 校は加配もないため、空き時間を利用して教員が交代で見守りをしている。教育支援センターであるグリーンプラザからの派遣も検討しているところである。
- 地域児童生徒支援コーディネーターが配置されている校内教育支援センターは「ひだまりルーム」という名称で、教室に入れない児童について本人、保護者の同意の下、その日の計画を児童に応じて立てている。現在、3～6 名が利用している。児童によっては 1 日ひだまりルームにいるケースもあれば、学級と併用しているケースもある。
- 地域児童生徒支援コーディネーターが不在の場合は養護教諭がひだまりルームの児童を支援している。部屋が保健室と隣接していることもあり、養護教諭とは密な情報共有をしている。
- SC や SSW、担任などと相談の上、ひだまりルームに迎え入れる児童を決めており、怠惰傾向にある

児童の場合には、ひだまりルームではなく教室に戻るように励ましをしている。学習から遠ざかることで別室に抵抗感を持つ場合には、体験も含めて丁寧に説明している。

◆居場所づくり

- 校内教育支援センターがない学校は保健室が主に居場所として機能している。保健室以外の部屋の活用がないわけではないが、人員がいないため、保健室以外の空き教室はなかなか活用しにくいようだ。校内教育支援センターがない学校の不登校児童数は 1～2 名程度と少ない学校が多く、保健室で対応できる人数でもある。
- 令和 5 年度から市として、月 1 回第 4 土曜日午後に公民館と市立図書館において休日の児童生徒の居場所づくりをしている。フリースペースで自由に過ごせる場所である。退職した元校長やボランティアの高校生などが来て、学習の支援や見守りなどをしている。狙いとしては家庭から学校以外の場に出られるように、ということで、学校外という位置づけに重点を置いて取り組んでいる。不登校に限らず「誰でも来てよい」と発信しているために、不登校でない児童生徒も来ており、令和 5 年の冬休みの最初には 50 名程度の参加があった。令和 6 年度は学期末に特化して、教育委員会の指導主事を上記居場所に派遣する取組を行っている。

(4) 効果実感の高い取組と、その詳細

① 人間関係づくりプログラム

1) 取組の背景・経緯

- 人間関係づくりプログラムとして、小中共通で児童生徒間同士の関係性づくりの取組を令和 3 年度から開始している。
- 元々県が推進していた取組であるが、市としても積極的に取り組んでいる。

2) 取組の狙いと内容

- 児童生徒同士がお互いを認め合う空間づくりとして、お互いを知り合うことを目的に、自尊感情を高める取組を実施している。具体的には、トークテーマに沿ってお互いの話をするような時間にしている。言いたくない人はパスしてもいい、などとしており、強要はせず、嫌な時間にならないようにしている。
- 人間関係づくりプログラムの担当教員をつけている学校もあるが、基本的に実践しているのは学級担任である。
- 学年末にアンケートを行ったところ、児童生徒はこの時間をとても楽しみにしており、仲直りのきっかけになった、友達の意外な面を知ることができた、自分のことを共有できた、等の声があり、想定以上の反響があった。10 分間の短い時間であるが、楽しいと思える活動があることで、登校のモチベーションにも寄与しているのではないかと考えている。また、聞くスキルが高まり、グループ活動や話合い活動が活発になったという効果も見られている。
- 人間関係づくりプログラムにより、児童生徒同士がお互いを知り合い、良好な関係を作る一助となっていると考えている。
- 中学校でも、小学校の内容と足並みをそろえて取り組んでおり、教室の風土づくりに中学校の教員も向き合う姿勢ができてきた。この取組により、教員も児童生徒理解の視線を養っていると考えられる。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 水曜日の朝 1 時間目が始まる前など日課表に位置づけて取組を行っている。
- 人間関係づくりプログラムには、複数のエクササイズがあり、本市では各学校にエクササイズを紹介したり、市のクラウド上で素材を共有したりするなど各学校が取り組みやすいよう、定着に向けた支援をしている。教育相談コーディネーターが、市のクラウド上にある素材を使ってプログラムを用意し、担任に共有する等、学校の中で人間関係づくりプログラムを主導している。
- 地域児童生徒支援コーディネーター2 名が分担して全校を訪問し、人間関係づくりプログラムの進捗状況の把握や実施に当たっての困りごとなどの相談に乗っている。令和 5 年度は、学校の要請を受けて、人間関係づくりプログラムの啓発や研修もよく行っていた（令和 6 年度は一定学校での理解が広まったこともあり、そうした招聘はない）。

② 「表現教育」の取組

1) 取組の背景・経緯

- 児童生徒が自分の気持ちを出せるように、表現力を高めるため、児童生徒の非認知的な能力を高める狙いで、「表現教育」を始めた。
- 本市では 10 年以上前から、市長部局の取組として、市在住の小中校対象にこどもミュージカルというものを実施しており、その中で、劇作家と交流があった。市長より他市でその劇作家が実施している演劇的手法を取り入れた教育の視察の勧めがあり、令和 5 年度は他市に視察へ行き、令和 6 年度から本市でも取り組むこととなった。

2) 取組の狙いと内容

- 令和 6 年度に実施した表現教育の取組としては、大きく 2 つあり、1 つは、演劇的手法を取り入れた授業に関する教員向け研修と、中学生を対象とした音楽表現の取組である。
- 教員向けの研修（参加する教員に特段の条件は設けてはいない）では、前述の劇作家を招き、午前中に劇作家が行う演劇的手法を取り入れた授業の見学、午後には講演と WS を実施する 1 日がかりの研修を実施。市内の小中一貫教育校を会場に、各学校から 1 名以上参加するよう募集した。
- 中学生を対象とした取組は、令和 5 年度から市民団体が取り組んでいる第九を歌うプロジェクトに教育委員会として取り組み、中学校 1 校がそのプロジェクトに参加し、市民団体とともに第九を歌うというものである。令和 6 年度は、前年度とは異なる中学校 1 校が参加している。大きな場で、音楽を通して表現する経験を積むことを狙っている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 第九のプロジェクトのように、教室以外の場にも表現の経験を積めることも重視して実施している。

③ SSW の SV や学校での定着の取組

1) 取組の背景・経緯

- 県教委が全中学校に SSW を配置する方針を出したことから、7 年ほど前より SSW4 名体制で、中学校に必ず週 1 回、若しくは 2 週に 1 回訪問する体制を整備した。その際に、質の高い支援をするために、市独自の取組として、月 1 回連絡会という形で SV を開始した。

2) 取組の狙いと内容

- SSW としての経験の差などにより、質についてばらつきが見られる。質の向上に向けて、SV がフォローしている。月 1 回の連絡会で困りごとがないか確認をし、SV も入った方がよいと思われる場合には学校長の許可を得て複数対応したり、新人 SSW の相談に SV が同席したりするなどしている。
- 上述の通り、中学校区内にある小学校は同じ SSW が担当し、小学校において長期欠席傾向にあったり発達障害などがあるケースでは、小学 6 年生の夏頃から中学校の見学を個別に実施したり、入学に先んじて中学の担任と顔合わせをするなど、SSW がフォローしながら、入学時のつまずきがないようにしている。
- 教員における、SC と SSW の違いの認識が足りていないと感じるが、以前に比べると理解は進んできた。SSW は何をする人なのかを、児童生徒、教員、保護者に十分に伝えることが重要である。
- 福祉的な環境調整という役割に加え、重要視しているのはフォーマル、インフォーマルな資源を含めた社会資源へつなげること、困りごとを一緒に考え、保護者をエンパワーメントし変容を促すことである。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 教員にも SSW の面談に同席して対応を見てもらうようにしてきた。その様子を見て、効果を実感した教員は、再び頼ってくれたり、他の教員にも利用を勧めてくれたりし、SSW の利用につながっている。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 取組を実施・定着できている理由

- 県とも取組方針が一致していることが推進力につながっていると思う。また、校内教育支援センターに常駐できる人材がいることも重要だろう。
- 教育と福祉の連携ができていることも背景にある。市独自の事業として、スクール・メンタルケア推進・充実事業というものがある。この事業では、教育委員会が事務局となり、市の福祉部局や県の福祉関係施設の代表者、SC や SSW、臨床心理士、県の家庭支援センター等福祉関係者が参加する運営協議会として、年 2 回関係者が集まり、関係者間のネットワーク強化を行っている。年度当初に顔合わせとして 1 回目を行い、年度後半に振り返りを行う。運営協議会の場では関係作りが主な目的で、具体的な支援での連携等は、それぞれで実施している。10 年以上続いている取組であるが、運営協議会があることで顔見知りになり、相談しやすく、また守秘義務の中で個人情報の共有ができるよう会則を作成しているため、連携しやすく支援につなげていきやすい。
- 運営協議会に学校は入っていないが、教育と福祉の連携の重要な場の 1 つでもあり、ここで幅広い意見をもらいながら、児童生徒のメンタルケアに努めている。また、この運営協議会では、業務の 1 つにグリーンプラザ（教育支援センター）の運営の検討も位置づけられており、教育と福祉の関係者により、グリーンプラザ（教育支援センター）の運営の相談も協議会内で行っている。
- また、グリーンプラザ（教育支援センター）の月 1 回のカンファレンスにも、市の福祉部局が同席し、必要に応じて家庭支援センター等も呼ぶなどしている。

(2) 上記のほか追加で共有したい取組等

- グリーンプラザ（教育支援センター）では、不登校状態にある児童生徒の受入れはもちろん、行き渋りのある児童生徒や保護者の相談の対応、学校長の依頼を受け家庭訪問も実施している。個別相談の内容や様子は学校や SSW、SC と共有している。
- グリーンプラザ（教育支援センター）では、不登校の児童生徒を持つ親の会も実施している。不登校の児童生徒を持つ保護者は孤立していたり、自身を責めていたりするケースもあり、保護者同士の関わりも重要だと思い、月に 1 回第 3 日曜日の午後に保護者のふれあいの機会を設けている。不登校の元当事者が講演をするなどの取組もしており、保護者にとって肩の荷が少し下りるような感覚を得られるような場にもなっている。保護者が余裕を持って子供に接すると子供も変わってくる。

3. 今後の展望、その他

- 校内教育支援センターを設置している 7 校のうち 6 校は専任の職員がおり、積極的な取組が進められていることから、残り 1 校についても加配等により、専任職員の配置が必要と考えている。
- 教員向けの演劇的手法を取り入れた授業に関する研修については、令和 6 年度より始めたばかりであるが、それぞれの授業に活かせるよう、今後は実践したことの共有も含め、研修を継続させ、「表現教育」を浸透させていきたい。

以上

教育委員会名非公表　ヒアリング【低発生持続型】

2024/10/30（水）10:30-12:00

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 他の教育委員会と比べて特別な取組をしているという認識はさほどない。
- 全国に比べると、県は長期欠席者数、不登校児童生徒数及び不登校新規発生数とも低い水準にあるが、県内でも当町は低い水準と認識している。ただ、現場に関わる者としては、以前は学校に通うのが当たり前だったということがあり、そうした認識から見ると、必ずしも現状が低い水準という実感はない。また、令和 6 年度に入って長期欠席者数及び不登校児童生徒数が増加してきていると感じており、町として危機感を覚えている。
- 小学校は令和 3 年度頃まで不登校児童がゼロであったが、令和 4 年度頃から出現し始めている状況であり、課題を感じている。

◆長期欠席と不登校児童の乖離について

- 令和 4 年度の長期欠席者数と不登校数の乖離は、コロナの影響もあったかと思う。不登校ではなかったが、病欠や体調不良への心配もあり、欠席が続いていたケースがあったと思う。令和 4 年度頃までは不登校か病欠の判別がつかないケースが多かったが、令和 5 年度あたりから不登校とカウントするケースが増えており、微増傾向につながっている印象がある。ただし、小さな町であるため、少数でも影響が大きく、上下の波が大きいとは感じている。

◆不登校の新規発生数について

- 不登校の新規発生数については、中学校 2 校のうち規模が大きな学校で特に増えているという認識はない。ただし、その中学校（5 クラス程度）は、小学校 5 校のうち 4 校（各学年 1 クラスの規模）が統合されてくるため、小学校で心配されていた子が中学校に上がるタイミングで環境が大きく変わり不登校になるケースはあるかもしれない。
- 欠席 30 日で不登校とカウントされるが、年間 10～20 日の欠席があると、小学校では不登校が心配される対象となっている。30 日ということだけに注目せず、早い段階からのケアを行うようにしている。毎月、月 7 日以上欠席した児童生徒や、遅刻・早退が多いなど登校渋りがある児童生徒については、学校から報告してもらっている。
- コロナ期間中でも不登校を抑制できている要因は明確には分からないが、学年による違いが表れていたのかもしれない。
- 元々不登校の発生が少なく、「学校には基本的に行くものだ」という共通認識がある。地方であるため、学校以外の学びの受皿が少なく、学校に行かないことによるリスクが都市よりも高い。保護者もできれば学校に行かせたい、という意向が強い。ただし、その意識も以前よりは薄れてきている印象はあるが、それでも町内にフリースクールもないため、学校につながってほしいという面は強い。

◆いじめについて

- いじめの認知件数は高水準にあるが、小さなことでも早期に対処するという方針で取り組んでいる。県統一でアンケートを実施している。

(2) SC,SSW や独自スタッフの配置や研修詳細

◆教育相談専門員の配置

- 教育相談専門員は 3 名の配置である。週 5 日勤務、3 日勤務など分かれているが、常時 2 名がいる状況である。町の会計年度任用職員であり、町の相談室と 1 つの中学校内に設置した教育支援センター「ほっとるうむ」を兼務している。教育支援センターの利用者数は 10～15 名ほどである。
- 教育相談専門員は、教育支援センターに常時生徒がいるため、教育支援センターでの勤務・対応が中心となっており、訪問などの外出はあまりない状況である。中学校の SC・教頭先生とは情報共有をしており、教育相談の振り分け（優先順位付け）なども行っている。

◆町の単費による会計年度任用職員の配置

- 小規模校でも別室はあるが対応する教員がおらず体制構築が難しいようだ。県費配置以外に学習支援員（各校 1 名）と特別支援学級講師（学級の人数に応じて配置）として、7 校で 23 名の会計年度任用職員を町の単費で配置している。財政的な課題に加え、教員自体が不足しており、人材確保に苦労しているところがある。教員免許や経験のある方にお願いしたいという思いはあるが、それだけでは募集しても足りないケースもあるため、教員免許のない人にお願いしているケースもある。

◆SC について

- 県から SC を各中学校に週 1 回程度派遣してもらっている。小学校にも派遣可能となっており、小学校の相談にも乗ってもらっている（県共通）。
- 町独自の SC の配置はない。
- 発達検査につないだり、特別支援的な対応をしたりするときには、大学の名誉教授にスクリーニングをお願いしている。アドバイスをもらって、困り感を総合的に判断して発達検査につないでいる。また、町で検査員を 1 名配置している。
- 専門家に見てもらうことで、今までは「何となく困った」「発達傾向に疑いがありそう」といった形ではっきりしないこともあったが、「お墨付き」をもらうことで保護者に検査を勧めやすくなった。対応の仕方などについてもアドバイスをもらっている。

◆SSW について

- 県からの SSW については、令和 3～4 年度は派遣があったが、5 年度はなかった。6 年度は他の町と兼務で週に 1 回の派遣となっており、小学校にお願いしているため、役場を起点に小学校に行くことが多い。令和 4 年度は、1 つの中学校を中心に対応してもらっていた。現場としては派遣があると助かるが、継続性が分からないところがあり、スポットでの対応にはなる。
- また、町としても SSW を 1 名配置している。町の SSW は、役場を起点に、曜日ごとに回る学校を決めており、週に 1 回は町内の学校を巡回している。町立の幼稚園も訪問している。
- 専門家の活用として SC や SSW が入るようになっているが、学校としてどの専門家に何をお願いすればよいのか分からないところがある。学校側からは何でも相談に乗ってほしい、というニーズがあるが、SC・SSW はあくまで特定の分野の専門職である、ということが理解されにくい。また、ケース会議で情報共有をしなければならないが、そのコーディネートを教員が兼務で対応している。現場と SC 等をつなぐためには時間も必要となるため、専任で対応できるような教員がいるとよいと思う。

◆養護教諭について

- 養護教諭の役割は重要だと思うが、今のところ養護教諭向けの研修等は行っていない。
- SC 等は常駐ではないため、今日いてくれたらよかったのに、という声が出ることはあり、常駐の養護

教諭への期待はある。

- なお、いじめ防止対策連絡協議会には養護教諭は参加していない。

◆研修について

- 毎年 5 月に、全教職員を対象とした担任力向上のための研修を実施している。生徒指導力・学習指導力・特別支援教育力の 3 テーマのいずれかを取り上げて 3 年ごとに実施しており、令和 4 年度は生徒指導力のテーマの中で「いじめ」を取り上げて、早期発見等についての研修（講話）を行った。
- いじめ防止対策連絡協議会には、全学校の校長や PTA 代表、スポーツ少年団の代表、学童保育の方の他、SSW も参加している。年に 1 回会合があるが、その際にいじめに関する研修も実施し、いじめに対する認識をそろえるようにしている。

◆小中連携について

- 町が小さいため、学校の状況を把握しやすい状態にある。毎月の校長会等で、中学校の教員が小学校の状況を把握している。町としても小中連携などをお願いしており、リーダー研修会を実施したりもしているが、町が主導せずとも、各学校では行事見学や連絡会などの取組がコロナ期間を経て復活している。
- 小学校 6 年生の後半から登校渋りがある児童について、中学校の SC につなぐ、中学校見学をする、などの取組をしている。また事前に保護者とコミュニケーションを取るようにしている。
- 保護者から教育委員会に直接相談が来るケースはあるが、継続的な関係というのはない。不登校傾向の児童の状況については、中学校で先に情報を得て対応をしてくれている印象がある。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

① 教育支援センター（町の教育支援センターと校内教育支援センターを兼ねた施設）の取組状況

- 町内の中学校 2 校、小学校 5 校のうち、最も大きな中学校の中に、以前から教育相談専門員を配置し、町の教育支援センターとして、学校に通えない児童生徒らが通える場としている。学校内にあるため、別室登校に近い感じもあるが、良い点としては、授業や行事などにも参加しやすく、学校とのつながりを切らさず、担任も気軽に関わることができる。ここ 2 年は Wi-Fi 環境が整備され、オンラインで授業を受けることもしやすい。中学校の教科担任が空き時間に授業を行うこともある。また、教育支援センターでは体を動かすことが少ないが、体育の授業がない時間に体育館を借りてバドミントンなども行っている。
- 課題としては、学校内にあるため、学校自体に抵抗のある児童生徒は通いにくいという面がある。他校の児童生徒も通うこともできるが、使えるということを知らなかったり、知っていても他の学校に通うことに抵抗があったりして、ほとんどが設置されている中学校の生徒の利用となっている（令和 6 年度は他校からの利用はない。別室対応が必要な児童生徒が少ないことも関係しているか）。設置されている中学校の生徒からすると、校内の居場所のような位置づけにもなっている。
- 教育相談専門員が丁寧に対応しており、ほぼ毎日通っている生徒もいる。時々授業に出るようにして、だんだん慣らしていくケースもある。
- 現状で町内に 1 か所（中学校内）であり、他の学校の児童生徒に認識が広がっていない面はある。中学校の規模が異なっており、もう 1 校の中学校は 1 学年 1 学級の小規模校でもあるため、町内の不登校の児童生徒のほとんどを設置されている中学校が占めている状況である。ただし、教育支援センターができた当初は不登校が発生するのは中学校が中心であったが、最近は低年齢化しているため、今

後小学生が通いやすいところにも必要になるであろうという認識はある。

- 教育支援センターでは、学校と連携し、保護者とも話をしながら、児童生徒に寄り添い、児童生徒自身で、自分で何ができるか、を考えたり、やることを決めたりしている。学校内にあることを生かして、上手な距離感で対応してもらっており、相談員には感謝している。一度長期欠席すると戻るのは難しいため、相談員と教職員にチームとして連携して対応してもらっている。
- なお、その他の学校の校内教育支援センターについては、小規模の学校が多いため、別室登校に対応する教員がいない。管理職が対応するケースもある。担任を持たない教員が各学校に 1 人ずつでもいればもっと対応を充実させられるのではないか。
- 県から SC を配置してもらっているため、福祉につないでもらうケースもある。発達障害の場合は医療や発達検査につなげる特別支援対応も大事にしている。

② 心の健康観察の実施状況

- 町として統一のものは実施していない。
- 学校で日記を書く取組を行っているところもある。小学校は学校ごとに違いがあるが、中学校では実施している。

(4) 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組

- 早期発見で対処しているつもりであるが、新規発生を止められていない状況はある。また、小中のつなぎも対応はしているものの、全員がうまくいくとは限らず、難しい面がある。
- 学校以外の専門家といかにつなぐか、が課題である。
- 教育支援センターについては、中学校の中にある教育支援センターだけでよいのか。財政的に厳しいが、仮に予算がついたとしても、どのような人に入ってもらうとよいのか、という課題もある。
- 全体的に人手不足である。そもそも不登校対策以外で人手が不足しているが、不登校の未然防止のためには人手が必要となる。県費教員が毎年度 4 月から配置されるが、年度の途中に欠員が生じたときにすぐに補充できるように変わると助かる。
- SSW については、なり手がいないという話も聞いている。助かっているところはあるが、継続的な配置が見込めず先が見えないというのは難しいところもある。
- 福祉など他の部局との連携の取りやすさについては、小さな町であり職員同士が互いに顔を見知っていて気軽に話をできるところはあるが、それでも役所の縦割りの壁は感じる。相談支援センターの機能は福祉・子育て分野の機能でもあるのだが、連携についての課題も感じている。

以上

【先進的な取組事例についてのヒアリング結果：学校】

酒田市立亀ケ崎小学校　ヒアリング【その他型】

2024/11/14（木）14:30-16:00

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 亀ケ崎小学校は市内 2 つの小学校が統合して誕生した学校で、統合から 11 年目になる。市内の中心部に位置しており、元々1 校だった小学校が 2 分割し、再度統合したという経緯がある。
- 児童数 450 名程度と市内では比較的規模が大きい学校だが、大規模校のわりには不登校児童が少ないという印象である。ただ、長期欠席者数は減少傾向にあるものの保健室登校は減っておらず、危機感を持って指導に当たっている。
- 不登校や長期欠席が低年齢化している傾向はある。
- 現在の不登校傾向の児童が多い 5 年生はコロナ期間中に 1～2 年生であったため、自然体験教育、校外学習、グループ学習、親子レクリエーションなどの活動ができなかった。人との関わりが少ない低学年時代を過ごしており、心の成長の機会という面で難しさがあるのではないか。

(2) 取組の基本情報

① SC の職務内容

- SC は学校からの要請により派遣されている（県費）。

② 個に応じた教育

- 学年担任制ではないが、学年全体で児童を指導・支援していこうとしている。
- 6 年生は算数でコース別学習を行っており、算数の得意な児童も苦手な児童も自分のペースで取り組めるようにしている。
- 3～6 年生は社会、理科、図工、音楽などを教科担任制にすることで多くの先生の目で指導・支援できるようにしている。担任以外の教員と関わることで児童らが個性を発揮できる場面も見られる。
- 1・2 年生では、国語と算数で単元ごとに担任を交代したり、朝の時間を級外の担当にしたり、児童が落ち着かない様子で教員が負担感を抱えそうだったりする場合などは、児童・教員の状況を見て臨機応変に交代するようにしている。
- なお、級外は教頭と教務主任の 2 人の他、体育専科、英語専科、初任者研修拠点校指導教員（月水金のみ）である。

③ 小 1 ギャップの解消

- 幼稚園から小学校への小 1 ギャップについては､学年主任を中心に軽減のための取組を検討している。児童にとって面白いと感じられ、かつ自己決定の機会につながるような取組を心がけている。1 年生の教室で、全員が前を向いて座ることは幼稚園・保育園時代の環境とギャップが大きいため、3～4 人で座席を向かい合わせにしてグループ学習なども取り入れている。

④ 心の健康観察

- 朝の時間を活用して「こころの日」を月 1 回実施しているが、長年続けていると形骸化している部分もある。
- 人事異動もあるため、学校としても取組の意義を確認し、継続的に教員に伝えていく必要がある。また、マンネリ化を防ぐために実施方法の見直しや何らかの工夫も必要である。
- 児童によっては、SOS の出し方が上手ではないと感じる。不登校になる前までに全くその予兆がつかめず、担任も驚くことがあった。実は困っていることがあっても言えなかったのかもしれず、何でも話してね、と声を掛けるだけでなく、SOS を出せる場所や人などについて児童に周知を図ったり、SST などで困り感を発信していくすべを教えていったりしていくべきだったように思う。

⑤ 校内教育支援センター、学校内の居場所

- 学校内の居場所として保健室内の学習室が果たしている役割は大きい。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

① 保健室

1) 取組の背景・経緯

- 不登校の児童の中には、他の児童に見られたくないが、学校には行きたいという児童がいたことをきっかけに、昇降口を通らず外から直接保健室に入れるようにしたり、保健室の入り口を分けたりした。

2) 取組の狙いと内容

- 保健室の入り口が 2 つあるので、1 つは病気・けがの人用と、もう 1 つは保健室登校の児童専用に分けた（出入口を 2 つにした）。昇降口を通ることが難しい児童にとっては、外から直接保健室に行くことができることの意義は大きい。保健室内であれば校内で一人で過ごすということも避けられ、一昨年度まで不登校だった児童が、保健室登校ができるようになった。学校の環境を変えて、安心できる場を作ることは居場所づくりにつながる 1 つの方策のように思う。
- 保健室で過ごす児童のための座席が 3 つあり、ランドセルなども置く場所がある。パーティションで部屋を分けており、病気・けがで来室した児童からは見えないよう配慮している。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 昨年度は保健室登校対応の児童を主に養護教諭が見ていたが、病気・けがの対応もあり負担感が大きかった。そこで、今年春から学習指導員を加配（週 4 回、8：30～14：30 の勤務）し、週 1 日は主に養護教諭が見ている。
- 学習指導員は、児童が朝保健室内の学習室に来ると学習予定を立て、教室に行く時間などを児童が決めるよう自己決定を促している。学習指導員の加配により児童のサポートが充実し、給食当番ができるようになったり、自然教室（行事）に参加したり、と安心感が得られている。
- 保健室登校は多いときは 5 名ほどいたが、現在は 3 名がほぼ毎日学校に来て保健室内の学習室を利用している。

② 学年担任制のような取組

1) 取組の背景・経緯

- 約 2 年前から、学年ごとの教科担任制や学年担任制のような取組を実施している。ここ 1〜2 年、特に児童・教員の状況を見て臨機応変に交代するということを積極的に行っている。
- 学年担任制により教員同士で評価を擦り合わせる機会ができ、負担の不公平感はむしろ減るように思う。週 1 回の学年会でも評価に関して共有を図っている。

2) 取組の狙いと内容

- 朝の時間について、スポーツ週間などを設定し、体育館、運動場など児童が自分でスポーツを選んで参加できるようにした。そこで担当教員が自然と入れ替わる。また、児童の自己決定の機会という意味でも選択肢を多く用意することが重要である。
- 3 クラスあるため今日は 1 組の担任が担当、また別の日は 2 組の担任が担当という形で担任の入替えを行っている。学習進度に合わせて単元のまとまりで交代するなど、スモールステップで進めている。
- 低学年は担任の先生に依存しがちであるため、1 年間担任の先生だけの指導になると 2 年生への進級時担任が変わると抵抗感が大きくなる。様々な教員が関わることで、多様な視点で児童らを指導・支援ができ、児童も担任以外の先生との関わりに抵抗感がなくなる。
- 教科担任制や学年担任制、朝の会、給食の時間の担任の入替えなどを臨機応変に行っている学校は、市内では少ないと思う。本校では教員が児童のことを優先に考え、学年主任を中心に学年担任制的な動きができているところが特徴的である。
- 教員へのフォローという観点では、各教員が得意な教科に注力できるようにしている。それにより、教材研究の時間が確保できるメリットもあると伝えている。教員が自分の指導方法について見つめ直す機会や、児童の多様性を実感できる機会にもなっている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 教頭が中心となって、職員室の座席レイアウトも見直した。特別支援担当教員の島を分けず、低学年、高学年の教員が集まって話しやすいような配置にした。教員同士がお互いに相談しやすく、わいわいと児童のことを語り合って交流できるような、楽しい職員室づくりが狙いである。
- 多くの教員は放課後、職員室で仕事をしており、授業や教材研究、児童の指導についてなども職員室の中でざっくばらんに会話している。
- 新しい取組を始める際、挑戦してみたい学年から少しずつ始め、効果を教頭から発信していく。やってみないとうまくいくかも分からないため、まずやってみて駄目だったら元に戻せばよいという気持ちでチャレンジしている。実際失敗だったと思うことよりもやってみての次につながる改善が見え、結果的に全学年に広まったものも多い。
- 最初はなかなか踏み切れないこともあるが、「やればよかった」という後悔が残るくらいなら、やってみた方がよい。教頭からは、教員にプラス思考でいこうと声掛けしている。
- 教員同士の関係性が良くなければどのような提案も一緒に進められないため、特に管理職からは日頃から意識してコミュニケーションを取るようにしている。コーヒーを一緒に飲む、おやつを食べるといったことも小さなことだが、大事だと考えている。

③ 児童主体でつくる「亀っ子スポーツフェスティバル」

1) 取組の背景・経緯

- 4 つの特別支援学級の児童も含め全ての児童で楽しめる会にするため、以前は「運動会」として行っていた行事を、「亀っ子スポーツフェスティバル」に変えて昨年から開催している。

2) 取組の狙いと内容

- フェスティバルの開催に向けて、4 月から児童会が中心に検討を始めている。9 月の開催まで準備期間をしっかり取ることで、児童主体で検討を進められている。
- 例えば、5〜6 年生が玉入れの代わりの種目を考え、ボッチャに似た「タマッチャ」という競技を採り入れた。クラブ活動で体験している児童がおり、そうした経験が提案につながっている。今年は去年の反省も生かし、更に良い種目に改善したいと児童主体で動いている。
- 組分けについて、これまでの運動会では走力が均等になるよう教員がチーム分けをしていたが、フェスティバルでは縦割り班ごとくじ引でチーム分けを行うようにし、全くの偶然でチーム分けがされている。また、縦割り班による異学年交流も意識している。ロング昼休みに仲良し班遊びなども行っている。
- 「競う」「勝つ」だけではなく児童らが協力し合う楽しさが感じられることを重視しており、競技の得点の付け方では、競う面も残しているが、チームワーク賞の表彰や、1 位の児童がくじを一番に引いてその得点が付くなど、協力し合って楽しい会になるよう工夫している。こうしたことも児童の発案である。
- 今年は閉会式の前に全校で校歌を歌い、6 年生の発案で、1 年生の生活科の授業でのシャボン玉づくりを生かして、全校でグラウンドいっぱいにシャボン玉を飛ばした。みんなでフェスティバルを振り返り、お互いをたたえ合い、とても良い時間を共有することができた。

(4) 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組

- 前述の「こころの日」の取組については、課題を感じている。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複数の取組を重ねて実施することで効果が得られた点

- ケース検討会を開くことも大事ではあるが、検討を重ねるばかりではなく、困っている児童に対して迅速な対応を意識している。対応が遅くなるほど児童も教員も苦しくなっていくので、SOS にはすぐ対応できるようにしている。
- また、担任が 1 人で困らないよう、級外も含めて学年団で対応している。

(2) 取組を実施・定着できている理由

- 亀ケ崎学区は古く、農家や三世代同居なども多く、地域の方が児童のことをよく見てくれている。交通指導員とは別に、地域見守り隊が自主的に見守り活動を行っている他、図書の貸出しボランティア、給食などの見守りボランティア、読み聞かせボランティアなど、地域の方が多く関わっている。
- 見守りの活動には児童が学校に通っていない家庭も多く関わっているため、学校の情報が欲しいという声があり、地域のコミュニティセンターとも相談して休校情報を届ける連絡メールの登録を開始し

たところ、80 名以上の登録がある。休校連絡や学校行事の振替などを配信することで、地域の方が「今日は子供が通らないね」と心配せずに済むようになった。

- 学校では以前、朝の時間帯に図書の貸出しを教員で対応していたが、忙しい時間帯でもあり負担が大きく一度はやめてしまった。しかし、児童から借りたいという声があり、地域の方に図書の貸出しボランティアの方を募ったところ、朝の図書の本の貸出しを復活することができた。
- また、昨年 10～11 月頃からは給食などの見守りボランティアも開始している。最初は 6 年生で導入したが現在は他学年にも広まり、担任の負担も減っている。本校には毎日地域の方がボランティアに入っているような状況にある。
- PTA 活動については、きょうだいで通学していると複数の役を担う必要があり、毎年役員決めに難航する状況があった。そこで昨年度、全校アンケートを取って各家庭で協力可能な内容を集約した。それを受けて PTA 組織を再編し（母親委員会を廃止）、1 年間に 1 家庭につき 1 回、学校行事や生活見守り支援など何かしらの活動に関わる仕組みに変更した。
- 地域や保護者の巻き込みという観点では、直接学校に来て見てもらうことが一番学校の活動が伝わる。地域の方が毎日学校に来ているので、学校の垣根が高くないのだろう。
- 当初、教職員の中には地域ボランティアを募集することに懸念を持つ意見もあったが、お便りだけでは学校の様子は伝わりづらいところ、保護者に直接見てもらうメリットが感じられたようで、現在は反対の声は聞かれない。地域の方々の支援が入ることで、教員が自信を持って指導に当たれるようになるという意味でも、開かれた学校づくりは非常に重要である。

3. 今後の展望、その他

- 以前と比べて不登校の傾向が変わってきているように感じる。かつては学習面や人間関係などの要因が多かったが、学習面の課題感は全くない場合もあり、家庭環境も含めて要因が複雑化している。
- そのような意味で、誰にでも不登校になる可能性がある。対応についてはケースバイケースだが、家庭訪問相談員や教育相談室に対応をお願いするなど、担任だけ、学校だけで何とかしようとせずに学校から外部へ SOS を出していくことも必要である。

以上

天童市立第四中学校　ヒアリング【低発生持続型】

2024/10/21（月）9:00-10:45

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- データを確認するまで、不登校の新規発生数等が全国平均より低いといった認識は特にしていなかった（データを見て初めて、そうだったのか、という印象）。
- 不登校新規発生数が 0 の年があるなど、全国に比べ低い水準にあることについて、1 日のうち一部でも登校した生徒は出席扱いにしており、不登校傾向にある生徒が 0 というわけではない。なお、校舎内で何らかの教員とコミュニケーションを取って初めて出席扱いになるので、いわゆる「校門タッチ登校」の場合は出席とはしていない。
- 不登校の多くは、小学校から不登校で、そのまま中学校でも不登校というケースである。ただ、小学校で不登校だったけれど、中学校では途中から登校できるようになった生徒もいる。
- 入学してくる生徒の出身小学校の中には、自由進度学習を進めるなど、不登校 0 に向け、取り組んでいる学校もある。

(2) 取組の基本情報

① SC の職務内容

- 県の SC が 2 名配置されている。それぞれ、2 週間に 1 回程度の勤務であり、常駐ではないが、2 人が交代で勤務し、大体月 4 回勤務している状況である。ただ、いずれの SC も複数校を担当している中で、本校の依頼に応じて来てもらっているので、人手不足感は否めない。なお、学区内の小学校には SC の配置がないため、希望のある小学校に本校の SC を派遣し、該当児童への面談をしてもらっている。
- 主な業務としては、生徒の面談の他、保護者向けのカウンセリングも行っている。
- 全体向けの取組としては、小学校 6 年生全員に対し、ストレスマネジメントの研修をしており、中学入学の不安軽減をしている。また中学校 3 年生全員に対し、受験を控えた 11～12 月に、ストレスマネジメントの研修を実施している。
- この他、SC は教員向けの学級風土に関するアンケートの活用研修について、研修講師を担っている。また、いずれかの SC が毎回、校内支援委員会（後述）に参加している。先生方と SC との関係性は良好で、空き時間に話をすることも多い。

② 生徒指導上の諸課題への対応の充実に向けた追加教職員配置

- 天童市では、教育相談のため「すこやかスクール相談員」を常駐で配置している。任用に当たり資格要件は特になく、子供たちの指導に関わることについて興味がある人、といったことだけである。本校に配置されているすこやかスクール相談員は、教員免許を保有している。
- SSW については、市の教育委員会所属の 2 名を派遣してもらっている。常駐ではなく、天童市には週 3 回程度勤務している。学校から依頼があったときに派遣してもらう形態であり、状況に応じて学校に来てもらったり、対象生徒の自宅に直接訪問してもらったりしている。中学校で不登校の生徒は、

小学生のきょうだいも不登校であるケースが多いということもあり、SSW は小学校に多く派遣されている。

- SSW は、家庭と学校をつないだり、関係機関との橋渡しをしてくれるなど、学校だけでは対応しづらい部分をカバーしてくれている。

③ 生徒指導研修の受講割合、実施頻度

- 学級風土に関するアンケートを年 2 回実施しているが、その結果活用に関する研修（上述の SC が講師を担うもの）を、年 1 回（長期休業中）、学校の全教職員で受けている。学級風土に関するアンケートの実施自体は教育委員会が行うが、研修の有無は学校の判断による。本校では若い先生が増えてきており、学級の支援方針に悩むことも多いため、全教員を対象に研修会を実施している。
- また、市の取組として、巡回相談がある。専門家チーム（山形大学三浦教授がチームリーダーで、市職員 2 名、指導主事なども同行）が派遣されている。市内全児童・生徒を対象として、小中 9 年間（小学校は年 2 回、中学校は 1～2 回）にわたり、授業の様子を参観するとともに、個別の支援について学校に助言を行うというもの。参観の方法としては、学校側で事前に、座席表に気になることなどを記載しておき、専門家チームがその座席表を基に、2 時間ほど授業の様子を見てまわる。専門家チームは各生徒について、9 年間の成長や変化を把握している。
- 巡回相談のメリットについては、専門家チームから、机の配置、個性に応じた教員の関わり方などについて改善策を具体的に助言してもらえる。また、生徒の特性については、先生 1 人の責任ではないので、先生だけで頑張りすぎないようにと言っていただいたり、必要があれば医療機関との連携を勧めてもらったりしている。学習指導の中で UD（ユニバーサルデザイン）の視点を助言してもらうこともあり、非常に役立っている。

④ ケース会議の参加状況（SC、SSW）

- 本校では毎週、校内支援委員会を開催しており、SC が同席している。
- これとは別に、多くの関係機関を集める必要があるようなケースについて、臨時でケース会議を開催している。（家庭環境の問題で不登校になるケースが増えてきており、児童相談所や警察、市の子育て支援課・健康課、市教育委員会が関わるケースも多い。そうしたケースを扱っている。）
- ケース会議については、SC が勤務の日と合えば参加してもらうが、近年の参加実績はない。むしろ勤務頻度の関係（SC（週 1 回）、SSW（週 3 回））から SSW の方がケース会議に参加している。

⑤ 個に応じた教育

- 特別支援学級ではティームティーチングが多いが、通常学級ではマンパワーの問題で定期的には実施できていない。
- ただ、数年前に数学と英語について加配があり、通常学級でティームティーチングを実施したことがある。特にサポートが必要な生徒については、きめ細かな個別対応ができたことは有用だった。
- なお、中学校の不登校の理由について、全国的には学力の遅れが言われるものの、本校では学力だけが原因というような印象は持っていない。集団での生活や人との関わりの難しさなどから不登校になっているケースが多い印象。
- 本校に進学する生徒の出身校の中には、自由進度学習を行っている学校もあるが、市内の小学校はど

こでも類似の取組を実施しており、出身の小学校によって入学後の差が大きいというわけではない。なお、自由進度学習に慣れている影響で、入学間もない頃は離席が多い傾向もあるが、徐々に中学校の生活に慣れていく場合が多い。

⑥ いじめアンケートの活用、心の健康観察など

- いじめアンケート、心の健康観察、学級風土に関するアンケートを実施し、それぞれ必要に応じて実施後 1 週間程度で教育相談を行うとともに、気になる生徒の回答については保護者に電話で状況確認をしている。1 年間に多い生徒で教育相談が 7 回あることになり、年間を通じて子供の確認を切らさないことを意識している。なお、そこまでの負担とはなっていない。
- いじめアンケートは年に 2 回 6 月と 11 月に実施しており、生徒だけでなく、保護者向けにも実施している。気になる結果があれば、保護者も含め必ず電話や面談を実施している。アンケートの項目は国の様式に準拠している。なお、天童市としてもいじめ対策に高い意識を持って取り組んでいる。
- 保護者向けアンケートについては、「分からない」の選択肢を設けているが、「分からない」は何か不安がある（何もないとは断言できない）という趣旨だと解釈の下、この場合も保護者に連絡を入れて確認している。
- 心の健康観察（学級風土に関するアンケートとは別）は毎学期実施している。現在の学校生活についてどう思っているかや、どれくらい満足しているかについて尋ね、心のバロメーターを把握している。質問項目は、養護教諭が作ったものを継続的に活用している。

⑦ 校内教育支援センター、学校内の居場所

- 校内には 3 部屋別室を設けている。校舎の 1 階の入り口は行ってすぐの場所に並ぶ 3 部屋を活用しており、他の生徒に会わずに入れるようになっている。
- 一部屋（学習室）は教室のサイズがあり、パーティションを設けているが、6〜7 人分の座席がある。その他、個室として利用できる小さな部屋が 2 つある。
- 毎日別室利用している生徒は 2 名であり、うち 1 人は個室を利用している。その他、週何回か来る生徒や、行事のときだけ来る生徒が 4 名ほどいる。3 部屋とも、毎日誰かしらが利用している状況である。
- 学習室と別に個室を用意した経緯としては、少人数でも集団で生活が難しい生徒もいたためである。別室の利用を希望する生徒は、年々増えている。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

- 学校として校内支援委員会を週 1 回（時間割に組み込んでいる）、SC の勤務日に合わせて開催している（いずれかの SC が毎回参加している）。
- この取組はかなり前から実施しており、生徒指導の核のような情報共有の場となっている。
- 具体的には、全学年の気になる生徒について、1 週間の変化等の情報共有を行うなど、一部の教員が抱え込むことがないようにし、支援の足並みを揃えている。
- 支援委員会の参加者は管理職（校長・教頭）、学年副主任、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、特別支援コーディネーター、SC、相談員（すこやかスクール相談員）。SSW は参加していない（市内 16 校を担当しており、学校単位の勤務ではないため。）

- 支援委員会では学校全体の方針を決める。気になる生徒の個別の支援方針については、学年会議で共有することが多く、そこに臨時で養護教諭が入るケースも多い。
- 上述の通り、支援委員会とは別に、ケース会議（多機関が参加）も設けている。開催頻度は多くないが、校内だけでは対応が難しい場合（保護者との関係性が悪化している／家庭から連絡が来にくいなど協力関係が得にくい場合、保護者の支援が必要な場合、警察・児童相談所の連携が必要な場合等）に、状況に応じて、臨時的に開催している。

2. 今後の展望、その他

(1) 今後の課題・展望

- 教室に登校できない生徒の対応について、すこやかスクール相談員 1 人では人手が足りない。個別対応や家庭訪問を十分するためには、SSW のような人員がもっといればよいと思う。

(2) その他

- PTA の活動は活発だと思う。その他、保護者との関わりについては、4 月と夏休み前に保護者会を開催している他、12 月に三者面談もしている。また、5 月には家庭訪問をしている。

以上

郡山市立日和田中学校　ヒアリング【低発生持続型】

2024/11/19（火）15:30-17:00

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

◆全国平均より大幅に低い水準で推移

- 前提として、教頭は昨年赴任したところであるため、過去の状況については、細かく把握はできていない。データより学力面・体力面ともに県平均を上回っている状況であった。
- 不登校に該当する生徒をどう区分するか、という点もある。病気に起因する生徒も含めるのか、医師の診断がある場合は除外していたのかどうかは分からないが、今年度については、起立性調節障害など医師の診断がある場合の長期欠席者も不登校者数に含めることとしたため、全国平均に近い値になるかと予想している。

◆SC としての所感

- SC として勤務して 8 年になるが、保健室に登校している生徒が結構多くいた印象がある。保健室を教室代わりに使っていて、欠席にならない形で、不登校傾向が続いている生徒がいた。SC としても、定期的にカウンセリングを行っていた。保健室で学習を教えたこともあった。本来の業務ではなかったが、養護教諭も含めて、不登校を出したくないという意識を共有し、管理職・教員が一丸となって対策に取り組んでいた。SC に対する管理職の理解があり、SC の裁量でできることが多く、外部機関との連携などについても SC に任せられていた。

◆長期欠席は増えているが、不登校は横ばいから減少（特にコロナ後）

- 不登校の生徒は 2 人で減ってきている。コロナの影響については不明だが、学校として何か特別なことを行ったというよりは、学力が県平均を上回っている状況であったことや地域性として影響しているのではないか。また、祖父母と同居している家庭が多く、祖父母世代が協力的な印象もある。

(2) SC、SSW や独自スタッフの配置や研修詳細

① SC の配置

- 年間 30 日の勤務で、勤務日は学校教室の行事予定と照らし合わせて自分の良いように組めている。学校によっては面談予約でいっぱいになることもあるが、本校では一部空き時間がある。ただし、勤務時間外に対応するケースも少なくない。
- 生徒の面談が多く、教員からの面談依頼は年間数件程度で、基本的には昼休みと放課後を利用して対応している。緊急性があれば都度対応する。生徒についての相談が多いが、個人的な相談を受けることもある。
- なお、学校によっては、児童生徒が SC に相談したことについて、SC から教員向けにコンサルテーションを行うケースもある。
- 生徒対象にクラスごとの心のストレスについての授業の提供はほぼ毎年行っている。

② SC による早期対応（福祉との連携含む）について

- 不適応を起こしている生徒については、できるだけ早めに保護者と面談を持ち、保護者がどうしたいかを聴きながら、医療機関につなぎたいという要望があればできるだけ早めの対応をするようにしている。心理検査の結果が出てから、保護者の納得を得た上で、学校での指導方針を教員と協議して、適切な対応を早めにしておく。
- グレーゾーンの生徒には個別の支援を行う。起立性調節障害の診断が出た場合には病気としてカウントしていた。
- 医療機関につなぐことで、背景の分からない不登校はなくなってきていると感じている。医療機関につなぐまでいかないケースはもっと多い。適切なタイミングでの支援が難しい「時間の壁」があり、不登校の改善まではなかなか至らないと感じている。
- 他の小中学校でも勤務しており、他の学校と比べてみると、教室に行きにくい生徒は増えている印象はあるが、生徒数の多い学校では不登校になる生徒はもっと多い。本校では、同じようなケースでも不登校までは至らず、その前に何とか救い上げるケースが多いように感じる。別室登校で、学校につながっている生徒は多い。
- 教育支援センターにも早めに照会して、そちらに行って少しずつ戻っているケースもある。早めの対応が特徴といえる。
- 中 1 ギャップについては、5 年前から中 1 に全員に 1 人 15 分の面談を行っている。事前アンケートを実施し、学校生活・家庭生活全般についてアセスメントできるように工夫している。心配な生徒を担任と共有して、再度面談することもある。心理職の視点から、早期発見に努めている。中 1 への全員面談を始めた背景は、5 年前の研修で、東京や大阪の大都市部で、小学校 5 年生と中学校 1 年生の全員と面談を行っていることを知ったことにある。SC のスタンダードになるとよいと思っており、最近は福島県内でも取り組む学校が増えつつある。

③ SSW の配置

- 郡山市では、SSW の活動は円滑に行われており、学校の要請にはすぐに対応してくれている。今年度 2 件（継続 1 件、新規 1 件）があり、比較的利用している年である。
- 要請する判断基準は、生徒指導委員会で協議した上で、家庭状況の事実確認をして（不登校生徒と保護者との関係、経済的な要因、精神的な要因、行政情報を知らないなど）、家庭への支援が必要と校長が判断すれば、保護者の意向を確認後、派遣を要請している。

④ 研修について

- 研修については、カリキュラムの関係上、SC が年間に決まった関わりを持つことは難しいが、学校ごとに教員向けの研修が組み込まれているケースなど、いろいろである。
- 研修ではないが、生徒指導委員会が週に 1 回に開催されており、その場で SC からの助言・指導があり、各学年に行き渡っている。

⑤ 個に応じた教育について

- 県の取組として少人数政策を推進しており、中学 1 年は 30 人、中学 2、3 年は 30 人程度のクラスサイズとなっており、それに合わせて教員も配置されている。

⑥ 学校内の居場所について

- 市として総合教育支援センターが 1 か所あり、学校内に教育支援委員会がある。困り感のある生徒を抽出して対応している。総合教育支援センターではどんな相談にも乗ってくれるため、助かっている。SSW の連携についても、スピード感のある対応ができている。
- 昨年度から空き教室を活用して学校内に不登校生徒対応用の部屋を確保した。各学年の生徒が 3～8 名ほど利用している。過去には保健室で対応していたケースもある。市の総合教育支援センターに不登校生徒に対応するための教室があるが、今までそちらに行っていた生徒が今年度は学校内の別室に登校しているケースもあり、設置してよかったと思っている。支援員等の人材確保については、要望はしているものの県・市からの配置はなく、昨年度は担任が対応していた。今年度の中頃から、校長の指示で時間割の中に別室対応する時間を組み込んで組織的に対応するようにし、学習支援は担任と対応する学年の教員が行っている。教室にタブレットを置いて、別室でオンライン配信をしながら学習保障することも行っている。
- 勤務のたびに SC が別室に顔を出すようにしている。多くの大人が関わり、何人かで見て生徒を立体的に見て理解を深めることが重要である。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

① SC の活動

- 医療機関との連携は多い。家庭が貧困で食べるのに困っているといったケースもあり、要保護児童対策地域協議会に連絡して子ども食堂の情報を得たこともある。一度連携しておくと、いろいろなケースで話しやすくなることもある。協議会を通じて行政の情報を得られるメリットもあるため、できるだけ連携するよう努力したいと思っている。
- 保護者支援については、保護者が精神的な問題を抱えているケースもあり、連続して面談を希望されることもある。本来は生徒を主体にしたいと思っているが、保護者との関わりを持つことも多い。
- 他の SC と比較することはないが、SC としての基本業務以外に独自にできることを考えている。教員経験があり、要保護児童対策地域協議会のメンバーとして勤務したこともあるため、こうした自分の経験を生かすようにしたいと考えている。専門の保健師につないだ方がよいケース、など、知っている限りのつなぎ方を最大限努力したいと考えている。
- 教員に対し SC からのコンサルテーションを受け入れてもらっている、というところが本校の特徴である。不登校の生徒への関わり方は段階的にいろいろあり、不登校になりたてのときには励まし、背中を押す。1 週間、10 日と過ぎると、少し休みたいという気持ちになっていることが多いため、「休んでいいんだよ」と回復の時期を保証してあげる。不登校の期間が長くなった場合は、自分で居場所を探せるように情報提供した方がよい、と助言すると、適応指導教室や民間のフリースクールも増えており、それらを選ぶ生徒もいる。生徒が安心していられる場所を自分で選択するのが基本であり、多様な学びの場をこちらから発信していかなければならない。教員にはいろいろな対応があり、不測の事態もある。あれこれ検討しているうちに時間が経過してしまうが、本校では SC からのアドバイスを教員に真剣に聞いてもらえる雰囲気があり、SC としてやりがいを感じている。
- 特別なことは行っていないと思っている。教員が困ったときにどうすればよいのか、という県のマニュアルは整備されている。それを基に共通理解をして生徒対応している。教員が個々に 1 人で考えて対応するのではなく、マニュアルに沿って行っていける。生徒が 3 日欠席したら家庭訪問して家庭の

状況を見て新たな不登校を出さないようにする。

② いじめアンケートの活用

・ アンケートは 10 年前から行っている。当初はいじめアンケートとして始めたが、それだけではもったいないと思い、生活のリズム、学習の困りごと、長期休暇中の過ごし方などについても聞くようにしている。学期の初めにアンケートを実施し、二者相談を実施して小さな SOS をキャッチするようにしている。

③ 小中連携・外部機関との連携

◆小中連携について　※三校連絡協議会において中 1 ギャップ解消に向けた小中接続の工夫を協議

・ 中学校区の 2 つの小学校と三校連絡協議会を設置しており、毎年年度初めに授業参観を行うとともに、学習指導、生徒指導、保健、ICT、特別支援教育の 5 つに分かれて、情報共有する形を採っている。また、2 学期後半に小学校に行って（隔年で 2 校持ち回り）、授業展開等について共通理解を醸成し、小学校と中学校の学習環境に差が出ないようにしている。

◆SC による外部機関との連携について

・ 医療機関につないで終わりというところも多いが、学校での様子で気になることなどを医療機関に情報提供・共有することも重要。医師と直接やりとりすることもあるが、担当の PSW（精神保健福祉士）などと情報共有することで、受診時の状況や投薬の状況などを確認できることも多い。SC が仲介役として機能していくことが重要である。

(4) 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組

・ 家庭へのアプローチについて試行錯誤をしているところである。不登校生徒やその保護者との連絡や各関係機関との連携の調整・仲介等、円滑に進めていくことが課題であるが、時間を要する。

2.　取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由

・ 別室がなかった頃は不登校生徒の保健室利用のニーズが高かったが保健室の本来の機能を維持すべく、別室を作って対応するようになった。別室設置後は、保健室は原則利用しないことになっているが、教室に行きづらい生徒がいる場合、保健室で休憩するところからスタートする運用も行っている（現状は 1 名が利用）。

・ 学校には独特の文化があり、一般に SC はその文化になじみにくいと言われるが、本校の SC は教員経験があったため教員の状況がよく分かり、教員の空き時間を狙って、気になる生徒の話をしようと近づく努力をした。また、中 1 全員との面談を行うようになり、教員と情報共有をしたり話したりする機会が多くなった。直接話せないときにはメモなどを置き、できるだけ間を切らないようにすることで、SC と教員との間で相互の信頼関係が構築されている。

・ SC の専門性が高く、フットワークが軽いからこそ教員は SC を信頼して生徒の情報提供もできるし、外部とも連携できる。SC と連携すること自体が教員の研修になっていると言ってもよいほどであり、なくてもならない存在である。

3. 今後の展望・課題、その他

- 不登校をチームで支援していくことがこれからの流れである。短時間でもケース会議を持つことが望ましい。しかし、SC、SSW の勤務体制が非常勤であり、学校で開きたいときに別の学校に勤務しているなど、勤務場所・時間が一致しないことが課題である。学校では日々不測の事態も起こるため、定期開催が難しいという面もある。顔を合わせて話すことが難しく、理想と現実がかみ合わない思いがある。
- 生徒指導主事の他に、各学年に生徒指導担当がいる。大きな学校であれば学校単体で生徒指導主事が存在するが、中規模校のため生徒指導主事も担任を兼ねることとなっており、対応が難しいところもある。

以上

稲城市立南山小学校　ヒアリング【低発生移行型】

2024/10/29（火）14:30-16:00

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 低発生移行になっている点について、コロナの影響が大きかったと感じている。本校で行ってきた対応としては年 3 回のいじめアンケートやいじめ対策委員会での協議、都の事業でふれあい月間などの通常の取組が中心。このデータの 5 年間で新しい取組を始めた印象はない。
- 特性の強い児童に対しては、職員室等での丁寧な対応を行ってきたため、それも不登校発生率を抑えられている 1 つの要因かもしれない。
- 新興住宅地の開発を受けて 2015 年に設立された学校で、毎年児童数が増え続けているが、そのわりには長期欠席やいじめの認知などが少ない印象がある。児童数は令和 6 年度現在 623 名で、令和 4 年度から約 200 名増加している。クラス数は 20 クラスである。
- 不登校の児童は毎年大体 4〜6 名程度で、年度をまたいで継続することが多い。不登校の場合も、継続的に保護者や児童と連絡を取り、交流を切らさないようにしており、行事や校外学習・運動会などに参加するケースも多々あった。週に 1 回程度は学校に来るという児童もいる。
- 長期欠席者数と不登校児童数はほぼ一致している。令和 4 年度は 5 名の長期欠席だったが、令和 5 年度は 7 名に増え、令和 6 年度は 6 名に増えている。人数の変化の背景には卒業などもある。
- 児童数が毎年 80 名程度増えているが、比較的高価格帯の新興住宅地ということもあり、児童に対して熱心にサポートする保護者が多い。そのため、児童数が増えている割には長期欠席が増えていないのではないか。
- ただし、ほとんどの家庭は小学校入学段階で転居してくるため、幼稚園・保育所からの環境の変化が大きく、戸惑いを見せる児童もいる。また、保護者・児童ともに横のつながりが弱い印象。
- まだ PTA 組織はないものの、保護者のボランティアチームが立ち上がっている。しかし、立ち上げ当時の中心メンバーが減少しつつあり、後任のメンバー間でうまく連携が図られていない。新興住宅地ゆえに保護者・児童同士のつながりも希薄で、不登校への対応も含め御意見が直接学校に届けられる傾向が見られる。

(2) 取組の基本情報

① SC の職務内容

- 今年度から新規の SC に替わった。4 月当初は利用者が減ったが、カウンセラーだよりなどで周知が進んだ結果、利用が増えてきている。
- 本校の SC はよくやってくれている、という印象がある。保護者のリピーター率が高いというのがその表れである。時間が許す限り各教員とも関わっている。その日の面談に関する報告書も作成してもらっており、直接のやりとりが難しい場合にも、教員が目を通すことで情報を把握できる。
- 本校の SC は受容的な態度を取り、保護者に必要なアドバイスもピンポイントで返しているという点が特徴的である。
- 週 1 回の配置。1 日につき 4〜5 人の保護者が来校し、1 時間ずつ面談をしている。ときには児童本人

が相談に来ることもある。

- 相談内容としては、長期欠席とまではいかない登校渋りや学力、友達とのコミュニケーションの課題感など。その場で次の予約をする方も多く、予約が満杯、ということも多い。
- 新規の利用者としては、特別支援教育に新たに関わる保護者などがいる。
- 児童本人からは、家庭内で不安を抱えていたりする際に相談していることが多い。
- 面談は 15 時 30 分までとしており、その後の時間でその日訪れた保護者の相談内容について、担任の教員に共有・フィードバックがある。コミュニケーションに課題感がある児童に関する相談もあるため、保護者だけでなく、教員にとっても学校でどう対応すべきかの助言が得られて有効である。
- SC の認知について、まだまだ存在を知らない保護者も多い。今後の周知が必要と考えている。
- SC は都の研修を受けている。市では SC の連絡会を実施している。
- SC から教員に向けて、レジリエンスや叱り方等に関する研修を実施することがあった。児童に対する全体的な授業などは行っていない。

② 生徒指導研修の受講割合、実施頻度

- 稲城市では、教員全員が 4 月に生徒指導についての悉皆研修を受けることとなっている。今年は生徒指導提要の改訂に関わった講師による研修だった。
- また、8 月にも管理職を対象とした悉皆研修があり、今年度は保護者対応がテーマとなっていた。昨年度は人権に関する内容の研修だった。
- 研修を通じて、発達支持的生徒指導の重要性などを認識できた。

③ ケース会議の参加状況（SC、SSW）

- SSW は令和 4 年度時点では配置なしだったが、現在は月 1 回巡回で訪問している。SSW は、登校支援や家庭訪問などを主な業務としている。児童の生活に寄り添った支援をしてくれているので、非常に役立っており、もっと人員配置があればと感じている。
- 月 1 回、学校全体での登校支援・いじめ対策委員会を合同開催しており、学年主任、生活指導主任、主幹教諭、SC（勤務日次第）、SSW、管理職が参加している。特別支援コーディネーターの他、必要に応じて、子ども家庭支援センターも招集している。
- また、週 1 回、学年単位で登校支援・いじめ対策委員会を定例開催している。参加者は当該学年の学年主任と担任である。以前は月 1 回の全体会のみだったが、前回の内容の振り返りに時間がかかるなどしていたため、今年度から、週 1 回定例で開催することとした。
- その他、SC の勤務日である火曜日に夕会（職員会議に類するもの）があり、SC から全体に向けてアドバイスを話してもらっている。

④ 個に応じた教育

- 算数は小学校 1 年生から習熟度別としている。単元が始まる前に、その内容についての問題に取り組んでみた上で、児童自身が自分の理解度を判断し、A～C コースの 3 つに分かれる。教室の収容人数もあるので、教員がコースの人数調整をするときもある。
- 学年担任の人数に併せて、プラス 1 名の教員が習熟度別の担当として配置している。3～6 年生については、国の加配措置に沿って専科の教員が加配されているが、1～2 年生については、学校の独自対応

として、講師を別途配置している。1～2 年生への加配については、令和 4 年度くらいから実施している。1 年生からもつまずきがある児童は多く、算数は非常に重要だと認識している。

・ 習熟度別指導を行うことを通じて、学年の教員が当該学年の児童全員の指導に当たることができており、学年の教員全員で児童を見るということにつながっている。

⑤ いじめアンケートの活用

・ 毎年、6 月・12 月・2 月にアンケートを実施。その後、該当の児童に担任からヒアリングをした上で、アンケート結果を学年で共有し、対応が必要な場合はいじめ防止対策委員会で認知・確認を行っている。
・ 現在のところ、関係機関への連携までが必要な事案は発生していない。
・ 今年度からは、アンケート結果をチームで共有していくということを意識しており、夕会において各学年での情報を共有するようにしている。アンケートを取ってみて初めて分かることもあるが、低学年については話を聞いてみると「家で弟とけんかした」などもあるので、アンケートの回答だけで判断するのではなく、児童の発達段階に応じてヒアリングをすることが重要であると感じている。

⑥ 心の健康観察

・ 心の健康観察に特化したものではないが、日々の出席状況と併せ、欠席理由の確認をしている。令和 4 年度は WEB アンケートフォームを使って担任が出席状況を記入していた。
・ アプリケーションを使って、保護者が直接学校に出欠の状況と理由を報告できる仕組みもある。内容を確認していて気になる理由があれば、午後には担任から問合せをしている。

⑦ 校内教育支援センター、学校内の居場所

・ 学校内の居場所の確保については、学校としてかなり積極的に取り組んだ。児童の状況に合わせて、保健室や図書室、空き教室、職員室、校長室など柔軟に場所を活用している。
・ 児童数が増えていることから、保健室での丁寧な対応が難しくなってきており、職員室の前の小会議室や図書室などで対応することもある。養護教諭（赴任して 3 年）の視点からすると、1 学期は健康診断などでの対応が多く保健室で対応する余力はない。登校渋りになるのは秋口だったりするので、手が空く時期と重なる部分もあるが、余力は少ないという印象がある。
・ 稲城市の独自施策で、特別支援指導補助員の配置がある。特別支援も含め、全ての児童に関わる補助であれば、学年やクラスを問わずに対応可能となっており、不登校児の支援にも関わってもらっている。現在、3 名の支援補助員（勤務日は週 4～5 日）が配置されているが、不登校児が登校する際、担任や養護教諭などで対応することが難しい場合に、小会議室などで個別に対応してくれている。横の連携をうまく取りながらやってくれているので、大変助かっており、もっと人数がいてくれると有り難い。補助員には、特段教員免許などの要件は求められていないが、学期に 1 回市の研修が行われる。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

◆担任による丁寧なフォローとバックアップ体制

1) 取組の背景・経緯

- （以下、担任より個別事例についてのお話）昨年度 6 年生の担任をしている中で、不登校傾向にあった児童がいた。繊細な部分があり、気持ちの波が見られた。通級にも通っていた。保護者とも適宜面談を行っていたが、不登校が続いていた中で保護者も疲弊していた様子だった。

2) 取組の狙いと内容

- 意識して取り組んだ点は次の 4 点である。
- ①2 日に 1 回は本人と保護者に電話をかけ、様子を確認するとともに、来週の予定を共有していた。
- ②学校に入ることへの負担感があったため、スモールステップで取り組んだ。初めは校舎内に入らず、一緒に体育館を外側から見るなどして、少しずつできることを増やしていき、2 か月かけて諦めずに見守りを行う中で校舎に入れるようになっていった。
- ③オンラインなどを通じ、クラスの他の児童との交流の機会を設けた。
- ④行事参加を目指し、行事参加の課題をひとつずつクリアにしていった。
- こうした取組については、登校支援委員会などを通じて、管理職や養護教諭、SC や SSW、通級の担任、同じ学年の担任など、学校全体で情報共有をし、チームで方針を決めていった。担任だけでなくチームとしての関わりをすることを心がけた。
- 支えている家族の辛さに寄り添ったり、次年度（中学校）への引継ぎも意識した。
- こうした取組の結果、当該児童について、5 年生時は欠席が年間 90 日あったが、6 年生の 3 学期は欠席 9 日のみに改善した。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 児童本人の気持ちが落ちている際、どのように声を掛けてよいか悩ましかった。担任自身が、随時 SC に相談し、助言を受けられたのが良かった。
- 通級担当の教員にも相談したところ、通級の時間に児童に向けて「気持ちが落ちたときの乗り越え方」などをテーマにして学びの機会を作ってくれていたのも有り難かった。
- その他、管理職や事務職員にも状況をこまめに共有していたことで、担任が 1 人で抱え込まずに済んだことが助けになった。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

- いじめ･不登校の対策委員会を定例化しているのがチーム対応の要だと思う。月 1 回では頻度が低く、週 1 回に定例ゆえに必ずその児童について考えることができるというのがポイントなのだろう。

3. 今後の展望、その他

- 人員、空き部屋などが足りていないので増やせるとよい。
- SSW の支援は大変助かっているが、月 1 回の巡回のため、常勤で配置してもらえると有り難い。

以上

品川区立御殿山小学校　ヒアリング【その他型】

2024/10/31（木）15:30-17:00

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- （校長は今年度から赴任しており、平成 30～令和 4 年度のデータの期間には在籍していなかったため、分かる範囲となるが）周辺環境の変化としては、タワーマンションができて、当該期間に 100 名近く児童が増えている。爆発的に増えているが、学年によって学級の編成人数が異なり、1・2 年生は 34 名、35 名の 3 クラスになっているが、3・4 年生は 30 人以下の学級が 4 クラスとなっている。学級規模も不登校の背景にあるかもしれない。
- 地域の特徴としては、保護者の方々は経済的に余裕があり、他地区と比べると、不登校の児童のうち（家庭や区のマイスクールだけでなく）フリースクールに通う児童が多いことも特徴だろう。フリースクールに通うことで、良い結果になっている児童もいる。
- その他の特徴としては、中学校受験率が高い（3 月の卒業生は 85%が受験）学校ゆえ、高学年になると受験を見据え、受験対策として出席日数が気になり、学校に戻ったり、別室登校になったりという様子もある。

(2) 取組の基本情報

① SC の職務内容

- 令和 5 年度から SC が週に 2 回勤務をしており、都費での配置となっている。区内の他の学校は週に 1 回勤務のため大きな違いを感じている。
- 職務内容としては、児童と保護者の個別面談が主で、実際に予約状況を見ると、保護者でほぼ予約が埋まっている。たまに空いている時間があれば、ちょこちょこ教室を見に行くこともしている。
- また、後述の不登校対策委員会への参加状況は、勤務日と会議が重ならず、かつ、面談がなければ参加しており、特にカウンセリング対応している児童については SC も参加することがある。
- SC の役割は児童よりも保護者の支えになっている部分が大きい。SC が大体月に 1 回程度、保護者と面談を行うことで、保護者支援になり、また学校としても保護者とのつながりが切れずにいる。
- 児童と学校との関係は担任が週 1 回や 2 週に 1 回の頻度で、電話等を行い、対応している。担任と SC の役割分担の観点では、（本校の場合は児童の学びの場を保護者が能動的に探してくれているので、無理に学校に来る必要はないケースもあるが、）やはりその児童にとって必要な学びの場は学校、というケースも多くあり、学校復帰をする場合は担任との関係が重要だと考えている。しかし、保護者の対応まで担任が担う、となると負担が多い。

② 生徒指導上の諸課題への対応の充実に向けた追加教職員配置

- SSW は教育支援センター全体で 16 名配置されており、学校からの要請があった場合に派遣されている。
- 本校には週 1 回程度、SSW の支援が必要な児童への個別対応が行われている。
- 本校では、不登校支援において、特別支援教育コーディネーターの役割も大きく、発達の特性がある

児童が不登校になる傾向があるため、特別支援教育コーディネーターに相談がいくケースが多い。不登校児童については担任から特別支援教育コーディネーターに相談があり、その情報が管理職に上がることも多い。

・ 本校は特別支援教育コーディネーターの拠点校（特別支援教諭が 3 名～4 名配置されており、区内 12 校）になっていることも影響があるだろう。

③ いじめ研修

・ 毎週生活指導の研修があり、後述の学級経営などの好事例を紹介してもらっている。

・ 今年から品川区がいじめ防止対策の研修を体系的に行っており、各学校からは管理職、生活指導主任、養護教諭若しくは特別支援教育コーディネーターが参加するものとなっている。年 10 回ほどのプログラムで子供の発達科学研究所は研修機会を提供しており、予防的な視点で非常に有用である。

④ ケース会議の参加状況（SC、SSW）

・ 不登校対策委員会は必要に応じて開催している。開催のきっかけとしては、不登校傾向の児童が新規に表れた場合や SSW から新たな支援の手立てがあった場合などで、月に 2―3 回開催するときもあれば 0 回のときもある。開催する場合は、管理職と生活指導主任、主幹教諭の他、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、対象児童の担任が参加しており、上述の通り必要に応じ SC が参加している。

・ なお、生活指導主任は校務分掌として設定しているが、主任は担任をしているので生活指導主任が不登校の児童全員を知っているわけではない。また 30 代前半の若い教員でもあるため、スキルアップの機会にもなっていると感じる。

・ この不登校対策委員会とは別に、校内委員会は区の規定に沿って、定例で月に 1 回実施しており、特別支援教育のテーマで開催している。ただし不登校児童については主要な議題とも言えず、特別支援が必要な場合の新規申請に関する内容や、学習支援内容や介助内容など、20 名程度の児童について協議を行っている。参加メンバーとしては不登校対策委員会と同様となっている。

⑤ 個に応じた教育

・ 区内の他の公立小学校同様、算数で、3 年生～6 年生まで習熟度別指導を実施している。

⑥ いじめアンケートの活用

・ 対象期間については恐らく年 3 回生活アンケートを実施し、問題があった児童への聞取りをしていたと思う。

・ 今年度から品川区が GIGA 端末を用いて、月 1 回程度いじめアンケートと学級風土の状況を調査している。

・ いじめアンケートは結果が色分けされるので、管理職としては即時に結果が上がってきて、かつ、確認しやすい。しかし、月 1 回は頻度が多いと感じている教員もいる。

⑦ 心の健康観察

・ 今年度から、毎日、児童の健康状態や様子を確認するアプリケーションを GIGA 端末で利用しており、これに加え上記の通り学級風土等に関するアンケートツールを月 1 回の頻度で実施している。

・ いじめアンケート同様、品川区全体で取り組んでいるもので、毎日管理職に即時に結果が上がっており、気づく機会が増えたように思う。心の健康観察の結果で気になる結果について、管理職から学年主任に対し、該当の児童に話を聞いてみるよう個別に伝えている。これまでも担任を中心に行っていたことだと思うが、若い教員も増える中、重要な気づく機会の 1 つだと感じている。
・ 他方で、児童に慣れさせることや教員の負荷が高いことには課題感がある。「学校に来たら心の健康観察のアプリケーションを入力する」という習慣は、10 月末時点で、やっと一部の真面目な学級で定着してきた程度である。教員によって対応に差があり、空いている教員が児童に実施するよう声を掛けに行く、という教室もある。
・ 教員が負荷を強く感じているので、いつ負荷の感覚がなくなるか、と待っているところでもある。本来は課題にどう取り組むかを見つける必要があるのだが、特に結果の差が如実に出る学級風土については、スコアが低い学級担任が「学級経営がうまくない」と捉えられないよう、まず今年度は結果が良い学級担任から良い取組を紹介してもらっている。
・ 教員の負荷の要因について、GIGA 端末の慣れ具合の点での課題意識はない。実際 GIGA 端末については使用頻度も高く、この端末がないと授業ができないという状態ゆえ、全教員が使っている。心の健康観察については、毎日調査することの意味の理解や、ルーティンワークとして定着しにくいという課題があるのだろう。

⑧ 校内教育支援センター、学校内の居場所

・ 別室支援員が今年度から品川区全体で配置されるようになり、これに伴い、元々会議室だった場所（普通教室サイズ）について、学校内の居場所として提供している。
・ この場所ではパーティションを入れ、個室的な環境で学習できる他、中心に集まれるスペースを設け、児童の状況に応じて過ごせるようにしている。今年度の別室整備までは保健室や校長室、SC のカウンセリングルームが空いているときは休んでよい、としていた。
・ 別室支援員は 2 名が配置されており、学校としては週 5 日午前中のみ整備されている状況。
・ 現在は児童 1 名が毎日来室している。この他、不登校傾向の児童が保護者と一緒に見学に来ることも多く、利用児童の半数以上は事前見学をしていた。不登校が直ちに解消するケースばかりではないが、校内に安心して休める場所ができたので、学校に来る頻度が増える（週に 1―2 回休んでいた児童が、毎日学校に来られる）ようになっている。
・ また授業中に心が落ち着かなくなった子が、臨時的に落ち着ける場所になっている。特性を持つ児童が多く、授業中に離席したりすることもあり、落ち着かない児童の居場所としても非常に重要だ。担任からの「今、いけますか？」という校内電話の上、別室を利用しており、担任にとっても安心して送り出せる場になっている。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

① 別室支援員の配置と別室の整備

1) 取組の背景・経緯

・ 区の方針によるもの。

2) 取組の狙いと内容

- 上述の通り、支援員が配置されたことで別室の整備が可能となった。別室が整備されることで、上述の通り、不登校傾向にある児童の出席日数が増えたり、授業中に落ち着かない児童が臨時的に居心地よく過ごせる場を作ることができたりしている。
- 区の支援員の採用条件は特に制限を設けておらず､特別な資格などは不要で大学生も OK としている。
- 会計年度任用職員ゆえ、1 人当たり最大でも週 4 日勤務のため、本校では 2 名体制になっている。職員間での引継ぎは主に支援員の記載する日誌で利用状況やその際の支援内容が共有できている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 学校として受入れ対象を検討するときに、区に対し、教員免許を持っている方をお願いした。その背景には、本校の特徴として非常に学力の高い学校で、学習についていけないことが不登校の要因の大きなものになっているという感覚があるためである。教室に戻る際にも学力の遅れが少ないように、ということで、個別の学習指導ができる方を希望した。
- 実際に現在配置されている支援員は学習指導もでき、教材の提案もあり、非常に有り難い。
- 本来であれば児童のいる午後まで配置があれば、と思っているが、午前中だけなので申し込んだ、という方もいる。勤務時間が長いと応募者が減るところもあるだろうから、バランスが難しいのだろう。区の別室支援員の中には子育て期間中で私立の中高の講師をしている方や介護をしている元教員などがいる。個別の支援であれば関われる、という方や、不登校への課題意識がある方がおり、心強い。
- 給食以降の対応は養護教諭と空いている教員で対応している。配置当初は、支援員が「見ていたい」という思いから、ついつい勤務時間が延びてしまうところもあったが、持続可能な仕組みとすべく、現在は定時に必ず退勤している。

(4) 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組

- 不登校の要因については、家庭の状況などによって多様で、個別に必要とする対応が異なる。不登校の児童が 1 人いると各担任の負荷は非常に増え、働き方改革とのバランスが難しい。不登校の加配職員は都でも制度があるものの、その方にどういった仕事をしてもらうか、なかなか見通しを持って体制を構築しにくい。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

- 上記の通り、学級風土の成果については良いところをピックアップするようにしている。
- 不登校対策について、管理職が高い意識を持っている必要がある。保護者のニーズとして、校長先生に直接話をしたい、など管理職に対応してほしいという考えがある。不登校の状況を受け入れるまでに心理的な段階がある保護者も想定され、保護者に自信を持ってもらい、「今できることをやりましょう」と説得力を持って伝えられる役割として管理職は重要だろう。

3.　今後の展望、その他

(1) その他の学校の取組

- PTA については全員必須にはしておらず、行事等ごとに都度ボランティアを募集している。積極的にお手伝いいただける保護者が一定数おり人手が足りない、ということはない。他の学校は「一人一役」というところが多いが、PTA については様々な考えがある中で本校では都度ボランティアとしている。
- フリースクールやオンライン授業について出席扱いとしているのは、区の方針に沿って対応しているところ。区の方針が示されていることが有り難い。（ただし現在はオンライン授業を受けている子は少ない。）

(2) その他の教育委員会の取組

- 区内では教育支援センターの運営する不登校児童生徒のための施設として「マイスクール」が 4 つある。マイスクールはそれぞれ役割が異なり、①教育総合支援センターにあるもの（五反田にあり小学校 5 年生以上をサポート）、②中学校内にあるもの（中学校後期課程の個別指導型）、③西大井にある元区の施設を転用しているもの（集団で社会性を学ぶ場）、④八潮にある元学校の建物を転用しているもの（集団で社会性を学ぶ場）はある。③、④は自分でその日の行動を決められたりするので定着してくれている子は毎日週 5 日通える子になったりしている。
- 校内別室の整備も影響してか、マイスクールの利用児童生徒が少し減少している。物理的な遠さゆえに利用が減っていることと、自分の学校に安心して通いたい、というニーズと合致した居場所ができたことが影響しているのだろう。
- また②の中学校内にある施設の場合は、当該中学校の生徒が利用することが多い。
- バーチャルラーニングプラットフォーム（VLP）の取組を行っており、令和 6 年 9 月現在で区内 53 名の登録がある。国際交流イベントなどもしている。
- 学校では、こういったマイスクールやバーチャルラーニングプラットフォーム等、教室以外の機会があることを幅広く共有している。（ただし小 1 はマイスクールの対象外のため伝えていない。）品川区としても VLP の存在をきちんと周知してほしい旨を学校にも伝えている。

以上

富山市立奥田小学校　ヒアリング【低発生移行型】

2024/10/31（木）16:00-17:30

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 令和 2 年度以降の不登校児童数が横ばいとなっている背景については、コロナ禍で欠席の取扱いが変わったことにある。国の通知により、コロナ感染が不安で休むという場合にも、出席停止の扱いになった影響が大きい。その間、明らかに不登校に該当する場合を除き、不登校として計上されなかった児童も多いためである。
- 令和 2 年度に新規発生数が約半減しているのは、コロナの影響である。コロナを経て学校現場が変わったと感じる点として、「無理して学校に行かなくてもいい」という風潮、保護者の意識が強くなった。
- 令和 4 年度に長期欠席者数と不登校児童数との乖離が大きくなっているのは、たまたま病欠の方が多かったと思われ、偶発的なものである。
- 令和 5 年度以降、不登校児童数は倍増している。令和 6 年度 2 学期の現時点で 13 名の長期欠席者がいる。そのうち、インターナショナルスクールに通っている児童が 2 名、病欠が 2 名で、それを除く 9 名が不登校となっている。
- 不登校児童が増えている要因として、長期不登校児童が復帰できないことが大きい。そこに新規分が追加となり、増えている。最近は、きょうだい共に不登校というケースも見られる。
- 高学年になればなるほど、学校に行きづらい子供が多くなる。長期欠席日数は学年が上がるにつれて多くなる傾向がある。高学年になり、学校に行きづらくなる背景は、学習の難易度が上がる中で経済的な面含め、家庭での支援が薄く学習面が大変になること、本人に特性があるいわゆるグレーゾーンの児童において、友達関係が難しくなったり、高学年になると行事などが増え、いつもと予定が変わることへの不安、委員会活動などで上に立つことが多くなることへの不安などが考えられる。
- 以前は、高学年から不登校になるケースが多かったが、中学年、低学年から不登校になるという低年齢化は進んでいると感じる。就学前から不登校傾向にあった児童もいる。最近、排せつの自立ができずに、入学してくる児童が増えていると感じる。小学校に入り、1 人でトイレに行けないことは学校生活を送る上で障害となる。小学校段階で排せつの自立も含めた身辺自立ができていないと、周囲と比較してできない自分を認識するようになり、つらくなって二次障害や不登校になっていくというケースがある。
- 本校は、環境的に恵まれている立地でもあり、市内で唯一人口が増えている校区でもある。

(2) 取組の基本情報

① SC、SSW の配置状況及び職務内容

- SC は週に 1 回程度の配置。市の SC と県の SC 両方が配置されている。今年度は初めて、市と県より同じ SC（市の SC と県の SC を兼務されている方）が配置され、1 人の SC で 2 人分の時数を配置している。
- SC について、以前は、保護者の面談が多かったが、最近は児童からカウンセラーと話がしたいという声があり、SC と話をし、落ち着いて教室に戻っていくというケースも増えている。

- 本校には、校内教育支援センターの設置はないが、「オックんルーム」（詳細は後述）という独自の居場所づくりをしており、SC にはその居場所での支援もサポートしてもらっている。
- SSW は令和 3 年度に支援が必要な児童がおり途中から臨時配置され、令和 4 年度より正式に配置された。現任の SSW は令和 4 年度から配置されている。以前は対応が必要なケースがあった際だけの派遣であったが、令和 4 年度以降、週 1 回配置されている。毎週来るようになり、SSW としても学校の状況が把握しやすくなった。
- 富山市の方針として、1 つの中学校区単位を 1 人の SSW が担当しており、中学校と同校区の小学校を同じ SSW が担当する。そのため、本校を卒業した児童が中学校でどうしているか等の情報共有がしやすい。富山市には現在 14 名の SSW がおり、中学校には全校配置、小学校は全校への配置はできていない状況であるが、年々小学校からのニーズが強くなっていると感じる。
- SSW は、環境面への働きかけを中心に、学校の実情、保護者の状況に応じて生活の支援をしている。保護者との面談も行う。家庭訪問含め、管理職からの依頼に応じて活動している。ケース会議にも必要に応じて参加している。教員は多忙であるとともに、児童に関わるのが教員の本来業務であるので、教員がカバーできないところを SSW が担っている。保護者との面談についても、初回は必ず担任が同席し、つないでもらうが、2 回目以降は状況に応じて SSW のみで行う場合もある。そういった場合には、必ず担任と情報共有を行う。

② 生徒指導の対応について

- 令和 4 年度は教員数が多かったため、生徒指導を専任にすることができたが、それ以外は担任と兼務している。専任がいるかどうかで対応は全く異なる。専任でない場合、担任業務をしながら、生徒指導対応を行うのは大変であり、教頭が対応を行っていることが多く、教頭の負担感が大きい。

③ 個に応じた指導

- 個に応じた指導については、自分に合った学び方や学習方法を身に付け、主体的に学ぶ資質を育成するために、教員間の協力による指導体制の工夫改善という働き方改革の一環で進めてきた背景もある。
- 本校は、富山市内で伝統的に研究校となっており、それぞれが専門性を磨いている。研究会があり、その研究会に向けて、1 人の教員が学年のクラス全部の授業を持つということもある。また、若い教員が増えてきており、年次が浅い教員を育成する OJT の観点からも、学年で集まって体育をしたり、算数の習熟度別学習などを実施したりしている。本校独自の文化として、学年担任制ではないが、学年単位で児童を見る、担任以外の学級も見るという意識が年々広がってきている。
- 教科の専門が行う授業は、児童にとっても面白く、「今日の授業は〇〇先生の授業で楽しみだ」、「今日は違う先生の授業があるから学校に行こう」等、登校のモチベーションになっているような例もある。
- 専科教員の配置は富山市が進めているところであるが、今年度は本校では、英語、音楽の専科教員の配置がある。

④ いじめアンケートの活用

- 月 1 回定期的にアンケートを実施。「いじめはありますか」といった直接的な聞き方はしておらず、「あなたが今困っていることはないか」、「周りの友達が困っていないか」など、困りごとの観点から聞いている。

・ その中から、生徒指導主事がいじめに関わりそうなものを集約し、職員間で共有している。緊急性が高いと思われるものがあれば、「奥田っ子いじめ防止委員会」を開き、他機関へのつなぎを検討するような流れになっている。
・ いじめの事案が生じた際には、定期的なアンケートとは別に、当該事案について具体的に聞くような調査を実施することがある。

⑤ 心の健康観察
・ 毎月 1 回は上述のいじめアンケートと一緒に、児童が今頑張っていることなどを聞くアンケートを実施。何か嫌なことがあっても、1 か月以内に先生に困りごとを伝えられる安心感がある。

⑥ 学校内の居場所
・ 不登校の増加を受けて、今年度から本校独自の居場所づくりを実施。
・ 本校では、普通教室を間仕切りして、通級指導教室や日本語指導教室などのために、個別指導できるブースを 4 か所作っている。その中の 2 か所を「オックんルーム」と位置付け、自分の好きなように過ごしてもいい場所としている。（詳細は後述）

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細
① 校内で安心して過ごせる居場所「オックんルーム」の設置
1) 取組の背景・経緯
・ 富山市内には、校内サポートルーム（校内教育支援センター）の設置がある学校もあるが、本校は設置されていない。
・ 令和 4 年度以降、不登校児童や教室に入りづらい児童が大きく増えてきていることを踏まえ、令和 6 年度から本校独自の取組として「オックんルーム」を開始した。
・ 背景として、本校では、特別支援学級が年々増加しており、通常学級の教室は空きがあるが、通級指導教室・日本語指導教室が足りないという状況が生じていた。それまでは、通級指導教室と日本語指導教室をそれぞれ別の教室で実施できていたが難しくなり、どうするかとなった際に、普通教室を間仕切りし、通級指導教室・日本語指導教室のスペースを作ると同時に、増えつつある不登校児童や教室に入りづらい児童の居場所も作ってはどうかと校長に提案し、採用されたことから始まった。

2) 取組の狙いと内容
・ 「オックんルーム」は、自分が決めたことを自分の好きなように過ごしてよい場所、安心して来られる場所という位置付けにしている。
・ 非常口が近くにあり、他の児童と会いたくない場合には、児童玄関から通らずに非常口から入れるようになっている。（現状、非常口の使用者はいない）
・ 1 つの教室を間仕切りして使っているため、通級指導教室や日本語指導教室の教員が近くにおり、全くの 1 人にはならず、何かあれば教員に声を掛けることもできる。
・ 不登校傾向の児童が、「オックんルーム」を拠点にし、参加したい授業の際には学級に行き、それ以外の時間は「オックんルーム」で過ごし、自分で決めた学校生活を送りながら、毎日学校に来られるようになっている児童もいる。設置したかいがあったと感じている。

・ 他にも、特別支援学級在籍の児童がどうしても苦手な時間 1 時間だけ、「オックんルーム」に来るといったパターンもある。そのように、「オックんルーム」をうまく活用しながら、過ごしている児童が何人かいる。
・ SC が教育相談等以外の時間に、「オックんルーム」に訪問し、児童に声を掛け、つながりを作ったり、様子を見て気になる場合には個別の働きかけも実施したりしている。
・ 今年度は、お試しということもあり、大々的に宣伝はしておらず、対象になりそうな児童に直接声を掛けている。また、PTA やコミュニティスクール関係者など学校を支援してくれている関係者に周知をしている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）
・ 担任はどうしても、勉強させなければ、何かさせなければという思いが強いが、そうではなく、のびのびと、何もしなくてもいいという、まず担任の意識改革を実施。勉強含め、自分でやると決めたことをする場所にする、児童ができることからやっていこう、ということを終礼などで日々周知しながら、1 学期は意識改革をしてきた。
・ 教員の意識は変わってきており、目的が共有され、「オックんルーム」も定着しつつある。

② 多様な相談方法の実施による相談しやすい環境づくり
1) 取組の背景・経緯
・ 教員に何か伝えたいことがある際に、様々な方法があれば、教員に伝えるチャンスがあるという児童の安心感につながるという認識があった。
・ 以前から、教員に相談したいことがある際に用紙を入れるお手紙ボックスという取組があった。

2) 取組の狙いと内容
・ 全員実施の教育相談を年 2 回実施している。教育相談は担任が実施する。生徒指導担当に教育相談の実施完了の報告とともに、どのような案件が出たか報告する必要がある。
・ タブレット端末上のデスクトップに富山市の相談申込みフォーム（機微情報を含まない）が置かれている。フォーム上では、誰に、いつ聞いてほしいかのみ書くようなものとなっており、その投稿を受け、「誰」に当たる人が、話を聞く場を設定する。お手紙ボックスも同様に運用されている。
・ 月 1 回のいじめアンケート含め、教育面談、お手紙ボックス、相談フォームなど、様々な相談方法を用意し相談しやすい環境づくりを充実させている。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複数の取組を重ねて実施することで効果が得られた点
・ 児童の不利益にならない環境が続くことが重要。児童のために少しでもできることがあれば、恐れずやってみたという積み重ねが現在の本校の状況を生み出していると考えている。
・ 様々な形で困ったことや言いたいことを伝えられる機会を充実させているため、本校の児童は、教員に困りごとを伝えるハードルが低いと感じる。

(2) 取組を実施・定着できている理由

◆チームでの対応

・ 本校の生徒指導の考え方としてチームで支えることを大事にしている。担任以外の教員含め、生徒指導上支援が必要な児童の情報共有を毎年 4 月の最初の生徒指導委員会で顔写真付きで共有している。そうした年度当初に加え、学期ごとに同じように情報共有を行うことで、例えば徘徊しがちな児童について、見かけた教職員が同じように児童に対応することができたり、校内チャットで情報共有したりするなどしている。担任だけが負担を背負わないように気を付けている。

◆SSW の活用

・ 不登校児童のタイプも、不登校の要因も様々であり、家庭の状況や児童の状況に応じて支援を実施しているが、それには SSW の働きが大きい。発達検査の受診を進める場合にも学校から受診を勧めるが、保護者に伝えるのは担任がいいのか、管理職がいいのか、SSW がいいのかといった点や、どのような手立てで支援を進めていくのか、どのような社会的資本と連携していくのかといった点については、教頭と SSW とで綿密に相談しながら進めている。不登校対策を進める上で SSW は非常に重要であり、欠かせない存在であると感じている。

3. 今後の展望、その他

(1) 今後の課題・展望

・ 発達障害等の二次障害が要因で不登校になっていると思われる児童もいる。特別支援教育に関わる教育相談を就学前から進めているが、不適応を起こしうる点を保護者と一緒に早い段階から考えていくことが重要。保護者の受容が難しいこともあるが、特別支援学級の他の児童が居心地よく楽しく過ごしている様子を保護者だけでなく、児童自身にも見てもらい、理解してもらうことで、二次障害で登校できない児童を減らしていけたらと考えている。
・ 保護者が精神的課題を抱えている家庭が増えていると感じる。そうした家庭では、親自身が規則正しい生活ができておらず、学校へ行く準備を手伝えなかったり、親自身が学校に行く価値を感じていなかったりといったことがある。そうした保護者に対しては、SSW をはじめ福祉の力を借りて、保護者、特に母が元気になり、子供と接することができるようになり、不登校にならないよう働きかけていきたい。学校との関わりは細くても切らさずに、孤立する保護者を作らないことが重要。
・ 上記のような福祉の支援が必要な場合において、SSW の働きが非常に重要となる中で、SSW が足りない。全校配置していくことが必要である。
・ 児童が学校に来ないとなった際の「学びの場」の選択肢が少ない。校内サポートルーム（校内教育支援センター）、適応指導教室、フリースクール等と増えてきてはいるがまだ足りないと感じる。不登校児童へは個別対応が重要であるが、人的資源が非常に厳しい。本校には未設置だが、校内サポートルーム（校内教育支援センター）にも専任の教員の配置が望ましい。
・ 地域の力を活用という考えもあるが、やはり専門性のある人材が対応すべきと思われる。教員ではなくてもよいが、児童に寄り添う姿勢のある、児童心理に理解のある方が必要である。

(2) 事例集に期待する内容

・ 本校の当たり前と他校の当たり前は違う。方法は多様であるべきと考えている。多様な事例を知るこ

とができれば、今後の対応の選択肢が増え、参考になる。

以上

美濃市立昭和中学校　ヒアリング【その他型】

2024/11/8（金）15:00-16:30

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- クラス人数について、1 年生は 36 名、2 年生が 38 名、3 年生が 30 名と小規模校。一人一人に目が行き届いていることで、不登校発生数を低く抑えられているのではないか。
- コロナ期間以降の生徒の傾向として、友達との関わりが少なく、対人関係に悩んでしまうというケースが増えている。また、忍耐強さが低下しているようにも感じる。
- 長期欠席の生徒のうち病欠等はおらず、不登校者数と一致している。
- 不登校生徒の実人数は、令和 4 年度は 5 名、令和 5 年度は 7 名、令和 6 年度は 6 人である。このうち、完全不登校の生徒もいれば、学校には来ることができるが相談室に登校している生徒もいる。

(2) 取組の基本情報

① SC の職務内容

- SC の常勤配置はないが、定期的に巡回訪問がある。令和 4 年度は月に約 1 回、年 19 回訪問があった。
- 令和 6 年度は、市が文科省の補助事業に採択されたことで SC の訪問回数が増加し、夏以降は月 4 回訪問がある。
- 利用に当たっては、事前に面談希望者を募り、学校で保護者や生徒と面談を実施する。相談内容は生徒の特性に関わる悩みや保護者の子育ての悩み、子供への関わり方などが多い。
- 勤務時間が限られるため、担任と SC が直接会うことが難しいことから、養護教諭が SC とのやりとりの窓口となっており、面談の内容などは養護教諭経由で担任に伝えられる。
- 今年度は訪問回数が増えていることもあり、うまく連携が取れてきているという感触がある。SC も熱心に対応してくれており、必要があれば直接校長に相談してくれることもある。また、即時対応が必要な際は、放課後に来ていただく場合もあり、大変助かっている。
- また、今年度は新たな取組として、SC から教員向けに生徒理解に関する研修を実施してもらった。

② 生徒指導研修の受講割合、実施頻度

- 昨年度から校内研修を担当する研修主事を選任している。今年度は生徒理解や心のケアをテーマとして各種研修を実施しており、前述の通り SC が講師となる研修も実施している。主事が配置されたことで、校内研修の内容が充実してきた。
- また、昨年度より市が不登校支援を専門とする医師（岐阜大学大学院　加藤善一郎教授）と連携した「あんきに行ける学校プロジェクト美濃」を実施しており、本事業の一環として、加藤先生を講師とした教員向け・保護者向けの研修を年 1 回ずつ実施している。内容としては、起立性調節障害（OD）や発達特性に関するものである。保護者対象の研修では、研修後に相談会も実施している。
- その他、教育委員会において、いじめ未然防止対応研修（年 3 回）、不登校支援研究会（年 2 回）、いじめ問題対策連絡協議会（年 1 回）、また、市小中校長会と連携して、次世代リーダー研修（年 3 回）、ミドルリーダー研修（年 3 回）が実施される。

・　次世代リーダー研修及びミドルリーダー研修については、校長会で選抜された教員が受講する。生徒指導以外にも様々なテーマに関する研修が行われる。
・　その他の研修は、基本的に生徒指導主事が受講する。
・　研修を受講した教員には、校内で伝達研修を実施してもらっている。

③ ケース会議の参加状況（SC、SSW）
・　不登校やいじめに関する会議体としては、生徒指導委員会、いじめ未然防止対策委員会、不登校未然防止対策委員会、教育相談委員会を実施している。基本的には生徒指導主事、学年主任、担任、養護教諭が参加するが、必要に応じて SC にも参加いただき、アドバイスを受けている。
・　SSW は必要な際に派遣を依頼する。令和 5 年度末と令和 6 年度に 1 回ずつ訪問してもらった。不登校傾向の生徒に関して、SNS 上での関わりや保護者との関わりなど学校だけでは対応できない課題が生じたため、派遣を依頼し助言を頂いた。
・　具体的に新たなアプローチが始まったわけではないが、SSW に来ていただいたことで、学校として相談できる場所があるということで安心感が生まれ、市の福祉課とも連携を深めることができた。

④ 個に応じた教育
・　全ての学年について、学年担任制とティームティーチング（英語の ALT）を実施している。
・　小規模校であるため、習熟度別指導、少人数指導は行っていない。
・　学年担任制については令和 4 年度から導入した。各学年とも、2 クラスを 4 名の教員で見る体制としている。（1 クラスの学年は 3 名）（詳細は（3）①）

⑤ いじめアンケートの活用
・　毎学期心のアンケートを実施しており、その中で「嫌な思いをした」などの項目を聞き取っている。
・　悩みを抱えた生徒が周りの目を気にしなくてもよいように、特に困りごとがない生徒も含め、アンケート実施後には全ての生徒と担任が個別に面談をしている。アンケートに記載していなくても悩みを抱えている生徒もいるため、個別のヒアリングの機会は重要である。特に悩みがないという生徒には、日頃の頑張りを認めるような声掛けをしている。
・　令和 4 年度は、県からいじめ防止チェックシートが配布されたため、それを活用したアンケートを実施した。
・　令和 5 年度以降は、何か事案が発生した際にいじめに特化したアンケートを実施している。

⑥ 心の健康観察
・　生活の記録ノート（令和 4 年度はノート記入、令和 5 年度以降はタブレットで Teams に入力）を生徒が毎日記入し、教員がチェックして返信している。
・　Teams に移行した初年度は、教員の返信に時間がかかり、放課後遅くまで対応している者もいた。また、生徒が自宅から夜遅くに送ってきたものに、教員も自宅から返信するということもあり、教員の負担感が高くなっていた。
・　現在は、学年担任の間で分担して対応することにより、1 人当たりの負担を軽減している。

⑦ 校内教育支援センター、学校内の居場所

- 「相談室」として校内教育支援センターを設置している。学習支援をメインとして行う場所として位置付けているが、心を落ち着ける場所、クールダウンの場所としても活用している。
- 昨年度までは心の相談員 1 名が常駐していたが、今年度は相談員に加え、市から不登校対策の支援員 1 名が派遣されている。支援員は週 5 配置で、授業の 1 時間目から 5 時間目まで常駐できる体制を採っている。
- 支援員は特に資格要件があるわけではないが、たまたま教員免許を持っている方が派遣されている。
- 支援員や相談員は、生徒の相談に乗ったり、学習している様子の見守りなどを行っている。支援員がその日の生徒の様子をノートに記録し、それを基に担任と情報交換を行っている。
- 不登校対策支援員が配置されている学校は昨年度までは 1 校だったが、今年度から 3 校に増えた。
- 支援員に対しては、昨年度までの相談室の相談員の様子を共有し、生徒への関わり方や生徒のこれまでの様子などの情報共有をしてきた。こちらから具体的なお願いをしているわけではなく、支援員の方で工夫しながら生徒と接してもらっている。支援員と相談員の間での情報交換は積極的に行ってくれているようである。
- 現在相談室を利用している生徒は 2 名。1 名は毎日利用、もう 1 名は時々利用している。生徒自身で 1 日の計画を立て、そのスケジュールに沿って過ごしている。

⑧ 隠れ校則の見直し

- 市の取組として、隠れ校則の見直しに取り組んでいる。
- 昨年度、「学校生活の心得」（服装や髪型等の規定）を見直すためのプロジェクトチームを生徒・教員有志で組成し、より安心できる学校生活を送れるための心得の見直しを行った。今年度からブレザータイプの制服が導入されることになったこともきっかけの 1 つである。
- 議論の結果、靴下や靴の色の指定が廃止されたり、制服の着こなしや頭髪について清潔感ある身だしなみを自分で判断したりするといった変化があった。
- 見直しの結果、特にトラブル等は起こっておらず、生徒は違和感なく受け止めているようである。教員が日々の生活の中で細かく注意をする場面が少なくなったという効果もある。
- ただ、教員の中には、スカート丈の短さなどこのままでよいのか、と疑問を持っている方もいる。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

① 学年担任制の導入

1) 取組の背景・経緯

- 令和 4 年度に当時の校長が判断して導入したもの。詳細な経緯については不明。

2) 取組の狙いと内容

- 前述の通り、1 学年 2 クラスを 4 名の教職員が担当している。
- 担任が 1 人だと、その担任と合わない場合もある。生徒と担任の関係が崩れたり、不信感が募ったりすると、改善が難しい場合もある。学年担任制とし、多くの教職員と関わる機会を持つことで、生徒がそれぞれ話しやすい教職員と関わることができるというメリットがある。
- 教員にとっても、学級の責任を 1 人で背負い込まず、4 人で相談しながら進められるため、特に若手

教員には学びが大きいと感じている。

- 学級担任制だと、どうしても学級間に温度差が生じてしまいがちだが、学年担任制として 4 人全員が当事者意識を持ちながら学年を運営していくことで、学年内の足並みを揃えることができている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- ベテラン教員の中には、「こうしたい」という思いを強く持つ方もおり、4 人の話合いの中で決めていっているが、全ての教員がこの体制がやりやすいと感じているわけではない。
- 朝の会と帰りの会を別の教員が担当すると、1 日の一貫性が失われるのではという懸念を持つ教員もいる。1 週間単位で担任を変えた方がよいのではないか、という意見も出ており、各学年で工夫しながら取り組んでいる。
- 今年度で導入して 3 年目になり、様々な意見が出ているところである。今後もこのやり方で行くのかどうか、教員全体で話し合いながら決めていく必要がある。

② 児童精神科医と連携した教育相談

1) 取組の背景・経緯

- 令和 5 年度より、市が不登校支援を専門とする医師（岐阜大学大学院　加藤善一郎教授）と連携した「あんきに行ける学校プロジェクト美濃」を開始し、本校も参加している。

2) 取組の狙いと内容

- 月に 1 回程度、市内中学校を会場として加藤医師の個別相談会を開催。市内の小中学校の家庭であれば、誰でも利用可能。枠は 1 回当たり 4 枠程度で、事前予約が必要である。最初の頃は倍率が高くなかなか利用が難しかったが、一度相談した後は直接医療機関を受診し相談する家庭も増えているため、以前に比べると予約が取りやすくなっている。
- Teams 上に、加藤医師と学校教員が直接やりとりできるチームが作られており、相談に来た生徒について情報共有したり、今後の方針についてアドバイスを受けるなどしている。このチームには SC も参加しており、必要に応じてコメントをしてもらっている。
- これまでに本校で加藤医師に相談した生徒は 9 名で、そのうち 6 名は継続的に受診している。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 教員としては、学校に行くことが重要と考え、そのために強い指導をしがちといった傾向があるが、加藤医師から生徒の特性を踏まえた見守りの重要性や、具体的なアプローチ方法などの助言を頂くことで、学校としてもこれまでとは異なる対応ができるようになってきた。
- これにより、教員にとっても心理的な負担感の軽減につながっている（加藤医師いわく「大丈夫感」が高まっている）。

2.　取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

- 生徒会活動を中心に、生徒主体で前年踏襲ではなく新しく自分たちが学校を作っていく、という意識を持ってもらうことの大切さを伝えている。教員側が引っ張っていくのではなく、支えることが重要だと考えている。

3. 今後の展望、その他

- 複雑な課題を抱えた家庭も多いが、なかなか家庭にまで踏み込んだ支援は学校としては行いづらいため、福祉分野との連携を強化していけると、より生徒の安定につながるのではないかと考えている。
- 保護者自身への支援も重要である。子供との関わり方が分からない、不仲になってしまったのでどうすればよいかという悩みを抱えながら、地域で相談する相手がいないという方も多い。こうした保護者への支援が充実するとよい。

以上

静岡市立由比小学校　ヒアリング【低発生持続型】

2024/10/28（月）15:00-16:00

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- この 4 月から教頭として赴任した。以前の様子は数字でしか分からないが、今年度は 1 名不登校がいる。昨年度末も不登校になりそうな児童がいたが、学校には来られている。前任校と比べても、不登校は少なく、共有のあったデータはあながち間違っていないと思う。
- 生徒指導主任は今年 5 年目で本校では長く生徒指導を担っている。赴任時に聞いた情報では、10 年前は由比小学校から由比中学校に進学する際に不登校になる等の課題を抱えており、生徒指導上の課題もあったようだ。
- 昨年度（令和 5 年度）は不登校はおらず、不登校状態になるかどうか、という児童は 1 人いた。令和 4 年度、令和 3 年度は登校渋りも含め、たまたまだろうが、ほとんどいなかった。
- 由比北小学校という少人数の学校（学年の人数が多くて 6 名程度）も近隣にあり、そちらも同じく由比中学校に進学する際に不登校になりやすい状況にあった。（小規模な小学校から大規模な中学校に環境が変わるため、意見の言いにくさなどがある。）そこで由比北小学校とともに不登校を出さないように「由比結交流」という交流の機会を年 2−3 回開始した。
- 由比小学校の教員の間で、児童への細かい配慮（言葉づかい含む）も丁寧に行うようなチームになっており、何か問題があればすぐに対応するような雰囲気ができている。その結果が出て、不登校の新規発生を抑制できているのではないか。

(2) 取組の基本情報

① SC の職務内容

- SC は月 2 回の配置になっている。
- 必ず、生徒指導主任が持っている 2 週間程度の児童の情報について、SC と共有するようにしている。その情報を基に、SC が児童の様子を教室に見に行き（管理職も同席することもある）、感じたことをフィードバックしてくれる。そのフィードバックをあえて職員室で実施することで他の教職員も SC の意見を聴き、職員室で話すことで他の教員も SC の効果を感じ取ることができている。
- また心理教育として、5 年生全員の人間関係構築などの授業をしている。年に 1 回の人間関係構築の授業では「いらいら・どきどきとどう付き合うか」というテーマでリラクゼーションやストレスマネジメント、SOS の出し方教育などを簡潔にまとめている。

◆SC の良さと特徴

- SC は教員とは異なる立場にあり、教員としてはなかなか保護者との関係で言いにくいこと等突っ込んだ意見を言ってくれることが有り難い。「保護者への面談をした方がよい」や「医療機関につないではどうか」ということなどの助言により、状況が前に進むように感じる。例えばカウンセラーが保護者面談をした際、母親が児童の教育を全て担っている（父親が児童の教育に関与できていない）場合

で、SC との面談を通じて保護者の児童への支援方針が変わった、ということもあった。SC が保護者支援もしてくれている。

・ 他にも、児童が登校渋りになった際に親がその子にどのような声掛けをするかという場面で、親が「学校に行きたくないなら、うちで問題集を買って勉強しなさい」と言っていた。このことに対し、SC は、「それは違う。学校に足が向くような声掛けをした方がよい」と助言していた。教員と保護者以外の第三者の視点からの意見は有り難い。

・ この SC は長くこの地区にいらっしゃり、長い目で児童を見てくれていることが有り難い。中学校区でも SC として勤務されていた経験があり、小中連携の観点でも活躍している。詳細は不明だが元々行政職員（役所勤務）でもあるので知見が豊富にあり、特別支援教育などにもつなぎやすい。

② 生徒指導上の諸課題への対応の充実に向けた追加教職員配置

・ SSW は要請をした場合に派遣される形で、平均すると月 1 回程度となっている。

③ 生徒指導研修の受講割合、実施頻度

・ 教育委員会や教育センターなどでの研修への参加率は 2 割程度である。

・ 域内で参加している教員を見ると、生徒指導に悩んでいる方が多いと感じる。

④ ケース会議の参加状況（SC、SSW）

・ 不登校も含め児童の悩みの状況に応じて、すぐに招集して開催する。担任、生徒指導、管理職が集まり、いろいろな意見を出し、次の対応の仕方を考えている。ケース会議は SC や SSW はまだ参加したことはない。短時間でもいいので、情報共有のために実施するという位置付けの会議で、担任等に抱え込ませないように、という意味も大きい。

・ 不登校の他の生徒指導上の課題（いじめなど）での開催が多く、その会議で役割分担や、対応を細かく決めている。軽い状態の場合でもケース会議を開き、平均すると月 2 回よりも多い印象がある。

⑤ 個に応じた教育

・ 生徒指導主任が級外だった期間中は全学年で算数の TT に入っていたが、習熟度別授業についてはそこまで頻度高く実施していない。また、TT の場合、成績を付ける際の担任の負担が減らないため、理科や体育については専科教員として対応をしていた。

・ 令和 4 年度、令和 3 年度は登校渋りも含め、たまたまだろうが、ほとんどいなかった。地域柄ということもあるだろうが、2 学級（1 クラス 20 名程度）で安定して運営できている点が影響していると思う。

◆小学校間交流や学校種間交流

・ 「由比結交流」は、由比小学校と由比北小学校の間で交流を行うもので、全学年で年 3－4 回の交流を行っている。学年ごとに内容は異なるが、1－2 年生の場合は徒歩で由比北小学校に行き、由比北小学校近くの公園で一緒に遊ぶ取組や、3－4 年生の場合は公共施設の見学など学習の交流や、5－6 年生では行事交流などがある。実際に幼稚園段階で顔なじみの子と交流できて安心感を得る児童もいるようだ。

・ 他の学校種との連携では、小学校 6 年生が中学校の 1 日体験入学や行事見学をする機会もある。また由比小学校の隣にこども園があり、こども園の幼児が小学校に見学に来ることもある。

⑥ いじめアンケートの活用

- 市の悩みごとアンケートが年間 3 回あり、いじめも含め児童の状態を確認している。アンケート内容は市統一のものだが、結果を必ず無駄にしない、という思いで実施している。
- 具体的には課題感があった児童について、休み時間や授業時間の作業中など、担任等が面談を必ずするようにし、その結果を生徒指導主事に伝達するようにしている。
- 心の内面については担任が見つけられない部分もあり、こういったアンケートは非常に役に立っている。ふざけて言ったつもりでもいじめになっていたり、少したたかれたり、という程度に見えても本人にとってはとても重要なことになっているなど、丁寧に聞取りをしている。何げない言葉や何げないトラブルはこういったアンケートでないとなかなか見つけられない。

⑦ 心の健康観察

- 心の健康観察としての実施はない。

⑧ 校内教育支援センター、学校内の居場所

- 本校は不登校児童数が 0～1 で推移しているが、その子にとって安心できる、ここなら落ち着ける、と思える場所を柔軟に用意しており、職員室、保健室、自分の教室の隣の部屋や、特別支援学級の教室内にサポートルームを作るなどをしており、居場所を校内に見つけられるようにしている。その子に寄り添えるよう、例えば人の音や声が苦手な場合は放送室で集中できる環境を与えるなど、その子が希望する状況に沿うようにしている。
- 中でも保健室はとても大きな役割を持っている。養護教諭が丁寧に対応してくれるので、そこで落ち着いて教室に戻れるという児童も多い。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

① 生徒指導主任の取組等、チームでの生徒指導の取組

1) 取組の背景・経緯

- 昨年度までは級外に生徒指導主任が配置され、生徒指導に専任として関わることができていた。他校では生徒指導主任は級外にならないことが多いが、5 年前の校長先生の意向で、積極的に取り組もうと当時の校長から指名があった。

2) 取組の狙いと内容

- 生徒指導主任着任後、まず教務主任に頼み、全部の学年・学級の授業に入れるようにしてもらった。そうすることで、児童の名前と顔が全て分かった上で、担任が気づかない児童の様子などに目が届き、児童への対応が早めにできた。また、これらのケースについてカウンセラーとの橋渡しもできた。自身の配置により、担任だけが抱えず、風通しのよい情報交換ができたのではないかと思う。
- 2 学級だったときは教室が 20 名程度で目がよく届くだけでなく、教員間の助け合いという意味でもバランスが良く、ベテラン教員と若手教員が相談し合っていた。
- この他毎週教員打合せがあり、学年ごとに輪番で児童の様子を共有しており、その際に個人名だけでなく、個人の顔写真も見ながら学びや育ちの様子を確認する習慣がある。学校の文化として根付いて

おり、顔を見ながら、というのが良いように感じている。

- ふだんから児童の話をするような、良い職員室の雰囲気を作るようにしている。1 人が仕事を抱え込まず、気持ちよく仕事ができる体制を作っていきたいと思っている。実際、遅くまで残る教員はほとんどおらず比較的ゆとりを持って働けている。問題が発生しなければ教員の対応も少なくなる、という好循環だろう。今年は級外が 1 人減っている（生徒指導主任）ので、非常勤を配置してもらっており、それにより 1 人当たりの持ち時間数を減らせている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 上述のケース会議でも記載の通り、必要に応じ随時開催して担任が抱え込まないようにしている。保護者の方へどう説明するか、直接会うのかどうか、など指示を曖昧にしないようにしている。若手の教員も多いため、細かく確認・指示をしており、行間で曖昧に伝える、ということをしないようにしている。
- 現在は単学級になっている学年もあるために、ベテランの力に頼ってしまう雰囲気が生まれ始めている。若手の教員には集団向け研修というよりは、個別に後述の声掛け含め、フォローを管理職が行っている。

② 児童への言葉掛けや、児童同士の言葉づかいの改善

1) 取組の背景・経緯

- 生徒指導主任の課題意識により開始したが、現在も管理職含め、人権意識がトラブル防止に重要だと感じており、継続している。
- 他校でも職員室での児童への支援方針や課題認識についての表現の状況を踏まえると、教員の児童への声掛けも、誤解のないようにすることは重要だと感じる。教員から児童への言葉掛けが丁寧であることが、児童同士の言葉づかいの改善にも有効だと思っている。実際に同様の取組が他の中学校でも行われていると聞く。

2) 取組の狙いと内容

- 生徒指導主任として、児童に生徒指導上のポイントを、視覚に訴えようと、何枚もスライドを作り、具体例を使いながら伝えている。児童は「またかー」と言いながらスライドを見ており、ある意味そのくらい定着しているとも言える。
- 生徒指導主任からの絶対のお願い、として必ず伝えていることは、「あったか言葉、ちくちく言葉」というのを 1 年生から伝えている。1 年生の教室でも「それちくちく言葉だよ」などと友達同士で抑制し合えている。
- 児童を思いやる気持ちは呼び方で決まると思っており、「さん」付けにするという名前の呼び方から思いやりを育めるよう、学校の約束事としてルールを明記しホームページにも公表している。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 若手の教員向けには、生徒指導上の課題の芽のようなことがあったきっかけを逃すことなく、そのまま見過ごす、のではなく、担任としてダメなものはダメ、と毅然とした態度を見せることも重要である、としている。言うべきことは言う、というのは非常に重要な視点で、「言えない」という若手教員

には個別にフォローをしている。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複数の取組を重ねて実施することで効果が得られた点

- 個々の取組の素地として、学校の生活環境を整えることは非常に重要だと感じている。自身の経験としてもグラウンドに草が生えていない等「心地よい環境づくり」が保たれていることは生徒指導上重要な点だろう。生徒指導主任として自ら、掲示物の画びょうが外れていること等がないか確認し直している。
- 掲示物の場所の配置についても、学年が変わっても情報が変わらないように、等と配慮していた。特に発達特性のある児童に向けても、1 つの方向に集中できるように、学校目標の他、日課表を大きくしたものを各フロア同じ場所に掲示したりして、「何時からか分からない」等のストレスを少なくした。

(2) 取組を実施・定着できている理由

- 生徒指導主任のベテランの技が光っていると感じており、力量のある教員が中核を担いチームとして機能していることが、不登校 0 という状況に寄与していると感じた。

(3) 上記の他追加で共有したい取組等

- 「5 本柱」という目標の中で「黙道」を実施しており、児童にも浸透している。掃除時間中も黙して行っている。

3. 今後の展望、その他

- 最近は児童数の急減もあり、単学級になりつつある。今年度は小 1～小 3 までは 1 クラス 30 名以上になる単学級もあり、目が行き届かないケースもあるのでは、と心配している。現在は教員の努力により学級の人数が多くてもきちんと対応ができているが、今後の課題になりうるだろう。
- 別室対応の部屋の確保については空き教室が増えているため課題感は強くない。むしろ人員配置の方に課題があり、現在は管理職が担わざるを得ない。児童だけにせず、必ず教員の目が届くところにいるようにしている。

以上

栗東市立栗東西中学校　ヒアリング【低発生持続型】

2024/11/21（木）10:00-11:30

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 令和 2 年度の数値が下がっているのはコロナの影響と考えており、欠席をすることへの捉え方が広がったことや、コロナ禍の様々な状況があり、うまく生徒の状況を拾えなかった事情もあると考えている。長期欠席者や不登校の捉え方はコロナ禍を経て変わってきたと感じる。様々な生徒を拾い上げられるようになったと感じる。
- 一方で、小学校から入学してくる生徒について、不登校傾向など情報連携するケースが増えてきた。そうした連携、支援などが整ってきたことなどもあり、しんどさを訴えられる生徒、保護者も増えてきたと感じる。
- ここ数年で学校内の相談体制ができてきた。また教員の意識も変わってきた。悪く言えば今まで先送りにしていたことに取り組むようになった。
- 令和 3 年度以降は小学校でも別室支援などが増えてきた。本校は 4 校の小学校から進学してくるが、これまでは 2 月に小学校を訪問したり引継ぎをするなどしていたが、最近は 12 月などに不登校傾向の児童に関する連携をするようになった。中学校からは、必要な引継ぎの観点を共有し、書面を使いながらやりとりを行っている。小学校段階で不登校傾向の児童は確実に増えてきている印象。
- 令和 5 年度、令和 6 年度は令和 4 年度と同程度の不登校生徒数で推移している。ただし、小学校段階から不登校の生徒は増えているように感じる。
- 学校に全く登校できていない生徒は、今年は 1 名。オンラインで授業に参加しており、出席は毎日できている。ときに SSW と一緒に過ごすケースや、別室登校することもある。支援につながっていない生徒はいない。別室登校している生徒も時間はかかるが、進路を見据えて教室復帰している生徒もいる。
- コロナの影響により、人間関係の経験不足の生徒が増えている。不登校の主訴の多くが人間関係による。それが荒れではなく不登校という形で表出しているように思う。
- 発達特性については、教員側の理解、意識が変わってきたことにより、支援につなげられるケースが増えていると感じる。また、医療連携するケースも増えてきている。学校から病院の連携を進めるケースもある。
- 大きないじめは認知していないが、ささいなすれ違い、規範意識・善悪の判断のレベルが下がっており、悪気なく言ったことがトラブルのきっかけになることもある。認知件数自体は、積極認知をしているため増えている。

(2) 取組の基本情報

- 令和 2 年頃より以前は、生徒の個別の状況に対し、誰に相談し、何に取り組んでいいかが担任個人や学年に任されている部分があった（規模も大きいため）。現在の生徒指導主事が令和元年度に着任した際に、共通認識を持って対応できるよう、当時の生徒支援加配の教員とともに体制を整えていった。当時、ちょうどコロナ期間中で、生徒の状況もしっかり見ていかないといけないという状況も重なっ

た。

- 将来的に学級数が減ってくる見通しがあった。学級数が減ると教員も減るという背景もあり、全校で組織的に支援できる体制を整えていった。

① SC の職務内容

- 県から SC の常駐校として指定されて 4 年目となる。それまでは週に 2 回程度の配置であったが、現在は 3 人の SC のうち必ず 1 人が毎日いるという体制となっている。
- 生徒支援加配教員が、教員と専門職をつなぐコーディネーターとして機能している。
- SC への相談ニーズは強い。生徒、保護者からの相談が中心だが、教員からの相談を受けることもある。
- SC が毎年 4 校の小学校へ訪問し、高学年を対象に心理教育を実施している。そのタイミングで小学校に出向き、中学校との接続に当たり支援が必要な児童へのカウンセリングをするなど、中学校内での活用にとどまらないのが特徴である。
- 本校生徒には、3 年前にストレスマネジメントの授業を実施した。学年の状況に応じて取組を行うが、ここ数年は本校生徒への授業はない。
- 教員へは、性被害、虐待などの観点も絡めながら生徒理解に関する研修を昨年度実施している。また、自傷に関する研修を生徒指導部で今年度企画した際に、内容に関する助言などを頂いた。
- SC のうち 1 名に、SV のような役割を果たしていただいている。学校の重大事案も含めアドバイザーになってもらっている。SC 同士の情報交換は書面で行う場合や生徒支援加配教員を介する場合もあるが、直接 3 名が出会うことはない。
- SSW は市から 1 名配置されている（常駐）。担当校は決まっているが、他中学校を支援する場合もある。他中学校担当の SSW が小学校からのつながりで本校に来るような場合もある。各中学校にメインで関わる SSW がついている。
- SC と SSW は席を隣にして、時間が重なれば話し合えるようにしている。

② 生徒指導上の諸課題への対応の充実に向けた追加教職員配置

- 生徒支援加配教員は、校内教育支援センターの他、SC との連絡調整や不登校支援を実施している。本校は 6 年目になるが、現在の職務は今年度から取り組んでいる。
- 生徒支援加配は、県の人権教育課による加配措置であり、学校によって様々な役割を有している。以前より県の他の加配等も活用して、生徒支援を担当してきた経緯がある。
- 学習支援の支援員、特別支援の支援員を非常勤でつけている。他、校内教育支援センターにも不登校支援を職務とした支援員が 2 名いる。

③ 生徒指導研修の受講割合、実施頻度

- 4 月（年度当初）に、いじめの捉え方、生徒指導体制、虐待についてなど、生徒指導に関わる基本的な研修を毎年実施している。夏休みには校内研修を実施していたが、働き方改革の観点もあり、現在は市が実施する研修を 1 つ以上受けるという形になっている。
- 年度末には、生徒指導のまとめ、来年の課題や方向性を議論する研修を実施する。

④ ケース会議の参加状況（SC、SSW）

・ 生徒指導部門が 3 つあり（生活指導、生徒支援、特別支援教育）、そこに関わるメンバーによるケース会議を週 1 のペースで実施している。SC、SSW も参加している。情報共有を図る生徒に応じて、管理職や学年担当教員も入ることがある。

⑤ 個に応じた教育

・ 市より特別支援担当（非常勤）、取り出し授業、TT に入ってもらう学習支援員が配置されている。

⑥ 心の健康観察

・ 現在は実施していないが、コロナ期間中は健康観察を実施していた。回線等の都合もあり、今は大人が入力するかつての形で実施している。
・ 教育相談に関するアンケートを学期に 1 回実施している。その結果は SC に確認いただき、支援の必要性などについて助言いただいている。
・ その他、いじめアンケート、生活アンケートについて、タブレットを活用しながら実施している。

⑦ 校内教育支援センター、学校内の居場所

・ 校内教育支援センター（ポートルーム）は 2 種類、10 人くらいで過ごす部屋と、1 人で過ごす部屋がある。
・ 2 年前から学年支援室を設け、各学年のフロアに 1 人 2 時間ほど休める場所を確保している。学年支援室は週 1 回のケース会議でここの生徒の利用可否を検討するもので、誰でも使えるものではない。最大 2 時間の枠の中で、その日どのように使用するか生徒自身が計画を立てる。休むか、自習場所として使われている。常駐する教員はいないため、手が空いた教員が巡回してみている。
・ 学級→学年支援室→校内教育支援センターというステップを意識しており、生徒の様子に合わせて居場所を組み合わせて支援を行っている。
・ 校内教育支援センターでは、不登校支援のための支援員が市から 2 名配置されている。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

① SC、SSW、支援員による支援

1) 取組の背景・経緯

・ 3 人のカウンセラーが長年勤めており、同僚感がある。生徒支援担当教員がコーディネーターとなることも重要で、教員と SC との間をつないでくれる。

2) 取組の狙いと内容

・ 生徒の様子で心配なことがあった際、判断に迷う際に、SC や SSW にすぐに相談できる関係性ができている。教員から生徒に対して、こういう言い方でこのように返したらいい、という点まで助言をもらえる。例えば、自傷行為など心配な行動がある際に、SC に相談すると、今は様子を見てもよい等の判断や、心理的な観点から生徒への声掛けに関するアドバイスをもらえる。
・ SSW からも、教員ではない観点から助言をいただける。具体的な動き方、声のかけ方をアドバイスいただけることが非常に有り難く、生徒の良好な関係性にもつながっている。

- SC も SSW も支援センターにかなり足を運んでくれており、支援員もいるため、ケース会議ではない日常の場面でも日々情報共有が進み、迅速な支援ができている。大人の手がたくさんあるおかげで、チームでスピーディに支援に当たることができる。
- 栗東市では学校外の居場所が増えてきているが、市としては校内の体制充実を図っている。支援員に予算を割いてくれているので、学校内が充実してきている。支援員の効果が大きい。

② 段階に応じた別室利用

1) 取組の背景・経緯

- 校内教育支援センターの定員が超えてしまうことがあり、校内教育支援センター内の不適応が生じかねないため、校内教育支援センターだけでない居場所づくりを進める必要があった。

2) 取組の狙いと内容

- レベル 1 が学級、レベル 2 が学年支援室、レベル 3 が校内教育支援センター（ポートルーム）という段階を想定して支援を行っている。
- 教室にいづらさを感じている生徒は、いったん学年支援室につなぐが、そこで 2 時間を超えての利用が出てきたり、学年支援室では大人が見きれない状況になった場合に校内教育支援センターへつないでいる。校内教育支援センターは時間制限なく過ごせる。
- 2 年生の際に校内教育支援センターを使っていた生徒が、3 年生の始めには学年支援室を使うというようなケースもあり、生徒自身も段階を決めながらどこで過ごすか決めるなど、居場所が分かりやすくなるというメリットもある。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複数の取組を重ねて実施することで効果が得られた点

- 1.(3)の内容と同様。

(2) 取組を実施・定着できている理由

- 教員による支援を要する生徒に関する判断を共通化するため、目安を設けている。例えば、欠席日数が 1 週間の間に 3 日、1 か月に 7 日ほどになるなど、欠席、遅刻が増えだしたら担任が異変として気づいてほしいと伝えている。休みがちな状況を、保護者も生徒も心配している状態が確認できたら学年全員で共有し、学年全体での対応も難しくなれば、校内教育支援センターへつなぐ段取りを共有している。

3. 今後の展望、その他

(1) 今後の課題・展望

- 校内教育支援センターが定員に対して超過している。過去にも想定より多い人数が利用することで、校内教育支援センター内での不適応が生まれてしまうことがあった。こうした経緯で、学年支援室を設けた。
- SC 常駐校としての指定がなくなった際に、どのような校内体制を組むことができるのかという点を課題として感じている。

以上

野洲市立野洲北中学校　ヒアリング【低発生移行型】

2024/10/29（火）16:00-17:30

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 不登校は毎年同じくらいの人数であるが、上昇していない点で、全国的な上昇トレンドと比較すると、低発生ということになるのだろう。
- 別室による居場所づくりや、民間施設等につながる支援などを行っているので、欠席日数としては 30 日以上の長期欠席に計上されないが、実態としては数字よりも不登校傾向の生徒はいる（教室に入れないが、校内別室であったり学校外の居場所に行って出席扱いとなっている生徒が数名いる）。
- 担任 1 人が生徒の諸課題を抱え込むような状況を解消するため、校内の構築体制や外部資源との連携を進めてきたことが、不登校生徒数の抑制に影響しているのかもしれない。

(2) 取組の基本情報

① SC の職務内容

- SC は県から 2 名（男女）、それぞれ年間 200 時間の配置がある。中学校へは週 1 回若しくは隔週で 1 回（基本的に金曜日）の勤務であり、残りの 70～80 時間程度が小学校での勤務に割り当てられる。基本的には午後のみの勤務で、1 日平均で 4～5 件の面談を行う。面談の入り具合にもよるが勤務時間は 13：30～17：00 あるいは 18：00 までといったイメージである。
- 業務内容としては、生徒や保護者、教員の心理面談を行い、その面談を基にアセスメントや支援方針への助言をしている。他にも、小学校ではストレスマネジメントやアンガーマネジメントの授業、中学校ではメンタルヘルスに関する授業や職員に向けた研修を行っている年もある。

② 生徒指導上の諸課題への対応の充実に向けた追加教職員配置

- SSW は 1 名（女性）、毎週金曜日の 10 時からおおよそ 18 時頃までの勤務である。
- 業務内容としては、生徒や保護者との面談やそれを踏まえたフィードバック、教員への情報共有、部会への参加等である。必要に応じて家庭訪問、児童相談所などの関係機関との調整等も行っている。家庭に苦しさを持っている生徒も多いので、多岐にわたった関わりを持ってくれている。
- 現在関わってくれている SSW は非常にフットワークが軽く熱心な人物。SSW という仕事に対する熱意が高い。自分から教員に生徒の情報を尋ねに行ったり、勉強熱心で新たな知識を獲得しに行ったりしてくれる。得た知識については教員にも還元してくれる。
- 教員が進めていきたいことをよく理解してくれる（ニーズをくみ取ろうとしてくれる）ため、非常に連携が取りやすい。SSW 連携の成功体験を重ねて、教員側も相談しやすい関係性になっている。
- 個別対応が必要な生徒が多いため、それに対応できる体制を整えるために、1 名追加教員が配置されている。慢性的に現場に教員が足りていない状況にあり、授業も行っている。

③ 生徒指導研修の受講割合、実施頻度

- 以前は、野洲市教育委員会による教員全員を対象とした研修があり、そこで生徒指導の内容も取り扱っていたが、ここ 1 年くらいは実施されていない。
- 校内研修としては、学期始めなど問題が発生しやすい時期に、職員会議の中でケース紹介を行う程度だが、ミニ研修を時々実施している。生徒指導担当や管理職が主導することが多い。
- 夏季休暇などの長期休暇期間中には、SSW により、ケースに基づき、「どのように関係機関とつなぐか」「アセスメントの行い方」等について学ぶ校内研修を実施してもらうことがあった。

④ ケース会議への SC、SSW の参加

- いずれも SC や SSW がよく関わっており、事情を把握しているようなケースに関しては参加している。必ず参加というわけではなく、ケースバイケースで判断している。

⑤ 個に応じた教育

- ティームティーチングは特別支援学級でやっているくらいで、特筆すべき取組はない。

⑥ 心の健康観察

- 教育相談アンケートを学期ごとに 1 回実施している。教育相談全般に関するアンケート（紙媒体）に、心の健康観察に類する項目が合わさっている。
- 1 学期と 3 学期に、担任による全生徒を対象とする教育相談（面談）を行うが、面談に先んじて（1～2 週間前に）アンケートを実施する。希望があれば、担任以外にも教育相談ができることになっている。2 学期は任意で、希望する場合は希望教員を選んで教育相談ができる。生徒によっては担任には言いづらい場合もあるので、様々な教員に幅広く相談できるようにした。
- 教育相談時には、面談者が教育相談アンケートに基づき、日頃の様子を把握したり生徒の相談を受けて必要な助言を与えたりしている。
- なお、任意の 2 学期に担任以外を希望して面談を実施した生徒は 15 名ほどおり、過去にはそういった生徒の中で不登校や問題行動等の早期発見につながる事例もあった。

⑦ いじめアンケートの活用

- 教育相談アンケートと時期をずらして、切れ目なく生徒の悩みを察知するために実施している。
- 友人にからかわれた等の項目を含め、1 つでも丸を付けていたら、そのような回答をした全員に聞取りをしている。聞取りは担任が丁寧に行い、必要があれば生徒指導部会やケース会議にエスカレーションする他、関係機関との連携にもつなげている。

⑧ 校内教育支援センター、学校内の居場所

- 15 年ほど前から、校内教育支援センター（校内適応指導教室という呼び方をしている）を設置している。「オアシス」と名付けており、教育相談担当教員と支援員と相談員の 3 名で運営している。2 名とも野洲市の会計年度任用職員で、うち 1 名は常駐、もう 1 名は週 3～4 日 12 時間で勤務している。なお、2 名とも元教員である。
- 生徒は登校したら今日の過ごし方（1 日の予定表）を作成し、それぞれその予定に従って過ごし、1 日

が終わったら振り返りを書いて帰宅する。不登校や集団不適応の生徒が対象で、教室復帰へのステップルームの位置付けとしている。なお、始業時間ではなく自由な時間に登校してよい。

- 校内適応指導教室には､みんなが集うリビングルームのような場所と個室 2 部屋の 3 つの部屋があり、用途によって使い分けている（例：授業は個室、歓談やソーシャルスキルトレーニングはリビングルームで行う)。
- 各教科週 1 回、別室に授業が提供される（音楽、技術などの実技教科含む)。なお実技教科は 3 学年合同で実施し、支援員がフォローに入ることもある。
- 1 日当たり 5～7 名が利用している。利用者は全体で 12 名、毎日来ている生徒は 4～5 名である。
- また、保健室と相談室（オアシス以外の別室）も、オアシスを利用していない生徒の居場所となっている。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

① 3 部会体制の構築

1) 取組の背景・経緯

- 担任 1 人が生徒の諸課題を抱え込み、負担が集中することに対する問題意識を持っていた。
- そのような状態を解消し、複数の教員で課題を共有して対処していくため、生活指導部会、生徒支援部会、特別支援教育部会の 3 部会を立ち上げ、3 部会体制による校内体制を構築した。
- また、生徒対応の記録の必要性を感じていたことから、PC 上に個別生徒の対応を記録する「生徒指導記録」を付けるようになった。これによって、担任が抱え込むというケースはなくなってきている。

2) 取組の狙いと内容

- 週に 1 回各部会を開催し、気になる生徒の情報等を共有している。これによって早期に対応が協議できるようになった。
- 生活指導部会は生徒指導主事、生徒支援部会は教育相談担当（加配教員)、特別支援教育部会は特別支援教育コーディネーターをリーダーとして運営する。各部会へは各学年から参加者を出し、どの部会にも全学年の教員が参加するようにしている。授業割上に部会を設定し、教員が漏れなく参加できるようにスケジューリングの配慮を行っている。なお、SSW は必須で参加、養護教諭は必要に応じて参加する。
- 対応が必要なケースがあれば、担任や初期に対応した教員が残した生徒指導記録を参考にしながら、どの部会で担当するかを決め、その後はそれぞれの部会が責任を持って、担任と協力しながら生徒への対応を行う。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- SC は年間 200 時間の制約の中で生徒との面談を優先する必要があり会議への参加が難しいため、部会に使った資料をそのまま SC にも共有し、アドバイスを頂いている。

(4) 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組

- どの取組も連携含めうまく回っていると思う。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複数の取組を重ねて実施することで効果が得られた点

- SC と SSW との情報共有、SC・SSW と教員との情報共有もうまくいっていると思う。それぞれの面談後に教員へフィードバックする時間を設けている他、何か対応した際の教員への報告も徹底してくれている。
- 学校外であるが、野洲市のふれあい教育相談センターとの連携がうまくいっている点も、相乗効果を生んでいると感じる。カウンセラー面談（心の教育相談）、適応指導教室（一緒に学習したり遊んだりできる場所）、家庭訪問型の教育相談の 3 つの機能を有しており、野洲北中学校からも 12 名利用している。うち 6 名は適応指導教室に通っており、そこでの活動が出席扱いとなる。

(2) 取組を実施・定着できている理由

- 教員内の当たり前の水準が高いと感じている。特別な取組をしているのではないが、教員全体の意識の高さがあり、チームの対応力、組織力が高いと感じている。3 部会体制の基盤の上にその他の取組があるため、それらの効果も得やすくなっている。

(3) 上記の他追加で共有したい取組等

- 通級指導教室が充実している点も特徴的である。3 学年で 12 名が利用しており、中には不登校状態の生徒もいる。通級指導は特別支援教育コーディネーターが担当している。
- 小学校から中学校への丁寧な引継ぎ、切れ目のない支援も意識している。3 部会の長となる教員が、3 学期に域内小学校を複数回訪問し、小学 6 年生の授業を見学している。放課後には、配慮が必要な児童についての情報共有などを行っている。

3. 今後の展望、その他

- 職員の合い言葉「凡事徹底」遂行のためにも、学校全体の組織力や同僚性の高さを今後も維持していきたい。

以上

岸和田市立山直南小学校　ヒアリング【低発生持続型】

2024/11/27（水）15:30-17:00

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 他の学校と不登校児童数等の情報共有をしており、本校はかなり少ない方という認識はあった。
- 令和 5 年度以降についても、これまでのところ大きな傾向の変化は見られない。
- 不登校が少ない背景として、校区の地域性が関係していると考えている。市内でも山手にあり、地域のつながりが多い。祖父母との三世代同居や近居（近く住んでいる）の家庭が多く、地域も含め、多くの大人の関わりがある。児童にも良い影響を与えていると感じる。
- 学校では週 1 回、毎週金曜日に情報共有の場を設け、休みが続いている児童について話し合い、声掛けをするなど、多くの職員が関わることを意識している。
- 欠席連絡について、登校していない児童がいれば朝のうちに家庭に連絡し様子をうかがうようにしている。3 日以上欠席（病欠含む）が続いている児童に関しては、放課後に家庭訪問をして、保護者とも顔を合わせるようにしている。不登校の兆しが見えたときには全職員ですぐに対応する、というのが重要である。
- 令和 4 年頃から校区内に新興住宅地ができ、令和 5 年以降、児童数が増加傾向にある。以前は各学年単学級だったが、現在は 1〜2 年生のクラス数が 2 クラスに増え、1 クラスが 20 名ずつとなっている。少人数のため教員の支援が行き届きやすく、見守りやすい状況となっている。
- 単学級の場合、低学年からの人間関係が続くため、トラブルがあってもクラス替えができない。ただ、人間関係の固定化を防ぐため、席替えや当番など担任が配慮しており、できる限りの工夫をしている。

(2) 取組の基本情報

① SC の職務内容

- SC は月 1 回勤務している（府費）。それ以外にも市独自の予算で全小学校に追加配置がされており、緊急時対応などを行う。
- 保護者との面談に合わせて SC が来校し、保護者の悩みや要望などの相談を受けている。また、月 1 回学校で開催する不登校の対策会議にも出席し、専門家としての視点を積極的に取り入れている。
- 府の研修に併せて、市が開催する年 2 回の連絡会で情報や心理教育等の手法の共有などを行っている。SC にも様々な年代の方がおり、市の連絡会は SC の育成も兼ねている。

② 生徒指導上の諸課題への対応の充実に向けた追加教職員配置

- SSW は岸和田市全体で 6 名配置（府の補助と市の独自予算）があり、各中学校区（11 中 24 小学校）同士で調整し、学校を訪問している。
- 本校は月 1 回勤務で、不登校や気になる児童についてアドバイスをもらっている。
- 教員との連携や関係構築において、教員から不安の声などは特にない。この理由として、学校の建築構造上、SC、SSW など来校者は必ず職員室を通って保健室やカウンセラー室に行くようになっていることが挙げられ、学校の教員と顔を合わせた関係づくりができている。SC の立場から見ても、本校は

職員室の雰囲気は良いと感じる。また、生徒指導担当が潤滑剤となり、SSW の機能を教員へ紹介している。

- 養護教諭の役割については、現状学校でつらくなり保健室に向かうという児童がいないため、保健室での不登校支援は行っていない。
- この他、特別教育支援員及び介助員が各 1 名ずつ、8 時～16 時までの勤務となっている。特別教育支援員は通常学級に在籍している児童で支援が必要な児童（後述する一覧表で気になる児童）の支援を行っており、教員免許が必須である。介助員は支援学級在籍の児童に時間ごとについて支援をしており、採用に際して特に条件等はないが教員免許保有者が多い。いずれも退職教員が多い。
- 市として SSW の研修（月 1 回の連絡会）を行っている。SV として職務経験の長い SSW が配属されており、学校との協働の取組について助言や実践的なアドバイスなどが得られている。要保護児童対策協議会事務局の職員など、様々な職種との交流を図っている。市全体で SSW の質向上に向けた環境整備がなされていると感じる。

③ ケース会議の参加状況（SC、SSW）

- 不登校の早期発見のため、ケース会議には SC、SSW、生徒指導担当、養護教諭が参加しており、有意義な会となっている。
- SC が心理面、SSW が福祉面において専門的な知見やアドバイス等を行っている。
- SC と SSW のコーディネートを養護教諭が担当しており、それによりケース会議のスムーズな開催や、情報集約がなされている。

④ 個に応じた教育

- 主に 3 年生～6 年生の算数で、少人数・習熟度別に 2 チーム編成としている。習熟度別指導の取組開始時期は定かでないが、少なくとも 7 年以上前から実施しており基本的なスタンスは変わっていない。
- 基本的には児童の希望によって、算数が得意な児童はチャレンジコース、苦手な児童はマスターコースに振り分けている。全体のうち、チャレンジコースが約 3 分の 2、マスターコースが約 3 分の 1 となっている。
- 習熟度別にクラスを分けることで学習支援が行き届きやすく、つまずいている児童への支援がしやすいという利点がある。マスターコースの児童は、自分たちは算数ができないといった後ろ向きな様子は一切見られず、児童の表情からも、問題が解けるようになることの達成感が感じ取れる。
- そういった学習のつまずきを日々解消できていることで、学力に起因する形での学校に行きたくないという気持ちにつながりにくい取組を行えていると考えている。

⑤ 心の健康観察

- 毎朝の健康観察として、身体の状態を出席番号順に児童の自己申告によりチェックしている。
- 高学年になると気持ちの面でしんどい、といったことが言い出しにくい児童もいるため、表情や様子を見た上で、気になる児童には担任から更に声掛けをしている。
- 朝のタイミングで児童の体調等を確認することで、その後、調子が悪くなった場合に訴えやすくなると考えている。また、給食の量の調整なども声かけがしやすく、児童の安心感にもつながる。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

① 幼保小連携

1) 取組の背景・経緯

・ 本校では、幼稚園が小学校に併設されており、学校長は園長も兼務しているため情報共有もスムーズである。学校の職員会議にも、幼稚園教諭と小学校の教員が一緒に参加している。

2) 取組の狙いと内容

・ 小学校・幼稚園の連携機会は非常に多く、園児と児童が日頃から一緒に遊んでいる。季節の行事なども一緒に行っており、幼稚園から小学校まで 8 年間の活動と捉えている。
・ また、隣接する幼稚園だけでなく、地域の保育園や認定こども園とのつながりも重視しており、幼保小連携を行っている。

② 気になる児童の一覧表の作成・共有

1) 取組の背景・経緯

・ 職員間の情報共有の観点から、10 年以上前から実施している。

2) 取組の狙いと内容

・ 併設されている幼稚園の幼児も含め、気になる児童や、多くの教職員で見守った方がよい児童を一覧表にまとめ、職員会議において教職員全員で情報共有している。
・ 毎月、生徒指導面での配慮や見守りが必要な児童（紙面右側に記載）、特別支援面でのケアや見守りが必要な児童（紙面左側に記載）をピックアップし、各児童について緊急度の高さを確認している。緊急度が高いほど表上部に名前を記入、問題は少ないが気になる児童は表下部に記入する。
・ 一覧表の作成手順は、まず低学年部会や高学年部会の中で気になる児童を吸い上げ、生徒指導特別支援の担当者会議で洗い出し、話し合った内容を基に表を整理、担任が最終確認して職員会議に提出する。

③ 地域との連携

1) 取組の背景・経緯

・ 校区は地域とのつながりが深く、様々な形で地域の方が学校の活動に加わっている。

2) 取組の狙いと内容

・ 月 1 回、朝の時間に各学年で地域ボランティアが読み聞かせを行ったり、地域の方から田植の授業や畑で芋ほり体験などをしてもらっている。
・ PTA 活動については、保護者が運営委員会という形で学校行事について定期的に意見交換を行っている。また、クラス行事として年 1 回、PTA 主催で親子が一緒に楽しむ企画がある。
・ 今年度は全学年共通でボウリング大会を体育館で開催した。これとは別にボウリング場を借りて、希望者によるボウリング大会も実施した。保護者からは児童が楽しめるイベントについて積極的な提案があり、学校と相談しながら実現に向けて取り組んでいる。

2.　取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複数の取組を重ねて実施することで効果が得られた点

- 個に応じた教育の実施により、学習でのつまずきをなくす取組や、欠席等で不登校の兆しが見えたときにすぐに家庭訪問をする等、未然に防ぐ対策が徹底されている。

(2) 取組を実施・定着できている理由

- 教職員間の同僚性を大事にしており、職員室の雰囲気が明るい。学校の風通しが非常に良く、児童の情報共有がよく行われている。
- また、こうした関係性は小規模校で教員１人当たりの校務分掌の負担が多くても、お互いの支え合いや助け合いにつながっていると考えている。
- 地域のつながりを大切にしており、学校だけでなく地域の人たちとともに育てるという意識が強い。児童にとっても地域とのつながりがあることで安心感がある。

3.　今後の展望、その他

- ここ数年、不登校児童がいないため教員が不登校児童の対応を直接経験しておらず、慣れていないところがある。実際に不登校が発生した際の対応について、確認する必要があると考えている。
- 児童会や縦割り活動で児童が輝ける場を増やし、特に高学年など児童主導でできる行事や取組を増やしていきたいと考えている。

以上

田辺市立衣笠中学校　ヒアリング【低発生持続型】

2024/11/29（金）11:00-12:30

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 例年不登校生徒数は少なく、データと現場の実感は一致している。
- 本校は市内でも山間部に位置しており、「子供を学校に通わせる」という保護者の思いが強い傾向もあるのか、平成 30 年以前においても不登校生徒数は少ない傾向であった。
- 令和 5 年度には、不登校生徒に対する支援として県から訪問支援員の配置があり、不登校生徒が利用できる学習室を設置したこと等も功を奏していると感じている。
- 令和 3 年度、令和 4 年度に長期欠席者数が不登校生徒数を上回っている点については、当時、不登校ではない理由（生活態度等）で長期欠席をしている生徒が複数名いたことが背景にあり、コロナの影響等があったわけではない。なお、市全体の不登校児童生徒数の推移としては、コロナ以降増加傾向にある。
- 不登校新規発生数について、小学校のときは学校に通えていたが、中学校に進学してから不登校になる生徒の場合、人間関係が背景要因にあることが多い。そうした場合は、1 年生の終わり頃～2 年生に進級する頃に不登校になりやすい傾向がある。
- 一方で、小学校の頃から不登校となっている場合は、発達特性等も要因になっている。小学校の頃から不登校となっている生徒の場合、入学後 1 週間程度は頑張って学校に来ても、その後学校に来られなくなることが多い。不登校生徒の 5 人中 4 人は小学校から不登校でそのまま中学校に進学した生徒である。

(2) 取組の基本情報

① SC の職務内容

- SC は県から派遣されており、令和 6 年度で在任 3 年目となる（SC としての勤務経験は 6 年）。本校には、週 1 回程度（年間勤務日数は 36 回）勤務している。
- 主な業務として、学習室に通う不登校生徒への対面でのカウンセリングを継続して行っている他、担任と協力して保護者との面談等も行っている。また保健室の利用が多い生徒については、養護教諭と連携して関わり、今後どういった動きが予想されるか等を教員と話し合った上で、アセスメントをし、一人一人に合った対応を検討している。
- 教員と SC の関係性が良く、日頃から連携が取れている。SC の話しやすい人柄もあり、困ったことがあればすぐに相談できる体制が整っている。そうした雰囲気づくりについて特段工夫していることや意図していることはないが、生徒の心の問題があればすぐに専門家を頼る、といった意識を教員全員が持っている。
- 担任や教頭、養護教諭とも密に情報共有を行っている。週 1 回程度の SC の勤務日には、勤務開始時に気になる生徒の様子や、それについて教員間で話し合ったこと等を SC に伝えることから始めている。
- 生徒から SC に相談することのハードルを下げるために、休み時間には SC が校内を回り、話をしやす

い環境を作っている。

・ 不登校生徒の支援においては、SC や養護教諭だけに限らず、学年主任や全ての教員がキーパーソンとなり対応することが重要である。

② 生徒指導上の諸課題への対応の充実に向けた追加教職員配置

・ 令和 5 年度に、不登校生徒に関するサポートスタッフが配置されており、不登校生徒の自宅への訪問を行ったり、後述する不登校生徒が利用する学習室で学習支援を行ったりしていた。サポートスタッフは、「訪問支援員」という名称で、県職員が派遣されていた。

・ 一方で、各年度市内 2～3 校にしか配置できないため、令和 6 年度は他校に配置されている。

③ 生徒指導研修の受講割合、実施頻度

・ 県主催の生徒指導研修にて不登校児童生徒の支援に関する内容を取り扱っている（悉皆、年 1 回実施）。また、市として校長会等でも不登校児童生徒の支援に関する内容を取り扱っている。

・ 校内研修では、生徒指導に関する研修の中で不登校生徒に関する内容を取り扱ったり、朝礼等の職員会議の場で不登校に係る共通理解として資料配布や説明等を行っている。

④ ケース会議の参加状況（SC、SSW）

・ 学期 1～2 回程度、不登校生徒や長期欠席となっている個別の生徒について、アセスメントシートを活用して支援方針を検討する不登校長期欠席対策委員会を開催している（時間が合えば SC も参加）。

・ SSW については、市全体として県からの派遣 2 名、市所属 1 名の計 3 名が配置されており、本校担当の SSW は県から派遣されている。少人数で全 39 校を担当するため、1 つの学校については月 1 回未満程度の勤務日数となっている。学校からの要請に応じて派遣する形になっており、本校でも SSW からアドバイスをもらう機会を設けたことがあるが、他校に比べて、上述の対策委員会を設け個別に支援方針を検討している等、丁寧に対策されているとの話があった。SSW が対策委員会へ参加することが難しいため、別途管理職から情報共有を行い、必要に応じてアドバイスを受けている。

⑤ いじめアンケートの活用

・ 年に 3 回実施している。質問紙を配布し家庭で回答後、封筒に入れて担任に提出する。

・ アンケートの調査内容は、B4 用紙 1 枚程度で、実際に体験したことや見聞きしたことを選択肢形式で回答してもらう方式である。

・ アンケート実施後 1 週間を教育相談週間に位置付けており、放課後に担任と全生徒が一対一で日頃の悩みや友達関係、学習面や部活動、家庭のことについて話す期間としている。回答結果については、必要に応じて面談の場で取り上げることもある。

・ また、重大な回答結果がある場合は、学年担任に共有し方針を検討することもある。

⑥ 校内教育支援センター、学校内の居場所

・ 令和 5 年度に不登校生徒が学習できる環境づくりを進めるために、空き教室となっていたコンピュータールームに仕切りを置いて 6 つほどの個人ブースを作り、学習室とした。

・ その他、SC が相談を受ける相談室と保健室も、学校に行きにくい子や不登校生徒の居場所となっている。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

① 生徒が利用しやすい校内の居場所

1) 取組の背景・経緯

・ 従来、教員が使う会議室を別室登校の居場所として利用しており、不登校生徒等がそこで学習できる環境を整えていたが、集団で部屋を使うとリラックスしすぎて勉強できる雰囲気ではなくなっていたため、空き教室となっていたコンピュータールームに仕切りを設置し、1 人で集中して学習できるようなブースを作った。

2) 取組の狙いと内容

・ 学習室へは、校舎の構造上玄関からその教室まで他の生徒に見られることなく入室することができる。
・ 学習室では個に応じた学習を実施しており、プリント学習を行ったり、タブレットで教材の実施計画を立てて、自習を進めるようにしている。
・ 令和 5 年度までは県からの派遣で職員を 1 名週 1 回程度配置していたが、令和 6 年度は配置がないため、学習室の利用に当たっては、担任等、空いている教員が都度対応している。
・ その他、SC が相談を受け付ける相談室と保健室があり、学習室は自分のクラスに入りづらい生徒の学習支援、相談室は相談対応、SC がいないときの対応や休養の際には保健室と適宜使い分けをしながら、校内の居場所を整備している。
・ 市教育委員会としても教室に入りづらい児童生徒の居場所づくりを推奨しており、市内の他の中学校では校内教育支援センターを設置し独自のカリキュラムを設定している学校もある。どの学校でも工夫して取り組んでいる部分である。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

・ 相談室については現任の SC が着任した当初、机や椅子の色合い等を工夫し、生徒が居心地が良いと感じられるような雰囲気づくりをした。また相談室を利用する際は「今の時間帯は他の生徒が来ることはないよ」と生徒に伝え、安心して相談できるような環境を整えている。
・ 生徒が必要なときに利用できるよう、学習室や相談室については新入生向けの学校案内の際に説明している。

② アセスメントシートを活用した長期欠席不登校対策委員会

1) 取組の背景・経緯

・ 従来、個々の生徒について話し合うケース会議の必要性を感じていたが実現に至っていなかったところ、令和 6 年度から、小学校から不登校となっている生徒が増えてきたことや学校の人員体制が整ったことを背景に、「長期欠席不登校対策委員会」を実施している。

2) 取組の狙いと内容

・ 学期 1～2 回程度、不登校生徒や長期欠席となっている個別の生徒について、アセスメントシートを活

用して支援方針を検討している。

- 参加者は、管理職、養護教諭、各学年主任、当該生徒の担任、特別支援教育コーディネーター、生徒指導担当であり、時間が合えば SC も参加している。
- 会議では、個々の生徒についてアセスメントシートを活用しながら状況を確認しており、一人一人の状況が明確に見えるようになった。小学校までさかのぼり、いつ頃から不登校の傾向が見られるのか、家庭の状況はどうか等を分析し、個々に応じた支援方針を考えている。
- 小学校とは不登校生徒の引継ぎを行っている他、対策委員会を開く中で分からないことがあれば適宜連絡を取り、確認を行っている。
- その他、別室登校の生徒が登校してくる場合等は朝礼で職員全員に共有するようにしている。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複数の取組を重ねて実施することで効果が得られた点

- 個別のブースがある学習室を設置したことに加え、SC と養護教諭をはじめとする教員が非常によく連携しており、生徒の状況を SC にきちんと共有できていることの効果は大きい。
- 教室とは別に学習できる環境を整備することで、教室には行けなくても、家庭にひきこもるのではなく学校には来ることはできる。学習室に来た生徒とは SC がカウンセリング等で継続的に関わることができており、SC からの支援を行うきっかけにもなっている。

(2) 取組を実施・定着できている理由

- 教員が日頃から 1 人で抱え込まずに、何かあったら心理の専門家である SC に相談する体制ができている。そのおかげで欠席が増えている生徒への理解も教員全体として進んでいる。

(3) 上記の他追加で共有したい取組等

- 保護者向けの支援として、担任から SC の周知をしてもらい、必要に応じて保護者の面談等を行っている。また、毎月「SC だより」を配布し、別室登校の案内などもしている。
- 保護者の中には来談意識が高い方や連携が難しい方もいるが、面談等も 1 回で終わらずに継続的に話合いができるようサポートすることが重要である。
- 医療機関との連携としては、保護者に了承を得た上で、学校から直接医療機関に連絡を入れて、医療機関と家庭の橋渡し役として相互からの情報の共有を進めたケースがある。
- その他、市の児童福祉部門とは、何かあればすぐに電話で相談できる関係性ができており、連携もしやすい。

3. 今後の展望、その他

(1) 今後の課題・展望

- 学習室や対策委員会等の環境面が整ってきたからこそ、人員が不足しておりもどかしいと感じることは多い。もっとマンパワーがあれば、教員側の負担も軽減できると感じる。
- 今後も不登校は完全になくならないと思っており、そういった状況下で国は不登校対応を学校任せにしていると感じる。その状況に現場教員は困りながら、何とかしようと動いている状況である。
- 国からも COCOLO プランなどの対策について周知はされているが、現場側はまだ理解が追い付いて

いない状況もある。本校では、対策委員会があったため、対策に向けた動き方や流れが構築されているものの、学校現場全体で見ると研修の機会が重要だと感じる。

- また、不登校対策は不登校生徒がいて初めて対策を検討するというよりは、事前の理解が必要であり、国には不登校に備える体制づくりを進めてもらいたい。それらによって学校には安心感が生まれると思う。
- 学校の在り方の抜本的な改革が急務であると考えている。不登校児童生徒の学びの場の工夫、整備、広がりの理解と対策を国に進めてもらうとともに、SC 等の専門職の常勤配置も重要である。
- 教員は同じ学校にずっといるわけではなく、異動の際に新たに体制を構築することは非常に難しいため、学校ごとのバラバラの対応ではなく、統一した対応の仕方が示されるとよい。

(2) 事例集に期待する内容

- 小学校から不登校が継続している生徒は、中学校に進学して最初の 1 週間は頑張って登校するものの、その後に挫折することが多い。
- どの学校も似たようなケースがあると思うので、そういった生徒へのアプローチ方法や好事例などが分かるとよい。年度末や新学期が始まる前に動画で勉強して、準備できるような内容があるとよい。
- 社会の風潮として、まだまだ「不登校は悪い」といったイメージがあるため、そうではないことをはっきり訴えていくべきではないか。様々な学び方があり、不登校経験があっても社会復帰している事例も多くあるだろう。
- 従来の不登校生徒の傾向として、いわゆる「中 1 ギャップ」の生徒が多かったが、近年不登校は低学年化しており、また高校進学以降の退学者も増えている傾向も見られる。
- 一度不登校になったからといってそこで終わるわけではなく、その生徒の人生は続いていくものであるため、どこで不登校になろうと、小中高が連携できる体制づくりをしていく必要がある。そのときにそういった連携を各学校が進めていくには限界もあるため、国が音頭を取って推進してもらえるとよい。

以上

高松市立玉藻中学校　ヒアリング【低発生移行型】

2024/10/18（金）14:00-15:30

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 長期欠席を除き低発生移行型（令和 2 年度）であることについて、強く認識できていなかった。不登校生徒数は減少傾向であるものの、劇的な変化とは感じていない。
- 減少傾向にあることの要因としては、教員の意識として生徒への関わり方を改善したり、教育相談や生徒へのアンケートを通じ生徒の状況を把握するようにしたりしていることが考えられる。改めて問われると、変化に影響を与えた手ごたえのある取組とまでは至っていない。そのような中、学年団として共通歩調をもって生徒指導に取り組もう、という点を毎月伝えていたり、家庭訪問などを学年団で一丸となり実施していたりすることなどが減少傾向につながっているのかもしれない。
- 当該期間（平成 30 年度～令和 4 年度）ではないが、令和 6 年度から仲間づくりを意識した取組（後述のピアサポート）を学年主任が中心となり開始している。ピアサポートの取組により、不登校になりかねない境界線の生徒が学校に来やすくなった環境は少しずつ生まれてきていると感じている。
- 令和 4 年度長期欠席生徒数と不登校生徒数の数が一致している。
- なお、令和 5 年度の長期欠席生徒数と不登校生徒数は一致していない。令和 5 年度は長期欠席で不登校ではない生徒がおり、家庭の都合や方針によって登校していない生徒がその対象である。このように、これまでの長期欠席の事情とは少し差異が生まれてきている。

(2) 取組の基本情報

① SC の職務内容

- SC が積極的に生徒、保護者と関わりを持ち、かつ、心の安定に向け支援をしている。
- SC が校内の不登校対策委員会に参加していただけるように、SC 及び SSW の勤務日に会議を開催している。この不登校対策委員会は少なくとも月に 1 回は必ず開催し、不登校の生徒の変容などを報告している。

② 生徒指導上の諸課題への対応の充実に向けた追加教職員配置

◆SSW

- SC や SSW から得られるアドバイスやノウハウは非常に貴重だと感じている。SSW は特に不登校支援において重要な役割を果たしているという実感がある。
- SSW は関係機関（福祉系の機関だけでなく子ども食堂も含む）との連携でも、ケース会議での助言でも、主体的かつ積極的に取り組んでいる。SSW のフットワークが軽く、家庭訪問に担任と同行したり、家庭での支援方法を保護者に対して助言したり、家から外に出るための支援をしており、これらの SSW によるサポートは学級担任としても心強いところがある。

◆その他の職員配置

- 教員以外については学校生活支援員がおり、高松市によって配置されている。毎日勤務しており、不

登校生徒に限定したものではなく、学習につまずきがちな生徒への教室内での個別サポートを主な職務としている。

- 後述の教育相談室については、別途の専任教員の配置はなく、校務分掌として時間割に担当者を位置付けており、教員の誰かが在室しているようにしている。
- 特別支援教育コーディネーターは、不登校に限った対応はないが、不登校生徒の中には個に応じた支援が必要な者もいるため、校内の不登校対策委員会（月 1 回）や毎週の生徒指導委員会で日頃の学びの様子などを共有している。

◆重要な役割を果たす教員

- 上記の委員会に出席している教員の中で、管理職から見て生徒の状況をよく見ていると感じるのは、まず学年団の生徒指導担当の教員である。データ上でも生徒の実情についてもよく見ていると感じる。これに加え、養護教諭は生徒が心の不調を訴える際の第一線におり、生徒の情報をたくさん持っている。

③ 生徒指導研修の受講割合、実施頻度

- 職員会議が月 1 回以上必ずあり、提案事項や必要な対策を集約して、生徒指導担当が職員会議で提案している。毎週 1 回、生徒指導委員会を開催しているため、この月 1 回の職員会議では、生徒がどの先生に聞いても同じ答えが返ってくるよう、職員一丸となって共通の歩調でやっていこう、という点や、教員から主体的に動いて生徒に啓発すること、ルールや行事についての確認など、研修というよりも周知事項の確認をしている。
- 全体向けの研修とは別に、若年の教員には生徒指導における基本的な姿勢や対応の仕方などを個別に研修をしている。
- ベテランの先生を含め、指導的すぎる対応になる、ということはない。教員には常々、生徒が健全に学校生活を送れる環境を整えるため、傾聴する姿勢で接するなどの一次支援が重要と伝えている。この傾向は、以前から続いており、経年で変わった方策などではない。

④ ケース会議の参加状況（SC、SSW）

- 本校では、毎週 1 回、生徒指導委員会を開催しており（管理職、生徒指導主事、学年生徒指導担当教員、特別支援教育コーディネーター、教育相談担当教員、養護教諭に加え、SSW も参加）、不登校の生徒や相談室登校の生徒の情報共有をしている。教員の日常の意識がいじめや問題行動のみに向きがちだが、この会議で不登校の生徒に対してもしっかり情報共有をすることを意図している。
- SSW とは週 1 回以上必ず顔を合わせており、「どうしよう」と悩んだとき、羅針盤のように方針を示してもらえており、心強い。SSW は、会議でも必ず発言され、議論が行き詰まった際や、方策を出し合っても方向性を決めかねている際によくアドバイスがもらえている。
- SC についても前述の通り、校内の不登校対策委員会に参加していただけるように、SC の勤務日に会議を開催し、不登校の生徒の変容などを報告している。

⑤ 個に応じた教育

- 学習のつまずきへの対応として中学 2 年生の数学に TT を取り入れている。学習につまずきがある生

徒へのサポートを重視しており、中学 2 年生から数学の難易度が上がることを踏まえての実施である。

⑥ いじめアンケートの活用

- いじめアンケートについては年 2、3 回（9 月の自殺の多い時期は必ず）実施し、加害・被害の申告があれば学級担任が個別に聞取りを行っている。（これとは別に年間 2 回の教育相談が全生徒向けに実施されており、春と、秋～冬に実施している。）
- アンケートの結果からは、SOS の出し方を身に付けている生徒が多いと感じる。深刻ないじめになると、保護者や教員には分からないことが多いが、相談できる人がいるという項目を設けており、ここから SOS 先があるかの確認が取れている。
- 中学校でも長期休暇の数日前に関係機関の情報や 1 人で悩まないように生徒に啓発するチラシをその都度配るなどの取組も行っているが、小学校段階までの教育効果なのでは、とも感じている。

⑦ 心の健康観察

- 日々の心の健康観察は実施していないが、保健委員が教室全体に、「心がしんどい人はいないか」と呼びかけている。聞取り結果を保健委員が保健室に報告をしている

⑧ 校内教育支援センター、学校内の居場所

- 令和 4 年度以前より教育相談室を設置している。
- これまでの利用実績は、年間利用者が 0 名のときもあり、利用生徒が一時的に増加することもあった。自学自習を基本としているが、各教科の先生が得意分野を生かして利用している生徒にアプローチしている。

⑨ 小中連携の取組

- 年 2 回中学校の教員が小学校の授業を見に行っており、玉藻中学校の魅力（行事、取組）などを小学校 6 年生の児童に伝えている。また、小学校の先生が春先に中学 1 年生の授業参観に来るという取組をしている。しかし、小中の教員同士の交流は多くないのが実情だ。児童生徒全体の交流機会は多くないが、必要に応じて小中の教員同士が個別のケースについて情報を共有している。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

① SSW 等のスタッフの活躍

1) 取組の狙いと内容

- 前述の通り、校内の不登校検討のための会議参加での積極的な発言の他、家庭訪問や関係機関調整等、非常に助かっている。

2) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 教員と SC、SSW が支援方法をめぐってぶつかることはない。皆で共有し、皆で取り組んでおり、協働関係は良好である。
- 教員と給食を職員室で一緒に食べたり、悩みのある教員が SC や SSW に個別に相談しガス抜きをしたりするなど、SC や SSW との距離感は近い。

・ SSW については、関係機関とつなぐだけでなく、関係機関を含めたケース会議に SSW が自ら参加している。更にそこに SC が参加することもある。つなぐというよりは、関係機関に対し主体的にアプローチしていく印象である。

② ピアサポートの取組

1) 取組の背景・経緯

・ ピアサポートについては、不登校だけでなくいじめや生徒間のトラブル、不適応が多いことから、これらの課題の解消のための方策の 1 つとして関心を持っていた。そこで、他の学校から大変効果的だと聞いていた、互いを認め合うことを重視するピアサポートを開始した。まずは隙間の時間を使って取り組もう、ということで今年度の当初に検討を開始し、1 学期の終わりくらいから実施している。

2) 取組の狙いと内容

・ 隙間の時間をみんなで楽しく過ごし、学級が楽しい場所になるようにしている。3 分前着席といったルールを生徒の発案で設けており、その時間を「授業前の楽しい時間」として当てている。班ごとでできるゲーム的なことなど、基本的には仲良くなるように、誰でもできるようなひとつの作業を協働している。
・ 生徒からの直接の反響はなかなかないが、目に見えて生徒間でのトラブルが減少してきているように感じている。いじめなどのトラブルの数も減ってきている実感がある。
・ 今年度、登校しぶりなど境界線にいた生徒にはこのピアサポートが少しずつ効果をもたらしているように感じる。
・ ピアサポートを始めた学年の不登校生徒数は昨年度に比べて少なくなっている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

・ 前述の通りピアサポートが不登校改善にも一定の効果をもたらしているが、この取組だけで登校につながったというよりは、ピアサポートに加え、学級担任がタイミングを見て登校刺激をしていることも重要である。

③ 生徒会や校則見直し等による主体性を促す取組

1) 取組の背景・経緯

・ 本校の特色として、生徒は受け身の姿勢であることが多く、教員の指示はよく聞くものの、内なる思いは持っていても、それを表出することや、自分たちから行動を起こすことはあまりなく、意思表現が苦手な傾向にある。
・ 生徒会活動には「学校を変える」という意識を持っている生徒が多く参加しているため、この生徒会活動を軸に主体性を促す取組を行っている。

2) 取組の狙いと内容

- 生徒会本部役員の生徒たちを中心に、校則の見直しや学校生活を気持ちよく過ごすためのルール作りをしている。生徒会の取組として各学年に目安箱を設置し、定期的に各学級から学校を変えるような提案をしてもらい、生徒会で検討するといったことをしている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 生徒会本部役員のメンバーでも、なかなか表に気持ちを出しきれない生徒がいるので、生徒会担当の教員を中心に、臨時会合を設けたり、季節の行事において生徒会が活躍できる場を設けたりしている。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複数の取組を重ねて実施することで効果が得られた点

- 前述の通り、SSW がきっかけとなり関係機関連携がより進んだり、ピアサポートに加えて登校刺激を行ったりと、複数の取組が有機的に関連し合っているのかもしれない。

(2) 取組を実施・定着できている理由

- 生徒指導担当のリーダーシップによるところが大きいと思う。
- 毎週 1 回の生徒指導に関する会議に校長・教頭など管理職が参加し、管理職が常に高く問題意識を持ち、判断に迷ったときも的確に決断し、最終決定を「学校として」すぐに対応する体制にあるのはポイントだろう。

3. 今後の展望、その他

- 教職員集団で共通の歩調を作る、というのは積年の課題だが、不適応を起こしている生徒がいるので皆で一丸となろう、という機運が高まっている。
- 生徒が主体的に動くことが苦手なように思っているので、引き続き挨拶運動などの取組をしていくことが大事だと思っている。
- SSW の役割は非常に大きいが、2 つの中学校を兼務しているため、勤務が週に 2、3 日に限られる。勤務時間が増えるとよいという希望を持っている。

以上

行橋市立今元中学校　ヒアリング【低発生移行型】

2024/11/14（木）11:00-12:00

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 令和 5 年は不登校傾向、不登校生徒を合わせると 15 名、令和 6 年 11 月現在で不登校生徒が 6 名、不登校兆候 5 名、長期欠席 1 名であり、令和 4 年までと大きな変化はない。
- 全校生徒が 130 名程度の小規模校であり、校区内にある 2 つの小学校から生徒が集まっている（1 校は小規模特認校のため、ほとんどがもう 1 校の小学校から進学）。優しく落ち着いた生徒が多く、問題行動も少ない。
- 不登校の未然防止・早期発見に取り組むという考え方の下、県が提示している「福岡アクション 3」に倣い、「今元アクション 3」を策定し、生徒指導強化に向けた方針を全教職員に発信している。
- 具体的なアクションとして、「1.すぐできる」は授業支援等のツールを提供するプラットフォームの活用、「2.必ずできる」は学年を超えた家庭訪問対応、「3.みんなでできる」はチャンスを見つけて全教職員から声掛け、の 3 つを重点取組としている。
- 市内 6 中学校のうち、2 つの中学校では先にコミュニティ・スクールを立ち上げ、令和 3 年度から当校もコミュニティ・スクールとなっている。地域と学校の共同活動として、田植や稲刈り、海岸清掃等を地域の方・保護者・小学生と一緒に行う。「地域で子供を育てる」という意識は強い。
- コロナ期間を境として、近隣の学校を見渡しても行事の小規模化がすすみ、コロナが明けてもそのまま行事をやめた学校も多い。当校は PTA 役員の思いもあり、行事を残している。保護者にも呼びかけて積極的に行事に参加してもらっている。
- 現在の TT・習熟度別指導、いじめアンケートの活用等の取組は、担当が赴任した令和元年度から共通で実施されている。また、授業支援等のツールを提供するプラットフォームは令和 3 年度から活用している。

(2) 取組の基本情報

① SC の職務内容

- SC は複数校に勤務しており、当校での勤務は月 2～3 回、基本は午後半日となっている。勤務時間が限られておりケース会議への参加等は難しいが、教員や管理職からは不登校生徒の対応方法について SC に相談している。

② ケース会議の参加状況（SC、SSW）

- SSW は市の児童・生徒相談センターに在籍しており、要請派遣の形態となっている。
- 児童・生徒相談センターと子ども支援課は市役所の中の同じフロアにあり、月 1 回ケース会議を開いて、SSW 等も含めて対応を検討している。学校でできることと、学校以外の関係機関へ依頼することを整理している。

③ 個に応じた教育（ティームティーチング、習熟度別指導、少人数指導）

- 指導方法改善の教員が 1 名加配されており、数学科では TT や習熟度別指導を行っている。TT により机間指導が充実し、学習面でつまずきそうな生徒へ指導を行うことができる。また、英語科については生徒支援加配により個に応じた教育を行っている。いずれもかなり以前から県の加配がついている。

④ いじめアンケートの活用

- 毎月いじめに特化したアンケートを行っている。生徒が自宅に持ち帰ってアンケートを記入し、封筒に入れて先生に提出する。学校では、周りから「あの子が長い時間書いていた」などと思われないかを気にして書きにくい生徒もいる。特に市から実施方法の指示があったわけではないが、記入のしやすさに配慮している。
- 回収結果は担任を含め、必ず複数名の教員で確認するようにしている。回答結果を消したような形跡がないか（例えば「ある」に〇をしていたものを消して、「ない」に付け替えているなど）も含め、丁寧にダブルチェックを行う。このダブルチェックは、主に学年代表が行っている。
- 学校では教育相談を年 3 回、全校生徒と個別面談を行っている。いじめアンケートで気になる点が見られた場合、定期の面談以外の時期であっても、必要に応じて相談を実施している。

⑤ 心の健康観察

- 長期休暇の後に行き渋りが発生することから、長期休暇中に相談ができるツールを設けた（実際の利用はなし）。
- 授業支援等のツールを提供するプラットフォームで担任と生徒が個別にやりとりをする機能を用いて、カード形式で悩みを教員に送ることができる。学校の中では周りの目も気になるため、生徒を呼んで別室で話を聞くなどしている。

⑥ 校内教育支援センター、学校内の居場所

- 学校内の居場所として、養護教諭がいる保健室の存在は大きい。登校をチャレンジしている生徒の中には、まず保健室で養護教諭と話をしてから教室に行くという生徒もいる。養護教諭から共有される生徒の情報も、とても役立っている。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

◆家庭訪問

1) 取組の背景・経緯

- 不登校の背景や要因は生徒によって様々であるため、一人一人に応じた対応が必要と考え、家庭訪問を積極的に行っている。

2) 取組の狙いと内容

- 家庭訪問は必ず複数名の教員で行くようにしている。主には担任と学年代表が家庭訪問を行うが、部活動の顧問や特別支援学級の教員が一緒に行くこともある。3 年生については SC が一緒に家庭訪問をすることもある。訪問前は、職員室で教頭先生これから行ってきますと事前に報告し、訪問後も結果を共有する。

・　家庭訪問までせずとも、家庭と電話連絡もしており、そうした判断は学年団など複数名で行っている。
・　月 1 回特別支援教育委員会、不登校支援委員会を行い、併せて気になる生徒の近況を共有できるように職員会議を行っている。職員も少人数のため、その利点を活かし情報共有をしている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）
・　令和 5 年度までは 3 日欠席が続くと家庭訪問としていたが、令和 6 年度から 1 日の欠席でも気になることがあればすぐ家庭訪問をする形に学校として方針を変更した。

(4) 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組
・　家庭訪問に行っても保護者と調整がつかない、連絡がつながらない家庭がどうしてもある。本人が 1 人で自宅にいるときは、家庭訪問をしてもなかなか会えないことが多い。連絡がつきにくい理由には、仕事や用事だけでなく、そもそも学校との関係を深く持ちたがらない保護者、学校自体に抵抗感のある保護者もいる。

2.　取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等
・　年度初めに校長から「職員室で学級の生徒の話をしてほしい」と声掛けをしている。職員室で生徒の情報が自然と共有されるよう促している。
・　学校が小さいため教員 1 人当たりの校務分掌は多くなりがちだが、生徒数が少ないため、生徒指導事案はそれほど多くない。学年代表と学年の生徒指導担当者もおり、担任 1 人ではなく、何かあれば教員同士で分担していこう雰囲気がある。

3.　今後の展望、その他
・　不登校対策に関しては、何かしたからすぐに結果が出る、というわけではない。すぐに結果が出ることを期待するのではなく、生徒に少しでも変化があればそれを賞賛するという姿勢を重視していきたい。

以上

小城市立桜岡小学校　ヒアリング【低発生持続型】

2024/11/12（火）10:30-12:00

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 小城町と三日月町の 2 町から本小学校に来ているが、三日月町には新しい住宅地があり人口が増えているため、児童数は微増微減で大きな変動がない。本校の今年度の児童数は 453 人となっている。
- 長期欠席者数については、令和 4 年度は減っているが、令和 5 年度は増えており、令和 6 年度はまた減っている。実数で言えば 3〜4 人から 7〜8 人で推移しており、人数自体が少ないので変動の影響が大きく出ている。月別報告に不登校傾向で欠席日数が多かった児童は次の年まで名前を残し経過を見ており、30 日の欠席は超えないが、経過観察の対象としている児童は 10 名前後である。
- 令和 3―4 年度の長期欠席者数と不登校者数のギャップは、コロナが影響しているのかもしれない。
- 本校は特別支援学級が多いという特徴がある。令和 4 年度から学級数が増えている。特に情緒学級が増えており、かつては 2 学級であったが、現在 8 学級ある。更に知的 1、病弱 1、肢体不自由 1 の計 11 学級であり（通常学級は 14 学級）、特別支援学級担任の教員も多い。学校生活や集団への違和感のある児童の居場所がある状況である。
- 不登校児童についても、情緒学級の児童が多い印象である。令和 5 年度の 8 人のうち、情緒学級在籍者が 5 人いる。残りの 3 人も、発達に特性（自閉）があるような印象がある。

(2) SC、SSW や独自スタッフの配置や研修詳細

① SC の配置

- SC は月に 1〜2 回の頻度で県から派遣（県費）。しかし、ケース会議への参加は頻繁にはなく SC は面談を中心にしている。児童や保護者の面談（1 日 6―7 人）がほとんど埋まる。
- 教員とは面談する時間がなく、SC が給食を食べながらそばで養護教諭が話す程度で、教員への対面での情報共有の場が少ない。時間外で教員が面談するケースは 0 ではないが 2 か月に 1 回あるかないか、という程度。

② SSW の配置

- SSW には昨年度から学校に入ってもらっているが、令和 4 年度までは活用が多くなかったと聞いている。要因は不明。保護者ニーズが多くなかったのかもしれない。
- 令和 5 年度からは SSW は柔軟に日程調整ができるため、1 時間以上話をするなど、回数・頻度も SC より多い家庭もある。不登校児童の保護者の孤立感解消には SSW が効いている。学校に行かなくても、教育委員会の一室などで相談することもできる。令和 5 年度から配置している SSW は非常に話しやすく、フットワーク軽く動いてくれるので相談しやすい印象がある。
- 保護者との面談も、SSW を介してスチューデントサポートフェイス（SSF。県の委託）につなぐこともできており、とても助かっている。
- ひきこもりの児童（2 件）について、週 1 回の家庭訪問でも担任が会えないため、SSW 経由で SSF に相談してみたところ、SSF が週に 1 回程度、児童の家庭に通ってもらえるようになった。そのケース

について、ケース会議を設定してもらっている。

- 保護者間の情報共有やママ友間の情報共有が多く、特別支援教育に関する情報提供を熱心にする保護者が数名おり、地域に根付いている。それゆえ、放課後等デイサービスのケース会議依頼など福祉機関との連携も進んでいる。ただし、そこに至っていない児童もいる。
- 一方、PTA 等地域とはつながれていない印象がある。以前（十数年以上前）にトラブルがあったようで、学校は家庭とはつながっているが、地域とは若干距離がある。コロナ禍で更に学校に人が入りにくい期間があり、以前は活発だった PTA 活動も見直されている。今年度は家庭科の実習に PTA の役員がサポートするなど協力を得ている。また、地域ボランティアサークルの読み聞かせ（月に 1 回開催）、ミシンのボランティア等への参加の呼びかけがある。

③ 県からの教員加配

- 令和 4 年度・5 年度は教育配慮・生徒指導加配があった。毎年要望を挙げているが、他の学校も要望を挙げているようで、今年度は配置に至らなかった。

④ 個に応じた教育について

- 令和 4 年度・5 年度は教務主任が算数の時間にティームティーチングを週に 2～3 回行ったり、加配があったときに困難な学年について対応したりする、ということはあったが、固定的に行う人的余裕がない。課題が多い学年に複数の先生がつくようにしており、この教科で、と一定の頻度で決めた個に応じた学習はできていない。

⑤ 学校内の居場所について

- 令和 4 年度・5 年度は教育配慮・生徒指導加配があり、教育相談室で一度預かる対応ができていた令和 6 年度は加配がないため、教頭が対応している（別室に通う児童は対応者が頻繁に変わるとよくなく、よく知らない先生とは学習を嫌がったので、保護者対応と時間割作成等は教頭が中心となり、級外の若い先生たちと養護教諭でサポートしている）。
- 保健室はけがをした児童の対応などもあるため、不登校児の対応について保健室だけでは対応しきれない。養護教諭は教育相談担当になっている。保護者のつぶやきを聞いたりするなど、窓口になっている。月に 1 回、教育相談の研修で養護教諭が受けた相談内容を発信してもらっている。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

① 特別支援学級

- 学年で特別支援学級と通常学級が一緒に学ぶ学習形態も多く実施している。特別支援学級担任は定期的にミーティングを行い、支援についての相談や情報共有することで、指導力向上につなげたり、学校全体の困り感のある児童支援について方向性を検討したりしている。教員が 2 名になるところでは、より細やかに支援ができる授業もある。その際、通常学級の中にも困っている児童がいるため、特別支援学級の教員が通常学級在籍の児童にも声掛けを行うことで、通常学級の担任のサポートにもなっている。
- その結果として、児童の間で特別支援学級と通常学級の壁はあまりないように思う。教員にもインクルーシブ教育が浸透しつつある。

- 特別支援教育コーディネーター（ことばの教室があり、ことばの通級教室の教員が副コーディネーター）がよく働いており、教員にも児童・保護者にも声掛けをしている。
- 年間数回、拡大支援委員会というものがあり、期初だけでなく運動会前などのタイミングで、支援の仕方や児童の困り感について特別支援教育コーディネーターから共有があり、支援方針の足並みを揃えている。
- それらにより、保護者が特別支援学級を希望するようになってきている。もちろん保護者の中に「特殊学級」的な偏見もある場合もある。一方で、実態に応じて国語、算数以外は学校生活の多くの時間を交流学級で過ごすなど、児童の行き来が頻繁であり、児童の方がお互いの良さを認め合っているところがある。

② スッキリニコニコアンケート

- いじめアンケートは年 1 回県が実施している。
- また、学校生活の不安や楽しいことを尋ねる、スッキリニコニコアンケートを学期に 1 回実施している。全員が担任の先生に話したいことを書いて提出している。そのカードを教育相談担当の養護教諭が集約し、記録を保管するとともに、気になる児童への声掛けや担任との情報共有に活用している。
- 1 学期に実施するいじめアンケートについては、アンケートを回収した後に担任が開封し、いじめ防止対策委員会で学年単位の結果を共有したのち、学年間にまたがっている場合などは、学校単位で指導の方向性・経過観察に生かすよう協議している。

③ ケース会議（保護者参加や SSF の関わり）

- 生徒指導と教育相談の情報共有については、気になる児童について毎月の話合い（全職員で話す。生徒指導として扱う）で出し合う。指導に困っているときなどは別枠で、メンバーはケースバイケースで設定する。
- ケース会議については、特別支援やいじめ、不登校などそれぞれのテーマに応じたケース会議の要望があった際に、全教員ではなく、関わりのある教員と各機関、保護者とで随時開催している。いじめの事案が確認された場合は、すぐにいじめ防止対策委員会を開き、学年団・管理職・生徒指導担当などで話し合う。
- 保護者参加のケースでは、SSW や SSF など外部の支援機関から保護者に要望してもらうことで、学校ともコミュニケーションが進む部分がある。
- SC や SSW は主に不登校や特別支援教育に関する保護者からの相談がある児童の場合は参加いただくが、SC は決まった日にしか来ないため参加は難しく、SSF が入る場合もある（令和 5～6 年度 1 件）。SSF は県の委託を受けていて、平日にひきこもり状態の児童（2 件）について、週 1 回の家庭訪問でも担任が会えないため、SSW 経由で SSF に相談してみたところ、困っているところから優先的に対応してもらい、週に 1 回程度通ってもらっている。令和 6 年度も訪問支援まではしてもらっていないが、ひきこもりがちな 6 年児童保護者の相談を、SSW を介して SSF につなげている。ケース会議も設定してもらっている。

④ ほめほめカード

- 元々人権・同和教育に熱心な学校であり、「ぽかぽか言葉の学習」を全学年で実施していた。その流れで、児童同士でほめ合うカード（ほめほめカード）を全児童で体験した。（各クラスの学活でもやっているが、秋に全校一斉に実施。）人権・同和教育の年間指導計画に位置付けている。

⑤ 幼小中連携

- コーディネーターが各幼稚園・保育園や中学校も回り、また、年間 3 回は幼保小連携会議を本校で開催し、それぞれの取組や児童の情報共有をしている。
- 特別支援学級においても、小学校の担任が中学校に行って引継ぎを行っている。

(4) 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組

- やはり人がポイントである、不登校が増えた令和 3 年度は教員の病休もあるなど人手が足りず、教員に余裕がない時期だった。翌年は、新人教育の負担をなくすため、新採を採らなかった。人事異動で指導力も十分でない教員もいる中で、教員が働きすぎず余裕を持つことも重要である。
- なお、初任者に特別支援学級を持ってもらうことはない。
- ここ数年は、学級担任が生徒指導担当を兼ねている。複数名配置しているものの、学級担任をしながら生徒指導もするのは負担が大きく、時間的にも余裕がない。少し聞取りをしてほしい、などと頼みにくい。級外の教員の方が望ましく、次年度は理科専科や級外など時間の余裕があり生徒指導の経験がある職員にお願いできないかと思っている。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由

- 前任の校長に尋ねたところ、「当たり前の学校づくりをするように心がけている。新年度の学校経営の説明をきめ細かく職員に話をする。不登校の未然防止になるように、児童にとって魅力のある学校にしたい。児童の承認・自己有用感を高めるための指標を設定して、ほめるではなく認めることを大事にしている。学校評価にも反映した。」と話をされた。
- 夏休みに保護者と一緒にケース会議をしたときに、特別支援学級の児童は見通しを立てることが難しいので、事前に運動会のスケジュールを提示してほしいとの要望があった。そこで全廊下に練習計画を貼りだしたところ、通常学級の児童への配慮にもつながるという効果が出ている。
- 特別支援学級の指導方針などを若い通常学級の担任が見ることができ、また、特別支援学級の校内研究でも、配慮の仕方を若い教員に学んでもらっている。教員同士でノウハウが共有されやすい。

3. 今後の展望と課題、その他

- SC の配置日が少なく、研修講師として SC を呼ぶとその分相談時間が取れなくなってしまうため、研修という形にはできず、SC から資料をもらって教育相談担当が勉強し、他の職員と共有する形で研修会を行ったことがある。児童の理解、見取り、対応、保護者への伝達、支援など、研修をしてほしいと思っており、SC の配当時間を増やしてほしい。
- 不登校の児童を支えていく上で、特別支援教育の推進が課題。特別支援学級と通常学級の両方の環境で、学び方を柔軟に保障してほしい。より柔軟な考え方でやっていくためにも何としても人員拡充をお願いしたい。

・　不登校の児童は 2 時間目から 6 時間目に来る。5 時間のコマの半分以上を教頭が担当している。先生が変わると子供の居心地が悪くなることもあり、教務か教頭しか出られる人がいなかった。
・　短時間でも継続して核となる人がいれば対応が変わってくる。地域の人材確保がうまくいき、適任の方がいれば退職した教員に対応してもらうことも選択肢としてあり得ると考える。

以上

龍郷町立龍南中学校　ヒアリング【低発生持続型】

2024/10/23（水）10:30-12:00

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 校長、生徒指導担当両名ともに令和 4 年度に赴任してきたため、平成 30 年度～令和 4 年度までの状況の詳細は分かりかねるが、令和 4 年度以降の状況を見ると、教員が一人一人へ対応する時間は変わっておらず、不登校生徒数が減少している印象はない。
- 令和 4 年度は長期欠席が 9 名、令和 5 年度は長期欠席が 6 名と不登校が 2 名いた。令和 6 年度は、長期欠席 1 名（教育支援センターに通っており、部活動には参加している）を含む 15 名が登校渋りで欠席が徐々に出てきており、不登校が 1 名である。
- 家庭状況も多様で、様々なものを抱えながら来ている生徒もいれば、SNS やスマートフォンの長時間利用などで睡眠不足になっている生徒もいる。そうした生徒への休憩室として保健室の利用のハードルも下げている。
- 不登校の状況等にかかわらない学校の特徴として、中には小学校のときに転入してきている生徒もいるものの、おおむね生まれ育ちが龍郷町である生徒が多い。また、特別支援のニーズのある生徒は増えている実感がある。
- 本校に赴任する前は、生徒指導困難校との印象を持っていたが、実際に赴任すると落ち着いており、取組が進んできて良い方向に状況が変わっていると感じた。
- 学校規模が小さいこともあり、職員室内の雰囲気も良く、教員と生徒の距離が近いと感じる。

(2) 取組の基本情報

① SC、SSW の職務内容

- SC は県から月に 1 回 3 時間派遣されている。生徒や保護者との面談を行っている他、教職員への情報共有や職員自身が抱える困り感への相談対応も行っている。
- SSW は町役場内の教育支援センターに配置されており、週 1 回派遣がある。本校では令和 4 年度より、連携強化のため毎週開催する生徒指導委員会に参加できるよう派遣日を調整している。

② 生徒指導研修の受講割合、実施頻度

- 校内研修では、不登校に関する研修（年 2 回程度）と、特別教育支援に関する研修（年 2 回程度）を開催している。後者については、不登校になる生徒は特別支援教育を受けているケースもあることから設定しており、講師は特別支援コーディネーター等が担っている。
- 研修で扱うテーマは、養護教諭が受講した外部研修等の知見を基に提案することもあり、HSC（Highly Sensitive Child：敏感、繊細、感受性が高い気質を持つ子供）など、新たなトピックに関する研修も展開されている。なお HSC については、校内研修だけではなく、PTA の保健委員会でのオンライン勉強会の開催にも発展した。
- また、個別性を大切にするという方針から LGBTQ に関する外部講師を招いた研修をオンラインで実施した。

・　養護教諭は令和 5 年度に異動があったが、前任者も現任者もキャリアが長い。不登校に限らず困り感の強い生徒はまず養護教諭がカウンセリングをしており、校内でも養護教諭に情報が集約されている傾向にある。保健室登校の生徒はあまりいないが、心理的に疲れて保健室に来る場合もある。

③ ケース会議の参加状況（SC、SSW）

・　毎週生徒指導部会を開催しており、学校全体で不登校の状況を共有している。参加者は、SSW（部会に参加できるよう週 1 回派遣）、学年の代表、管理職、養護教諭である。

④ 個に応じた教育

・　本校には数学科の教員が 3 名配置されている他、令和 5 年度までは 1 名指導加配がついていた。現在加配はないため苦しい体制ではあるものの、数学科について少人数・習熟度別指導を行っている。
・　学習面と家庭状況や個の特性が複合的に合わさって不登校につながっているケースもあり、学習面のサポートは重要と捉えている。

⑤ いじめアンケートの活用

・　いじめアンケートは、表面に県が規定しているいじめの認知件数を確認する様式があり、裏面に、学校独自の様式として生徒本人のもやもやを確認するような内容（「こころのもやもや度チェック」）を入れている。このチェック項目のうち 8 割くらいがもやもやを感じているという状況だとカウンセリングにつなげている。
・　この他、国のフォーマットも含め、年 3 回いじめアンケートを実施している。

⑥ 心の健康観察

・　授業支援等のツールを提供するプラットフォームを用いて心の健康観察をしている。通常の健康観察も兼ねて毎日実施している。
・　結果を出席簿に反映しており業務改善にもつながっている。
・　一目で生徒の健康状況が見えるため、特段データの読み取りの難しさ等は感じていない。
・　この結果は生徒指導部会でも共有し、必要に応じて支援方策を検討している。

⑦ 校内教育支援センター、学校内の居場所

・　保健室、被服室（家庭科室）、家庭科室の準備室を、不登校の発生状況に応じて空き教室として利用している。
・　養護教諭が一人一人聞取りを行い、他の生徒に見えにくい部屋や外の音が聞こえにくい部屋等、個々のニーズに応じた部屋を用意・活用している。
・　部屋の中にパーティションを設けて 1 人でいられるスペースを作っている。こうした学校内の居場所を利用することで教室への復帰傾向にある生徒もいる。
・　また、希望があればタブレットを活用してオンラインで授業に参加してもらうこともある。
・　こうした個別のニーズの聞取りに当たっては、生徒には一番相談しやすい教員に相談するよう伝えているため、養護教諭の他、担任、学年部の教員等様々な相談のルートがある。

⑧ その他の取組

- PTA 内に学校保健委員会があり、繊細さや感覚過敏な子への理解醸成のために HSC に関する保護者向けの講演会を行った。
- 保護者向けの支援に当たっては、SSW と連携することも多い。
- 家庭環境の問題を抱えている子は児童福祉部門（龍郷町子ども子育て応援課）とも連携し施設への措置などを促した。役場が物理的に近く関係性も近いため、連携はよく取れている。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

① 個に応じた支援・教育活動

1) 取組の背景・経緯

- 不登校要因は家庭状況、特別支援、学力など様々複合的に重なっており、結果として学びが楽しくない状況になっている生徒もいる。生徒全員が不登校に至る理由が同じではない、状況も一緒ではないからこそ、個に応じた対応が重要と捉えている。

2) 取組の狙いと内容

- 不登校新規発生数が低く抑えられている背景として、本校では生徒主体となる行事や部活動などを推進してきたことがあると考えている。音楽祭などの学校行事についても生徒中心で計画・取組を進めるようにしており、生徒が活動の中心になることで、やる気や元気を育むことができている。
- その際も、特定の生徒ばかりが中心になるということもなく、学習発表会ならこの生徒が主体になる、といったように、様々な生徒にチャンスがわたるように配慮している。
- 個を大事にした取組の一環として、LGBTQ に関する取組を行っている。具体的には、前述の教員向け研修や生徒向けの授業や講演の実施の他、令和 6 年度からは制服を一新し、性別にかかわらずズボンやブレザー等を選択できるようにしている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 教員に共通して「生徒主体で活動を行う」という認識が根付いており、管理職もこのスローガンを大事にしている。学びの調整を認めていくという管理職のメッセージは支えになるだろう。
- 「〜〜しなければならない」という形で教育活動を進めることは、教員にとっても生徒にとってもプレッシャーになるため、自分の良さを十分に発揮できるような場づくりが重要である。生徒指導でも「マイナス部分を評価」するのではなく「プラスの面を確認」するようにしている。

② SSW との連携強化や活用の工夫

1) 取組の背景・経緯

- 前任校などでは、SSW が関わることで逆に学校側と保護者とのやりとりが難しくなるケースもあったところ、本校では、養護教諭が SSW とよく連携していたことから、他の教員にも SSW の業務や役割を伝え、交流をより深めるためにも生徒指導部会への参加を打診した。
- 教育支援センターが令和 4 年度に設置され SSW がセンター配置となった。当時家庭訪問や保護者面談等の個別対応が必要な生徒がおり、対応強化のために生徒指導部会へ毎週来てほしいと依頼したところ了承され、現在は、週 1 回生徒指導部会がある曜日に配置されることとなった。（学校によって配

置頻度は異なる。）

2) 取組の狙いと内容

- 令和 6 年度は個別の生徒への対応は発生していないが、必要に応じて教育支援センターに通っている生徒の様子についても情報共有を受けている。
- 登校渋りや学校に行きにくい状況が始まったときに、学びの多様化の一環で早い段階から教育支援センターの利用を促すことができている。センターの利用につながると、そこでの様子を SSW から共有してもらうことができ、綿密な連携によって早期支援が可能となっている。
- 令和 5 年度と令和 6 年度では本校を担当する SSW が変わったが、週 1 回生徒指導部会に参加してもらい、教員とともに対面で議論することが、支援の質を向上させていると感じる。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複数の取組を重ねて実施することで効果が得られた点

- 「個々の生徒を受け入れる（学習スタイル含め、一人一人を否定しない）こと」を全教員が意識して取り組んでいることが成果の背景にあるのではないか。
- 教員が 1 人だけで負担するのではなく、全教員で取り組むことも効果を生んでおり、生徒だけでなく保護者に対しても複層的な関係を持つことができている。

(2) 取組を実施・定着できている理由

- なるべく負担感が偏らないように校務分掌を考えているものの、生徒指導に関しては、時間のかけ方やゴールによって状況は様々であり、負担感の均一化は難しい。
- 限界がどのあたりか等も教員一人一人によって異なるため、チームとして動くことを強く意識しており、それが取組に良い影響を与えていると感じる。

3. 今後の展望、その他

- 教員の中で、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の認知度は低い。不登校支援においても、法律が変わったから何かが変わったという印象はない。

以上

市立小学校　ヒアリング【その他型】

2024/11/13（水）14:40-16:10

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 長期欠席者数、不登校新規発生数は低発生持続型で、不登校児童数は低発生移行型となっている。
- データについては、認識している実態とおおむね一致しており違和感はない。
- 不登校児童数は、令和 2 年が 1 名、令和 3 年が 3 名となっている。小規模校であるため、1,000 人当たりに換算すると令和 2 年から令和 3 年にかけて大幅に増加しているように見えていると思われる。

(2) 取組の基本情報

① SC の職務内容

- 市の SC と県の SC が 1 名ずついる。市の SC は月 1～2 回の派遣で、1 日 4 時間程度の勤務である。県の SC は学期に 1～2 回（年間 5 回程度）の派遣で、午前若しくは午後の半日勤務である。
- 業務内容は、市の SC は予約が入っている場合は児童や保護者との面談、予約が入っていない場合は教員との情報共有等を行う。県の SC は保護者支援に特化しており、保護者との面談を行う。
- 令和 4 年に、PTA 主催で市の SC を講師として不登校・いじめについて話してもらう講演会を開催した。単発の企画であり、その後継続的に実施しているものではない。

② 生徒指導上の諸課題への対応の充実に向けた追加教職員配置

- SSW は市全体で 5 名配置されている（10 年ほど前から配置されており、各年度で人数の変動あり）。各校が必要なときに派遣を要請する形であり、本校にどのくらい関わってもらえるかは、各年度の他校の状況によっても異なる。現在本校に関わってくれている SSW は 3 人目になるが、人によってもスタイルが異なり、特定の学校に常駐しつつ派遣要請に対応する人もいれば、各校を順番に回っていく人もいた。
- 市の会計年度任用職員である生活支援員というスタッフが学校に 1 名専属で配置されている。1 日 4～6 時間で週 4 日の勤務で、基本的には学校内で活動する。
- 市の相談員（市事業の心の教室相談員）が 1 名、週 3 日 10 時～14 時の間学校で勤務している。
- 通級指導担当教員が週に 2 回派遣されている。

③ 生徒指導研修の受講割合、実施頻度

- 教育委員会主催の研修で、市内の生徒指導担当が参集し不登校・いじめに関して情報交換を行う機会が年に 2 回ある。加えて、夏休みに専門性を高めるための研修（外部講師の講演会）が 1 回開催されている。研修終了後に、重要なポイント等について校内でも情報共有している。基本的には生徒指導担当が参加するが、校長や特別支援教育コーディネーターが参加することもある。
- 校内研修については、「いじめ・不登校対策委員会」を年 2 回開催している。不登校児童だけではなく、不登校傾向の児童、いじめを受けている／している可能性がある児童について、全教職員（教員 16 名+事務員、用務員）で情報共有や対策を検討する場である。また、生徒指導担当が教育委員会の

研修内容を共有する場としても活用している。必要に応じ臨時でも開催している。

④ ケース会議の参加状況（SC、SSW）

・ SC の専門性を基に助言を頂きたいときなど、同席をお願いしたい場合は SC の勤務日に合わせてケース会議を設定している。

⑤ 個に応じた教育

・ 算数が最も習熟度の差が発生しやすいため、全学年の算数でティームティーチングを実施している。
・ 低学年では、跳び箱の準備や片付けなどに人手が必要であることから、体育のサポートに補助教員が入ることもある。

⑥ いじめアンケートの活用

・ 年に 2 回紙媒体でいじめアンケートを実施している。
・ 内容としては、「心配事や気がかりなこと」「いじめの目撃について」「家庭のこと」「人間関係（友達はどの子か等）」などが含まれる。
・ ふだんの生活の中で担任が全ての心配事を感知することは難しく、児童としても担任に直接言い出せないこともあるため、アンケートを通じて早期発見・早期対応に活用している。
・ 何か心配な回答や相談があった際には、まずは担任が該当の児童に面談を行い、状況の把握や対処方法の相談を行う。必要に応じ、保護者への連絡や、生徒指導担当と管理職への相談・報告を行っている。

⑦ 心の健康観察

・ 心の健康観察のアプリケーションを令和 4 年度に活用していたが、現在は停止している。

⑧ 校内教育支援センター、学校内の居場所

・ 学内に「相談室」を設けており、前述の「心の教室相談員」が週 3 日配置されている。午前と午後の 2 回の放課（20 分）の間は、誰でも何でも相談ができる場として活用されている。担任や友達に聞かれたくない相談がある場合は、相談室の前に設置される「相談ポスト」に手紙を入れて、相談員と 2 人だけで相談する時間を設定できる。そのような相談中は、相談室には「相談中」の札がかかり、他の児童は入れないようになっている。
・ 緊急時を除き、基本的には 2 回の放課の時間のみ開設されている。授業時間中は、相談員は授業を回って児童の様子を観察している。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

① SSW

取組の背景・経緯

・ 本校には特別な配慮を必要とする児童が多く在籍しており、そのような児童は不登校傾向になりやすいという特徴がある。
・ 昨年度、学校や家庭で暴れてしまう児童の母親がかなり疲弊したケースがあり、SSW を頻繁に派遣し

てもらった。

3) 取組の狙いと内容

・ 特別な配慮を必要とする児童のサポートのために医療的な対応が必要な場合もあるが、教員が病院受診を保護者に勧めることはときに軋轢を生むこともある。専門的な知見を持つ SSW が家庭との間に入ってくれることで、適切な医療や療育、放課後デイサービス等につなげてもらうことができる。きょうだいに問題行動がありその影響を受けてひきこもりがちになっているなど、家庭環境も影響して不登校になっている児童もおり、そういった家庭への訪問も教員ではなく SSW が行う方がスムーズであるケースもある。

4) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

・ 特段改善したというわけではないが、SSW に入ってもらって年数を重ねる中で、教員では対応しづらいこと、SSW に行ってもらった方がうまくいくことなどの勘所が分かってきた実感はある。

② 生活支援員

1) 取組の背景・経緯

・ 元々春日井市では生活支援員とともに学習補助スタッフとして学習支援員（教員免許保持者）の派遣を行っていたが、「教員免許を持っていなくても良いので、ふだんの生活から児童のサポートができる立場の人材をより多く配置してほしい（時給の高い人材を少人数設置するよりも、資格はなくともより多くの人数が配置された方が良い）」という現場の要望等も反映させながら適切な配置が行われている。
・ 配置される学校は形式的には希望制だが、市内全ての学校が希望していると思う。本校としても 1 名とは言わず、増員したいと考えている。
・ 生活支援員の導入から 7 年以上～10 年未満である（ヒアリング時正確な導入年度は不明）。本年度頭に新たな人材への入替えがあったが、新しい方も非常に熱心で助かっている。

2) 取組の狙いと内容

・ 生活支援員がいることで、「教室に入れないから帰ろう」ではなく、相談室や空き教室に案内するなど、学校とのつながりを維持することができている。
・ 授業のサポートとして、集団で学ぶことが苦手だったり、教室を飛び出してしまったりする児童のフォローを行っている。その児童の話を聞きながら、気持ちを落ち着かせて学級に復帰させている。担任は特性のある児童だけにかかりきりではいられないため、生活支援員がいることで学級の安定につながり助かっている。
・ 本校では特別支援教育の面での役割も大きいが、発達に特性を持つ児童が不登校傾向になりやすいという様子もあり、結果として不登校児童の支援でも重要な役割を担ってくれている。
・ 勤務時間の関係で「いじめ・不登校対策委員会」には参加していないが、常に養護教諭を中心として情報共有を行っている。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 生活支援員の業務内容について、当初は迷いや戸惑いもあったと聞いているが、教員から児童のクールダウンをお願いすることが増え、寄り添い方や役割を段々と習得していった。ケースが積み重なって今の役割分担に至ったという感覚である。
- 例えば、児童間のトラブルが生じた際、教員は双方の言い分を聞く必要があるが、生活支援員にはどちらかの児童に寄り添ってもらうようなことができる。まずは生活指導員がその児童の立場に立って、心理を拾い、心を落ち着かせる役割を担っている。
- 児童にとって、教員とも違う立場、児童により近い立場として受け入れられ、支えになっている。

(4) 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組

- 前述の通り、心の健康観察は一度導入したものの現在は停止している。導入したアプリケーションは、その日の気持ちを天気（晴れ、くもり、雨など）で回答するものであったが、教員が児童一人一人の顔を見て「今日は元気そうだな」「今日は少し気分が落ち込んでいそうだな」と感じ取る方が小さな変化を見過ごさず効果的だと感じた。
- 本校は小規模校ということもあり、子供たちの顔と名前を覚え、一人一人の個性や特徴を把握することが可能である。教員が日常的な様子をじっくりと観察し、些細な変化にも敏感に気づける環境にある。このような状況下では、児童との信頼関係に基づいた声掛けは、よりきめ細やかな心のケアにつながると考える。そのため、ICT ツールだけに頼るのではなく、教員と児童との直接なコミュニケーションを重視し、このアプリケーションを見送った。
- 朝の通常の点呼（名前を呼んで返事をする）をしながら、表情の確認をしたり、朝の立しょうをしたりすることで、児童の様子を十分に感じ取ることができていたため、導入しなくなっている。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複数の取組を重ねて実施することで効果が得られた点

- 様々な特性を持つ児童がいる中、心の教室相談員、生活支援員、通級指導対応教員など、児童が何らかの形で学校とつながり続けるための支援を行う複数の人材がいることが効果的と考えている。

(2) 取組を実施・定着できている理由

- それぞれの取組がうまく回っているベースには、教職員間の連携、教職員と SC、SSW、生活支援員等との連携ができていることがあると思う。
- 「いじめ・不登校対策委員会」に教職員全員が参加するようになっている点は工夫の 1 つで、担任 1 人が抱え込むのではなく、一人一人の児童を多くの教員の目で見ていこうという方針に基づくものである。学年横断的な活動もあるため、他学年の児童の状況を把握しておくことにも意義がある。
- 小規模校であるため事務員や用務員の職員も児童と接する機会は多い（児童の名前を聞けばどういった児童か予想がつく程度には顔なじみがある）。そのため「いじめ・不登校対策委員会」に参加していただくことは効果的である。
- 専門人材と教員との情報共有のため、各種の専門人材は、給食の時間は緊急時を除き児童対応は行わず、養護教諭の周りに様々な立場の方が着席して昼食を取るような環境になっている。

(3) 上記の他追加で共有したい取組等

- 週に 1 回、ソーシャルスキルトレーニングや、個別児童のニーズに応じた学習支援を行うため、通級指導担当教員が派遣される。分からないところを丁寧に教えてくれる他、手先の感覚の訓練などを行うこともあり、優しく声を掛けてくれている。週に 1 回の通級を楽しみに学校に来ることができている児童もおり、児童と学校のつながりを維持する対策として非常に効果があると考えている。
- 月に 1 回、「なかよし遊び」という学年縦断のグループで活動する取組がある。加えて、6 年生をリーダーとして、遠足、掃除などで交流を深めている。6 年生のリーダーシップ力を育てることや、高学年生が低学年生の手本となり、両者の成長を促すことを目的としている。
- 保護者からの欠席連絡でも使用しているアプリケーションの連絡帳機能を、教員と保護者との情報共有に活用している。活用の頻度は多く、保護者から子供の日常的な様子について共有があったり、学校からも気になることについて情報共有をしたり、学校に来ていない児童の様子うかがいをしたりしている。電話での状況確認や家庭訪問なども行うが、保護者にとって学校からの電話や家庭訪問がプレッシャーになる場合もあるため、内容やタイミングによって使い分けている。
- 地域住民との関わりについて特筆することはないが、地域の特性として祖父母が近くに住んでいる場合が多く、サポートできる体制が整っている家庭が多いように思う。また、全体的に本校の保護者は教育熱心であると感じる。

3. 今後の展望、その他

- 小規模ならではの強みを生かし、本校では、ICT を活用しつつも児童と対面で顔を合わせられる環境を生かし、彼らの様子や困りごとを丁寧にくみ取りたい。
- 学級に来ると楽しいと思ってもらえるような学校にすることを目指している。他の子と比べるのではなく、一人一人の良さを見つけてあげることを重視したい。
- 児童をサポートしてくれる人材は複数配置されているものの、現状でも人手不足を感じる。そのような人材配置に係る予算が増えるとよいと思う。

以上

深谷市立南中学校　ヒアリング【低発生持続型】

2024/11/21（木）14:00-15:20

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 長期欠席者は、令和 5 年度は 30 人（うち不登校は 12 人、病気欠席（起立性調節障害など）は 15 人、その他は 3 人）、令和 6 年度は現時点で 23 人（うち不登校は 14 人）である。
- コロナ期間中は、体調不良等による欠席も出席停止扱いとなっていたため、不登校生徒数はあまり多くなかった。
- 令和 4 年度から、不登校生徒をきめ細かく支援するために捉え直しを図った（個々の長期欠席生徒の状況を精査し、不登校の可能性も視野に入れて捉え直した）ことで、統計上の不登校生徒数・新規不登校生徒数が増えてきた。ただ、捉え方の問題だけでなく、実感としても不登校生徒数は増えてきているように思われる。
- 背景として、コロナ禍で生徒の間に欠席への抵抗感が少なくなったことが考えられる。また、保護者の間でも、無理に学校復帰を促すよりは休ませる方針を採る家庭が増えているように思う。その他、コロナ禍で思うように学習があまりできなかった時期があるため、学力を伸ばすことができなかったことも背景にあると思われる。
- 今の中学 1～3 年生は、小学 3～5 年生の時期をコロナ禍で過ごしたため、いわゆるギャングエイジ期に、友達との関わりなど発達上必要なことを十分経験できなかった世代である。それと関係しているのか、気づかないうちに他人との間にトラブルを起こしているケースが多い。
- 現在不登校の生徒は、小学校の段階から不登校傾向にあり、そのまま本校に進学した生徒が多い。
- 本校に進学する小学校は 2 校あり、1 校は全員が本校に進学し、もう 1 校は 3 分の 1 の児童が本校に進学する。生徒の居住地域は所得水準なども様々で、ひとり親家庭が多い地域もある。不登校となる背景には、家庭環境の複雑さもあると思われる。

(2) 取組の基本情報

① SC の職務内容

- SC は 2 週間に 1 回、木曜日の 9 時～15 時に勤務している。本人・保護者へのカウンセリングをする他、教育相談員とともに生徒の対応を行っている。
- 本校教職員との関わりとしては、SC の作成したカウンセリング記録を管理職が確認している。

② SSW

- 2 週間に 1 回勤務、SC と同じ日に勤務している。
- 教育相談委員会で特に気になった生徒について家庭訪問を行うなど、学校と家庭の橋渡しとなっている。教員との情報交換も密に行っている。

③ その他、不登校対応に向けた人員体制

・　養護教諭が登校渋りのある生徒に積極的に関わっている。頻繁に保健室を利用している生徒を把握しており、生徒の悩みを聞いている。
・　学校総合支援員（市の会計年度任用職員として、全小中学校の校内教育支援センターに配置）は、学習指導や悩み相談に対応している。
・　教育相談員（市の会計年度任用職員）に相談する生徒もいる。

④ ケース会議の参加状況（SC、SSW）

・　SC と SSW の勤務日に教育相談委員会を開催しており、SC・SSW の両方が参加している。参加者それぞれの立場からの気になる生徒の情報や、指導に当たっての意見等を共有する場としている。

⑤ 個に応じた教育

・　教科指導充実加配を活用して、数学と保健体育でティームティーチングを行っている。T_1 が全体の授業を進める中で、T_2 が全体を見ながら、理解が不十分な生徒や支援が必要な生徒をサポートしている。

⑥ 校内教育支援センター、学校内の居場所

・　校内教育支援センター（アプローチルーム）の他、教育相談員のいる相談室も、校内の居場所として機能している。
・　個別指導を希望する生徒は、校内教育支援センター（アプローチルーム）で個別指導を受けることもできる。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

◆アプローチルーム

1) 取組の背景・経緯

・　令和 4 年度から市立全小中学校に 1 室ずつ設置されている。

2) 取組の狙いと内容

・　8 時半～13 時の時間帯は、学校総合支援員が勤務している。それ以外の時間はその他の教職員で対応している。
・　1 日当たり、4、5 名の生徒が利用している。
・　アプローチルームは不登校傾向の生徒だけではなく、学習内容の理解が不十分な生徒が、個別指導を受ける目的だけでも利用できる。生徒は学級担任などに申し出ることで、8 時半～13 時の間で、授業時間に授業を受ける代わりにアプローチルームを利用できる。
・　全く学校に来られなかった生徒が、アプローチルームを活用することで登校できるようになるなど、意義を感じている。

2.　取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複数の取組を重ねて実施することで効果が得られた点

- 不登校傾向にある生徒の社会的自立に向けて、多くの大人と関わることが重要と考えている。担任や学年の教員に限らず、様々なキーパーソンと関わることで、少しでも学校に来やすくなればと思い、取組を進めている。

(2) 取組を実施・定着できている理由

- 学校全体として、一枚岩で取り組むもうという雰囲気がある。学年主任を中心に、研修会の企画など積極的に取り組んでおり、各教員も積極的に前向きな提案をしている。
- 教員同士の縦・横のつながりがうまくできているように思う。若手の教員が多い中、何かあればすぐ相談できる雰囲気があり、働きやすい職場である。そうした教員同士の雰囲気が生徒にも伝わり、学校全体の空気をよくしていると思われる。
- 保護者への対応に当たり、若手教員の中には保護者から十分に話を聴く前に、すぐに指導的な助言を行ってしまうケースがある。まずは、傾聴して保護者の苦労に寄り添うことが重要ということを、機会あるごとに周知するとともに、ベテラン教員から若手教員に伝えている。
- 本校の学級担任は、学校行事などで学級を盛り上げようという機運がある。これも大事なことだと思われる。

(3) 上記の他追加で共有したい取組等

- ここ数年で、生徒の欠席連絡が電話からオンラインに切り替わり、保護者の名前も表示・記録されるようになった。欠席している生徒の状況が可視化されたことで、学年の中で情報共有がしやすくなり、教員間での助言もしやすくなったと感じる。

3.　今後の展望、その他

- 学校に行かずともどこかにつながることが大事になってきている。市のフリースペース「えがお」（将来の社会的自立を目指した居場所）について、学校から家庭への情報共有も積極的に行っている。
- 本校の生徒では、現在、3 名の生徒が「えがお」を利用している。保護者から学校に相談があり、生徒自身も「ここなら行ってみたい」と思えば、「えがお」などの利用につながる。他方で、そうした場所にも行くことができず、どこにもつながっていない生徒がいるのも現状である。

以上

真庭市立北房小学校　ヒアリング【低発生持続型】

2024/11/13（水）13:00-14:30

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 登校渋りの児童もいるが、基本は登校できている児童が多いと認識しており、全国に比べ不登校児童が少ないと思っていた。
- 昨年度は、保護者の都合で転校してきた児童が、新しい環境なので登校を渋っていたケースがあった。今年度は 10 日以上欠席（登校渋り）している児童が 2 人いるが、不登校に該当する児童はいない。この登校渋りのある児童らは、味覚過敏や聴覚過敏、母子分離不安など、それぞれの症状があり、共通した点として学校生活への何らかの不安を感じている様子が見受けられる。
- 不登校は高学年になると急に増えるわけではなく、低学年のときから行き渋りの傾向があった児童が高学年になって不登校として発露する印象。

(2) 取組の基本情報

① SC の職務内容

- 県から月 1～2 回、年間 17 日程度配置されている。月 1～2 回の中で、SC が担任と話をする機会を確保するのはなかなか難しい。そこで、養護教諭が担任と SC の橋渡しをしており、担任から聞き取った課題をまとめて SC に相談している。ただし、SC が継続的に関わっている児童については、なるべく担任が直接 SC と話す時間を確保している。
- 深刻度の高いケースの場合、SC にもケース会議に参加してもらったり、本人や保護者との相談にも入ってもらったりしている。

② SSW の職務内容

- 県から月 1 回、年間 10 日程度派遣されている。必要なときに依頼するというより、事案があるか否かにかかわらず月 1 回来校してもらい、教員の相談に乗ってもらっている。
- 家庭環境に課題があるケースについて、家庭に対しどのような投げかけをするか、家庭と連携するにはどうすればよいか、といったことについて助言を受けている。授業や学校生活の様子を見てもらい、教員とは違う視点で気づきをアドバイスしてもらうこともある。
- SSW が家庭に直接出向いて保護者と話をするケースはない。
- ケース会議は必要があれば参加するが、現在は参加していない。

③ 養護教諭

- 本校の場合、児童数が 200 名規模で多くなく、けがや病気による保健室対応が必要なケースが少ない。そのため、登校渋りのある児童の窓口として関わってもらうことが多い。上述の通り、SC と教員の橋渡しも行う。

④ 生徒指導上の諸課題への対応の充実に向けた追加教職員配置

・ 本校は北房地区の 4 小学校を統合し、平成 30 年 4 月に開校した（開校 7 年目）。学校の状況に応じた教員の加配があり、児童生徒支援加配、特別支援教育加配、働き方改革による専科教員の加配が各 1 名と、教育支援員 3 名などがいる。

・ 児童生徒支援加配の教員は不登校対応もすることがある。登校渋りのある児童に対して、登校時から見守り、児童玄関から教室に入るまで、サポート的な役割を果たしている。他の加配教員は、校内生徒指導部（管理職、生徒指導主事、養護教諭、担任等）での話合いによる決定に基づき、情緒面や学習面での課題が大きい児童や学級に対して優先的に指導・支援に入り、問題の未然防止や拡大防止に当たっている。また、生徒指導上の突発的な問題が発生した際にも、児童や学級の支援に回れるようにしている。

⑤ 個に応じた教育

・ 特別支援教育加配、児童生徒支援加配の教員が、課題の多い学級・児童に対し、ティームティーチングを実施している。加配の教員は、T2 として授業支援に入り、学習の遅れや情緒が不安定な児童に対する指導や支援を行う。また、落ち着かない児童や不安を抱える児童を別室で指導し、当該児童が学級で落ち着いて学習や生活に復帰できるよう指導・支援に努めている。

⑥ いじめアンケートの活用

・ 毎学期 1 回、紙媒体で実施している。児童全員と個別相談をしているが、その際にアンケート結果を参考にしている。アンケートに何も問題がないと記入した児童についても、教員が日常の様子を見て気にかけている。

⑦ 心の健康観察

・ タブレット端末を活用し、児童が少しでも不安を感じたときにフォームに入力してもらえるようにしている。フォームの入力項目は、学年、名前、相談内容、相談したい先生、である。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

① 校内教育支援センター、学校内の居場所

1) 取組の背景・経緯

・ 開校当初から、校内に 6 か所の別室（相談室、会議室、ボランティアルーム、談話室、保健室、廊下の支援室）を用意している。

2) 取組の狙いと内容

・ 学年や対応内容によって部屋を使い分けている。

・ 相談室（2 階）は椅子とテーブルがあるだけの落ち着いた環境であり、ゆっくり話ができる。主に高学年の個別対応や、クールダウンのための部屋として使っている。

・ 会議室（2 階）は、相談室が使えない場合の部屋として用意している。

・ ボランティアルーム（1 階）は相談室より狭いが、テーブルや椅子、地域のボランティアの方が使用するいろいろなものが置いてある。低学年は整然とした部屋よりもこちらの方がよい。また、低学年はふだん 1 階で生活しているので、同じ階の部屋の方が使いやすい。職員室にも近いので、複数の教

員で対応する場合は見守りがしやすいという利点もある。

- 職員室の中に談話スペースを設けており、特に低学年の児童が教室に入れない場合、まずここで話をして、落ち着いたら教室に連れて行っている。
- 廊下に 3 畳ほどの仕切りのあるスペースがあり、主に、特別支援学級の児童が担任と少し話をするときや個別の学習をするときはここを使うこともある。
- 同時に複数人が複数の別室を使うことはなく、不定期に活用されている。利用者が同時に 2 人もいれば多い方で、基本は部屋が空いている。
- 養護教諭、教頭、加配教員がメインで別室対応をしている。緊急避難的にクールダウンを行う場合は信頼関係ができている教員が対応する。
- 登校渋りのある児童の 1 人は、別室である程度の時間勉強をしており、タブレットを使ってのオンライン授業を通してクラスの様子も見ている。

② 心の健康観察

1) 取組の背景・経緯

- 昨年度から、「心の健康観察」の手段として、1 人 1 台のタブレット端末の積極的な活用を開始。以前から紙媒体で発熱などの健康観察やいじめや生徒指導の相談アンケートをしているが、それとは別に、悩みがあるときに随時タブレットからフォームに書き込める仕組みにしている。

2) 取組の狙いと内容

- 管理職も含め教員全員がデータを閲覧できる。内容によって対応者も異なる。児童から特定の教員に相談したいと指定があれば、その教員が対応する。
- 実際に悩みが書き込まれることは少なく、日常の中で児童から直接相談されることの方が多い。ただ、大きな問題を抱えている児童が少ないとしても、もしそのような児童がいた場合の門戸を開けておくため、この取組を実施している。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複数の取組を重ねて実施することで効果が得られた点

- 教室内で落ち着けなくなった児童をすぐに別室に連れて行ってクールダウンさせるなど、早期の対応を心がけている。発達特性のある児童が問題を起こした場合、教室内で対応すると、その後児童自身が自信を失ったり、教室にいづらくなったりする可能性もある。そのため早めの別室利用で、回復後の教室復帰を円滑にしている。
- 不登校児などを教室につなぐためには、いろいろな関係者がいろいろな場面で関われる環境を用意しておくことが重要である。つながりのある教員がたくさんいれば、いざ教室に戻ろうとなったときに安心できる。

(2) 取組を実施・定着できている理由

- 取組の多くは開校当初から続いていると思う。
- 週 2 回の職員終礼で児童の課題を職員全体で共有している。多様な児童がいる中、担任 1 人で不登校

対応を全て担うのは難しい。特に、若手教員が増えているので、必ず同学年に先輩教員がいる状態にするなど、相談しやすい職場環境を作っている。教員同士で困っているときに手を差し伸べる風土ができている。管理職も様子を見ており、気になることが耳に入ったら積極的に尋ねている。

・ 授業中に落ち着かなくなった児童がいたら、教員から職員室にヘルプの連絡をしてもらっている。空いている教員が教室に行って本人と話し、別室でクールダウンしたりしている。

(3) 上記の他追加で共有したい取組等

・ 保護者の不安を伝えてもらう仕組みとしては、以前から、登下校バスの出欠確認のシステムに相談の書き込みを可能としている。また、昨年度の途中から保育・教育施設向け ICT システム（保護者と連絡をやりとりできるアプリケーション）を導入しており、こちらに書いてもらうこともできる。他に、直接電話での相談や、連絡ノートに書かれる場合も多い。相談は全て合わせて、月 2〜3 件くらい。

・ 児童の 8 割はバス通学なのだが、バスの中で異学年とのもめごとが起きる可能性がある。児童生徒支援加配の教員がバスの担当もしているので、何かあれば素早く対応するよう、開校当初から心がけてきた。

・ 児童が小さいときから関わっている地区担当保健師や、発達教育支援センター、こども家庭センターなど、学校だけでなく関係機関の協力をしてもらいながらアプローチしている。

3. 今後の展望、その他

・ 学校だけで問題行動に対処するのは難しいので、保護者に対し、良いことも悪いことも伝えてコミュニケーションを取っていきたい。学校に保護者から御意見があった場合は、保護者とつながる良い機会だと捉えている。

・ いじめアンケートについて、早急に対応が必要な回答の場合は、個人面談を待たずに、担任から管理職や学年担当に共有し、対応している。ただ、各担任が回答内容をどう判断して、どのように対応するかについては、足並みに少し課題がある。

以上

八幡浜市立保内中学校　ヒアリング【低発生持続型】

2024/11/7（木）15:30-17:00

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 不登校生徒数の増減の背景について、明確なものは思い浮かばないが、コロナの影響は大きく感じておらず、生徒数の母数の変化の影響のように思われる。令和 2 年度の新規発生 0 についてはコロナの休校の影響があるように感じるが、不登校生徒数については、毎年確実に増えている、という印象がある。
- コロナ前は保護者も教員も、学校には行かなければならないという意識があったが、コロナ禍を経験して、休むことも 1 つの選択肢、という雰囲気が出てきたのはあるだろう。
- 八幡浜市全体として、いじめの認知事例が少なく、不登校も少ない印象がある。むしろ本校は、市内近隣の中学校に比べると不登校が多い印象がある。いじめなどが少ない背景として、一次産業（農業）が中心で温厚な人が多いことや郷土愛が強いなどの地域性は影響があるかもしれない。
- 本校は、8 年前に 2 つの中学校が統合しており、市内で一番大きい中学校である。本校区内の小学校は、全て小規模校であるが、1 学年 30 人以上の学校もあれば、10 人に満たない学校もある。

(2) 取組の基本情報

① SC の職務内容

- SC は週 1 回の配置がある。回数的にはそれほど関わりが多いとは言えず、教員とは話しにくい場合や特別支援のニーズがある場合など、要望のあった生徒や保護者について支援いただくことがある。
- 不登校に限らず、通常の学級に在籍する生徒の特別支援教育の必要性の見立てなどについて、教員から SC に相談をすることもある。
- 週 1 回の頻度では生徒、保護者からも「外から来ている」という印象になりがちである。全校生徒との教育相談をしてほしいが週 1 回の勤務で難しい状況にある。

② 生徒指導上の諸課題への対応の充実に向けた追加教職員配置

- SSW は本校担当の方が 1 名いるが要請をし、派遣いただく形である。昨年度は 1 名の生徒が SSW の関わりがあったが、基本的には SSW の関わりはめったにない。
- SC、SSW がいることで、本当に困ったときに力になってもらえるという心理的な余裕や安心感がある。
- 後述する校内教育支援センター（サポートルーム）に、専任の教員を配置するとともに、午前中は ICT 支援員が県から配置されている。

③ 生徒指導研修の受講割合、実施頻度

- サポートルーム（後述）の担当教員は県の研修を受けている。
- またサポートルームの教員をきっかけに、県の教育センターの不登校対策担当と連絡を取り、来校していただき、全教員対象の研修を実施した。

④ ケース会議の参加状況（SC、SSW）

- 不登校に関する校内の会議として、不登校対策委員会、問題行動対策委員会、生徒指導部会がある。
- 不登校対策委員会は、2 週に 1 回程度で実施しており、管理職、学年主任、生徒指導、養護教諭、サポートルームの教員が参加。必要に応じて、追加で該当生徒の担任や部活動顧問が参加する。不登校に関する情報共有の場である。ケース会議は別途開催している。
- 生徒指導部会は月 1 回の職員会議内で実施し、問題行動対策委員会もこの中に位置付けている。
- 平成 8 年に市内の中学生が亡くなるという事故を受け、八幡浜市全体でいじめに関する 3 層会議を実施している。保護者を含めた校内でのいじめ対策委員会、中学校区でのブロック会議、市全体での会議の 3 つが学期ごとに 1 回ある。
- 保護者を含めた会議の参加者は、各学年代表保護者 1 名、PTA 役員数名、校長、教頭、生徒指導。関係者が多く参加する大きい会議では話せないような、保護者目線の話が聞ける場である。
- 中学校区全体でのブロック会議では、警察、民生委員、主任児童委員、小学校教員、地域の福祉関係者、公民館主事等が参加し、地域の状況を共有している。
- 上記の会議では、いじめに重点を置いている。不登校についてはプライバシーの観点からあまり議論していないが、いじめと不登校の関連などについては議論することもある。

⑤ 個に応じた教育

- 年によって対象となる学年・教科も変わるが少人数指導・習熟度別を行っている。実施する教科や学年については、教員の配置など人事ありきの部分が多い。不登校抑制への直接的な効果までは分からないが、生徒に目が行き届きやすいという効果はある。

⑥ 心の健康観察

- 八幡浜市全体で「やわたはま元気ノート」というアプリケーションを使っており、健康観察や困りごとを聴取している。
- 健康観察については主に養護教諭、困りごとについては生徒指導の担当が主に確認し、気になる内容などについては担任にフィードバックを行う。

⑦ 校内教育支援センター、学校内の居場所

- 今年度から県の取組で、校内にサポートルームが設置された。（サポートルームについては、(3)②で詳述）
- サポートルームとは別に保健室も居場所になっている。すぐにサポートルームとなると教室復帰が難しいのでは、という思いもあり、保健室は教室との距離が近く、他の生徒の声も聞こえることで教室とのつながりが切れないという利点もある。サポートルームに入れない生徒で、5 分 10 分という短時間や、夜などのピンポイントで学校との関わりがあるケースもある。夜 9 時などに保健室に訪れる生徒もおり、養護教諭に加え学年担当が対応している。
- 養護教諭は本校での勤務歴が長く、同校区内の小学校にも勤務経験があり、保護者との関係ができており、保護者と連携が取りやすい。場合によっては学年担当よりも先んじて、保護者にアプローチすることもあり、福祉的・心理的な面を担っている。

・ 養護教諭は、県の研修会に参加する他、研修には積極的に参加している。市の教育支援室の担当とも情報交換をして、家庭の情報収集もするなど、SC、SSW のような役割まで担っている。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

① 小中連携

1) 取組の背景・経緯

・ 統合により市内で学区が最も広域となっており、様々な小学校からの生徒が来ていることから、小中連携にはかなり注力している。

2) 取組の狙いと内容

・ 市の取組であるが、中学校区でのブロック活動が盛んである。2 月になったら小学校 6 年生が中学校に来て、中学生から学校説明を受けるなどしている。
・ ブロック活動の中で、実際に小学生と中学生が行事や活動などを一緒にしており、つい最近まで同じ小学校にいた生徒が皆の前で説明をするなど、中学生として振る舞う姿を見られることや、児童生徒同士で触れ合う機会があるのは刺激にもなり有用だと実感している。
・ 小学校と中学校の教員間の情報共有を密にしており、情報共有専用の時間、場を設けている。
・ 小中の生徒指導同士、養護教諭同士の情報連携などもしており、登校渋りの児童生徒に関する個別の情報についても共有している。特に密に情報交換しているのは小学 6 年生になるが、5 年生以下についても家庭環境やきょうだいの情報などは必要に応じて共有している。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

・ 紙面での情報共有だけでなく、対面での引継ぎの時間を密にしている。

② サポートルーム（校内教育支援センター）

1) 取組の背景・経緯

・ 本校は市内でどちらかと言うと不登校生徒数が多い傾向にあり、今年度設置されることになった。

2) 取組の狙いと内容

・ 生徒の居場所になるような部屋にすること、という県の規定に基づき、生徒にとって居心地の良い場所になるよう運営している。サポートルームでは、その日何をするかを自分で決めるようにしており、目的を持って取り組む個人学習の時間と他の生徒とともに過ごす社会的に活動できる時間の両方を設定している。
・ 前述の通り、サポートルームは、本校の教員が専任で担当している。併せて午前中は ICT 支援員が配置されており、サポートルームから教室の授業へのリモート参加の支援などをしている。また、月に数回県の教育センターが実施しているオンラインイベント（スクラッチや、仕事内容のバーチャル体験など）に参加している。
・ サポートルームは申請をして利用することになっており、現在 6 名の生徒が利用している。毎日 2 名程度が通っており、残り 4 名は日によって利用状況が異なる。
・ 長い期間不登校だった生徒が登校できるようになったような印象はあるが、サポートルームの影響と

は言い切れない。もう 1 名はリモートで授業に参加できるようになった生徒がおり、これはサポートルームの効果かもしれない。

・ 新しく 2 学期になってサポートルームに来る生徒もおり、どのようにサポートルームを活用してもらうのがよいか悩ましさもある。皆と一緒に過ごすことで精いっぱいで、目的を持って過ごす、というのも簡単ではない。現状、自分が自分としていられる場所を提供しているところである。他の生徒の活動状況が刺激になっている部分もある。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

・ サポートルームでは、他の生徒とは別に入れるような玄関にしており、他の生徒の目に触れないようにしている。サポートルームの中には、個別学習用のスペースに加え、皆で話合いができるスペースを設けており、この部屋でも難しい場合に備えて、個別の部屋も隣に作っている。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

・ 本市では、良い意味で「とてもおせっかい」な養護教諭が多く、本校の養護教諭もベテランであり、一声一声の声掛けの質の高さを感じている。

・ サポートルーム専任の教員及び、オンライン学習のサポートを行う ICT 支援員がいることはよい。

・ 保護者や地域を巻き込んだ会議体など、八幡浜市全体として取組を進めていることも大きい。

3. 今後の展望、その他

・ 不登校状態にある生徒に丁寧に関わろうとすると、複数の教員が必要となる。そうなると、他の生徒への支援が薄くなりかねない。生徒全体への支援や生徒指導を通じて、不登校の新規発生も抑えることも重要であり、バランスの難しさを感じている。

以上

市立中学校　ヒアリング【低発生持続型】

2024/11/15（金）15:15-16:25

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 校長、教頭とも今年度着任した。本校では不登校が少ないという捉え方はしておらず、一定数不登校の生徒もいる。ただ、今回のインタビューを経て、全国平均と比べて少ない水準にあるという認識を持った。
- 令和 4 年度以降、令和 5～6 年度も不登校生徒数は横ばいである。
- 不登校については学校の重要な課題と捉えており、年度当初から全教職員共通で取り組んでいる。不登校の要因については、人間関係がうまく築けないという悩みがあるように思う。また、コロナ期間が明けて様々な活動・行事・部活動等が元に戻る中で、生徒のプレッシャーにつながっている面もあるようだ。
- 継続件数と新規発生の比較では新規発生の方が割合としては少なく、小学校から継続して不登校になる印象がある。市内の他中学校でも同様の傾向である。
- 中 1 ギャップは感じている。小学校 5～6 年生で行き渋りとなるケースも多く、中学校に進学後もそのまま不登校というケースはある。
- 市共通の課題でもあるが、生徒数については減少傾向が続いている。今年度は全校で約 300 名強、クラス数は 1 学年 4 クラスずつとなっており、1 クラス 35 人以下の学級にしている。

(2) 取組の基本情報

① SC の職務内容

- SC は月に 3 回程度、年間に 30 日の勤務である。勤務時間は 2 時間目～放課後までで、本校の時間割に沿って SOS の出し方教育を行ったり、面談予定を組んだりしている。不登校対策にも積極的に関与してもらっている。
- 一昨年度から SC による SOS の出し方に関する授業や心理教育を実施。今年度から新しい SC になったが、教育相談部会で検討し、各クラス年 1 回、SC による授業を継続して行っている。
- 1 年生は夏休み前に、3 年生は受験が差し迫る 11 月頃に実施しており、時期も学年によって調整している。2 年生は 11 月～12 月で長期休暇の前に設定している。
- 全学年共通の内容に加え、中学 3 年生向けには受験に向けたメンタルヘルス（受験期のストレスの発散方法）を盛り込んでいる。共通部分の SOS の出し方教育では、友達から悩みを聞くケースと、友達に悩みを打ち明けるケースについてどのように声を掛けるとよいかなど指導を頂いた。
- 勤務日が限られていることもあり、SC へのカウンセリングは心理的ハードルが高いと感じる生徒もいる。クラスの授業で SC と顔合わせ機会を持つことで、カウンセリングの心理的ハードルを下げる効果もある。ワークシートに授業後の感想や相談したいことを記載する欄がありアウトリーチにもなっている。
- SC と生徒間の信頼関係ができていると異動になった際にショックが大きいと思うが、そうしたケースを見たことはこれまであまりない。学級担任やその他の教職員、生徒指導担当、養護教諭などが必

要に応じて SC と生徒とのつなぎ役となっていることが影響しているのかもしれない。

② 生徒指導上の諸課題への対応の充実に向けた追加教職員配置

- 教育相談員が 1 名配置されており、週 4 回 10 時～15 時まで（勤務時間は市で固定）の勤務である。この教育相談員は部活動指導員としても勤務しており、相談業務の後、部活動指導にも関わっている。
- 教育相談員は本校の元教員であるため、本校のことはよく分かっている。他の教員ともコミュニケーションがとれており、チームとして不登校に取り組むという関係性ができている。
- 教育相談員は相談室や別室で生徒に対応するというよりは、各教室にアウトリーチしていることが多い。

③ 生徒指導研修の受講割合、実施頻度

- 今年度は実施していないが、過去には不登校生徒への対応として SC が講師となり、教職員向け研修や保護者向けの子育てに関する講演等を行い、生徒に寄り添って話を聞く（傾聴）、カウンセリングマインドなどについて学んだと聞いている。来年度に向けて実施を検討していきたい。

④ 校内教育支援センター、学校内の居場所

◆保健室

教室に行けない生徒にとって保健室は居場所の 1 つとなっている。養護教諭だから知りえる情報も多く、養護教諭は不登校対策のキーマンの 1 人である（詳細は後述）。

- 生徒指導担当が出席する会議が毎週あり、各学年からの情報共有に加え、養護教諭も参加し保健室での生徒の様子を共有している。また、管理職が養護教諭から相談を受けるケースもある。
- 養護教諭はふだんから職員室等で積極的に教員等に声掛けをし、生徒に関する情報の共有を図っている。
- 養護教諭が生徒に対して受容的であることに加え、保健室が 1 階にあり教室や玄関前を経由せずに外からも行きやすい場所にあることで、来室のハードルが下がっている。保健室は 2 教室分程度と広く、悩みを打ち明けに来た生徒が病気やベッドで休んでいる生徒のことを気にせず話ができる（ベッドがある反対側に机や椅子が置かれている）。

◆図書準備室

- 保健室の他に、図書準備室を別室として活用している。普通教室と同じ広さだが、室内をパーティションで区切り他の生徒から見えにくいよう配慮している。
- 図書準備室は職員室から近いところにあり教員からも声を掛けやすく、よく活用されている。ただし、図書準備室に常駐する職員の配置は難しい。

◆相談室

- 上記と別に相談室が校内に 3 部屋あり、相談員との相談や SC のカウンセリングの際に利用している。うち 1 部屋は元校長室で、ソファなどを用いリラックスできるスペースを設けている。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

◆養護教諭の日誌

1) 取組の背景・経緯

- 保健室利用の生徒について保健日誌のような報告が毎日あり、教員に回覧している。

2) 取組の狙いと内容

- 日誌については、現在 15 人程度の生徒の様子を細かく記載いただいている。特に人間関係の様子で気になる部分は学級担任による調整なども大きいため分厚く書いていただいたり、大事なところは下線を引いたりなど分かりやすく示していただいている。
- 校長、教頭は毎日日誌を確認し、必要な場合は学級担任に声を掛けることもある。また、養護教諭から学級担任に直接の情報共有も日常的に行われている。
- 日誌は学校としての取組というよりも、現在の養護教諭の個人属性による部分が多い。他校と比べても非常に丁寧な日誌だと感じる。

(4) 効果を得るのに時間を要すると思われる取組、十分活用されていない取組

- 別室について、現在は常駐できる職員がいないことに課題感がある。しっかり運営していくためには、今後人材確保が必要と考えている。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

- 別室は校内教育支援センターとまでは言えないが、居場所の環境づくりは非常に重要だと考えている。
- 不登校は問題行動ではないという教員の意識変革も重要である。その意味では SC が研修をしたり、養護教諭から共有される生徒の様子を知ることで教員の理解も進むように思う。別室で過ごす生徒について、エネルギーを充電しているというように見方が変わってきつつあるとは思う。

3. 今後の展望、その他

- 教員の意識改革には時間がかかる。生徒に授業を受けてほしい、教室に来られるようになってほしいという教員の思いや学力への不安から、「もう少し頑張れ」と生徒に声を掛けてしまうこともある。教員の意識のアップデート・研さんを図るため継続的な取組が必要である。
- 別室での学習を含め、ICT を活用していきたい。授業では ICT を使っているものの、不登校生徒に向けて特化した取組として、学習管理アプリケーションなどをようやく徐々に試行しているところである。授業のオンライン配信なども今後できるようにしたい。

以上

市立小学校　ヒアリング【低発生持続型】

2024/10/29（火）16:00-17:30

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 児童数は、平成 30 年度は 1 学年 2 クラスだったが、現在は 1 学年 3 クラスで、徐々に増えている。1 クラス当たりの人数は変わっていない。市は給食が無料で、他自治体からの転入があるように思う。特に本校は駅からも近いため、転入してくる家庭が多い。
- 不登校児童数は、コロナの影響で少し増えている印象があったが、データを見て、全国と比べると少ない方だと分かった。不登校児童数は令和 5 年度は 6 人、令和 6 年度は 5 人に減り、新規発生は 0。また、不登校児童の登校日数が増えている。
- 5 年前も現在も、地域や家庭の協力が大きい学校だと感じている。長期欠席の児童がいても、家庭とコミュニケーションを取れるので、不登校が少なく抑えられているのかもしれない。また、後述の登校支援員（今年度から配置）の存在も大きく、少し遅い時間からなら登校できる児童や、前向きに登校できる児童が増えている。
- 体調が悪くて欠席している場合でも、心の不調から来るものではないかと感じれば、学級担任から家庭に連絡をしている。学級担任と家庭の関係が良ければ、心の問題ではないかと直接尋ねることもする。純粋に体の不調であったとしても、こまめに連絡をしている。

(2) 取組の基本情報

① SC の職務内容

- SC は県から週 1 回配置されており、6 時間勤務である。本校の他、小規模校を 1 校担当している（月 1 回、午後のみ）。
- 児童、保護者向けのカウンセリングや、教員の相談に対応している。教員向けの研修実施が職務となっており、本校では夏休みに実施している。本校の場合、今年はアンガーマネジメント研修をお願いし、その中で生徒指導提要にも触れながら、主に心理面の研修をしてもらった。

② 生徒指導上の諸課題への対応の充実に向けた追加教職員配置

- SSW は市に週 1 回配置されており、学校からの要請に応じて派遣される。SC に相談している中で、特に困り感があるケースや、虐待かもしれないケースについて、SSW に相談をしたことがある。必要が生じるケースがそれほどないため、今年度の活用実績はまだ 1 回である。
- 特別支援について、発達障害者支援センターのスタッフが授業観察を行い、学級担任に心理的側面から、毎学期 1 回の定期コンサルテーションをしてくれている。本校として必要と考え実施しており、他の学校でも行っていると思う。第三者が特別支援教育の視点から子供の様子を見て助言することの重要性を認識し、特別支援学校の教員に巡回相談をしてもらうなどの取組をしていた。

③ 生徒指導に関する研修の実施・参加状況

- 若手の教員が多い中、保護者や児童への対応で悩む場合、生活指導担当にすぐ相談に来ている印象があり、相談しやすい環境になっていると思う。
- 生活指導担当は、校務分掌として設定しており、授業のコマ数は他の教員と同じだが、その他の負担を減らしている。
- 今年度、問題行動が起きたときのマニュアルを作り、教員個人の判断や学年の判断による報告範囲のブレが生じないように、まずは上席に相談してもらうよう指針を示している。そういった中で相談基準の目安や問題行動へのアンテナの高さを揃えている。

④ ケース会議の参加状況（SC、SSW）

- 職員室に教員が集まり個別ケースの相談をすることが多い。深刻化していないケースでも相談をしており、この相談の場に SC が入っている。
- 生活指導委員会を月 1 回定例で実施しており（不登校支援委員会も兼ねている）、不登校の児童の状況は、この場で必ず確認している。参加者は、管理職、養護教諭、生活指導担当、1－2 年の代表、3－4 年の代表、5－6 年の代表（代表は教員の中から選出）である。SC や SSW には会議開催後に意見を聴くこともある。なお、登校支援員については、8 時半～13 時半の勤務ゆえ参加が難しい。

⑤ いじめアンケートの活用

- 生活指導担当は全件に目を通すとともに、集計と全体的傾向の分析をしている。また、学級担任も必ず目を通し、個別の児童の状況を分析する。
- 気になる回答があった児童には、アンケート後必ず個人面談を実施している。複数の項目を見ていくと、結局ほぼ全ての児童が対象になる。また、特に高学年の場合は、一部の児童だけに面談をすると目立つので、あえて全員を対象に実施するなどしている。実施方法のルールはないが、休み時間や掃除の時間に呼ぶなどし、1 週間で全員終えている。
- 定期面談だけでなく、ふだんから話を聞くことが重要と考えている。そうすれば、アンケートの結果を見ても、深く理解することもできる。

⑥ 校内教育支援センター、学校内の居場所

- 保健室内の相談室の他、今年度からほっとルームという別室を設けている。（詳細は後述）
- 相談室については、養護教諭が見守りやすいということがあった。
- 養護教諭について、児童にとっては保健室でしか言えないこともあるので、そのあたりをよく聞いていただき、担任に情報共有をしてもらっている。養護教諭の声掛けの下、SC の相談につなぐこともある。
- ほっとルーム利用の児童には、必ず担任が課題を出している。本人の状況によっては課題に取り組まないこともあるが、取り組んだ場合は丸付けもしている。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

◆登校支援員やほっとルームの取組

1) 取組の背景・経緯

- 県が重点目標として不登校対策をしており、それに基づき今年度、市で登校支援員を配置した。
- 本校では元々別室（保健室内の相談室）を用意しており、SC が週 1 回相談に使っていたのだが、登校支援員の配置が決まってから、週 5 日使える場所を確保するために、「ほっとルーム」を設けた。

2) 取組の狙いと内容

- 小中 10 校のうち 3 校に配置があり、小学校は本校のみに配置されている。週 4 回、8 時半～13 時半の勤務である。教職免許は必須条件ではないが、本校の登校支援員は特別支援教育支援員を 15 年経験した人である。
- ほっとルームは元々倉庫だったところで、普通教室の半分程度のサイズである。
- 利用者について、市の適応指導教室や学校の特別支援学級に通いながら、ほっとルームも利用しているというケースがある。また、30 日以上欠席しており教室には入れないが、ほっとルームなら通えるケースや、保健室の相談室に通っているがほっとルームを経由したら教室に行けるというケースもある。
- ほっとルームの対応は登校支援員が行ったり、空き時間の教員が対応したりしている。登校支援員からの状況の引継ぎやフィードバックは管理職、各担任、各学年の先生等が行う。

3) 取組を実施・改善するために行った工夫（途中で見直したこと）

- 県の教育長から、学校だと感じさせない部屋にすることや、くつろげる空間にすることを通知等で示されていたため、それに沿い、春休み中に、カーペットを敷く、ぬいぐるみや本を置くなどの工夫をした。また、登校支援員が児童と一緒に整えていった。
- 当初は登校支援員の勤務時間は 9 時 30 分からだったが、学校に来る不登校の児童は 8：30 からお昼過ぎまでか、又は放課後に来る状況だったので、6 月頃から勤務時間を 1 時間前倒した（放課後は管理職、各担任、各学年の先生等が対応）。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

- PTA が自治会ごとにあり、地域のお祭りが自治会ごとに行われているなど地域の力が強いと思う。地域や家庭が協力的であることは特徴だろう。
- 教員のリフレッシュルームとして、職員室の真ん中にミニカフェのようなスペースを作っており、お菓子を食べながら話したりできる。

3. 今後の展望、その他

- ほっとルームの利用が 4～5 名になった際は登校支援員 1 人では足りないため、生徒指導加配の教員がいればよいと思う。見守りだけでなく学習支援も必要となれば、教員免許のある人の方がよい。
- また、登校支援員の効果は高く（個人の資質・経験に由来する部分も多い）、児童にも保護者にも好評なので、もっと配置時数が増えてほしい。

以上

町立小学校　ヒアリング【低発生持続型】

2024/11/14（木）16 :50-17:30

1.　不登校対策等に係る取組状況及び効果について

(1) 不登校等のアウトカムの経年推移状況

- 5 年前と比べてみると、登校渋りのような状況は増えているように思う。保護者の考えも多様で、無理に学校に行かなくてよいという時代になっているのだろうと考えている。
- 町内の人口が増えている影響で児童数が増えている。商業施設があることから、新しい子育て世帯も増えている状況にある。ただしこのことが不登校児童数の増減に影響があるとは思っていない。
- 他地区と比べ、地域でのつながりが残っていることが特徴であると感じる。新興住宅地であるものの、地域の力があり、PTA 活動や行事でも参加される保護者が多く、保護者同士の関係性も強い。

(2) 取組の基本情報

① SC の職務内容

- 学校からの要請に応じて来校する。令和 4 年度はほぼ来校実績はなく、令和 5、6 年度は月に 2、3 回、1 名の SC に来ていただいていた。登校していても学校で生活しにくいような様子がある児童がおり、SC に来てもらうこととした。
- 一昨年、学校から要望し、SC から教員向けに保護者対応等に関する研修を実施したと聞いている。令和 4 年度の新規発生数が若干増えたために研修を要望したのだろうと思う。
- 教員がクラスの児童への関わり方について SC に相談するケースはあるかもしれないが、SC からの心理教育は特に行っていない。

② 生徒指導上の諸課題への対応の充実に向けた追加教職員配置

- SSW は月に 1、2 回来校しており、校長と話をしている。今年、昨年は特に深刻なケースの相談というものはなかった。

③ 生徒指導研修の受講割合、実施頻度

- 生徒指導主任や人権指導主事が対象となって、教育委員会の研修を受けるケースがある。
- 校内ではほぼ毎月、不登校児童に関する協議の場を持っている。気になる児童に関する情報を共有している。この会議は教員のみが参加している。

④ 個に応じた教育

- TT に対応する教員がおり、いろいろな学年・クラスの授業に柔軟に対応している。また、町で学習支援員が加配されており、様々な教科で少人数指導も実施している。不登校に特化した加配などはない。

⑤ 心の健康観察

- 各学期の中頃に 1 回アンケートを取り、児童の心の状況を確認している。いじめの状況や悩みごとがあるかといった内容でアンケートを取っており、聞取りの内容を基にクラスへのフィードバックを行

っている。

⑥ 校内教育支援センター、学校内の居場所

- 空いている部屋（研修室）を活用していた。静かな環境を作りやすく、床がじゅうたんで落ち着きやすい空間であったこと、また利用児童のクラスから物理的な距離が離れていたことからこの部屋を利用していた。現在は学級数が増えたためこの部屋も普通教室になってしまい、別室が確保しにくい状況である。
- 別室の対応は担任の教員が行っている。

(3) 効果実感の高い取組と、その詳細

◆PBS の考え方の浸透

1) 取組の背景・経緯

- 令和 4 年から取組を開始した。できているところを認めて、できていないところも指摘するのではなく、できるよう支援にしていこうという考えを教員間で共有し、教育課程全体で児童に伝えていこうとしている。

2) 取組の狙いと内容

- 教員には、年度初めの研修で PBS に関する共通理解を図る研修を実施している。
- 児童が積極的に、挨拶をしたり、優しい言葉を掛けたりするようになっているという変化を感じている。
- 縦割りとの相乗効果で、上級学年の児童から下級生への声掛けなどにもポジティブな変化が見られる。

2. 取組に際して工夫したこと、取組が定着できている理由等

(1) 複数の取組を重ねて実施することで効果が得られた点

- 1.(3)と同じく、PBS と縦割り活動の相乗効果を感じる。

(2) 取組を実施・定着できている理由

- 伝統的に縦割り班活動など、異学年での支え合いの取組がある。PTA 活動も盛んで、保護者同士のコミュニケーションが取れている。見学、体験にも協力的に支援してくれる。

3. 今後の展望、その他

- 新興住宅地ができたりと地域の変化がある。ふだんの廊下の通り方、遊び方を見ていても、ルールをきちんと守って生活をするというのが難しくなりつつある印象がある。

以上